SHARP

2026 Sustainability Report

目次

編集方針・会社情報　003

003　編集方針・情報開示体系
004　会社情報
005　主要連結子会社

理念・方針／マネジメント　006

007　経営理念・経営信条
008　コーポレートスローガン
009　トップメッセージ
010　マネジメント
　010　サステナビリティ・マネジメント
　013　イニシアティブへの参加
　015　マテリアリティ（重要課題）
　019　ステークホルダーエンゲージメント
　020　社外からの評価

シャープとSDGs　022

023　Smart Appliances & Solutions事業本部
024　シャープエネルギーソリューション（株）
025　スマートビジネスソリューション事業本部
026　Dynabook（株）
027　TVシステム事業本部
028　通信事業本部
029　研究開発本部

環境活動　030

031　環境ビジョン
　031　長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」
　032　長期環境目標
033　環境マネジメント
　033　サステナブル経営の実践に向けて
　035　環境に配慮した製品・デバイスの開発
038　気候変動
　038　気候変動に対する考え方
　040　削減貢献量
　041　TCFDに基づく情報開示
　043　温室効果ガス排出量
　044　事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減
　045　製品のライフサイクルアセスメント
　045　再生可能エネルギーの活用
　046　輸送における環境負荷低減
047　資源循環
　047　資源循環に対する考え方
　048　バージンプラスチック削減の取り組み
　049　資源循環型社会に貢献する環境技術
　052　使用済み製品のリサイクルの推進
　056　事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化
　058　水資源の有効活用
061　安全・安心
　061　化学物質管理に対する考え方
　062　製品に含有される化学物質の管理
　063　工場で使用する化学物質の適正管理とリスクマネジメント
　064　大気・水域への環境負荷の管理
　065　土壌・地下水汚染へのリスク管理
066　生物多様性
　066　生物多様性保全への取り組み
073　環境負荷の全体像
　073　マテリアルバランス
　074　環境パフォーマンスデータ算定基準

社会活動　076

077　人材
　077　人材戦略
　078　人材育成
　082　能力開発と意欲向上につながる人事制度
　083　DE&Iマネジメントの展開
　087　ワーク・ライフ・バランスの取り組み
　089　安全衛生および健康増進活動
　095　安心して働ける職場環境の整備
　095　従業員エンゲージメントの向上
　097　人材データ
100　人権に関する取り組み
　100　人権に関する基本方針
　101　労使関係
　101　職場のハラスメント防止
　103　人権デュー・ディリジェンスの推進
105　サプライチェーンCSRの推進
　105　「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定
　107　サプライチェーン全体でのCSR推進
　110　「取適法」遵守を徹底するための監査と教育
　111　責任ある鉱物調達への取り組み
114　品質
　114　品質・安全性の確保
　116　品質人材育成
　117　製品安全性の確保
　119　より使いやすい製品の創出
122　お客様満足
　122　お客様満足の向上
　124　アフターサービスを通じたお客様満足の向上
127　株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
　127　株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
129　地域社会とともに
　129　社会貢献活動の推進

ガバナンス　137

138　コーポレートガバナンス
　138　コーポレートガバナンス
141　内部統制
　141　内部統制
142　リスクマネジメント
　142　リスクマネジメント
144　コンプライアンス
　144　コンプライアンス
　145　コンプライアンスに関する通報窓口
　146　競争法遵守の取り組み
　147　あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理
　148　反社会的勢力の排除
　149　個人情報保護の取り組み
　151　適正な広告・宣伝／表示関連法遵守の取り組み
　152　税務管理の取り組み
153　イノベーションマネジメント
　153　コーポレートR&Dの取り組み
　154　知的財産保護の取り組み
155　情報セキュリティ
　155　情報セキュリティ
156　輸出入管理の取り組み
　156　輸出入管理の取り組み

第三者検証　157

157　第三者検証

編集方針・情報開示体系

編集方針・情報開示体系

情報開示の考え方：

シャープサステナビリティレポート2026は、非財務情報（ESG情報）の開示ツールとして、持続可能（サステナブル）な社会の実現に貢献する取り組みについて情報開示しています。

＜非財務情報（ESG情報）を報告＞

サステナビリティサイト

サステナビリティレポート
（本レポート）

・サステナビリティレポート
・グリーン調達
・CSR調達
・お取引先の皆様へ
・リサイクル関連情報
・製品の環境情報　他

＞サステナビリティサイト

ESG情報
（抜粋）

＜財務情報と非財務情報を報告＞

投資家情報サイト

アニュアルレポート
（統合報告書）

・アニュアルレポート（統合報告書）
・有価証券報告書
・決算短信
・ファクトブック
・コーポレートガバナンス報告書
他

＞投資家情報サイト

報告対象期間：

2025年度（2025年4月～2026年3月）を中心に作成

報告対象範囲：

シャープ株式会社および日本国内・海外の子会社、関連会社

参考にしたガイドライン：

グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）による「GRIスタンダード」
環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

シャープサステナビリティレポート2026と以下の各ガイドライン・原則などとの対照表については、関連する情報を含めてシャープ公式Web「サステナビリティ」サイトで開示しています。

＞「GRIスタンダード」対照表
＞「SASBスタンダード」対照表
＞「国連グローバルコンパクト10原則」対照表
＞「ISO26000」対照表

環境・社会活動データ：

温室効果ガス、廃棄物、水などの詳細な環境データおよび女性管理職比率、安全衛生関係などの詳細な社会活動データについては、シャープ（株）公式Webサイトで開示しています。

＞環境・社会活動データ

次回発行予定：

2027年9月（1999年以来、毎年発行）

問い合わせ先：

経営企画室　ESG推進グループ　ssr-info@sharp.co.jp

会社情報

会社情報

社名	シャープ株式会社（Sharp Corporation）
本社所在地	〒541-8522　大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目1番25号
電話番号	06-6271-1912（大代）
代表者	代表取締役 副会長執行役員　呉　柏　勲 代表取締役 社長執行役員CEO　河村　哲治
事業内容	電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売等
創業	1912（大正元）年9月15日
社名の由来	1915（大正4）年、金属文具の製作技術の研究改良を進め、金属製の繰り出し鉛筆を発明。さらに改良を重ね、1916（大正5）年エバー・レディー・シャープ・ペンシルと名づけて一世を風靡、これが現在の社名および商標である“シャープ”の由来となった。
設立	1935（昭和10）年5月、資本金30万円をもって株式会社組織に改め、株式会社早川金属工業研究所を設立。
資本金	50億500万円（2026年3月末現在）
売上高	1兆8,928億1,100万円（連結） 4,969億200万円（単独） （2026年3月期）
従業員数	シャープ連結：34,549人 日本国内連結：14,657人（シャープ（株）単体 5,553人、関係会社 9,104人） 海外関係会社連結：19,892人 （2026年3月末現在）

主要製品・サービス（2026年3月31日現在）

セグメント		主要製品・サービス
ブランド事業	スマートライフ（SL）	冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、LED照明、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、太陽電池、蓄電池、マスク、センサモジュール、オプトセンサ、オプトデバイス、CMOSイメージセンサ等
	スマートワークプレイス（SW）	デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、業務プロジェクター、POSシステム機器、FA機器、各種オプション・消耗品、オフィス関連ソリューション・サービス、携帯電話機・スマートフォン、タブレット端末、ルーター、車載ワイヤレス機器、各種ソフトウェア、パソコン等
デバイス事業	ディスプレイデバイス（DD）	ディスプレイモジュール、車載カメラ等

セグメント別売上高（2025年度）

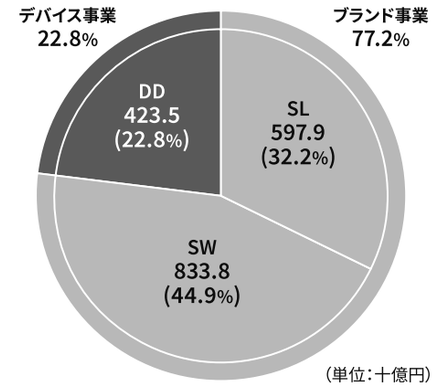

地域別売上高（2025年度）

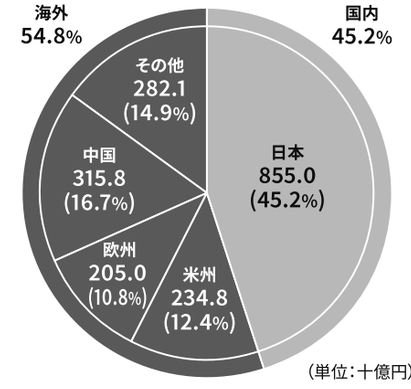

関連情報：＞一目でわかるシャープ

会社情報

主要連結子会社（2026年3月31日現在）

国内

シャープエネルギーソリューション株式会社
シャープマーケティングジャパン株式会社
シャープディスプレイマニュファクチャリング株式会社
シャープサポートアンドサービス株式会社
シャープワンストップサービス株式会社
Dynabook株式会社
シャープセミコンダクターイノベーション株式会社
シャープディスプレイテクノロジー株式会社
シャープディスプレイカラーフィルター株式会社
株式会社シナプスイノベーション

海外

アジア

SMTL　タイ ナコンパトム
主要品目: 複合機

SATL　タイ チャチャンサオ
主要品目: 白物家電

SPC　フィリピン マニラ
主要品目: 白物家電

SEID　インドネシア カラワン
主要品目: 白物家電／TV

SMV　ベトナム ホーチミン
主要品目: 空気清浄機／電子部品

中国

NSEC　南京
主要品目: TV

WSEC　無錫
主要品目: 電子部品

SOCC　常熟
主要品目: 複合機

SSEC　上海
主要品目: 白物家電

DBH　杭州
主要品目: パソコン

欧州

SCEP　ポーランド トルン
主要品目: TV

SUKM※1　英国 レクサム
主要品目: 電子レンジ

米州

SMCA※2　米国 メンフィス
主要品目: 電子レンジ

※1 SUKMは欧州統轄会社SEEのグループ（Sharp Electronics（Europe）Limited）
※2 SMCAは米国販社SECのグループ（Sharp Electronics Corporation）

理念・方針／マネジメント

経営理念・経営信条	007
コーポレートスローガン	008
トップメッセージ	009
サステナビリティマネジメント	010
イニシアティブへの参加	013
マテリアリティ（重要課題）	015
ステークホルダーエンゲージメント	019
社外からの評価	020

経営理念・経営信条

これからも事業活動を通じて社会的責任を果たします

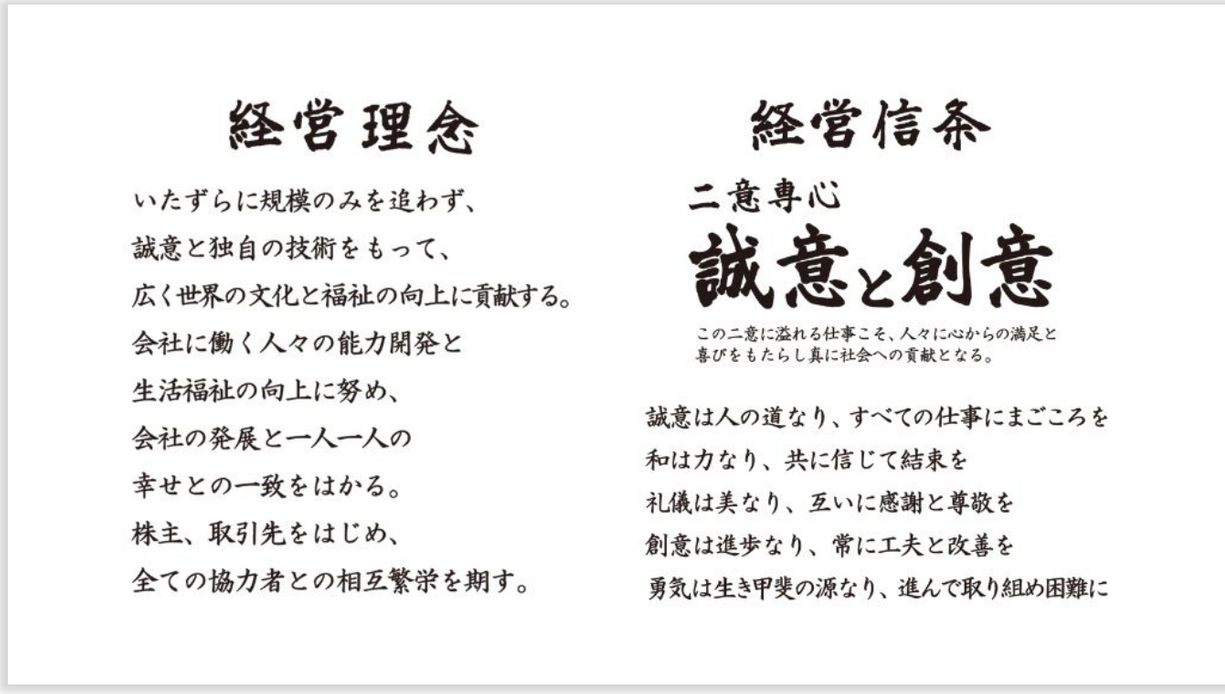

経営理念

いたずらに規模のみを追わず、
誠意と独自の技術をもって、
広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。
会社に働く人々の能力開発と
生活福祉の向上に努め、
会社の発展と一人一人の
幸せとの一致をはかる。
株主、取引先をはじめ、
全ての協力者との相互繁栄を期す。

経営信条

二意専心
誠意と創意

この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と
喜びをもたらし真に社会への貢献となる。

誠意は人の道なり、すべての仕事にまごころを
和は力なり、共に信じて結束を
礼儀は美なり、互いに感謝と尊敬を
創意は進歩なり、常に工夫と改善を
勇気は生き甲斐の源なり、進んで取り組め困難に

1973年に明文化した「経営理念」「経営信条」には、次の時代のニーズをいち早くかたちにした「モノづくり」により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという、創業者 早川徳次の経営の考え方が凝縮されています。そして、創業以来100年を超える月日が流れた今日まで、脈々と受け継がれています。
「経営理念」は、シャープが目指す姿です。「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」などの言葉が示すとおり、シャープは創業当時より、社会やステークホルダーとの共存共栄を目指してきました。この思想は、今日のサステナビリティに通じるものです。

「経営信条」は、経営理念を実現するために全社員が堅持すべき信念・考え方です。「二意専心　誠意と創意」、すなわち、徹底したお客様視点の実践と独創的なモノづくり、これが私たちの根幹です。
シャープは、これからもこの経営理念・経営信条に沿った事業活動を通じて社会的責任を果たし、信頼される企業であり続けたいと考えています。

コーポレートスローガン

創業者の精神に基づき、シャープならではの価値の創造を目指します

シャープのコーポレートスローガン「ひとの願いの、半歩先。」は、当社が目指す方向性に基づき、全てのステークホルダーにお届けする「シャープならではの価値」を言葉として表現したものです。

当社が目指す方向性

具体的には、「誠意をもって人々の日常に向き合い、日々の困りごとや課題の中から“ひとの願い”を見出し、その願いに対して、創意をもってほんの少し先回りすることで、驚きと喜びをもたらす新たな体験を届けたい」という思いを込めています。また、「半歩先」という言葉には、「遠すぎず近すぎず、人々にそっと寄り添う“ちょうどいい距離感”」を目指す当社の姿勢も表現されています。あわせて本スローガンに込めた思いを、ステートメントとして明文化しました。

当社は、本スローガンのもと、人々の「暮らす」と「働く」において、独創的なモノやサービスを次々と生み出すだけでなく、それらを通じて“新たな文化”を創造する企業を目指していきます。

コーポレートスローガンとステートメント

ひとの願いの、半歩先。

SHARP

特別な一日ではない。
シャープは、ふつうの一日を見つめています。
なぜならふつうの一日こそが、その人の人生になる。
名もなき日々の中にこそ、人々のすなおな感情、胸に仕舞っていた思い、
夢や希望がたくさん詰まっていると思うからです。

ひとの願いをベースにしながら、ちょっとだけ驚きのあるものを。
意表をつくような先回りを。でも、あくまでも、ちょっとだけ。
言い換えるなら「半歩先」。
それは、小さな声がちゃんと聞こえる距離のこと。
何かがあれば手を握ることのできる、そんな立ち位置のこと。

思えば、朝起きてから夜寝るまでの、あらゆる時間に
寄りそっているシャープ。だからこそ、あなたの日常のすべてを、
半歩ずつ、しっかり未来へお連れします。
誰ひとり、取り残すことなく。

トップメッセージ

2026年4月1日付で社長執行役員CEOに就任いたしました河村哲治です。

当社は創業以来、創業者・早川徳次の「他社がまねしてくれる商品をつくれ」という精神のもと、人々の暮らしや働き方の変化を先取りし、新たな価値を創出してきました。私はこれまで海外事業やBtoB事業に長く携わる中で、多様な価値観を理解し、技術と事業を結びつけることの重要性を学んできました。社長としての使命は、当社を次のステージへ導き、企業価値を最大化することです。そのために、新規事業の早期具体化、SHARPブランドのグローバル拡大、そして経営の方向性を積極的に発信する取り組みを進めてまいります。

2025年に制定した新コーポレートスローガン「ひとの願いの、半歩先。」には、“ひと”に寄り添い、まだ言葉になっていない願いを先取りしてかたちにするという決意を込めています。これからの社会は、AI、次世代通信、ロボティクス、モビリティ、エネルギーなどの技術により、人々の暮らしや働く環境が大きく変わります。その中で当社は、「暮らす」「働く」のあらゆるシーンにAIを掛け合わせ、一人ひとりにとってより便利で、安心で、心地よい体験を提供してまいります。

再成長を支える最も重要な基盤は人的資本です。私は多様な人材が能力を最大限に発揮できる組織づくりを進めることが、持続的な企業価値向上につながると考えています。当社は、中期経営計画において“人”への投資の拡大を掲げ、AI／デジタル人材やグローバル人材、次世代リーダーの育成・獲得に取り組んでいます。今後さらにリスキリング、階層別研修、選抜型リーダー育成、新規事業提案活動などを通じて、従業員一人ひとりが主体的に学び、挑戦し、成長できる環境を整えてまいります。

サステナビリティは、これら事業成長と社会価値創出を両立するための土台であり、経営基盤そのものです。当社は気候変動への対応や資源循環の推進といった環境課題への取り組みに加え、人権の尊重、責任あるサプライチェーンの構築、コンプライアンスの徹底など、重要テーマへの対応を進めています。

環境面では、長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」の実現に向け、事業活動に伴う環境負荷の低減と、製品・サービスを通じた環境貢献の双方を加速してまいります。

また、非財務情報の開示については日本におけるSSBJ（サステナビリティ基準審議会）基準への対応を見据え、サステナビリティ関連のリスクと機会、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標を適正に開示する体制を整備します。あわせて、欧州CSRD（企業サステナビリティ報告指令）をはじめとする国際的な開示規制にも適切に対応し、透明性と信頼性の高い情報開示を目指します。

こうしたサステナビリティ経営を推進するうえで、当社は国際的な規範や原則を尊重し、実践することを経営の基本姿勢としています。当社は国連グローバル・コンパクトが掲げる人権、労働、環境、腐敗防止の10原則を支持し、企業活動全体を通じてその実現に努めます。

当社は創業の精神を受け継ぎながら、新スローガン「ひとの願いの、半歩先。」のもと、新しい商品・サービスを世界中のお客様へお届けすることで、社会とともに持続的に成長する企業を目指してまいります。

2026年9月

代表取締役
社長執行役員CEO
河村 哲治

マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

シャープのサステナビリティ方針

サステナビリティに対する基本的な考え方

シャープは、経営理念において掲げている「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致を図る」「全ての協力者との相互繁栄を期す」という創業以来の精神のもと、社会やステークホルダーからの期待や要請に応え、当社と社会の相互の持続的発展を目指すことをサステナビリティに対する基本的な考え方としています。

関連情報：＞経営理念・経営信条

企業行動憲章・行動規範

経営理念・経営信条を具体化するために、グループ企業の行動原則として「シャープグループ企業行動憲章」を、全ての役員・従業員の行動の規準として「シャープ行動規範」を定め、シャープグループにおける基本方針として徹底し、あらゆる業務遂行において、法令遵守はもとより高い倫理観をもって適切かつ真摯な行動に努めています。

シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範は、シャープ（株）の他、主要な国内外の子会社および関係会社の取締役会の決議に基づき、これらを適用しています。また、適用している海外拠点においては各国語に翻訳し、徹底・浸透を図っています。

シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範は、その内容の改定要否を毎年検討しています。

関連情報：＞シャープグループ企業行動憲章
シャープ行動規範

RBAへの参加

シャープは、国際的な基準に沿ってグローバルサプライチェーンにおける社会的責任をより一層果たしていくため、2021年12月にRBA（Responsible Business Alliance）に加盟しました。

RBAのビジョンとミッションを全社で共有するとともに、RBAが策定する「RBA行動規範」を当社グループにおける具体的な取り組み指針として、自社工場およびサプライヤー工場におけるリスクの特定と改善を進めています。

関連情報：＞Responsible Business Alliance
RBA行動規範

サステナビリティ方針の体系

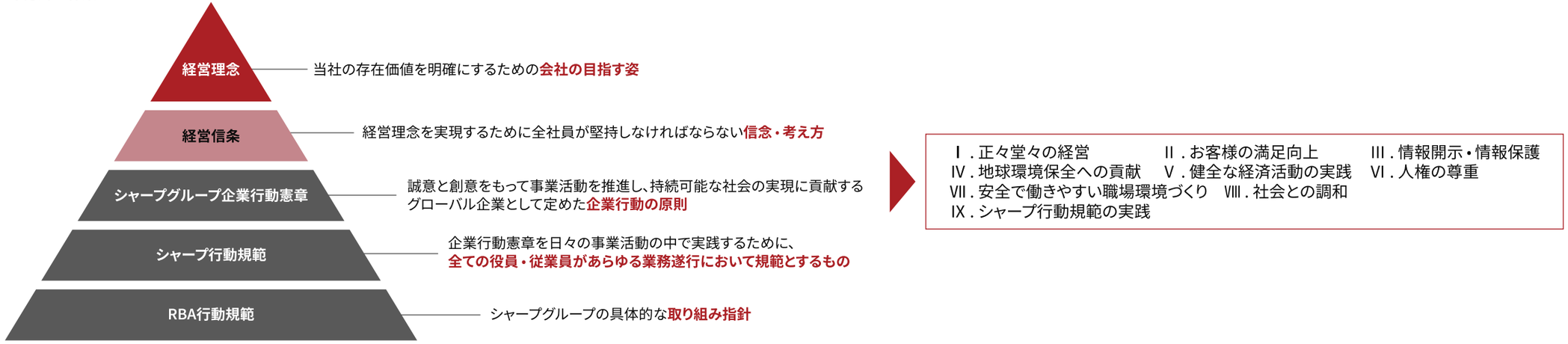

マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

シャープのサステナビリティ方針

行動規範浸透の取り組み

シャープ行動規範への理解を一層深め、全役員・従業員一人ひとりが行動規範に則った正しい行動をしていくことを目的として、日本国内においてはeラーニング形式にて「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」を毎年実施しています。

2025年度は、行動規範に則った業務遂行、内部通報制度の周知、ビジネスと人権、コンプライアンス、情報セキュリティ、顧客満足と製品安全など幅広いテーマで実施し、シャープ（株）、国内の子会社等、労働組合など16,751人を対象に実施し、16,482人が受講（受講率：98.4%）しました。また、海外の各拠点においても行動規範の周知を図っており、その一助としてeラーニングの学習コンテンツを配付して、グローバルに徹底しています。

今後もコンテンツを拡充しながら継続して実施し、従業員の理解の浸透と、問題発生を未然に防ぐマインドの醸成を図っていきます。なお、これらの取り組みは「内部統制に関する基本方針」に基づく社内施策として実施し、代表取締役 社長執行役員CEOが委員長を務める内部統制委員会および取締役会に報告しています。

従業員へのサステナビリティ教育

シャープでは、従業員一人ひとりがサステナビリティを自分事として捉え、日々の業務に落とし込んでいくことを目的として、国内グループ会社の全従業員を対象とするeラーニング「ESGに関する学習」を毎年実施しています。

2025年度は、シャープグループのサステナビリティ基本戦略などの基礎的なテーマに加えて、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、生物多様性、DE&I／LGBTQ+などのテーマに、シャープ（株）、国内の子会社等、労働組合など17,908人を対象に実施し、14,552人が受講（受講率：81.3%）を完了しました。

受講後には理解度テスト、アンケートの実施により研修効果の測定を行っており、アンケートでは、日々の業務においてESGを「常に意識して取り組んでいる」「時々意識して取り組んでいる」と回答した従業員の割合が76.8%となりました。受講率および上記の回答割合はいずれも前年より増加しており、サステナビリティの社内浸透が進んでいることを示しています。

こうしたサステナビリティの社内浸透を支える取り組みとして、当社では毎月、ESGやサステナビリティに関する情報を多岐にわたるテーマで分かりやすく整理した「ESG通信」を作成し、イントラネットに掲載しています。eラーニングによる学習機会の提供に加え、日常的な情報発信を組み合わせることで、理解の促進と行動の定着を図っています。

今後もサステナビリティ教育の機会とテーマを拡充しながら継続して実施し、サステナビリティの社内浸透を図っていきます。

マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

サステナビリティ戦略と推進体制

シャープは、サステナビリティに対する基本的な考え方に基づき、2015年9月に国連で採択され、企業へも大きな期待が寄せられている持続可能な開発目標（SDGs）の達成へ貢献することを中長期ビジョンに据え、取り組みを進めています。

この中長期ビジョンの実現に向けて、2018年度には「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」と「サステナブルな事業活動による社会・環境に対する負荷軽減」を両輪として、SDGs達成への貢献を目指すことをサステナブル経営の基本戦略と定め、取り組みを加速しています。

こうした取り組みを通じ、脱炭素社会の実現や医療・介護問題の解決、労働力不足の解消、多様なライフスタイルの実現など、現代社会が直面するさまざまな社会課題の解決に向けて、創業の精神である「経営理念・経営信条」にこだわりながら、シャープらしい価値創造に取り組んでいきます。

シャープは、これらの戦略を実行施策レベルに落とし込み、PDCAサイクルでマネジメントしていくため、代表取締役 社長執行役員CEOを委員長とし、経営幹部、環境・人事・調達などの本社機能部門、事業本部・子会社などで構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、ビジョンや方針の徹底、各種施策についての審議・推進、社会課題に関する最新動向の情報共有などを実施しています。また、重要な方針や決定事項については、取締役会に報告しています。さらに、2024年度からはサステナビリティの主要なテーマに関する「サステナビリティ分科会」を設置し、取り組みを加速しています。

今後も、SDGs・ESG分野の取り組みを継続して強化し、当社のESGレーティング・格付の向上を図りながら、持続的成長を支える強固な経営基盤を構築し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

サステナブル経営の基本戦略

サステナビリティマネジメント推進体制（2026年9月現在）

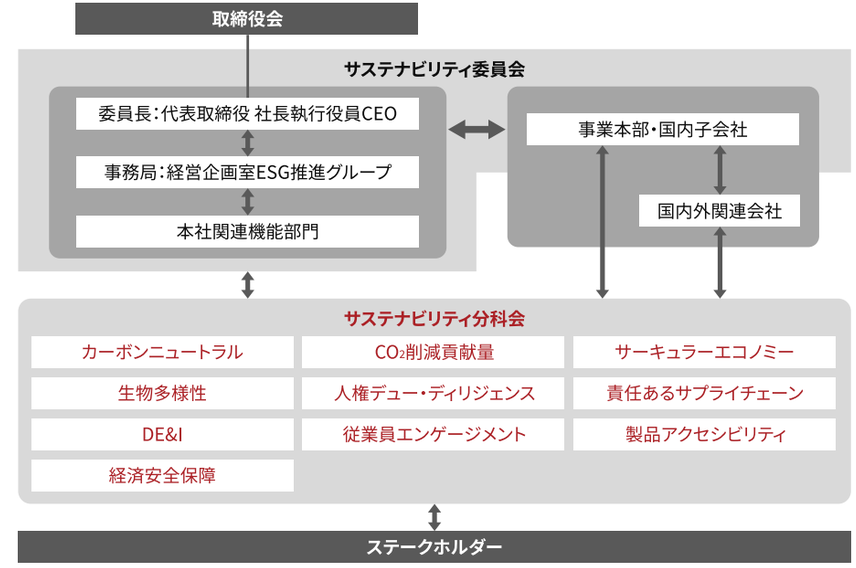

マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

イニシアティブへの参加

シャープは、グローバル社会の一員として、国際的な指針や規範を尊重しながら企業経営を行っています。

国連グローバル・コンパクト

2009年9月に「国連グローバル・コンパクト」に署名参加しました。国連グローバル・コンパクトの「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則を踏まえて各種施策を展開しています。

関連情報：> United Nations Global Compact
> グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

RBA（Responsible Business Alliance）

2021年12月にグローバルサプライチェーンにおいて社会的責任を推進するRBAに加盟し、RBAのビジョンとミッションの支持を表明しています。

関連情報：> Responsible Business Alliance

RMI（Responsible Minerals Initiative）

2021年12月に責任ある鉱物調達の国際的なイニシアティブであるRMIに加盟し、鉱物調達におけるデュー・ディリジェンス活動を積極的に行っています。

関連情報：> Responsible Minerals Initiative

一般社団法人 ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）

2022年10月に「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して苦情処置プラットフォームを提供するJaCERに加盟し、グローバルサプライチェーンにおける苦情処理メカニズムの整備を進めています。

関連情報：> JaCER

その他の主なイニシアティブ

- 一般社団法人 日本経済団体連合会
- 一般社団法人 日本電機工業会（JEMA）
- 一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）：CSR委員会、責任ある鉱物調達検討会　など
- 一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMIA）：責任ある企業行動検討委員会　など
- 日本機械輸出組合（JMC）
- 一般社団法人 太陽光発電協会（JPEA）：CSR部会　など

マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

イニシアティブへの参加

シャープは、グローバル社会の一員として、国際的な指針や規範を尊重しながら企業経営を行っています。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）

2022年8月にTCFDの提言への賛同を表明するとともに、TCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図っています。

関連情報：>TCFD

RE100

2025年2月に再生可能エネルギー100%使用を目指す国際的なイニシアティブである「RE100」に加盟しました。再生可能エネルギーの導入をより積極的に進め、脱炭素社会の実現への貢献を目指します。

関連情報：>RE100

SBTi（Science Based Targets イニシアティブ）

2024年3月にパリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標の「SBT 1.5°C」認定を受けています。2026年5月には、より野心的で当社の脱炭素計画と整合した目標に更新しました。

関連情報：>SBTi

GXフューチャー・コンソーシアム

2026年4月に「GXフューチャー・コンソーシアム」に参画しました。多様なプレイヤーと連携し、GX需要創出や資金供給に向けた取り組みを推進し、脱炭素と経済成長の好循環の実現に貢献していきます。

関連情報：>GXフューチャー・コンソーシアム

サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ

2023年12月に経済産業省が推進する「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ（サーキュラーパートナーズ）」に参画しました。産官学の連携を深め、サーキュラーエコノミーの実現を目指します。

関連情報：>サーキュラーパートナーズ

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）

2024年8月にTNFDの理念に賛同し、その活動を支援するTNFDフォーラムに参画しました。また、2026年3月に当該フレームワークに沿った開示を宣言する「TNFD Adopters」に登録し、自然関連の情報開示の拡充を図っています。

関連情報：>TNFDフォーラム

生物多様性のための30by30アライアンス

2024年6月に環境省が推進する「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しました。事業活動や環境社会貢献活動を通じて、生物多様性の保全、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを拡充し、30by30目標の達成に貢献を目指しています。

関連情報：>30by30アライアンス

マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティの特定とモニタリング

SDGsやパリ協定※1などのグローバルでの社会課題解決を目指した国際的な中長期目標が相次いで発表され、またグローバルサプライチェーンにおける強制労働などの人権問題への関心が集まる中で、企業のサステナビリティ取り組みへの期待はより一層高まっています。

こうした背景から、グローバルな社会課題解決への貢献とシャープグループの中長期的な成長との両立の視点から、サステナブル経営推進のためのマテリアリティ（重要課題）を特定し、取り組みを進めています。

マテリアリティの特定に当たっては、当社の経営理念・経営信条や中期経営方針に加えて、国連グローバル・コンパクト、SDGs、RBAのビジョン・ミッションなどの国際的なガイドラインや原則、GRI※2、SASB※3、ISSB※4やESRS※5などの国際的な非財務情報開示基準、さまざまなステークホルダーからの意見や期待、ESGレーティング・格付機関などによる評価結果などを踏まえ、マテリアリティを抽出しています。

抽出したマテリアリティは「環境・社会への影響の大きさ」と「企業財務への影響の大きさ」という2つの視点から、全社レベルで優先的に取り組むテーマを特定しています。

特定された優先取り組みテーマについては、施策ごとの目標・GOAL、評価指標（KPI）、実行計画などを設定し、半年に一度開催される「サステナビリティ委員会」や「サステナビリティ分科会」、その他全社会議等において実績や取り組み状況のレビューを行っています。

また、社会環境や事業環境の変化、ステークホルダーからの期待・要請を踏まえ、マテリアリティの妥当性について継続的に確認しています。現在、サステナビリティを取り巻く外部環境や当社グループの事業戦略の変化を踏まえ、マテリアリティの見直しを進めており、今後も必要に応じて適切に更新してまいります。

※1 2015年にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、気候変動抑制に関する 多国間の国際的な合意協定。世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求することが掲げられている。
※2 Global Reporting Initiative（グローバル・レポーティング・イニシアティブ）。
※3 Sustainability Accounting Standards Board（サステナビリティ会計基準審議会）。
※4 International Sustainability Standards Board（国際サステナビリティ基準審議会）。
※5 European Sustainability Reporting Standards（欧州サステナビリティ報告基準）。

マテリアリティの特定プロセス

経営方針・事業戦略
・経営理念　・経営信条　・中期経営方針　など

国際的なガイドライン・原則
・国連グローバル・コンパクト10原則　・SDGs　・ISO26000
・ISSB、ESRSなどの情報開示基準　・GRI、SASBなどの情報開示ガイドライン
・国連世界人権宣言　・国連ビジネスと人権に関する指導原則
・RBAのビジョン・ミッション　・その他業界の行動規範　など

ステークホルダーからの意見や期待
・対話を通じたステークホルダーの意見
・ESG評価機関などによる各種評価結果　など

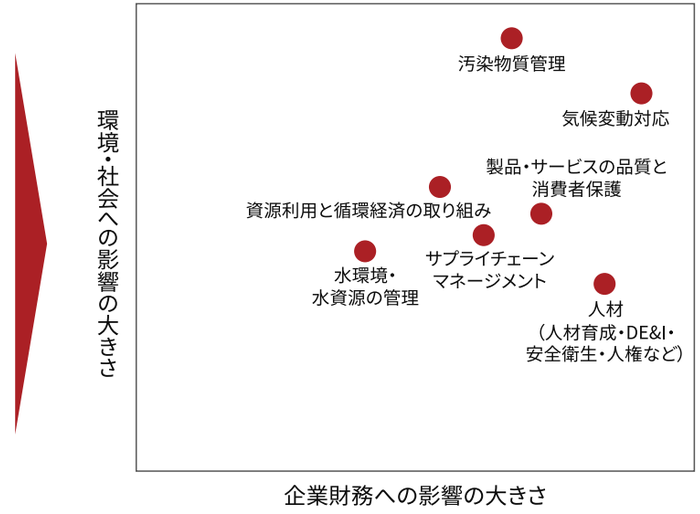

マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティの特定とモニタリング

重要課題（優先的に取り組むテーマ）	重点取り組み	KPI	達成期限	掲載ページ
気候変動への対応	事業活動に伴う温室効果ガス排出の削減	自社活動のCO_2ネットゼロ	2030年度	P.044
		温室効果ガス排出量：55.5%削減（基準年：2021年度）	2026年度	P.044
資源の再利用と循環経済の取り組み	製品のサーキュラーエコノミー推進（ヴァージンプラスチック使用量削減）	当該年度の新製品における「再生プラスチックまたはバイオプラスチック使用製品」の機種数割合：70%以上	2030年度	P.048
	• エアコン回収ポリスチレン（PS）リサイクル材の実用化 • 再生プラスチックの加飾技術の基礎検討完了 • 製品への再生プラスチックの採用拡大 • リサイクルプラントにおけるオフライン作業の自動化（処理効率向上） エアコンミニコイル自動分解／洗濯機パルセーター鉄心自動分解　など		2026年度	P.049、052
汚染物質管理	事業活動に伴う廃棄物排出の削減	最終処分率：0.5%未満	2026年度	P.056
	揮発性有機化合物（VOC）の排出量削減	VOCの大気への排出量：204t以下（基準年：2010年度）	2026年度	P.064
水環境・資源の管理	受水量原単位の改善	受水量原単位改善率：10%（基準年：2021年度）	2026年度	P.058

マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティの特定とモニタリング

重要課題（優先的に取り組むテーマ）	重点取り組み	KPI	達成期限	掲載ページ
人材 （人材育成、DE＆I、安全衛生、人権など）	AI／デジタル人材の拡充	AI・デジタル技術 リスキリングプログラム受講者数：3,200人以上	2027年度	P.079
	次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充		2026年度	P.078
	女性活躍推進法に基づく行動計画の推進	新卒採用の女性比率：技術系15%、文系50%以上	2029年度	P.083
		管理職の女性比率：7.5%以上	2029年度	P.083
		女性社員の育児休職復職者の12か月後在籍者率：95%以上	2029年度	P.083
	障がい者雇用率の向上	障がい者雇用率：2.7%台	2026年度	P.083
	重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減	労働災害：2025年度目標の継続（51件以下） 休業災害：2025年度目標の継続（12件以下）	2026年度	P.090
	全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進		2026年度	P.090
	過重労働に伴う健康障害の防止		2026年度	P.090
	従業員エンゲージメントの向上	エンゲージメントスコア：A（2024年度比3ランクアップ）	2027年度	P.095
	人権デュー・ディリジェンスの推進	自社工場ESG自己評価調査スコア：全拠点前年スコア以上	2026年度	P.018
製品・サービスの品質と消費者保護	お客様に魅力的な商品価値の提供と企業価値を届けるため、「顧客満足度の向上」「市場品質の向上」「コンプライアンスリスクの低減」に重点を置いた取り組みを強化		2026年度	P.114
	応対満足度向上	応対満足率：90%以上	2026年度	P.122
サプライチェーンマネジメント	「CSR・グリーン調達調査」継続実施	回収率：100%	2026年度	P.105
	調達業務従事者へのESG学習の実施	学習受講率：100%	2026年度	P.105
	責任ある鉱物調達の推進	RMAP適合率（コンフォーマント率）：65%以上	2026年度	P.111

マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

国際基準に沿ったESGリスク評価

シャープは、グローバルに事業を展開する企業として、持続可能な社会の実現と事業成長の両立には、自社の生産活動におけるESGリスクを国際的な基準に照らして継続的に把握し、改善につなげることが重要であると認識しています。特に、電子機器業界では、製品の環境性能に加え、製造拠点やサプライチェーンにおける労働、安全衛生、環境、倫理などの管理状況が、顧客、投資家、取引先、認証機関などの重要な評価観点となっています。

当社は2015年度から、国際的な業界基準である「RBA行動規範」をシャープグループの取り組み指針として活用し、国内外の全生産工場を対象に自己評価調査を継続的に実施しています。本調査では、RBAの自己評価調査票に基づき、労働、安全衛生、環境、倫理の各分野における取り組み状況を確認し、各工場のリスクを「Low Risk」「Moderate Risk」「High Risk」の3段階で評価しています。

2025年度は、国内外の全21工場を対象に調査を実施し、回答率は100%となりました。調査結果は、総合評価および分野別評価として各工場へフィードバックし、現地担当者の国際基準への理解促進と改善活動の定着に活用しています。調査の結果、グループ全体として直ちに大きなリスクにつながる問題は確認されませんでしたが、各工場からの回答内容は、本社機能部門がレビューを行い、取り組みが不十分な点や潜在的なリスクが残る点については、個別ヒアリングを実施するなど、各工場への指導を通じて継続的な改善活動を促しています。

また、ESGリスク評価の客観性と透明性を高めるため、2023年度から主要な生産工場において、RBAのVAP※監査を受審しています。2025年度は、タイ、中国、フランスの計3工場でVAP監査を受審し、監査で確認された指摘事項について是正措置を進めています。第三者監査の活用により、自己評価に加えて外部視点を取り入れ、各拠点における管理水準の向上を図っています。

シャープは、RBAに基づく自社工場のリスク評価を基盤としながら、ESGリスクマネジメントの高度化に取り組んでいきます。今後も、自己評価調査と第三者監査を継続的に実施するとともに、評価結果に基づく改善活動を推進し、ステークホルダーから信頼される責任あるものづくり体制の強化を図っていきます。

※ Validated Assessment Program。RBAが認定する第三者監査会社による現地監査。

ESGリスク評価の実施状況

	2023年度	2024年度	2025年度
ESGリスク評価対象工場（国内外全生産工場）	27工場	26工場	21工場
自己評価調査実施工場	27工場（回答率100%）	26工場（回答率100%）	21工場（回答率100%）
RBA VAP監査受審工場	4工場	6工場	3工場

2025年度自己評価調査　総合評価の構成比

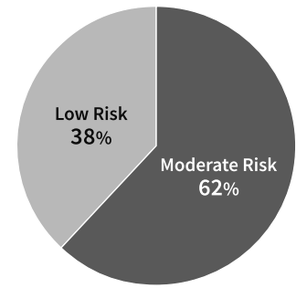

2025年度自己評価調査　分野別評価の分布状況

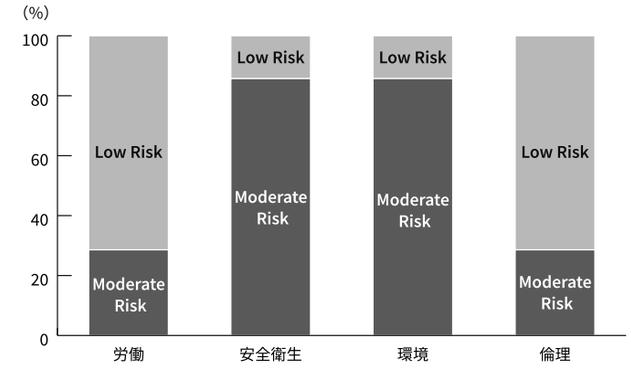

マネジメント：ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメントの推進

当社の経営理念の中で掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」を実現するために、お客様、お取引先様、地域コミュニティの皆様など多様なステークホルダーに対して情報開示を適切に行っています。

また、昨今のESG投資の高まりを受け、さまざまな機会を通じて、株主・投資家とのコミュニケーションを図り、ESGの取り組みを更に改善しています。

今後も、ステークホルダーの皆様の意見を企業活動に反映して、社会課題の解決への貢献と当社の持続的な成長を目指していきます。

関連情報：＞シャープ株式会社_マルチステークホルダー方針
シャープマーケティングジャパン株式会社_マルチステークホルダー方針

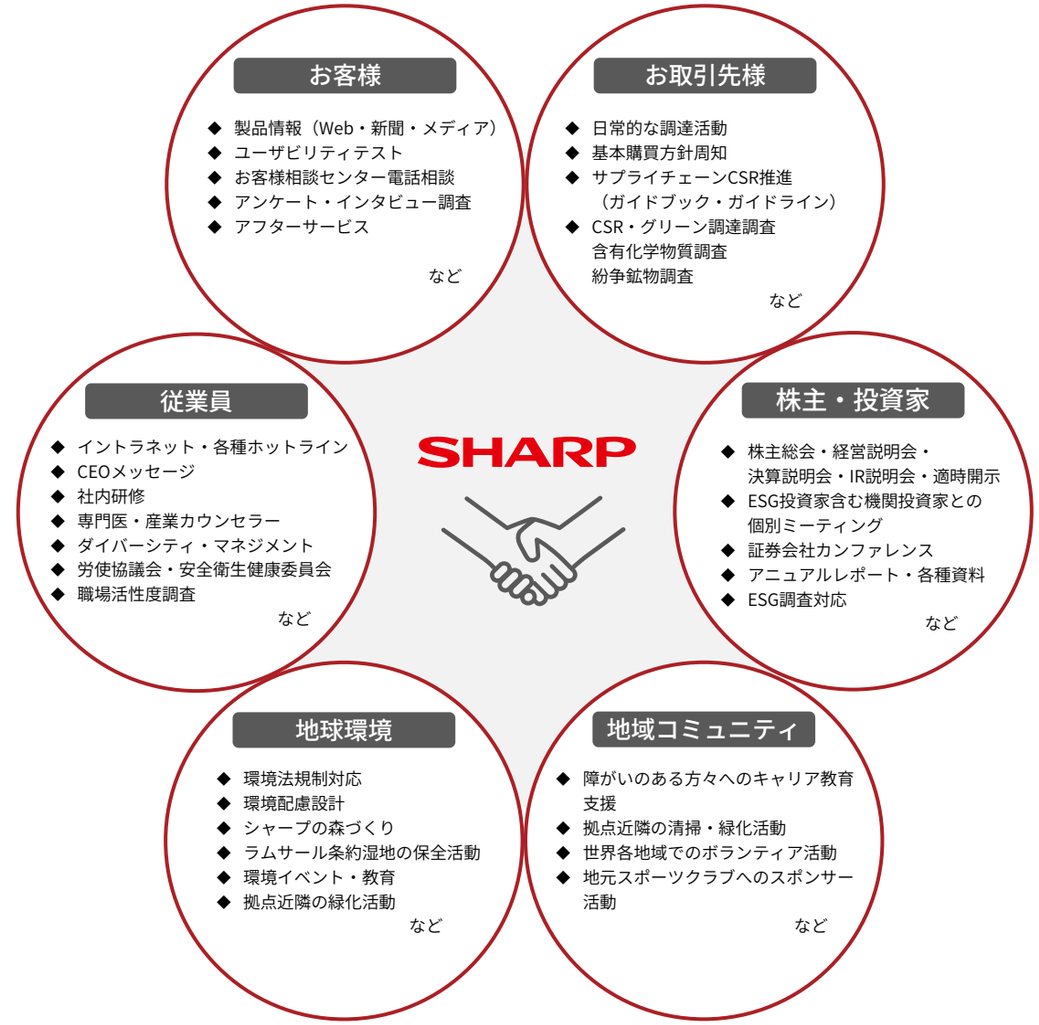

マネジメント：社外からの評価

社外からの評価

サステナビリティ・マネジメントの継続的な強化により、2026年9月現在、シャープは以下のESG インデックスへの選定・ESGレーティングの評価を得ています。

FTSE4Good Index Series

ロンドン証券取引所の出資会社であるFTSE Russell社により、環境・社会・ガバナンスの観点から企業の社会的責任に対するパフォーマンスを測定するために設計されたインデックスです。当社は17年連続で選定されています。

FTSE JPX Blossom Japan Index

FTSE Russell社によって作成された、環境・社会・ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映したインデックスです。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のための株式指数として採用しています。当社は10年連続で選定されています。

FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russell社のESG評価をベースに、一部のカーボンインテンシティ（売上高当たり温室効果ガス排出量）が高い企業については、企業の気候変動リスクや機会に対する経営姿勢の評価を反映したインデックスです。GPIFがESG投資のための株式指数として採用しています。

S&P/JPXカーボンエフィシェント指数

GPIFが採用した環境株式指数です。環境情報の開示状況、カーボンインテンシティの水準により、当社は2018年から構成銘柄として選定されています。

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI社によって作成された日本企業を対象としたESGインデックスです。GPIFがESG投資のための株式指数として採用しています。

2026 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI社によって作成されたESGインデックスです。業種ごとにESGに優れた企業を選んで構成されています。

2026 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

THE INCLUSION OF SHARP CORPORATION IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF SHARP CORPORATION BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

Morningstar日本株式 ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）

米国モーニングスター社がオランダのエクイリープ（Equileap） 社のデータと評価手法を活用し、ジェンダー・ダイバーシティ・ポリシーが文化として浸透し、ジェンダーに関係なく従業員に平等な機会を約束している企業を選定し、構成される指数です。

マネジメント：社外からの評価

社外からの評価

サステナビリティ・マネジメントの継続的な強化により、2026年9月現在、シャープは以下のESG インデックスへの選定・ESGレーティングの評価を得ています。

ISS ESG コーポレートレーティング

米国に拠点を置く持続可能な投資分野における評価機関であるISS ESGによる「ISS STOXX Corporate Rating」において、当社は「Prime」の評価を受けています。

EcoVadis Sustainability Rating

グローバルサプライチェーンが及ぼす影響を利用して企業の環境的・社会的慣行を改善することを目指し、サプライヤー企業のサステナビリティパフォーマンスを評価するEcoVadis社からブロンズ認定を受けています。

ESGファイナンスアワード

シャープは、環境省が主催する第7回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」において、「環境サステナブル企業」に選定されています。

シャープとSDGs

事業を通じたSDGs達成への貢献 —— 023

Smart Appliances & Solutions事業本部

安全・健康・快適な生活をAIoT※1技術でサポート。人と社会に寄り添うAIoTで人が主役となるスマートライフを実現します。

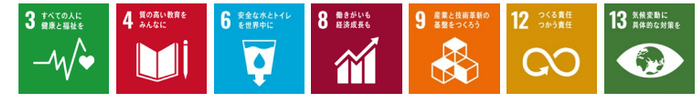

※1 AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット）を組み合わせて当社が作った造語で、AIoTにより機器やサービスが人に寄り添う世界を目指しています。

事業概要

Smart Appliances & Solutions事業本部では、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、空気清浄機など、多種の白物家電を一般消費者向け、BtoB向けにグローバルに提供し、人々のQOL向上とサステナブルな社会の実現を目指します。

主要なSDGs貢献事例

● 消費電力が大きいエアコン、冷蔵庫、洗濯機をはじめとする、白物家電単体の省エネ技術の開発や節水を実現する穴なし槽洗濯機の開発、省資源設計、「自己循環型マテリアルリサイクル技術※2」による再生プラスチックの採用拡大に継続的に取り組むとともに、ユーザーのライフスタイルに合わせて自動で省エネに貢献するAIoT対応機器を継続的に開発しています。2025年度から国内におけるサイバーセキュリティ規格JC-STAR★1を400機種以上で取得し安心して使えるAIoT対応機器展開を開始、海外ではアセアン、台湾、北米向け等、地域ごとのニーズに対応したサービスにアップデートして展開しています。

※2 シャープ（株）他計6社が共同で出資している家電リサイクル会社「関西リサイクルシステムズ（株）」との共同開発。詳細はP.049参照。

● 2024年7月から実施した家庭用エアコンのDR（デマンドレスポンス）制御の実証実験で快適性を保ちながら約33%の消費電力削減効果を確認しました※3。これを皮切りに、蓄電池やHEMS等の追加機器を必要とせず、家庭用IoTエアコン単体で電力事業者の下げDR（電気の需要量を減らす）要請に自動対応するエネルギーマネジメント・ソリューションを2025年度に実用化、広範な家庭への普及を可能にしています。

※3 2025年11月28日当社ニュースリリース。

● これからの社会と技術革新の基盤となる「生成AI」活用への取り組みを本格化させ、2024年開始のウォーターオーブン ヘルシオ向けサービス「クックトーク」に続いて「COCORO HOME AI」を洗濯機・エアコン・冷蔵庫に搭載しました。当社が10年培ってきたAIoT技術・専門知識と生成AIならではの進化型対話インターフェースを活用して、スマートフォンから自然な対話で使い方やお手入れのコツなどをサポートする新サービスです。

使い方やお手入れのコツ、冷凍モードのおすすめ・設定までテキストで回答（冷蔵庫）

受賞・表彰歴

● 2025年度 省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞「ふんわりカラリ～上質な乾燥、しかも省エネ～ドラム式洗濯乾燥機 ES-12X1」

● 2026年 iFデザインアワード※4「『社会レジリエンスへの貢献』コンテナランドリー事業　ビジョンコンセプト」「プラズマクラスター空気清浄機＜Purefitシリーズ＞」「プラズマクラスター空気清浄機＜FU-90KK＞」

プラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機 ES-12X1

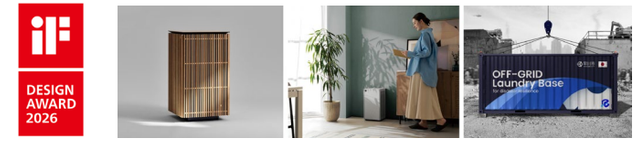

左から：プラズマクラスター空気清浄機＜FU-90KK＞、プラズマクラスター空気清浄機＜Purefitシリーズ＞、「社会レジリエンスへの貢献」コンテナランドリー事業　ビジョンコンセプト

※4 1953年から開催されている国際的なデザイン賞。造形だけでなくアイデア、機能、差別化、サステナビリティの評価基準で審査される。

事業の展望・成長ストーリー

サステナブル社会の実現のため、気候変動や循環経済という解決すべき社会課題に対し、AIoTも活用した白物家電の省エネ性能向上を図り、節電・節水意識の高まりにお応えする商品・サービスを提供していくこと、またバージンプラスチックの使用量削減に重点的に取り組んでいきます。

また、当社のAIoTはオープンプラットフォームであるという強みを活かし、他社との機器連携による快適性向上や、防災・災害時にも音声発話の活用等で新たな価値を生み出し、安心・安全な社会づくりへの貢献を図っていきます。

シャープエネルギーソリューション（株）

**自然環境に優しくエネルギー創出できる太陽光発電システムを世界各国に提供し、カーボンニュートラルに貢献します。
さらに、発電エネルギーを賢く利用するエネルギーソリューション（システム／サービス）の提供を通じ、
より豊かな生活を創造します。**

事業概要

シャープエネルギーソリューション（株）では、創業者 早川徳次の言葉を脈々と受け継ぎ、日本国内・海外でエネルギーソリューション事業を展開しています。
国や企業によるカーボンニュートラル達成に向けた取り組みが加速する中で、適切なソリューションを提供し、脱炭素社会の実現に積極的に貢献しています。

主要なSDGs貢献事例

● 太陽光発電・蓄電池・EV・家電・住設機器を連携し、最新のAI技術で最適にコントロールする「Eeeコネクト」がさらに進化、2025年10月に改定された新FIT制度と、多様化する電力会社の料金プランに対応し、蓄電池の充放電を最適にコントロールする新たなAI制御にバージョンアップしました。今後もお客様それぞれの生活に寄り添い暮らしを最適化するソリューションの開発を進めてまいります。

Eeeコネクトの新コンセプトビジュアル

● 住宅用太陽光発電システムとクラウド蓄電池システムの拡充

高効率大電流セル採用により太陽電池モジュール出力を向上させた新製品を発売<NU-458PU>。組み合わせで高いシステム容量を実現するスリムタイプ<NU-305PU>、北面スペースへの設置が可能となる防眩モデル<NU-300MU>を同時にラインナップに追加。

クラウド蓄電池システムでは、充電時間を短縮させた7.7kWh蓄電池<JH-WB2521>や、対応可能な太陽光発電システム容量を拡大させたパワーコンディショナ<JH-59TF4>をラインナップに追加。

住宅用太陽光発電システム
設置イメージ

太陽光発電・蓄電池・HEMSが連携し、独自のAIで賢く制御する当社の住宅用エネルギーソリューション「Eeeコネクト」の対応機器をパワーアップさせ、クリーンエネルギー使用拡大に貢献します。

● 太陽光発電所から蓄電所までの建設

太陽光発電所の設計から建設、保守・メンテナンスまで一貫して手掛け、国内外で多くの太陽光発電所を建設してきました。今後は、この豊富なノウハウと確かな技術を再生可能エネルギーを貯める蓄電所の建設にも展開し、クリーンエネルギーを安定供給できるように貢献します。

● 宇宙用太陽電池の展開

宇宙開発や次世代通信（衛星通信）開発が活発化するなか、長年培ってきた太陽電池技術を基盤に、次世代サービスのインフラ構築をサポートし、豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

社会貢献

● 「COCORO ENERGYエコ会員」サービスにおいて削減したCO_2排出量が、CO_2などの温室効果ガス排出削減量をクレジットとして国が認証する「J-クレジット制度」の認証を取得。
認証対象期間：2022年11月1日～2024年6月30日　　認証排出削減量：5,236t-CO_2

● シャープ（株）と当社は、ケニア共和国で避難生活を送る人々が暮らす地域支援のため、海運大手の株式会社商船三井ならびに現地で活動する国際移住機関と、2025年8月の第9回アフリカ開発会議に合わせて、再生可能エネルギーを活用した基礎的サービス改善に関する基本合意書を締結しました。

事業の展望・成長ストーリー

● 当社は、2050年のカーボンニュートラル達成に向け、「カーボンニュートラルとクオリティ・オブ・ライフが調和した、より豊かな社会」の実現を目指しています。その実現に向け、独自のAI制御を活用したエネルギーソリューションの強化、日本および海外における太陽光発電所・蓄電所の普及、ならびに宇宙用太陽電池事業を推進し、エネルギーソリューション事業の持続的な成長を図ります。

スマートビジネスソリューション事業本部

「働く」のあらゆるシーンにAIを掛け合わせ、スマートプロダクトとAI・DXサービスを通じて、お客様の課題を発見し、解決へと導きます。これにより、“いつでも・どこでも”快適に働ける環境を提供するとともに、顧客課題・社会課題の解決に取り組み、持続可能な未来の実現に貢献します。

事業概要

スマートビジネスソリューション事業本部は、AIを中核としたビジネスの高度化・効率化を目的に、オフィス・パブリック・リテール・ロジスティクス／ファクトリーの4領域で事業を展開しています。データを活用したスマートプロダクトと現場密着型のAI・DXサービスを融合し、変化する社会ニーズに対応したBtoBソリューションを提供、働く現場の進化と生産性向上を支援してまいります。

主要なSDGs貢献事例

再生トナーカートリッジ　累計出荷本数　1,300万本を突破

2003年より市場から使用済みのトナーカートリッジを回収し、清掃、トナーの充填を行い、再び製品として出荷しています。
トナーカートリッジは最大9回再利用され、資源の有効活用に貢献しています。

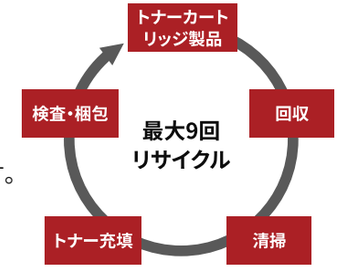

再生トナーカートリッジ出荷数

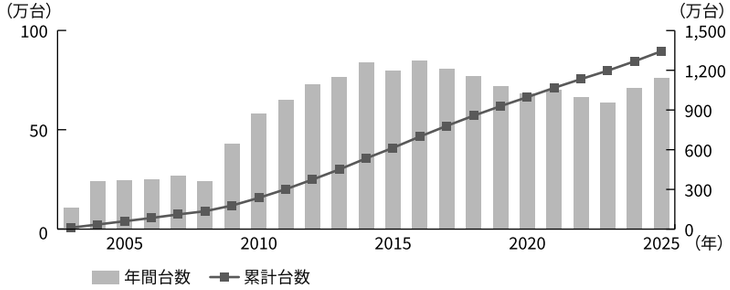

再生トナーカートリッジ

企業の社会的責任

主力生産工場である中国のSOCC※1とタイのSMTL※2が、RBA※3のVAP監査※4で、シルバー認定を更新。
これからも労働・倫理・環境・安全衛生の体制を強化し、信頼される企業を目指します。

※1 SOCC：Sharp Office Equipments （Changshu） Co., Ltd.（中国）。
※2 SMTL：Sharp Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. （タイ）。
※3 RBA： Responsible Business Alliance.
※4「Validated Assessment Program」の略。 企業の社会的責任に関する監査プログラム。

受賞・表彰歴

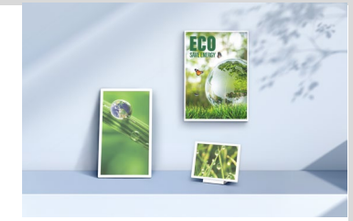

●カラー電子ペーパーディスプレイ「ePoster」
・2025年度省エネ大賞 製品・ビジネスモデル部門
　「省エネルギーセンター会長賞」受賞（EP-CA22）
・「2025年度グッドデザイン賞」受賞（EP-CA22）
・第8回エコプロアワード「経済産業大臣賞」受賞 （EP-CA22、EP-C131、EP-C251）

カラー電子ペーパーディスプレイは、 “消費電力0W”での表示保持を実現。電力を必要とするのは表示を書き換えるときのみと、優れた省エネ性能を有しています。また、薄型・軽量設計も実現し、これまで電源供給や耐荷重の課題からデジタルサイネージの設置が困難だった場所でも活用が可能です。
遠隔から複数台の一括表示書き換えにも対応。省エネ性能のみならず、運用における省資源・省人化にも貢献する点が高く評価されました。

● スリム型スタッカー自動搬送ロボット
・「2025年度グッドデザイン賞」受賞

人手不足が進む物流・製造現場向けの自動搬送ロボットとして、既存環境を大きく変えずに導入できる柔軟性と、省人化・環境配慮・非常時対応を両立したデザインが高く評価されました。

事業の展望・成長ストーリー

「既存事業」×「AI・DXサービス」×「IT支援・運用・保守」が実現する“シャープエコシステム”で、働く現場を強化し、顧客課題・社会課題を解決、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

Dynabook（株）

「コンピューティングとサービスを通じて世界を変える」「人に寄り添う、社会を支える、真のコンピューティング」と「ユーザーを起点に考えた新しい付加価値・サービス」で、より快適な社会と生活を実現します。

事業概要

PCとシステムソリューションの企画・開発、製造、販売、サポートおよびサービスを提供する事業会社として、「dynabook as a Computing」と「dynabook as a Service」の追求、それらを支えるテクノロジーの強化に取り組んでいます。

主要なSDGs貢献事例

● 中国工場のCO_2排出量を前年の三分の一に削減

中国工場では、太陽光発電システムの拡張とグリーン電力証書の購入に取り組んでいます。2025年度の購入実績は750万kWhで、PC生産量増加に伴い、エネルギー消費量が増加するなかで、CO_2排出量は前年の約三分の一に削減しました。再生可能エネルギーの普及・利用の促進による温室効果ガス削減（Scope2のGHG排出量を削減）に貢献しています。

グリーン電力証書の購入

CO_2排出量の推移

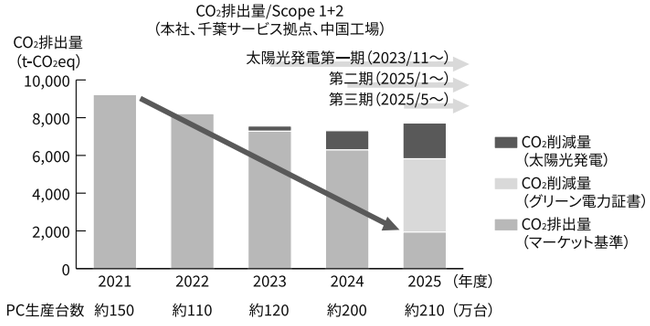

中国工場のソーラーパネル

事業の展望・成長ストーリー

● LCMサービスの拡充とサステナブルなPC運用

当社が注力している「LCM（ライフサイクルマネジメント）運用サービス」は、お客様のPCライフサイクル（運用管理）を支援するサービスです。2022年のサービスリニューアル以降、専用のWebポータルを通じて作業依頼や進捗状況等を確認できるようになり、お客様の利便性向上および業務効率化に寄与しています。さらに、西日本LCMセンターの稼働開始により、サービス提供体制が強化され、2025年度にはキッティング台数が26万台を超え、過去最高の水準となりました。

デバイスの導入から運用、保守、更新に至るライフサイクル全体を支援することで、機器の長期利用や資源の有効活用を促進し、廃棄物削減など環境負荷低減に貢献しています。

西日本LCMセンターキッティングエリアの様子

● 透過型XRグラス「dynaEdge XR1」

2025年に発売した透過型XRグラス「dynaEdge XR1」は、遠隔支援やデジタルトレーニング等の用途に加え、近年ではピッキング作業などの現場業務への活用も進みつつあり、人手不足や技術継承といった社会課題の解決に寄与しています。

XRグラス「dynaEdge XR1」使用イメージ

TVシステム事業本部

イノベーションの実現、健康増進・環境保護への貢献を促進し、より便利で快適な生活を提案します。

事業概要

TVシステム事業本部は、液晶テレビ「AQUOS」など、独自の特長をもつ商品を他社に先駆けて開発・販売し、AV機器の更なる可能性に取り組んでいます。
基本性能である高画質・高音質への進化に加え、ESG・SDGsに繋がるモノづくりとソリューションの創出を通じて、より便利で快適かつ楽しさや感動のある生活を提案していきます。

主要なSDGs貢献事例

● AQUOS由来の再生プラスチックを使用

2023年から日本国内向けテレビで再生プラスチック材の使用を拡大しており、2026年発売モデルでは、一部機種を除き背面キャビネットを含む多くの外観部品に採用、使用するプラスチックのPCR※1材含有率は約20%となる見込みです。また、一部のモデルのスピーカーグリルに回収されたAQUOS由来の廃プラスチックを再資源化したCMR※2材を採用しました。これからもサーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現に貢献してまいります。

リサイクル回収されたAQUOS背面キャビ

※1 post-consumer recycle：消費後にリサイクルされた樹脂材料。
※2 closed material recycle：使用済みの自社製品から回収した材料を、再び自社製品の材料として使うリサイクル。

受賞・表彰歴

● 2025年度省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞

「高画質と省エネを両立したmini LEDテレビ／有機ELテレビ「AQUOS」」

映像に応じた発光量の緻密な制御や、必要なエリアのみを点灯させる技術により、消費電力を抑えつつ高精細で鮮やかな映像を表現するとともに、明るさ調整の精度向上により、当社従来機種と比較して約30%※3の省エネ性能が向上した点などが高く評価されました。

※3 目標年度2026年度基準に基づき、当社同サイズ／同区分の製品と比較において。
（mini LEDテレビ：2024年モデル<4T-C65GP1>と2025年モデル<4T-C65HP1>との比較。
有機ELテレビ　：2024年モデル<4T-C65GQ1>と2025年モデル<4T-C65HQ2>との比較。）

mini LEDテレビ　4T-C65HP1／C65HP1／C55HP1
4T-C50HP2／C43HP2
有機ELテレビ　4T-C65HQ2／C55HQ2/C48HQ2

事業の展望・成長ストーリー

● 生成AIとテレビを活用した「介護向けAIトレーナー」を開発

介護施設における高齢者の機能訓練業務を支援する「介護向けAIトレーナー」を開発しました。人手不足が続く介護現場では、機能訓練の効率化と質の両立が課題です。本ソリューションにより、利用者はAIキャラクターの掛け声や動きに合わせ、ゲーム感覚で楽しく身体を動かすことで継続的な訓練実施につながり、施設側はAIによる訓練計画・記録の自動作成で業務負荷を軽減できます。今後も介護施設での実証を重ね、早期実用化を目指します。

機能訓練の実施イメージ

● テレビが、家族の新しい一員になる

業界初※4生成AI技術を活用し、テレビの大画面でAIキャラクターとの会話が楽しめる“新しいエンターテインメント”「AQUOS AI」を開発、2026年5月23日にサービスを開始しました。
大画面に映し出される表情豊かなAIキャラクターによる一人ひとりに寄り添ったコミュニケーションを実現し、テレビを「見る」だけでなく、双方向のコミュニケーションを通じた新たな楽しみ方を提案してまいります。

AQUOS AI

※4 国内市販のテレビ機能に、動くキャラクターを画面表示し、会話できる生成AI技術を活用したサービスとして。2026年5月23日開始。当社調べ。

通信事業本部

通信技術を活用し、誰もが等しく、自分に合った、暮らしや働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）ができる社会を目指します。

事業概要

通信事業本部は、「通信技術を活用した、新しい価値を提供し続ける事業体」を目指し、スマートフォン・ルーターなど各種ネットワーク機器の開発やソリューション／サービスを創出することで、多くの人々が毎日笑顔で生活を楽しめる商品やサービス・**ソリューション**を提供しています。

主要なSDGs貢献事例

資源使用抑制

スマートフォン「AQUOS R11」「AQUOS sense10」では、筐体や内部部品に再生材・環境配慮材を継続使用しています。
また対話AIキャラクター「ポケとも」にも環境配慮材を採用、資源循環を促進し、新規材料使用の抑制および廃棄物削減につなげています。

対話AIキャラクター「ポケとも」
SR-C01M-W

商品耐久性向上

スマートフォン「AQUOS R11」「AQUOS sense10」はIPX9防水、スマートリング「MH-R01」は100m防水、スマートウォッチ「MH-W01」は5ATM防水に対応し、防水性能を強化しました。
これにより長期使用が可能となり、廃棄物削減と資源使用抑制に貢献し、環境負荷の低減を推進しています。

スマートフォン
AQUOS sense10

スマートフォン
AQUOS R11

健康維持・促進支援

スマートリング「MH-R01」、スマートウォッチ「MH-W01」では、睡眠やバイタルデータを可視化し、体調変化への気づきと行動改善を支援します。また、装着するだけでデータが自動蓄積されるため、負担なく健康管理を習慣化でき、疾病予防や健康寿命の延伸にも寄与します。

スマートリング
MH-R01

スマートウォッチ
MH-W01

その他事例

● 「Inforia for Hotel」「eAssistant Concierge」
客室インフォメーションサービス「Inforia for Hotel」およびAIコンシェルジュサービス「eAssistant Concierge」で非接触、非対面の応対や業務の効率化に貢献。

● 5Gホームルーター「home 5G※1」
コンセントにつなぐだけの簡単設置で、自宅に超高速Wi-Fi環境を構築でき、テレワークやオンライン学習にも便利。

上：Inforia for Hotel
中：eAssistant Concierge
下：home 5G※1

※1 NTTドコモ向け。

事業の展望・成長ストーリー

私たちは、暮らしや働き方の課題解決に貢献する商品・サービスやソリューションの提供を続け、新たな価値創出を目指します。決済端末、ウェアラブル端末、コミュニケーションロボットに加え、衛星通信機器など新規事業を推進し、スマートフォンから事業領域を拡げ、ライフスタイルやワークスタイルをより充実させる商品やサービスを創出していきます。

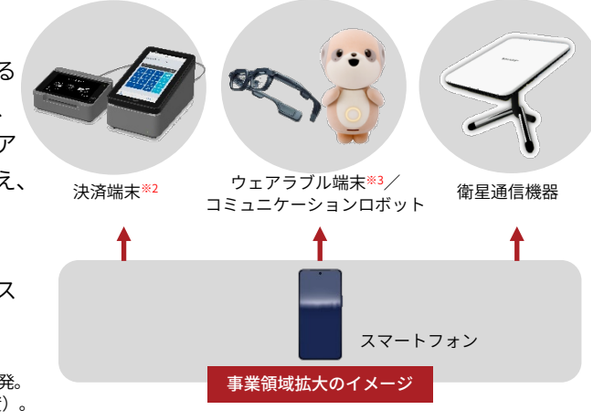

※2 キャッシュレス決済端末「UA-P10NA」：NTTデータと共同開発。
※3 XRグラス「MiRZA」：NTTコノキューデバイス製（当社出資）。

研究開発本部

社会にインパクトを与える世界初・世界一の独自技術により、新しいエコシステムを構築し、新規事業を創出・拡大することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。

事業概要

研究開発本部では、全社のイノベーションを支える基幹エンジンとなる革新技術の創出と、独自技術を核としたプラットフォーム構築に取り組んでいます。人と地球にやさしい社会の実現を目指して新たな事業創出に挑戦し、開発成果の早期社会実装を通じてイノベーションの実現を加速していきます。

主要なSDGs貢献事例

● 再生可能エネルギーの普及促進

海外有望企業との協業を通じて、大規模電力貯蔵と高い安全性を有するフロー型亜鉛空気電池の開発を強化するとともに、社会実装を加速し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

フロー型亜鉛空気電池

● 人に寄り添う心地よいAI会話技術を開発

独自のエッジAI技術 CE-LLM※の一部としてAI会話技術に着目し、会話の好ましさを自動評価するシステムにより会話応答性と品質を高め、人に寄り添うAIソリューションの提供を通じて、スマートホームにおけるサービス利便性向上に貢献しています。

AI応答内容自動評価システム

● 画像解析技術による省人化ソリューションの開発

車両床下機器の異常検知や制輪子の摩耗状態検出など、鉄道車両の安全運行を支える検査業務において、独自の画像解析・処理技術を活用した省人化ソリューションを実装し、安全な社会インフラの維持に貢献します。

車両床下検査システム実証実験

※ CE-LLM（Communication Edge-LLM）は、シャープの登録商標。

新産業への挑戦

当社の研究開発は、コア技術の深化や融合による新たな価値創造に加え、EVやAIサーバー、衛星通信、ロボティクス、宇宙分野などの新産業領域における将来技術の探索を進め、「ひとの願いの、半歩先。」の実現を目指しています。

急速に進展するAI技術を重要な成長領域と位置づけ、全社横断でAI応用サービスの共通基盤となる要素技術やプラットフォームの構築を推進しています。エッジAI技術による現場データの知能化や機器・システム間のデータ連携を通じて、「暮らす」と「働く」を支えるサービス基盤の構築を進めています。

さらに、ロボティクスやインダストリーDXとの融合により、AIが実世界を認識・理解し、自律的に判断・行動するフィジカルAIへの展開に向けた技術開発を推進していきます。

EVコンセプトモデル「LDK＋」

フィジカルAI

こうした取り組みを通じて、労働力不足の解消やインフラ老朽化への対応に加え、AI技術を活用したエネルギーの効率利用や脱炭素化の推進など、多種多様な社会課題の解決に貢献するとともに、持続可能な社会の実現に向けたイノベーションを創出していきます。

環境活動

環境ビジョン	031
環境マネジメント	033
気候変動	038
資源循環	047
安全・安心	061
生物多様性	066
環境負荷の全体像	073

0.46%
廃棄物の最終処分率

56.0%削減
温室効果ガス排出量（基準年：2021年度）

2件
自然共生サイトへの活動地登録

環境活動：環境ビジョン

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」

気候変動や資源枯渇、海洋プラスチックごみ問題など、地球規模の環境問題は更に深刻さを増し、国際社会における重要課題として認識されています。このような中、「持続可能な開発目標（SDGs）」や「カーボンニュートラル※1」への対応、「サーキュラーエコノミー※2」の実現に向けた取り組みなど、社会課題の解決に向けた動きがグローバルで加速しています。

シャープは、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」の下、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定しました。

「気候変動」「資源循環」「安全・安心」 の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指しています。

「気候変動」の分野では、パリ協定の「1.5℃目標※3」に基づき、自社活動のCO_2排出量のカーボンニュートラルを目指します。また、クリーンエネルギー関連製品・サービスの普及拡大を進めるとともに、製品・サービスで発生する温室効果ガスの削減に取り組みます。

「資源循環」の分野では、サーキュラーエコノミーへの取り組みとして、製品中の全ての部材にリサイクル素材を使用することに挑戦するとともに、自社活動による廃棄物の最終処分ゼロを目指します。

「安全・安心」の分野では、人と地球環境・生態系への影響が懸念される化学物質の徹底管理と消費抑制により、これらの悪影響リスクを排除します。

なお、長期環境ビジョンの各分野のうち、世界的に喫緊の課題となっている「気候変動」については、2030年の自社活動のCO_2排出量（スコープ1＋2）ネットゼロと、2050年のサプライチェーン全体のCO_2排出量（スコープ1＋2＋3）ネットゼロを目指して、取り組みを加速しています。

シャープは、企業活動や環境保全活動を通じ、ステークホルダーの皆様との連携を更に深め、社会課題の解決と企業価値の一層の向上に取り組みます。

※1 温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いて、合計を実質ゼロにする状態。
※2 廃棄された製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組み（循環型経済）。
※3 パリ協定には、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが長期目標として定められている。

環境活動：環境ビジョン

長期環境目標

シャープは「SHARP Eco Vision 2050」の実現に向けて、3つの分野それぞれに長期的なゴールを定め、「消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーの創出」および「企業活動で生じる地球への環境負荷の最小化」に取り組みます。

気候変動

シャープはこれまで、自らが消費するエネルギーの削減をはじめ、製品の省エネルギー化を進めることで、家庭や社会で消費されるエネルギーの削減に努めてきました。
また、創業者 早川徳次の「当社が出しているものは、全て電気を使うものばかり。今後、会社が大きくなればなるほど電気を使うことになるので、（電気を）作ることもしよう」という考えで太陽電池の開発に着手し、半世紀以上にわたり太陽光発電の普及にも努めてきました。

電気を使う製品を作る会社だからこそ、電気の使用で生じる環境負荷に責任を持たなければならない。

シャープは世界が目指すカーボンニュートラルの達成を支持し、自社活動をはじめサプライチェーン全体の脱炭素を実現すべく、2050年に向け以下の2つの目標に挑戦します。

目標	●サプライチェーン全体のCO_2排出量をネットゼロへ ●サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出

資源循環

シャープはこれまで、新しい製品を生み出すことで世の中に多様な価値を提供してきた一方で、多くの資源を使用してきました。

限りある資源の中で、全てのステークホルダーに多様な価値をいつまでも提供できるように。

シャープは「資源の有効活用」により一層努め、「最小限の資源」で「最大限の価値」を継続的に提供し、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を構築し、循環型社会を実現すべく、2050年に向けて以下の2つの目標に挑戦します。

目標	●製品への新規採掘資源※の使用をゼロへ ●自社活動による廃棄物の最終処分をゼロへ

※ リサイクルをするに当たり環境配慮面で合理性のないものを除く。

安全・安心

シャープの工場では製品製造工程においてさまざまな化学物質を使用し、また、製品にはさまざまな化学物質が含有されています。化学物質には人体や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすものもあり、その取り扱いには徹底した管理が必要です。

シャープの企業活動が、人の健康や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすことがあってはならない。

シャープは現行の国際基準はもとより、将来を見据えた自社基準を設定し、これらに準じた化学物質の徹底管理を行い、「化学物質が人の健康や地球環境・生態系に及ぼす影響」を排除します。

目標	●化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る

環境活動：環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

サステナブル経営の考え方

シャープは「環境基本理念」の下、「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、全ての企業活動を環境に配慮して推進しています。また、「持続可能な地球環境」の実現を目指し、2050年に向けた長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を掲げ、技術の開発、製品・サービスの提供などの企業活動を通じ社会課題の解決と企業価値の一層の向上に取り組んでいます。

環境基本理念

誠意と創意をもって
「人と地球にやさしい企業」に徹する

シャープグループ企業行動憲章（抜粋）

地球環境保全への貢献

地球環境保全のための独自技術の開発を強化するとともに、環境に配慮した企業活動を行い、地球環境保全への一層の貢献に努めます

シャープ行動規範（抜粋）

地球環境保全への貢献

1. 環境保全のために
2. 環境に配慮した、製品・サービスの開発および事業活動のために

関連情報： >シャープグループ企業行動憲章 （地球環境保全への貢献）
シャープ行動規範 （Ⅳ．地球環境保全への貢献）

サステナブル経営の推進体制

シャープは、環境ビジョン・方針・目標の策定や推進、環境ガバナンスの強化を目的にESG推進グループを設置しています。ESG推進グループでは、シャープの経営方針や環境ビジョンを踏まえ、サステナブル経営に関わる重要な全社環境方針や戦略・施策を策定しています。

代表取締役 社長執行役員CEO、経営幹部、各事業本部長・子会社社長などが出席する「サステナビリティ委員会※」を通じて、環境目標の進捗確認や環境活動の支援などを行うとともに、重要な課題については分科会を設置して取り組みを加速しています。

また、製品環境法規制や化学物質管理については、定期的な製品環境法規制情報交換会を開催して法令情報の早期情報共有を図るとともに、具体的な対応策や今後の推進方針については、製品環境法規制ワーキンググループを設置し、全社で取り組みを推進しています。

サステナブル経営（環境関連） 推進体制

※ P.012参照。

環境活動：環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

環境教育の推進

シャープの経営方針の基本戦略「人材の育成・強化」に基づき、サステナブル経営の基盤となる人材育成の強化を図るべく、全従業員が受講可能な基礎研修を含む研修カリキュラムを構築しています。

2019年度から、基礎研修として全従業員が環境に関する幅広い知識を習得する「環境マインド研修」を継続実施するとともに、3年次社員の必須研修として環境法規制研修（入門編）を実施しています。

2025年度は、日本国内の従業員を対象に「ESGに関する学習」およびESGに関連するコンプライアンス体制の強化を目的とした「製品環境法規制研修」のeラーニングを実施し、以下のとおり多くの従業員が受講しました。

今後も、コンプライアンスの強化や環境ビジョンの実現に向けた環境人材の育成を目的に研修カリキュラムの更なる充実を図り、業務内容や役割に応じた環境教育を推進します。

2025年度環境教育実施実績

研修コース	受講人数
ESGに関する学習	14,552人
製品環境法規制研修（入門編）	465人

環境パフォーマンスデータの収集と管理

シャープは、サステナブル経営を推進するため、事業活動に伴うエネルギーの使用量や廃棄物の発生量、水の使用量、化学物質の取扱量など、環境パフォーマンスデータを効率的に収集・管理するシステム（クラウドサービス）を導入し、グローバルに運用しています。これらのデータを蓄積・分析することで、現状の把握や課題の抽出、施策の立案などに活用しています。また、お取引先様の一次データを取得するサプライヤーエンゲージメントの取り組みも進めています。

環境マネジメントシステムの推進

シャープは、環境経営の強化と環境パフォーマンスの向上、法令遵守を目的として、1995年からグローバルに環境マネジメントシステム（ISO14001）を運用し、国内外の全24生産拠点で認証を取得しています。

関連情報：>ISO14001認証取得組織一覧

製品および工場監査の推進

シャープは、製品開発におけるコンプライアンスの確保を主な目的とした「グリーンプロダクト／グリーンデバイス監査」を定期的に実施しています。各国の環境法規制への対応や、省エネ・省資源・リサイクル性など、製品の環境配慮設計の対応状況を確認しています。

また、工場では自己評価調査※の一環として、工場の環境取り組みの状況を確認・評価しています。

※ P.018参照。

法令違反、事故などの有無

2025年度、環境関連の法令違反による訴訟問題・罰金・科料はありませんでした。また、環境に関する重大な事故の発生もありませんでした。

環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

グリーンプロダクト・デバイスの開発

環境に配慮した製品を「グリーンプロダクト（GP）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GPガイドライン」を1998年度から全ての製品設計部門で運用しています。開発に当たっては、GPガイドラインをもとに策定した「GP基準書」に沿って企画段階で具体的な目標を設定した上で、試作・量産段階でその達成度を評価しています。開発目標の指標となるGP基準書は毎年改定し、製品の環境配慮性を継続的に高めています。

デバイスにおいても、環境に配慮したデバイスを「グリーンデバイス（GD）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GDガイドライン」を2004年度から全てのデバイス設計部門で運用しています。また、GPと同様に「GD基準書」に沿って目標を設定し、達成度を評価しています。評価項目は毎年改定し、デバイスの環境配慮性を継続的に高めています。

グリーンプロダクトのコンセプト

省エネ・創エネ	省エネ・創エネ性能の優れた製品 エネルギー効率の向上、エネルギー使用の削減など
省資源	省資源化を考慮した製品 使用材料の削減、使用時の資源削減、長寿命化など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮した製品 分離・分解しやすい構造設計、再資源化しやすい材料の採用など
安全使用・処理	安全に使用・処理できる製品 人体や地球環境に悪影響を与える物質の不使用など
グリーンマテリアル・デバイスの使用	グリーンマテリアル・デバイスを使用した製品 再生プラスチック、バイオマス由来プラスチックの採用など
電池などの環境配慮	電池・取扱説明書・包装などの環境配慮性を高めた製品 包装材の削減、電池の取り外しやすい構造など
見える化	環境配慮性能／情報を見える化した製品 環境ラベルの取得、LCAの実績など

グリーンデバイスのコンセプト

省エネ・創エネ	エネルギー効率が良く、エネルギー使用の少ないデバイス 消費電力（量）、待機時消費電力の削減など
省資源	省資源化を考慮したデバイス 質量、容積の削減など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮したデバイス 標準化されたプラスチックの使用、分離、分解しやすい構造設計など
安全使用・処理	安全に使用・処理できるデバイス 部品・材料含有化学物質管理の実施など
長寿命化	製品の長寿命化に配慮したデバイス 部品・消耗品を交換することにより寿命の延長など（対象:液晶デバイス）
包装	包装の環境配慮性を高めたデバイス 包装材料の削減など
情報開示	環境情報の開示が可能なデバイス 含有化学物質の情報開示など

環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

グリーンプロダクト・デバイスの開発プロセス

「グリーンプロダクト・デバイス」の開発と商品化に当たり、「GP／GD基準書」を電子化したITシステム「製品環境総合評価システム」を活用し、確認を行っています。GP／GD基準書では、環境配慮性の7つのコンセプトに関する具体的な目標を指針として定めるとともに、年々増加する世界各国の環境法規制の遵守事項も定めています。それらの内容を、開発・商品化に関わる部門が入力・評価・承認の一連の流れをシステムを通じて運用することで、環境配慮型製品・デバイスの推進状況を確認しています。さらに、この仕組みを通じて、環境性能が特に優れた製品を「スーパーグリーンプロダクト」として認定する制度を2004年度より運用しています。

スーパーグリーンプロダクトの認定

スーパーグリーンプロダクトの認定基準は、環境法規制や市場での環境配慮への要求に応じて定期的な見直しを行っています。2016年度に認定基準を「各製品のカテゴリー区分で省エネ・創エネ性能が業界No.1となる製品」または「独自技術などにより極めて優れた環境性能を有する製品」に改定しました。2024年度より「再生材・再生可能素材を製品または包装材に社内目標値以上に使用した製品」を認定基準に追加し、資源の利用効率が極めて高い製品などの開発を積極的に推進しています。

2025年度はSGPの売上高が985億円（GP日本国内売上に占めるSGP売上の割合：23.6%）となりました。

製品環境総合評価システムの業務フロー

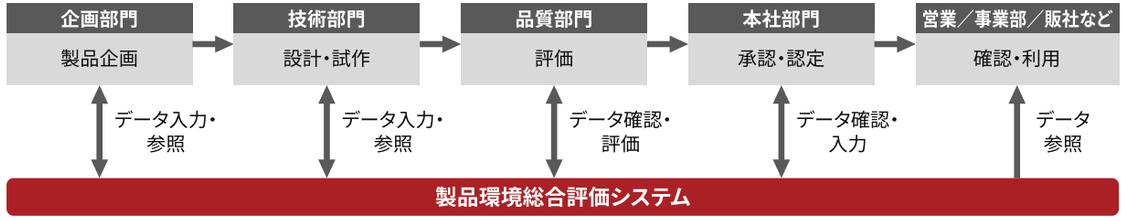

SGP認定機種事例

プラズマクラスター
ドラム式洗濯乾燥機
＜ES-8XS1＞

カラー電子ペーパー
ディスプレイ
＜ EP-CA22＞

デジタル
フルカラー複合機
＜BP-71C65＞

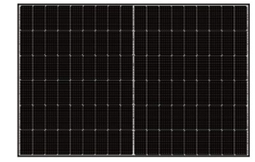

太陽電池モジュール
＜NU-435PP＞

スマートフォン
＜AQUOS wish5＞

環境活動：環境マネジメント

環境配慮型製品事例

取り組み事例

3製品が「2025年度 省エネ大賞」の「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

一般財団法人省エネルギーセンターが主催する「2025年度 省エネ大賞」製品・ビジネスモデル部門において、当社のプラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機、テレビおよび「ePoster」の3製品が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。「省エネ大賞」は、わが国の産業、業務、運輸各部門における優れた省エネに対する取り組みや、先進的で高効率な省エネ型製品などを表彰する制度です。

■プラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機 ＜ES-12X1-W/-H＞

業界最高水準※1の省エネ性能や節水性を実現。ヒートポンプとサポートヒーターの組み合わせで高い乾燥力を実現した「ハイブリッド乾燥NEXT」に加え、生物模倣技術を採用したファンの搭載により、乾燥効率を向上しました。洗浄では、「マイクロ高圧シャワー」により、少ない水で高い洗浄力とすすぎ性能を実現しました。また、太陽光発電システムとの連携により、余剰電力を有効活用できる点も高く評価されました。

関連情報：＞製品紹介サイト

■mini LEDテレビ「AQUOS XLED」＜4T-C75HP1/C65HP1/C55HP1、4T-C50HP2/C43HP2＞

有機ELテレビ「AQUOS OLED」＜4T-C65HQ2/C55HQ2/C48HQ2＞

高い省エネ性能と高画質を両立。映像に応じた発光量の緻密な制御や、必要なエリアのみを点灯させる技術により、消費電力を抑えつつ高精細で鮮やかな映像を表現します。明るさ調整の精度向上により、当社従来機種と比較して約30%※2の省エネ性能が向上した点などを高く評価されました。また、省エネ基準達成率100%以上の多段階評価★3.0を獲得しています。

関連情報：＞製品紹介サイト

■カラー電子ペーパーディスプレイ「ePoster」＜EP-CA22＞

“消費電力0W”での表示保持を実現。電力を必要とするのは表示を書き換えるときのみと、優れた省エネ性能を有しています。薄型・軽量設計も実現し、これまで電源供給や耐荷重の課題からデジタルサイネージの設置が困難だった場所でも活用が可能です。また、遠隔から複数台の一括表示書き換えにも対応。省エネ性能のみならず、運用における省資源・省人化にも貢献する点を高く評価されました。

関連情報：＞製品紹介サイト

※1 国内で販売されている乾燥容量6kgクラス洗濯乾燥機において。洗濯～乾燥6kg：消費電力量590Wh。洗濯～乾燥6kg：標準使用水量49L。2025年12月15日現在（数値は日本電機工業会自主基準による）

※2 目標年度2026年度基準に基づき、当社同サイズ／同区分の製品と比較において（mini LEDテレビ：2024年モデル＜4T-C65GP1＞と2025年モデル＜4T-C65HP1＞との比較。有機ELテレビ：2024年モデル＜4T-C65GQ1＞と2025年モデル＜4T-C65HQ2＞との比較）

左から、プラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機＜ES-12X1-W/-H＞、「AQUOS XLED」＜HP1ライン＞、「ePoster」＜EP-CA22＞

環境活動：気候変動

気候変動に対する考え方

脱炭素社会の実現に向けて

気候変動リスクが世界的に顕在化・深刻化する中、社会からは脱炭素社会への移行に向けた企業の対応が一層求められています。シャープは、自社活動に伴うCO_2排出（スコープ1＋2）を2030年にネットゼロ、自社活動以外の間接的なCO_2排出（スコープ3）を2050年にネットゼロとすることを目指します。スコープ1は設備の電化やカーボンクレジットの調達、スコープ2は設備の省エネや再エネの導入、スコープ3は製品・サービスの省エネを更に進めるとともに、購入した製品・部材の製造に伴うCO_2排出の削減に向け、お取引先様との連携強化に取り組みます。

2050年に「サプライチェーン全体のCO_2排出量ネットゼロ」実現

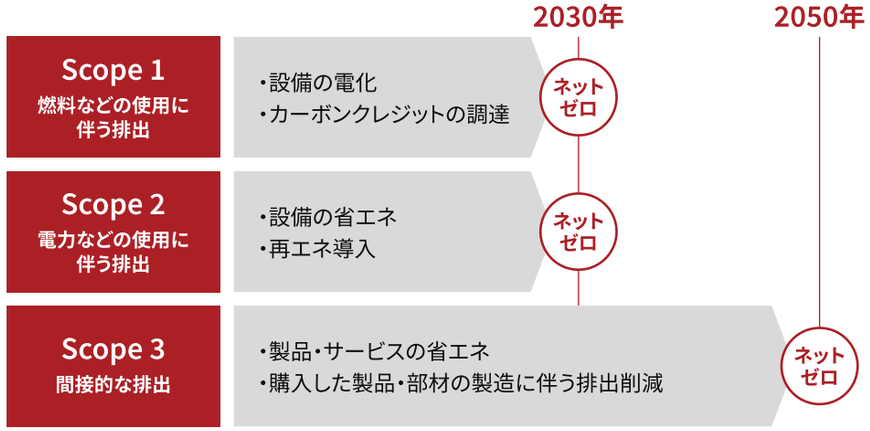

商品・サービスを通じた気候変動への取り組み

シャープは、「暮らす」「働く」のあらゆるシーンにAIを掛け合わせ、人の未来を拓くという成長戦略のもと、エネルギー利用の最適化、省エネ性能の向上など気候変動対策につながる商品・サービスの拡充を進めています。

エネルギーソリューション事業の強化

2025年度は、クラウドHEMSサービス「COCORO ENERGY」において、蓄電池や給湯器のAIによる最適制御を実現しました。電気料金や売電価格に応じて各機器を自動制御することで、家庭における電力利用の効率化と再エネの有効活用を支援しています。また、蓄電所EPC※1事業を拡大し、再エネの普及を支える電力インフラ構築にも取り組みました。2026年度は、エネルギーソリューション事業を成長領域として更に拡大するとともに、デマンドレスポンス※2制御ソリューションの展開を進めます。企業や施設の電力需要最適化を通じて、温室効果ガス排出削減に貢献します。

省エネ機器の普及拡大

空調事業では、省エネ性能と快適性を両立した高付加価値商品の展開を強化しています。2025年度には当社エアコンが、米国で開催された世界最大級の空調・冷暖房関連展示会「2026 AHR Expo」の「Indoor Air Quality」（室内空気品質）カテゴリーでイノベーションアワードを受賞するなど、高い評価を得ました。2026年度は、主にASEAN市場において、省エネや空質改善機能などを備えた高付加価値商品を展開し、消費電力の削減を推進します。

新たなデジタルサイネージによる省エネ・省資源

ディスプレイデバイス事業では、成長エンジンのひとつとしてePoster事業を推進しています。ePosterは、表示内容を書き換える際のみ電力を使用し、表示保持時は電力を消費しない特長を有しています。そのため、従来のデジタルサイネージと比較して消費電力を大幅に削減できるほか、紙ポスターやPOPの代替として利用することで、印刷資材など環境負荷の低減にも貢献します。2026年度は、当社独自のIGZO技術を活用した高画質・高精細、大画面化などを進めます。

気候変動対策と事業成長の両立

シャープは、エネルギーソリューション、省エネ機器、デジタル化ソリューションを組み合わせることで、お客様の脱炭素化と事業課題の解決を同時に実現し、気候変動への対応と持続的な事業成長を両立させていきます。

※1「Engineering（設計）」「Procurement（調達）」「Construction（建設）」の3要素を一括で請け負う契約形態。
※2電力の需要側が消費量や使用タイミングを調整して、電力の需給バランスを保つ仕組み。

環境活動：気候変動

気候変動に対する考え方

気候変動に関するイニシアティブなどへの参画

シャープは、気候変動への取り組みを確実なものにするため「SBTイニシアティブ※1（Science Based Targets Initiative）」に参加し、2024年3月にSBT 1.5°C※2の認定を取得しました。2026年5月には、より野心的で当社の脱炭素計画と整合した目標に更新しました。

また、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーへ転換する計画をさらに加速させるため、国際的なイニシアティブ「RE100※3」に2025年2月に参加しました。当社事業所への再生可能エネルギーの導入を積極的に進めるとともに、エネルギーソリューション事業を通じて再生可能エネルギーの社会全体への更なる普及拡大を図ることで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

日本国内においては、引き続き「電機・電子温暖化対策連絡会※4」や「GXフューチャー・コンソーシアム※5」に参画し、業界、産・官・学での協働取り組みを進め、社会全体としてのカーボンニュートラルに向けた取り組みに貢献していきます。

※1 国連グローバル・コンパクト（UNGC）、CDP、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）による気候変動に関するイニシアティブ。企業に対し、パリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定することを推進。
※2 産業革命前からの世界平均気温上昇を1.5°Cに抑える目標。
※3 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ。
※4 電機・電子関連業界の一般社団法人 日本電機工業会（JEMA）や一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）などの参加企業で構成。カーボンニュートラル行動計画をはじめ、地球温暖化防止に関する業界共通の取り組みを推進。
※5 GXに関する情報発信やセミナーを実施する GXフューチャー・アカデミーと 官民でGXの需要創出・資金供給等に係るルール形成を行う GX フューチャー・リーグで構成。社会全体のグリーン・トランスフォーメーション（GX）の実装を牽引し、脱炭素と経済成長の好循環を実現することを目的とする。

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減

シャープのサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量は、自社活動による排出（スコープ1＋2）が3.3%、素材調達や輸送、販売した製品の使用に伴う排出など自社活動範囲外での間接的な排出（スコープ3）が96.7%を占めています。そのため、製品製造など自社活動の環境負荷低減の取り組みはもとより、素材調達やお客様が製品を使用する際の環境負荷低減（製品の省エネ）など、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の削減を重要課題として認識しています。

自社活動による温室効果ガス排出量は、デバイス事業のアセットライトの進展により段階的に減少していく見込みですが、2030年のネットゼロを確実なものにするため、さまざまな削減施策や再エネ導入を進めていきます。削減施策として、生産拠点の省エネ（照明のLED化、外調機・空調システムの効率化など）を推進しています。また、国内外の生産拠点への太陽光発電システムの導入をはじめとする再生可能エネルギーの活用を進めており、2025年度の電力使用量における再生可能エネルギーの利用率は24.4%になりました※6。

素材調達においては、お取引先様との連携をより一層強化し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。

輸送分野では、モーダルシフト（トラック輸送から船舶・鉄道など環境負荷の低い輸送への切り替え）を継続的に推進するとともに、陸揚げ地の最適化や部品調達先の見直しなどに取り組んでいます。

シャープのサプライチェーン全体で最も多くを占める、製品使用に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けては、環境配慮型製品・デバイスの創出を積極的に進めています。環境に配慮した製品・デバイスを「グリーンプロダクト」「グリーンデバイス」と定め、開発・設計指針をまとめたガイドラインを策定・運用し、製品の環境配慮性を継続的に高めています※7。

再生可能エネルギーの普及拡大による社会への貢献

「電気を消費するモノをつくるメーカーの責任として、いつか電気そのものをつくる存在になりたい」。この決意のもと、シャープは1959年から太陽光発電に取り組んできました。住宅用をはじめ、灯台や人工衛星などの過酷な条件下での発電から世界中のメガソーラー発電所など、半世紀以上にわたる取り組みはさまざまな領域に広がっています。また、中期経営計画に基づき、エネルギー領域において宇宙用太陽電池、ペロブスカイト太陽電池などのコア技術の開発、深化に取り組みます。

シャープは社会のあらゆる分野で再生可能エネルギーの更なる普及拡大を図り、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

※6 P.045参照。 ※7 P.035参照。

環境活動：気候変動

削減貢献量

削減貢献量の算定

シャープは、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減に加えて、イノベーションの創出により省エネ性能を向上させた製品への置き換えによる社会全体の温室効果ガス排出量削減に貢献していきます。この取り組みを「削減貢献量※1」として算定しています。

削減貢献量は、自社が開発した省エネ製品・サービスが導入されることで社会のGHG排出削減量を見える化したもので、気候変動という社会課題に対し、解決法を提供する「ソリューション・プロバイダー」としての企業の力、「課題解決力」を評価する新たな指標です。今年度は、新たに電子ペーパーディスプレイおよびLEDディスプレイを算定対象製品に追加し、当社の2025年度における削減貢献量は140千t-CO_2となりました。

削減貢献量の算定方法

削減貢献量に関する各種ガイドラインや事例集等※2を参考に、以下の考え方で当社の削減貢献量を算定しています。

削減貢献量実績（2025年度）

削減貢献量の種類	算定対象製品	削減貢献量（千t-CO_2）
省エネ製品への置き換え	テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、レンジ・オーブン、衣類乾燥除湿機、電子ペーパーディスプレイ、LEDディスプレイ	140

■ベースライン：算定年度における市場の平均的な製品※3との比較
算定年度における当社製品と同等の機能をもつ販売国・地域の市場の平均的な製品が消費する電力のCO_2換算量。

■算定式：以下の2通りで算定

ⅰ) 製品ライフサイクルにおいて「製品の使用段階」におけるGHG排出量が大半を占める場合
（市場の平均的な製品の年間消費電力量－当社製品の年間消費電力量※4） × 電力使用に伴うCO_2排出係数※5 × 当社製品の年間販売台数 × ライフタイム

ⅱ) 上記ⅰ)以外の場合
{（市場の平均的な製品の年間消費電力量－当社製品の年間消費電力量※4） × 電力使用に伴うCO_2排出係数※5 × 当社製品の年間販売台数 × ライフタイム}
＋ {（市場の平均的な製品の使用フェーズを除くライフサイクル排出量 － 当社製品の使用フェーズを除くライフサイクル排出量） × 当社製品の年間販売台数}

※1 削減貢献量は、自社活動による排出（スコープ1＋2）や自社活動範囲外での間接的な排出（スコープ3）とは目的や算定方法が異なり、これらを相殺するものではありません。
※2 Guidance on Avoided Emissions v2.0（WBCSD, 2025年7月）、IEC63372（IEC, 2026年1月）。
※3 販売国・地域の規制、調査データ（自社調査含む）を参考。
※4 製品ごとの販売国・地域の規制や調査データ（当社独自調査・試算を含む）を使用。
※5 販売国や地域の電力使用に伴うTotalのCO_2排出係数を使用（IEA Emissions Factor 2025）。

取り組み事例

AI を活用した冷蔵庫の省エネ運転

冷蔵庫本体の最大約25%節電に加え、無線LANに接続し、「つないでもっと節電※6」を利用することで通常運転と比べて最大約35%の節電効果を実現。使用状況を学習し、各家庭の生活パターンに合わせた最適な省エネ運転を自動で行います。また、太陽光発電システムと家電や住設機器を連携するエネルギーマネジメントサービス「Life Eeeコネクト※6」により、冷蔵庫の霜取り運転を最適化。太陽光発電の電力を効率よく活用することで、電力のムダを抑えます。

「つないでもっと節電」の使用イメージ

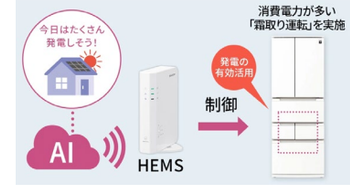

「Life Eeeコネクト」の使用イメージ

※6 「つないでもっと節電」および「Life Eeeコネクト」は、今回の算定内容には反映されていませんが、これらの技術が活用されることで、製品使用に伴う消費電力量が抑えられ、更なるCO_2削減につながることが期待されます。

環境活動：気候変動

TCFDに基づく情報開示

TCFD提言への対応

金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会（FSB）によって設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動に関するリスク・機会を企業などが情報開示することを推奨する提言を2017年に公表しました。シャープはTCFDの提言への賛同を表明するとともに、TCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図っています。

1. ガバナンス

気候関連の問題は「サステナビリティ委員会※1」の委員長である代表取締役 社長執行役員CEOが監視、監督責任を持っています。「サステナビリティ委員会」は委員長以下、経営幹部、本社機能部門、事業本部・子会社などで構成されています。委員会では、気候変動をはじめとしたESGに関する方針やビジョンの徹底、施策についての審議・推進、社会課題に関する最新動向の共有などを実施しています。

委員会における経営層によるモニタリング・レビューを通じて、気候変動に関する取り組みを継続して強化し、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。

2. 戦略

シャープは「気候変動」を中長期的なリスクと機会の一つとして捉え、関連リスクおよび機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するために、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動シナリオ（1.5℃シナリオ※2および4℃シナリオ※3）を参照してシナリオ分析を実施して、2050年までの長期的な影響を考察しました。それぞれのリスクと機会の詳細、および対応策を次ページにまとめています。

3. リスク管理

シャープは、ビジネスリスクマネジメントの基本的な考え方を定めた「ビジネスリスクマネジメント規程※4」に基づき、気候関連リスクの特定や評価を行っています。将来予測される気候シナリオの分析により、発生する確率が高い気候関連リスクの抽出を行い、経営幹部およびリスクマネジメント事務局である内部統制部へ必要に応じて事案内容を報告し、関係部門と連携して必要な改善策を検討しています。

4. 指標と目標

シャープは、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」の下、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定しました。「気候変動」「資源循環」「安全・安心」 の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指しています。世界的に喫緊の課題となっている「気候変動」については、2030年の自社活動のCO_2排出量（スコープ1＋2）ネットゼロと、2050年のサプライチェーン全体のCO_2排出量（スコープ1＋2＋3）ネットゼロを目指して、取り組みを加速しています。

TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

温室効果ガス排出量の進捗状況（2025年度）

基準年（2021年度実績）	2025年度実績	基準年比
1,365 千t-CO_2	600千t-CO_2	56.0%削減

※1 P.012参照。
※2 IEAのNet Zero Emission 2050シナリオ、IPCCの第6次評価報告書（AR6） SSP-1 1.9シナリオなどを参照。
※3 IPCCの第5次評価報告書（AR5）のRCP 8.5シナリオなどを参照。
※4 P.142参照。

環境活動：気候変動

TCFDに基づく情報開示

当社の事業におけるリスク・機会と対応策

シナリオ	要因	変化	当社への影響	リスク・機会	財務影響	影響が顕在化する時期※	当社の対応策
1.5°C	カーボンプライシングの導入	原材料調達コストの増加	当社の仕入製品に対して炭素税が導入されることで、仕入価格に転嫁される	リスク	大	短期	●低GHG（Green House Gas）排出原料の探求 ●環境負荷低減に努める仕入先の開拓 ●購買量の適正量化（在庫抑制の更なる徹底）
		直接操業コストの増加	当社のGHG排出量に応じて炭素税が導入され、支払コストが増加する	リスク	大	短期	●省エネの推進によるGHG排出量の低減 ●インターナルカーボンプライシングの導入による低炭素排出設備投資の推進
	サプライチェーン上の脱炭素・環境配慮要請の高まり	ユーザーの環境配慮ニーズを満たさないことによる競争力の低下	環境配慮についてユーザーの期待に応えられない場合、売上高減少のリスクが発生する	リスク	中	短期	●ユーザーとの継続的なコミュニケーションによるマーケットニーズの把握 ●省エネに関する研究開発の継続実施
		環境配慮資材への切替コストの増加	GHG排出量が少ない電炉材や再生プラスチック、バイオマスプラスチックなどへの切り替えを進めていくに当たり、コストが増加する	リスク	中	中期	●低コストである環境配慮資材の調達先の発掘 ●環境配慮資材活用の外部開示による消費者の価格弾力性の堅持
		再エネへの切り替えによるエネルギー調達コストの増加	自家発電やPPA（Power Purchase Agreement）、再エネメニューへの切替、環境価値証書の購入を進めることでコストが増加する	リスク	小	中期	●省エネの推進によるGHG排出量の低減 ●低コストとなるPPAや再エネを推進するためのパートナーの探求
	再生可能エネルギー市場の拡大	再エネ発電事業者・利用企業からの太陽光発電関連製品・システムに対する需要の拡大	当社の製品・システム提供を拡大することで、収益拡大の可能性が高まる	機会	中	短期	●マーケット需要に応じた太陽光発電関連製品・システム開発の継続
		ZEH（Zero Energy House）需要の拡大	住宅向けの太陽光発電定額サービスやHEMS（Home Energy Management System）の提供を強化し、収益拡大の可能性が高まる	機会	中	短期	●マーケット需要を捉えたエネルギーソリューション（システム／サービス）の提供
	環境貢献ビジネスの拡大	サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの拡大	脱炭素の取り組みが社会的に高まる中で、廃棄物を出さないサーキュラーエコノミー型のビジネスモデルを確立することで、顧客支持の拡大につながる	機会	小	中期	●自己循環型マテリアルリサイクル技術などの活用による廃プラスチックの再資源化の推進 ●太陽電池リサイクルの情報収集の継続による新規事業機会の積極創出
4°C	気象災害の激甚化	サプライチェーンの寸断	気象災害が激甚化することで、当社の仕入先、拠点が被災し、サプライチェーンが影響を受け、当社の販売機会喪失が懸念される	リスク	中	長期	●製品の複数購買、複数地域購買の推進 ●主要取引先の事業継続計画（BCP）策定状況の調査と対策の強化 ●自社拠点におけるBCPの更なるレベルアップ

※ 短期：3年以内、中期：2030年頃、長期：2050年頃に顕在化し始めると想定。

環境活動：気候変動

温室効果ガス排出量

シャープはGHGプロトコル※1を参照して温室効果ガス排出量を算定し、サプライチェーン全体※2の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

※1 世界の有力企業が加盟する「持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）」と米シンクタンク「世界資源研究所（WRI）」が定めた温室効果ガス排出量を算出するための国際基準。
※2 スコープ1+2はシャープ（株）の生産拠点および国内外生産子会社、スコープ3は自社のサプライチェーン全体を対象として算定。
※3 2025年度実績より集計方法を見直し。
※4 テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機。

スコープ1,2,3の温室効果ガス排出量

カテゴリ		排出量（千t-CO_2）			備考
		2023年度	2024年度	2025年度	
スコープ1（事業活動からの直接的な温室効果ガス排出）		290	260	218	燃料などの使用に伴う排出
スコープ2（事業活動でのエネルギー使用による間接的な温室効果ガス排出）	マーケット基準	885	560	382	電力などの使用に伴う排出　（契約に基づいた排出係数を用いて算定）
	ロケーション基準	1,005	765	512	電力などの使用に伴う排出　（各地域の平均的な排出係数を用いて算定）
スコープ1+2　計		1,175	820	600	スコープ2はマーケット基準
スコープ3（事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出）	1. 購入した物品、サービス	2,480	1,879	2,274	当該年度に販売した製品の調達部材の生産に関わる排出
	2. 資本財	130	82	84	資本財（設備、機器、建物、施設、車両など）の建設・製造および輸送に伴う排出
	3. スコープ1，2に含まれないエネルギー関連活動	219	150	117	他者から調達している電気や熱などの生成に必要な燃料の調達（資源採取、生産および輸送）に伴う排出
	4. 輸送・流通（上流）	164	153	69	部材、生産した製品の輸送に伴う排出
	5. 事業から発生する廃棄物	2	2	1	廃棄物処理に伴う排出
	6. 出張	19	16	13	全従業員の出張に伴う排出
	7. 従業員の通勤	17	15	14	全従業員の通勤に伴う排出
	8. リース資産（上流）	—	—	—	スコープ1+2の排出量に含む
	9. 輸送・流通（下流）	63	46	59	当該年度に販売した製品の小売店から最終消費者までの輸送に伴う排出
	10. 販売した製品の加工	201	44	171	製品出荷先での加工に伴う排出
	11. 販売した製品の使用	19,110	19,337	14,692※3	当該年度に販売した製品の使用に伴う排出
	12. 販売した製品の廃棄	763	809	326	販売した家電4品目※4、複写機・複合機、パソコンのリサイクル処理に伴う排出とエアコン廃棄時の冷媒の排出
	13. リース資産（下流）	—	—	—	対象外
	14. フランチャイズ	—	—	—	対象外
	15. 投資	—	—	—	対象外
スコープ3　計		23,168	22,533	17,820	
スコープ1+2+3　合計		24,343	23,353	18,420	

環境活動：気候変動

事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 温室効果ガス排出量：44.4%削減（基準年：2021年度）	■ 温室効果ガス排出量：56.0%削減（基準年：2021年度）	★★★	■ 温室効果ガス排出量：55.5%削減（基準年：2021年度）

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープは、世界的に喫緊の課題となっている「気候変動」について、2030年の自社活動のCO_2排出量ネットゼロを目指して、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。2025年度のシャープの事業活動に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度比56.0%減少の600千t-CO_2となりました。

各事業所での省エネ活動に加え、非化石証書等を活用して温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。また、デバイス事業のアセットライトの進展もあり、大幅な削減につながりました。

今後も目標の達成に向け、生産ラインの更なる効率化、再生可能エネルギーの導入などに積極的に取り組んでいきます。

事業活動に伴う温室効果ガス排出量の推移

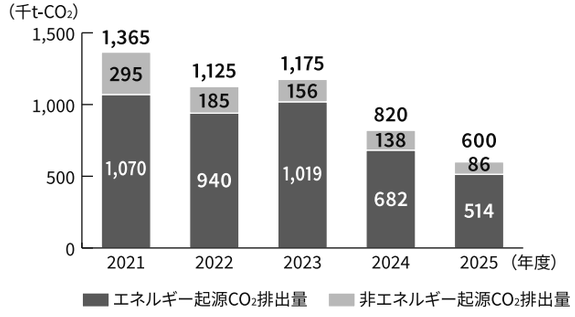

温室効果ガス排出量の地域別内訳（2025年度）

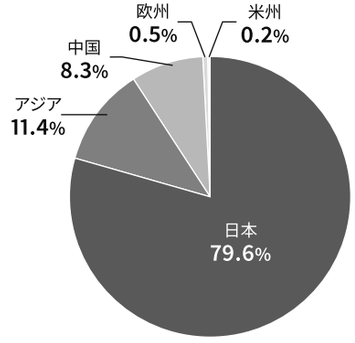

取り組み事例

生産拠点における温室効果ガス排出量の削減取り組み

中国の生産拠点WSECでは、工場の空調設備について電子制御システムの改修や全体最適制御を実施するとともに、さまざまな省エネ施策（工場内の照明のLED化等）を行っています。さらに、工場の屋根に出力規模2MW-dc、年間発電量2,528MWhの太陽光発電システムを設置しています。これらの取り組みにより、2025年度は約4千t-CO_2の温室効果ガス排出量を削減しました。

シャープは国内外の拠点において、省エネの取り組みや太陽光発電システムの導入などを積極的に推進し、グローバルでの温室効果ガス排出量の削減を進めていきます。

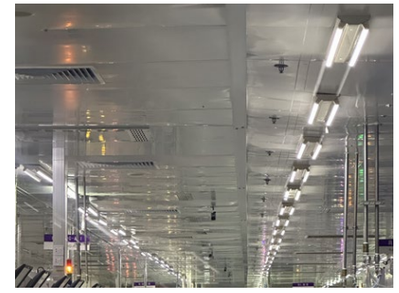

工場内照明のLED化

工場の屋根に設置された太陽光発電システム

環境活動：気候変動

製品のライフサイクルアセスメント

製品のライフサイクルを通じた環境負荷の把握と低減

製品のライフサイクル※における環境負荷をCO_2排出量に換算して定量的に把握するライフサイクルアセスメント（LCA）を実施し、その分析結果を製品企画・開発に活用しています。

一般的に家電製品は「使用時」の環境負荷が大きいことから、省エネ性能の向上に注力することで環境負荷の低減を効果的に進めています。

※素材などの調達から、製造、輸送、使用、廃棄、リサイクルまでの製品の生涯。

家電4品目のライフサイクルにおけるCO_2排出量の割合

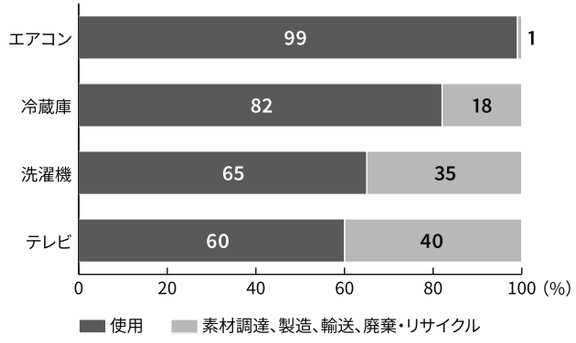

再生可能エネルギーの活用

シャープは脱炭素社会の実現に貢献するため、国内外の生産拠点への太陽光発電システムの導入をはじめとする再生可能エネルギーの活用を進めています。2025年度の再生可能エネルギー量は26,267万kWhでした。当社の電力使用量における再生可能エネルギーの利用率は24.4%になりました。なお、太陽光発電システムによる自家発電量は592万kWhでした。

生産拠点への太陽光発電システム導入状況

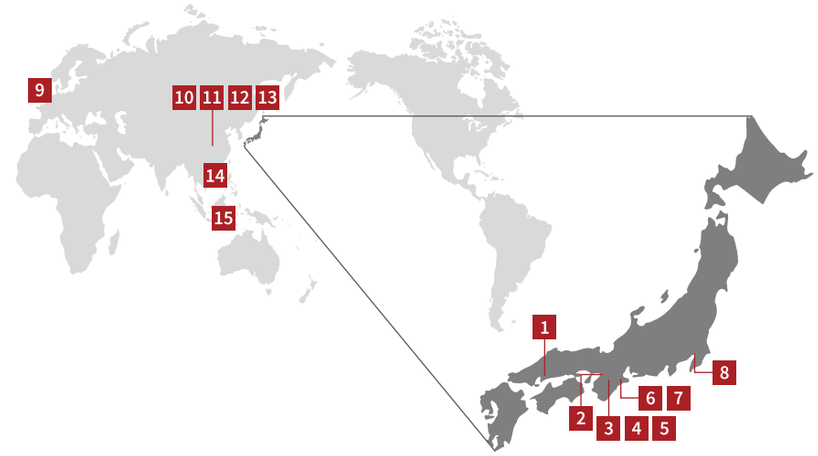

国内拠点	
No.	拠点名
1	広島
2	八尾
3	葛城
4	奈良
5	天理
6	亀山
7	三重
8	幕張

海外拠点	
No.	拠点名
9	SUKM（英国）
10	NSEC（中国）
11	SOCC（中国）
12	WSEC（中国）
13	DBH（中国）
14	SATL（タイ）
15	SEID（インドネシア）

生産拠点の屋根に設置された太陽光発電システム（左：亀山　右：NSEC）

環境活動：気候変動

輸送における環境負荷低減

日本国内輸送における環境負荷低減

シャープは、「省エネ法※1」で求められる「エネルギー消費原単位の年平均1%以上改善」の遵守はもとより、環境負荷と輸送コストの抑制に向け、日本国内のシャープグループ全体で取り組んでいます。

2025年度の国内シャープグループの貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量は9千t-CO_2となりました。一方、シャープ（株）の直近5年間（2021～2025年度）のエネルギー消費原単位は、売上高の減少に伴い、年平均1%の悪化となりました。

モーダルシフト※2に継続的に取り組み、トラック輸送から船舶（内航船）や鉄道（JRコンテナ）など環境負荷の低い輸送への切り替えを進めています。さらに、輸入製品を各地域での販売比率に応じて最適港に陸揚げすることで物流拠点間での再輸送を抑制するなど、輸送における環境負荷の低減に取り組んでいます。シャープは輸送において、国土交通省ならびに公益社団法人鉄道貨物協会が制定する「エコレールマーク※3」の取組企業として認定を取得しています。

※1 エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律。
※2 貨物輸送をトラック輸送から環境負荷の低い船舶・鉄道輸送に切り替えること。
※3 鉄道貨物輸送を一定以上利用している企業や製品に対して認定され、製品パッケージやカタログなどへのマークの表示を通じて、環境に配慮した輸送手段を採用していることを周知。

貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量の推移（日本国内）

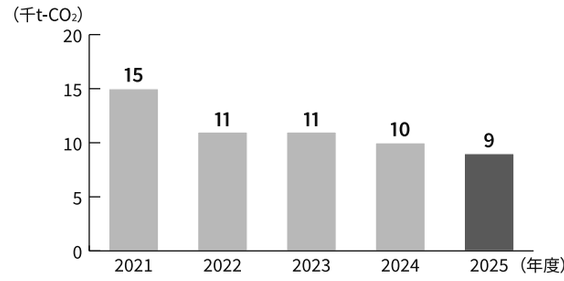

「エコレールマーク」認定証

海外輸送における環境負荷低減

シャープは、海外輸送に伴う温室効果ガス排出量の削減にも取り組んでいます。具体的には、モーダルシフトの推進による航空輸送の削減や積載効率の向上に加え、生産拠点と消費地を結ぶ海上ルートおよび陸揚げ地の最適化、さらには工場により近いサプライヤーからの部品調達に切り替えるなど、幅広い取り組みを進めています。

環境活動：資源循環

資源循環に対する考え方

循環型社会の実現に向けて

シャープはこれまで、新しい製品を生み出すことで世の中に多様な価値を提供してきた一方で多くの資源を使用してきました。資源の有効利用により一層努め、最小限の資源で最大限の価値を継続的に提供することで、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を構築し、循環型社会の実現を目指します。具体的には「製品」「製造」「リサイクル」の3つの領域を重点分野として、環境配慮型製品・デバイスの創出、環境貢献技術の開発、事業活動における環境負荷の低減、使用済み製品のリサイクルなど幅広い領域で取り組みます。

3つの領域でのアプローチ

（1）製品： 新規開発製品に対して、環境配慮設計およびライフサイクルに関するアセスメントを実施し、省資源・長寿命・再生材の活用等を図ることで、バージンプラスチックや廃棄物の削減に取り組んでいます。また、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として再利用する「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を実用化しています。

キーワード： バージンプラスチック　自己循環型マテリアルリサイクル技術

（2）製造：工場での環境負荷低減を目指し、資源の効率的な利用を推進しています。製造工程で発生する廃棄物の排出抑制・再資源化に取り組むとともに、受水量の削減や工程排水の循環利用を積極的に推進し、水資源の有効活用に取り組んでいます。

キーワード： 廃棄物　水資源

（3）リサイクル：使用済み製品の回収・再資源化の推進に加えて、従業員に向けたリサイクル設計研修やリサイクル工場の見学などを通じて、循環型社会の実現に向けた活動に取り組んでいます。

キーワード： 使用済み製品のリサイクル　リサイクル設計研修

資源循環活動の領域

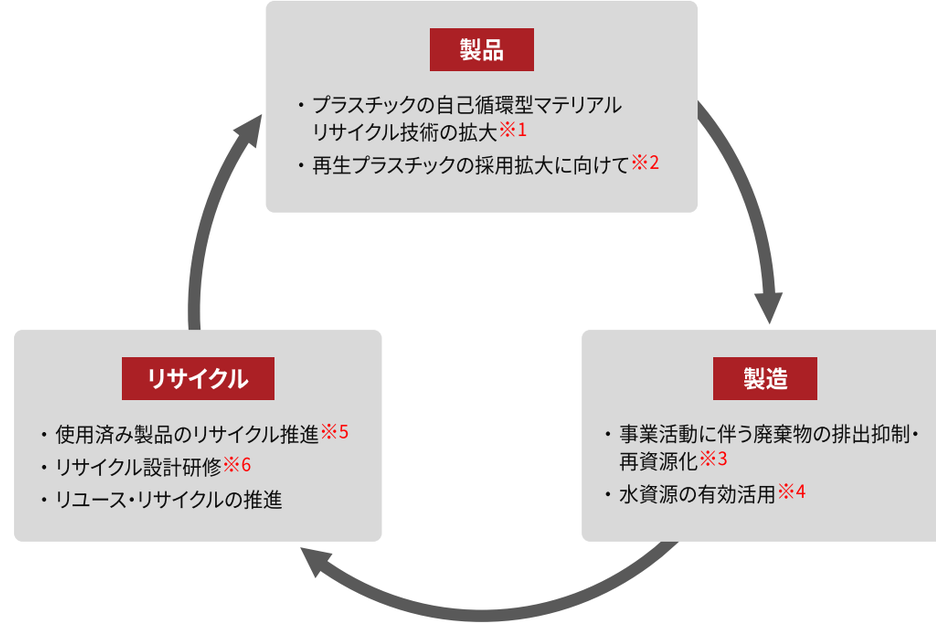

※1 P.049参照。　※2 P.050参照。　※3 P.056参照。　※4 P.058参照。　※5 P.052参照。　※6 P.053参照。

環境活動：資源循環

バージンプラスチック削減の取り組み

バージンプラスチック削減に対する考え方

プラスチックは、その有用性から幅広い製品や容器包装に利用されており、現代社会に不可欠な素材です。一方、海洋プラスチックごみ問題、石油資源の枯渇問題などを契機として、国内外においてプラスチックに係る資源循環の促進等の重要性が高まっています。

シャープは、製品や包装材に使用するバージンプラスチックの削減に向けた取り組みを強化するため、バージンプラスチックに関する中期目標を設定しました。目標達成に向けて分科会を設置し、プラスチック以外の素材への代替化や再生プラスチック・バイオプラスチックの利用促進などに取り組んでいます。

バージンプラスチックに関する中期目標の設定

シャープは、資源循環への取り組みを確実なものにするため「サーキュラーパートナーズ※1」に参加し、以下の目標を設定して循環型社会の実現に取り組んでいます。2025年度の実績は58.6%となりました。

※1 経済産業省が主管するサーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ。

サーキュラーパートナーズ目標

目標指標	当該年度の新製品における「再生プラスチックまたはバイオプラスチック使用製品」の機種数割合
目標水準	70%以上
目標年度	2030年度

サーキュラーパートナーズ目標実績（2025年度）

算定対象製品	2025年度の実績
テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、レンジ・オーブン、空気清浄機、複合機	58.6%※2

※2 当該年度に日本向けで新規販売された製品に基づく。

バージンプラスチック削減分科会

シャープは、バージンプラスチックの使用量削減に向けた取り組みを推進するため、社内の技術者で構成する「バージンプラスチック削減分科会」を設置しています。

2025年度の活動実績として、再生プラスチックの適用拡大に向け、品質・安全性・調達面などの観点から検討を進めるとともに、導入時の判断基準を明確化した「再生プラスチック採用ガイドライン」を策定しました。また、社内におけるバージンプラスチック関連情報の管理・共有を目的として「サーキュラーエコノミーポータル」を構築し、継続的な情報蓄積と活用を図っています。

バージンプラスチックの削減事例

シャープはバージンプラスチックの使用量削減に向け、「プラスチック以外の素材への代替化」「再生プラスチックの採用」「バイオプラスチックの採用」に積極的に取り組んでいます。

バージンプラスチック削減取り組み事例

AQUOS由来の再生プラスチックの採用

国内向けテレビにおける再生プラスチックの使用を拡大し、2026年発売モデルでは主要な外装部品に採用。
使用プラスチックのPCR材※3含有率は約20%を見込むとともに、一部モデルのスピーカーグリルにAQUOS由来の廃プラスチックを再資源化したCMR材※4を採用。

リサイクル回収されたAQUOS背面キャビ

再生プラスチック材　スピーカーグリル

環境配慮材の採用

対話AIキャラクター「ポケとも」にも環境配慮材を採用し、資源循環の促進と新規資源使用量の削減。
スマートフォン「AQUOS sense10」「AQUOS R11」の筐体および内部部品に再生材・環境配慮材を継続採用。

※3 post-consumer resin：消費後にリサイクルされた樹脂材料。
※4 closed material recycle：使用済みの自社製品から回収した材料を、再び自社製品の材料として使うリサイクル

環境活動：資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ HIPSリサイクル材の実用化 ■ 製品への再生プラスチックの採用拡大	■ 使用済みエアコンから回収したポリスチレン（PS）を用いて、家電製品に求められる物性と耐久性を両立したリサイクル材を開発 ■ 冷蔵庫、空気清浄機の新たな部品に採用を拡大	★★	■ エアコン回収PSリサイクル材の量産化技術と品質管理技術の確立 ■ 再生プラスチックの加飾技術の基礎検討完了 ■ 製品への再生プラスチックの採用拡大

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術の拡大

使用済みプラスチックを新しい製品の原料として再生利用するマテリアルリサイクルは、日用品や雑貨などに再利用する「オープンマテリアルリサイクル」が一般的です。その大半は1度きりの再利用であり、再利用後は一般ゴミとして廃棄されてしまいます。

一方、シャープは限りある資源の有効活用と廃棄物削減に向けて、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として何度も繰り返し再生利用可能な「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を関西リサイクルシステムズ（株）※1と共同で開発し、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が施行された2001年度より実用化しています。

金属や種類の異なるプラスチックが混在する混合プラスチックからポリプロピレン（PP）を高純度に取り出す「高純度分離回収」技術や、回収したPP・HIPS※2・PC+ABS※3などの素材を新品材料と同等の特性に改善する「特性改善処方」技術を通じて再生利用可能なプラスチック量の増大に取り組んでいます。また、独自の「特性付与処方」技術を用いて難燃性や耐候性、抗菌性などをもつ高付加価値材料を開発し、用途拡大にも取り組んでいます。さらに、最適な品質を確保するための「品質管理」技術など、回収から品質管理まで一貫した技術開発を手掛けることで高品位な再生プラスチックを生成するリサイクルを実現しています。

※1 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社。
※2 耐衝撃性ポリスチレン、汎用ポリスチレン（GPPS）にゴム成分を加えて耐衝撃性を付与した樹脂。
※3 ポリカーボネートとアクリロニトリル・ブタジエン・スチレンのアロイ材（複数のポリマーを混合することで、新しい特性を持たせた樹脂）。

家電4品目から回収したプラスチックの再資源化フロー

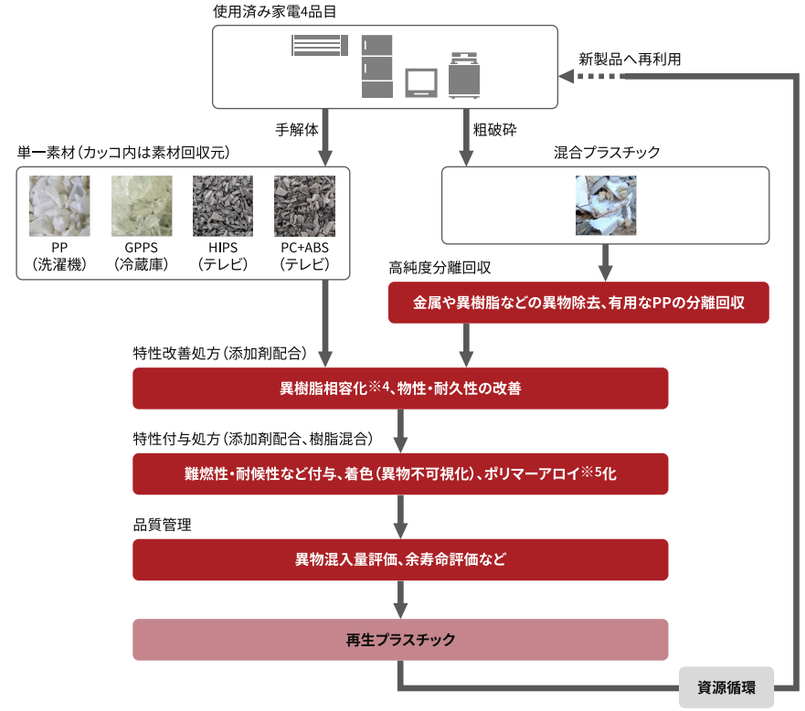

※4 複数の樹脂を分子レベルで均一、細かく分散させること。
※5 複数の樹脂を混合することで新しい特性を持たせた樹脂のこと。

環境活動：資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

再生プラスチックの採用拡大に向けて

シャープは、使用済みプラスチックの再資源化を更に促進する取り組みとして、使用済みプラスチックを新材同等に再生し、新しい家電製品の同種部品に再利用する「水平リサイクル」の技術開発に加え、再生プラスチックに難燃性、耐候性、高剛性、着色などの機能性や付加価値を付与することで、従来の用途にとどまらない幅広い製品への再利用を可能とする「アップグレードリサイクル」の技術開発にも注力しています。

2025年度は、使用済みエアコンから回収したポリスチレン（PS）を原料とし、家電製品に求められる物性と耐久性を両立したリサイクル材を開発しました。PSは家電製品における主要なプラスチック材料ですが、熱劣化や異物による影響を受けやすく、従来技術では家電製品などの耐久消費財への水平リサイクルが難しく、これまでは日用品や雑貨などへの再利用に留まっていました。本技術の実用化によって家電製品における再生プラスチック使用率の向上が期待できます。今後は、量産化技術と品質管理技術の開発を着実に推進し、早期の実用化を目指します。

また、新たな取り組みとして、製品の外観や質感を高めるため、再生プラスチックの加飾技術の開発を推進しています。これまで再生プラスチックは、使用環境の異物の混入による黒点や原料由来の色ばらつきなど、外観上の問題から製品内部の部品への採用に限定されてきました。本技術により、再生プラスチック特有の課題である黒点や色ばらつきを、製品の個性や意匠として活かすことができれば、外観部品への適用拡大が可能となります。再生プラスチックの課題を価値へと転換することで、新たなデザインの可能性を広げ、当社製品の環境配慮性の向上に貢献していきます。

関連情報：>自己循環型マテリアルリサイクルの要！関西リサイクルシステムズが生み出す高品質再生プラスチック原料のひみつ

使用済みプラスチックのリサイクル方法

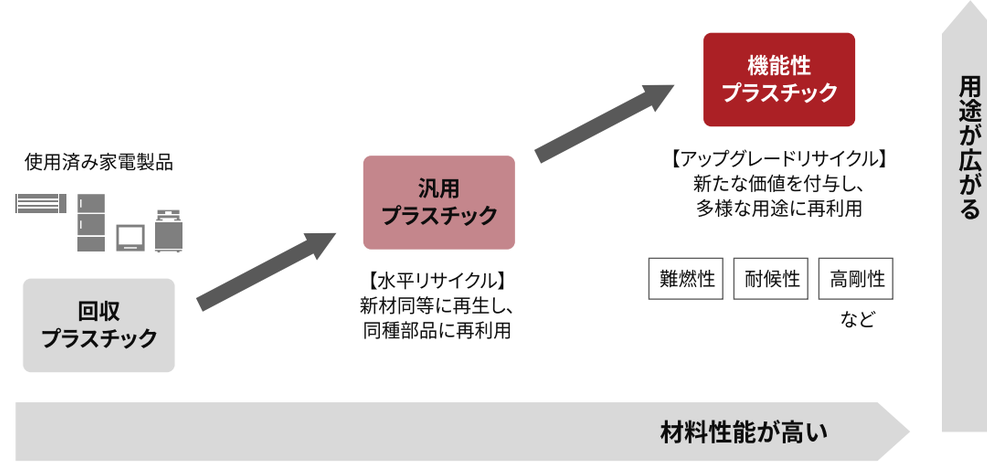

使用済みエアコンから回収したPS部品

再生PS開発品

環境活動：資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

サーキュラーエコノミーの実現に向けて

シャープの独自技術である「自己循環型マテリアルリサイクル技術」により開発した再生プラスチックは、2025年度発売モデルの冷蔵庫・エアコン・洗濯機・小型家電・複合機に採用し、その使用量は累計22千tに達しています（2001～2025年度実績）。

2025年度は冷蔵庫や空気清浄機の新たな部品に採用を拡大しました。家電4品目から始まったプラスチックのリサイクル技術をシャープのさまざまな製品に広く展開し、製品を通じた環境負荷低減に努めます。

今後は家電4品目だけでなく、当社の全ての製品へ自己循環型マテリアルリサイクルの展開を目指し、サーキュラーエコノミーの実現に貢献していきます。

サーキュラーエコノミーの実現に向けて

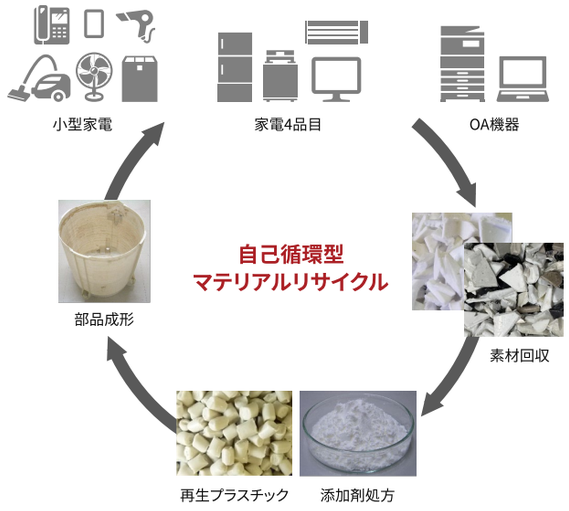

関連情報：>特集コンテンツ「プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術」

再生プラスチックの採用事例

製品	パーツ名	再生プラスチックの種類	原材料
洗濯機	水槽	PP	洗濯機 水槽
冷蔵庫	ファンルーバー、ポンプカバー		冷蔵庫 野菜ケース
	シャワーダクト、チルドレール 冷蔵室仕切り 他		
	エバポレーターカバー		洗濯機 脱水槽、バランサー 他
エアコン	露カバー、モーター押さえ		エアコン・冷蔵庫・洗濯機の部品
セラミックファンヒーター	ケーシング	難燃PP	
空気清浄機	ケーシング	PP	エアコン・冷蔵庫・洗濯機の部品
	電源ボックス	難燃HIPS	薄型テレビ 背面キャビネット、 冷蔵庫棚板
車載用プラズマクラスターイオン発生機	内部構造部品	難燃PC+ABS	薄型テレビ 背面キャビネット
複合機	LEDホルダー、吹き付けダクト 基板取付カバー		

環境活動：資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 冷蔵庫ラインのコンプレッサーの処理効率向上/作業環境改善	■ 処理効率　25%向上（重筋作業の90%削減、60台/時間 ⇒ 75台/時間） ■ 作業環境改善　騒音86.7dB⇒81.1dB	★★★	■ オフライン作業の自動化（処理効率向上） エアコンミニコイル自動分解/洗濯機パルセーター鉄心自動分解　など

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

使用済み製品のリサイクルに対する考え方

シャープは、限りある資源の有効活用により持続可能な社会の実現に貢献するため、世界各国・地域のリサイクル法規制を遵守し、消費者、リサイクル業者との協力のもと、使用済み製品の回収とリサイクルを積極的に推進しています。

＜日本国内＞
家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）のリサイクルを推進

シャープは家電リサイクルBグループ※1の一員として、全国19か所のプラントで高効率リサイクルシステムを構築・運用しています。2025年度の当社家電4品目の引取台数は約2,295千台（前年度比100%）、再商品化重量は約64千t（前年度比100%）でした。なお、再商品化率は、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）で定められている法定基準を4品目とも上回っています。

※1 シャープ（株）、ソニー（株）、日立グローバルライフソリューションズ（株）、（株）ゼネラル、三菱電機（株）などで構成。

当社家電4品目の再商品化等実施状況（2025年度）

値は全て小数点以下を切捨て

	単位	エアコン	ブラウン管テレビ	薄型テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
指定引取場所での引取台数	千台	379	52	992	441	441	2,295
再商品化等処理台数	千台	373	52	973	442	442	2,276
再商品化等処理重量	t	15,006	1,102	14,495	24,991	18,322	73,918
再商品化重量	t	14,240	816	12,558	20,077	17,264	64,957
再商品化率	%	94	74	86	80	94	―
法定再商品化率	%	80	55	74	70	82	―

資源有効利用の取り組み

シャープは、関西リサイクルシステムズ（株）※2とともに資源の有効利用とリサイクル処理の効率化に取り組んでいます。冷蔵庫のコンプレッサーに使用される巻線材質は、従来の銅巻線からアルミ巻線へと移行が進んでいます。これに対し、AIを活用した光学文字認識（OCR）技術により巻線材質を判別する手法を確立し、再資源化の精度向上を目指しています。また、冷蔵庫のリサイクル処理工程では、コンプレッサーを取り外して冷媒フロンを回収する必要があります。これまでは、作業者が一つひとつ手作業で冷媒フロン回収およびコンプレッサーの機能破壊を行っていました。工具による騒音や振動に加え、コンプレッサーを持ち上げたり置いたりする重筋作業は、作業者にとって大きな負担となっていました。そこで、OCR技術に加えて協働ロボットを導入し、これらの課題解決を図りました。今回導入した協働ロボットは、コンプレッサーの機能破壊作業、オイル回収時の反転作業、運搬作業、素材ごとの仕分け作業を自動で行います。これにより、騒音レベルは従来比で5.6dB低減し、処理効率は25%向上しました。

※2 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社。

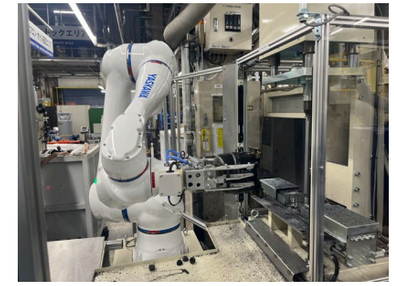

コンプレッサー機能破壊装置工程

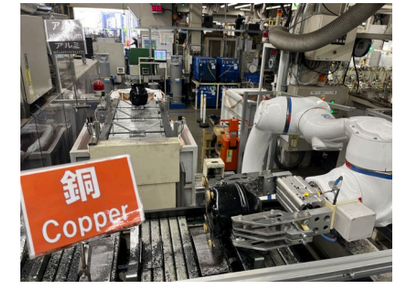

巻線種振り分け工程

環境活動：資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

使用済み製品のリサイクルの推進および地域とのコミュニケーション

関西リサイクルシステムズ（株）は、家電リサイクル法に基づき、使用済み家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）をリサイクルし、資源の循環利用を進めるとともに、地域社会との共生に取り組んでいます。地域社会とのコミュニケーション活動として、地元小中学校をはじめ、地域住民や一般見学者を対象とした工場見学の受け入れ、出前講座を実施しているほか、中学校・高校での総合探究学習や職業講話※1にも参加しました。2025年度は、国内外合わせて1,057人、累計35,000人以上の見学者を受け入れました。また、地域イベント※2にも継続して参画し、洗濯機の解体ショーや上ぶたの解体体験を取り入れた活動を行いました。さらに、小中学生向けの見学や出前授業の増加を受け、より分かりやすく楽しく学べるよう、書き込みやシール貼りを楽しみながら、自分だけの手帳を作れる「探偵手帳」（子ども向けパンフレット）を制作し、この春から運用を開始しました。

※1 「実際に現場で働く人」が講師として招かれ、さまざまな職業の人から話を聞き、仕事の面白さや将来の選択肢を広げる機会を設ける事を目的とした授業。
※2 もったいないバザール（2025年10月19日）、ひらエコまつり（2025年11月3日開催）、ひらかたエコフォーラム2026（2026年2月14日）で簡単な実験や家電リサイクルにちなんだクイズ、洗濯機の解体ショーを実施。

地元および近隣の小学生による工場見学（左）、出前授業の様子（中）、 地域イベント（ひらエコまつり）での解体ショーの様子（右）

関西リサイクルシステムズ探偵手帳
（子ども向けパンフレット）

リサイクル設計研修の実施

シャープでは、製品ライフサイクルを考慮したモノづくりを推進することを目的として、主に製品の企画・設計担当者を対象としたリサイクル設計研修を定期的に開催しています。研修では、設計の段階でリサイクルに配慮して設計することの重要性や、プラスチックのマテリアルリサイクルを推進するための考え方、リサイクル工場の見学などを行っています。

テレビのリサイクル設計研修

2025年11月、テレビの担当者を対象に、1日目は社内で「家電リサイクル法概要」「リサイクル配慮設計」の講義を行い、2日目は当社と同じBグループの（株）ハイパーサイクルシステムズ様のご協力を得て、リサイクル現場の見学と液晶テレビ、有機ELテレビの解体実習を行いました。ハイパーサイクルシステムズ千葉工場では、Bグループメーカーのテレビのリサイクル処理を行っており、当社製のテレビのリサイクルも行っています。実際のリサイクル処理を行っている場所で、リサイクル現場の方に指導を受けながら解体を実際に体験することにより、リサイクルしやすい設計配慮や作業性への配慮の必要性を学びました。解体実習後は、ハイパーサイクルシステムズ様の現場でリサイクル処理しづらい事例をご紹介頂き、現物を見ながらどのように取り外せばいいのか意見交換を行いました。

薄型テレビの解体実習

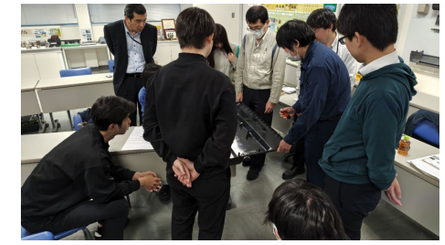

現物を見ながら改善に向けての意見交換

環境活動：資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

白物家電のリサイクル設計研修

2026年4月には、白物家電の担当者を対象に、1日目は社内でオンライン講義（内容は2025年11月と同様）を行い、2日目は、当社グループの関西リサイクルシステムズ（株）本社工場のご協力のもと、リサイクル現場の見学とドラム式洗濯機、エアコン室内機の解体実習を行いました。今回初めてドラム式洗濯機を解体品目に取り上げ、解体作業の大変さを実感し、素材や構造による再商品化率への影響などについて考える機会となりました。解体実習を通して、ねじ締めなどの固定方法によって解体性が異なることや、単一素材にまで分解することの大切さを実感してもらいました。また、より品位の高いリサイクル素材を得るために、素材表示や設計配慮について学び、現場の声に耳を傾けました。

受講者からは「リサイクル現場への設計配慮の必要性が理解できた」「品質とリサイクル性の両立に取り組んでいきたい」などの声が聞かれました。今後も、材料選択からリサイクルまでを考慮したモノづくりが進められるよう、社内意識の醸成を進めていきます。

ドラム式洗濯機の解体実習

エアコン室内機の解体実習

関西リサイクルシステムズ様との意見交換

環境活動：資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

製品・消耗品リサイクル（アメリカ）

Sharp Electronics Corporation（SEC）は、米国における循環型経済の実現と廃棄物削減に向け、製品および消耗品のリサイクル体制の構築・拡充を進めています。

SECは2007年に、家電リサイクル管理会社MRM（Electronic Manufacturers Recycling Management Company, LLC）※1の設立に参画し、AV機器の回収・リサイクルを推進しています。本取り組みは全米に展開されており、約2,050か所の回収拠点を通じて使用済み製品の適正処理を行っています。各州の規制に対応した運用のもと、2025年度には約67,500tの使用済み家電をリサイクルしました。

また、ディスプレイやAQUOSボード※2については、製品のライフサイクル終了時における適正処理を重視し、認定リサイクル施設と連携して、回収・再資源化を実施しています。製品を分解し、金属、プラスチック、ガラスなどの素材を回収・再利用することで、廃棄物の削減と環境負荷の低減を図るとともに、資源の有効活用を推進しています。

さらにSECは、2008年よりトナーカートリッジをはじめとする消耗品のリサイクルプログラム「Sharp Stop, Drop, Recycle Program」を展開しています。本プログラムでは、使用済みカートリッジやボトル、回収容器、ドラムユニットなどを対象に、返送用のプリペイドリサイクルキットを無償で提供し、顧客の負担なく回収できる仕組みを構築しています。2025年には21万個以上のトナーカートリッジを回収・リサイクルしました。また、回収キットの利用方法を動画で公開するなど、顧客参加型のリサイクル促進にも取り組んでいます。

※1 パナソニック・ノース・アメリカ、東芝アメリカ家電社との合弁会社。
※2 大型タッチパネル式ディスプレイ（電子黒板）。

リサイクル工場見学（カナダ）

Sharp Electronics of Canada Ltd.（SECL）とDynabook Canada Inc.（DBC）は、電子製品リサイクル協会（EPRA）のチームメンバーおよびeCycle Solutions社のCEOとともに、eCycle Solutions社での電子機器リサイクル見学ツアーに参加しました。このツアーへの参加は、SECLとDBCの従業員にとって電子機器リサイクルプロセスにおける電子機器の収集、分別、リサイクルの仕組みについて学ぶ貴重な機会となりました。

また、ツアー中には、持続可能性、リサイクルおよび責任ある廃棄物管理について有意義な意見交換を行いました。これにより、従業員の環境意識の向上を図るとともに、電子機器リサイクルおよび循環型経済の実践に関する理解を深めることができました。

プラスチック回収（インドネシア）

P.T. Sharp Electronics Indonesia （SEID）はプラザ・インドネシアにおいて同国で2台目となるRVM（リバース・ベンディング・マシン）を設置・公開しました。

本取り組みは、2024年8月よりアルタ・ガディングモールで開始したインセンティブ付きリサイクルプログラムの拡張として展開されています。同モールでの運用実績として、1台のRVMにより合計2,066kg（ペットボトル約11万本相当）のプラスチックを回収し、着実な成果が得られています。さらに、本プログラムは地域住民の積極的な参加を促進しており、1年間で1,289人のユーザーが利用し、総取引件数は8,859件に達しました。利用者にはポイント交換制度を通じてインセンティブが提供され、累計600万ポイント以上が還元されています。

RVM（リバース・ベンディング・マシン）設置の様子

トナーカートリッジの回収（フランス）

Sharp Business Systems France S.A.S.（SBSF）は、環境団体Conibiと連携し、トナーカートリッジなどの印刷消耗品の回収・リサイクルを推進しています。2025年は合計242kgの消耗品を回収しました。Conibiは、拡大生産者責任（EPR）の枠組みに基づき活動する組織で、印刷消耗品や電池の回収およびリサイクルを専門としています。同団体との協業により、環境規制に適切な対応をするとともに、使用済み製品の再資源化を通じた循環型経済の推進に貢献しています。

使用済み機器リサイクルの取り組み（スウェーデン）

Sharp Business Systems Sverige AB (SBSSE)はINREGOと連携し、ノートパソコン、タブレット、スマートフォンなどの使用済み機器の回収と再利用・リサイクルに取り組んでいます。

2025年には、ノートパソコン44台、デスクトップパソコン1台の計45台を回収しました。回収機器のうち96%はBlancco社の技術によりデータを適切に消去し、残りの4%は安全に破壊処理を実施しています。データ消去後の機器のうち約80%が再利用され、これにより合計6,253kgのCO_2排出削減に貢献しました。

環境活動：資源循環

事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 最終処分率：0.5%未満	■ 最終処分率：0.46%	★★★	■ 最終処分率：0.5%未満

自己評価： ★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

廃棄物等発生量の削減

シャープはサーキュラーエコノミーの実現に貢献するため、廃棄物の排出抑制と再資源化に取り組んでいます。

シャープの2025年度の廃棄物等発生量は、前年度比34%減少の50千tでした。デバイス事業のアセットライトの進展もあり、大幅な減少となりました。再資源化量は46千tでした。また、最終処分率は0.46%となり、グローバルでのゼロエミッション※1を達成しました。

今後も、特に海外拠点の廃棄物削減取り組みをより一層強化し、グローバルでのゼロエミッションを継続します。

※1 シャープでは、廃棄物最終処分率0.5%未満をゼロエミッションと定義しています。
廃棄物最終処分率（%）＝最終処分量 ÷ 廃棄物等発生量
※2 一般廃棄物や産業廃棄物のうち、有害物質を含まない廃棄物。
※3 日本国内における特別管理産業廃棄物および各国で指定された有害廃棄物

廃棄物等発生量の推移

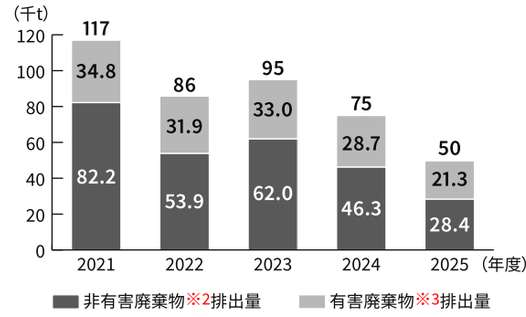

再資源化量の推移

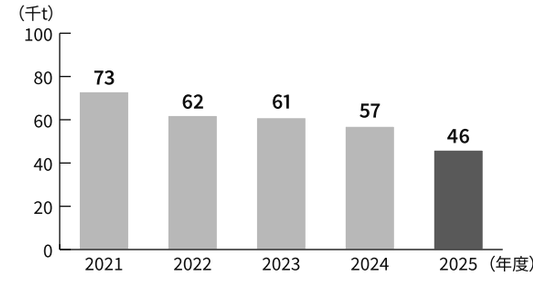

廃棄物等発生量の地域別内訳（2025年度）

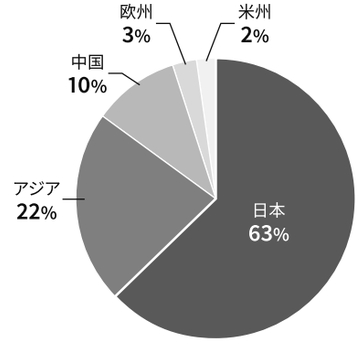

最終処分率の推移

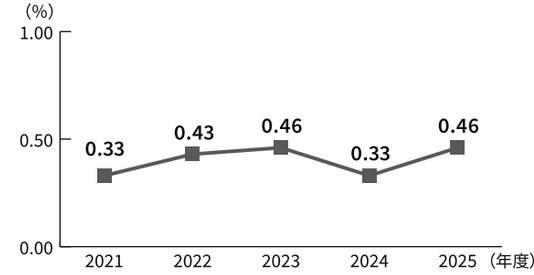

環境活動：資源循環

事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化

取り組み事例

廃棄物処理業者との連携によるリサイクル推進

中国の生産拠点WSECでは、資源の有効活用と廃棄物削減を目的に、廃棄物処理業者との積極的なコミュニケーションを通じて、リサイクルおよび再利用の推進に取り組んでいます。

2025年度は、廃段ボール493t、廃プラスチック92t、廃ガラス58t、廃木材9tのリサイクルを実施し、合計652tの廃棄物が削減されました。

廃段ボール

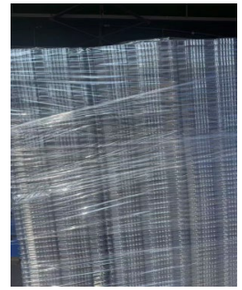

廃プラスチック

廃ガラス

廃木材

環境活動：資源循環

水資源の有効活用

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 受水量原単位改善率：10%（基準年：2021年度）	■ 受水量原単位改善率：16%（基準年：2021年度）	★★★	■ 受水量原単位改善率：10%（基準年：2021年度）

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

水資源に対する考え方

世界人口の増加、開発途上国の経済成長、気候変動などの問題により、世界規模で水資源問題が発生しています。シャープは「環境基本理念」の下、「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、水資源の有効活用に取り組んでいます。特に、液晶ディスプレイや電子デバイスなどの製造における水資源の確保は事業継続上の重要課題として認識し、受水量の削減と循環利用を推進しています。

受水量の削減と循環利用の推進

シャープの2025年度の受水量は、前年度比23%減少の6.8百万m³となりました。また、受水量原単位改善率は16%でした。シャープでは、水不足リスクによる事業継続への影響を最小化するため、世界資源研究所（WRI）が開発した評価ツール「Aqueduct」を用いて工場の水リスクを評価しています。リスクが最も高い地域にあるタイの生産拠点SATLでは、生産工程などで発生する排水のリサイクルによって受水量を削減しています。また、液晶ディスプレイなどの製造で大量の水を使用する亀山事業所（三重県亀山市）や三重事業所（三重県多気郡）では、工程排水を全量回収して再利用するクローズド・システムを導入しています。こうした取り組みにより、シャープは水の循環利用率※60%以上を維持しています。今後も、グローバルでの水資源の有効活用に継続的に取り組むとともに、事業拡大に伴う効率向上を目指します。

なお、2025年度に水関連の法令違反による訴訟問題・罰金・科料はありませんでした。また、水に関する重大な事故の発生もありませんでした。

※ 循環利用率＝循環利用量÷（受水量＋循環利用量）

受水量の地域別内訳（2025年度）

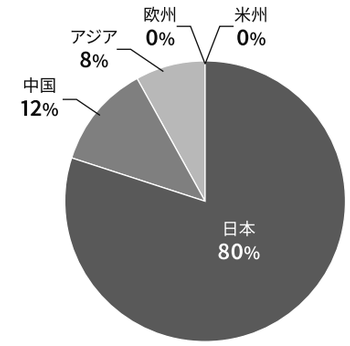

受水量の推移

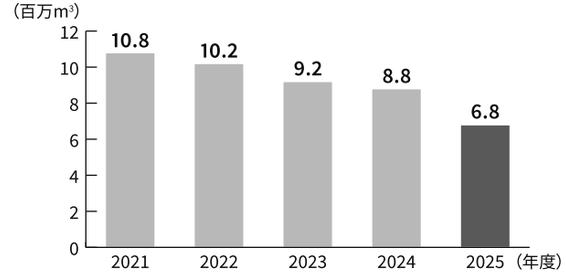

循環利用率の推移

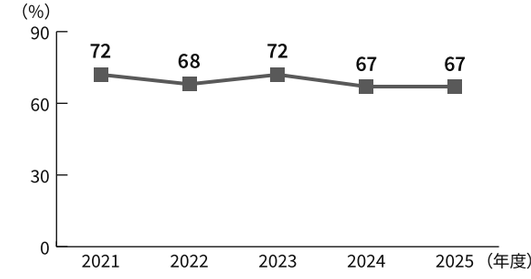

環境活動：資源循環

水資源の有効活用

地域別 受水量・排水量内訳（2025年度）

（m³）

地域	受水量※1			排水量					消費量※3	循環利用量
	第三者より購入した水※2	地下水	総量	地表水	下水	海水	地下水	総量		
日本	4,090,300	1,295,134	5,385,434	3,380,015	269,160	333,063	0	3,982,238	1,403,196	13,264,869
アジア	540,826	9,178	550,004	28,471	257,283	0	0	285,753	264,251	80,589
中国	829,416	0	829,416	0	684,941	0	0	684,941	144,474	136,109
米州	400	0	400	0	400	0	0	400	0	0
欧州	7,607	0	7,607	0	6,917	0	0	6,917	690	0
合計	5,468,549	1,304,312	6,772,861	3,408,486	1,218,701	333,063	0	4,960,250	1,812,611	13,481,567

※1 地表水・海水・生産随伴水はいずれも0。
※2 工業用水および上水。
※3 消費量＝総受水量－総排水量
※4 Aqueductが地域ごとに定義　ランク1（低リスク）～ランク5（高リスク）の5段階。
※5 Aqueductの水ストレス評価がランク4以上の地域。

水ストレスランク※4別 受水量内訳（2025年度）

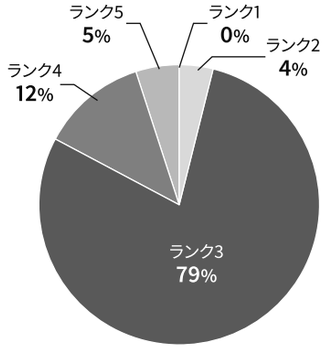

水ストレスを伴う地域※5における受水量内訳（2025年度）

（m³）

地域	第三者より購入した水	地下水	地表水	海水	生産随伴水	総量
日本	35,708	0	0	0	0	35,708
アジア	443,207	9,178	0	0	0	452,385
中国	578,319	0	0	0	0	578,319
米州	0	0	0	0	0	0
欧州	0	0	0	0	0	0
合計	1,057,234	9,178	0	0	0	1,066,412

環境活動：資源循環

水資源の有効活用

取り組み事例

「クローズド・システム」による水のリサイクル

三重事業所（三重県多気郡）では、ディスプレイの生産で使用する大量の水を半永久的にリサイクルする「クローズド・システム」を採用しています。 生産工程で発生した排水には化学薬品が含まれているため、工場外へ放流することなく全量を回収し、微生物の力で化学薬品を分解する「生物接触ろ過」、フィルターなどでのろ過、純水製造装置での純水製造を経て繰り返し生産に使用しています。

クローズド・システムの流れ

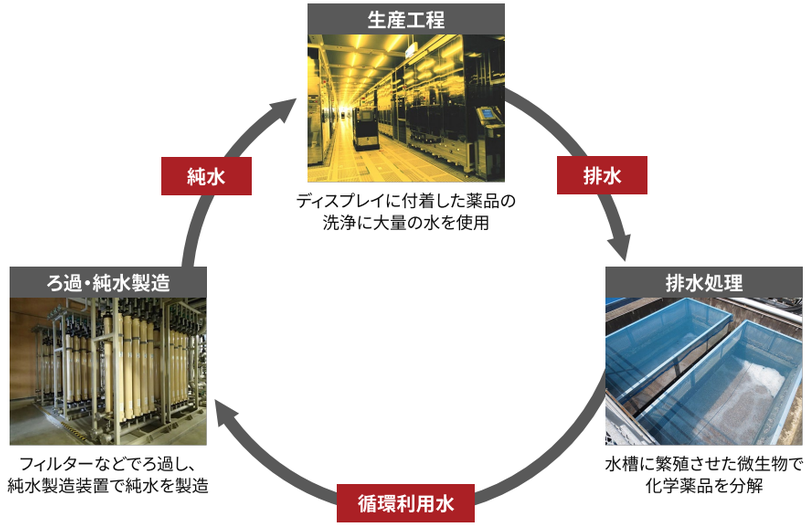

取り組み事例

排水の有効活用による節水

中国の生産拠点WSECでは、水資源の有効活用と使用量削減を目的に、排水の再利用に取り組んでいます。純水製造装置から排出される排水はトイレの洗浄水として、また、偏光板洗浄機からの排水は冷却塔の補給水として再利用しています。

これらの取り組みにより、2025年度は約11万m^3の節水を達成しました。

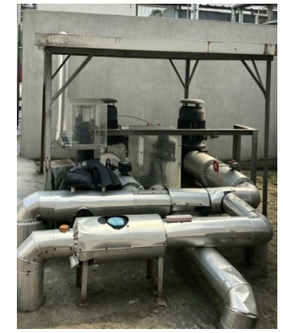
純水製造装置

偏光板洗浄機

環境活動：安全・安心

化学物質管理に対する考え方

シャープの製品は複数の部品や材料で構成され、さまざまな化学物質を含んでいます。また、工場での生産工程においても、さまざまな化学物質を使用しています。

化学物質は、製品の性能や品質向上に有益である一方、環境や人体への悪影響が懸念されるものもあります。現在も世界各国で、特定の化学物質の使用禁止や制限、ラベルの表示、製品への含有情報管理、大気・水域への排出量の報告、取り扱い作業環境の管理、作業者の健康管理などを要求する規制が存在します。

シャープは環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」を掲げており、「シャープ行動規範」では、環境法令や地域協定の遵守を大前提として、化学物質の管理について以下のとおり定めています。

- 環境破壊や健康に悪影響を及ぼす恐れのある有害物質に関する情報収集に努め、商品・サービスにおいて、これらの有害物質を原則として使用しません。
- 製造や研究などに使用する化学物質については、法規制またはそれ以上の基準をもって消費を抑えるとともに、適正な使用と管理を行います。

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」においても「安全・安心」分野の長期目標として「化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る」と定めています。

化学物質管理に関する具体的な取り組みとして、製品関連では、製品の構成部品・材料に含まれる化学物質に関して、お取引先様のご協力のもと、サプライチェーン全体の化学物質の情報を管理しています。近年は、PFAS※をはじめとする化学物質規制の強化や情報開示要求の拡大が進んでいます。シャープでは、こうした動向を踏まえ、サプライチェーン全体での情報伝達の強化や法規制への迅速な対応に取り組んでいます。また、工場の設備部門・生産部門では新規化学物質の使用時や設備の増設・改造時に、安全性や環境負荷などの事前評価・確認を行う「プロセスアセスメント制度」を導入しています。

※ 有機フッ素化合物の総称で、環境中で分解されにくい性質を持つことから、規制強化が進んでいる物質群。

製品のサプライチェーンでの化学物質の管理体制

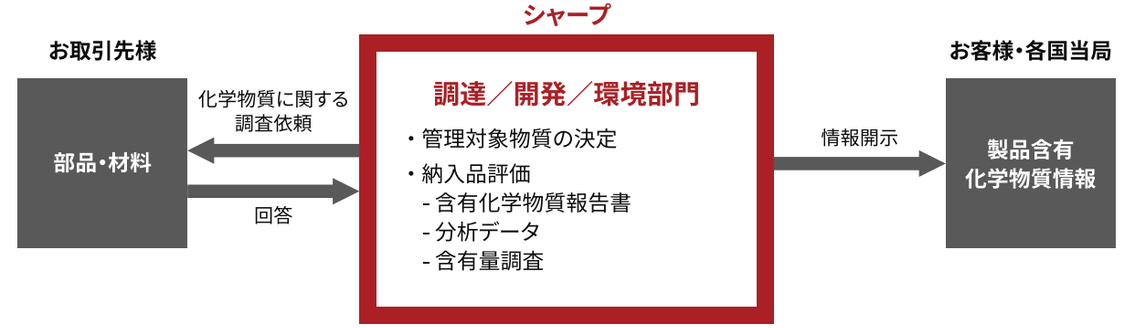

製造における化学物質の管理体制

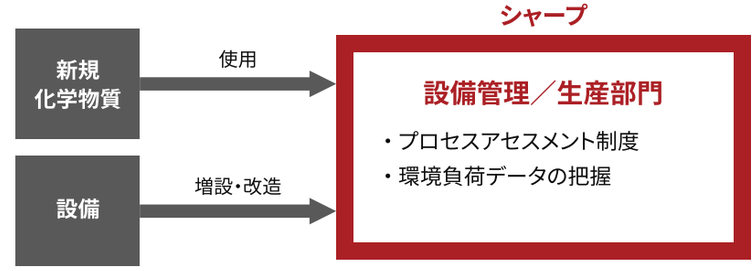

環境活動：安全・安心

製品に含有される化学物質の管理

管理対象物質

シャープは、製品の環境負荷の低減と世界各国の化学物質規制への対応のため、製品に含有される化学物質について、世界各国の既存の法規制や業界の自主基準に加え、将来的に規制が要求される可能性などを考慮した上で、独自の「化学物質管理区分」を定めて管理しています。

関連情報：＞部品・材料含有化学物質管理基準書

含有化学物質報告書と分析データ

EU RoHS指令※1をはじめとした各国の製品に含まれる有害物質規制への適合を目的に、新規に採用する部品・材料を納入いただくお取引先様に「含有化学物質報告書」の提出をお願いしています。「含有化学物質報告書」では、化学物質管理区分のうち使用禁止物質（全面的・条件付）および使用禁止候補物質について含有状況を確認しています。また、規制対象物質については、分析データの提出もお願いしています。

近年増加している製品に含まれる有害物質規制に対応するため、「含有化学物質報告書」を毎年見直しています。2025年度は、世界各国の法規制動向を踏まえ、「含有化学物質報告書 Ver.17.0」を発行しました。日英中の3か国語を統合した様式にするとともに、入力方式を見直し、お取引先様にとって利用しやすいフォーマットへ改善しました。また、PFAS関連物質を含む最新の規制動向も踏まえ、サプライチェーン全体での化学物質情報管理の強化に取り組んでいます。

※1 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関するEU指令。
※2 化学物質の登録・評価・認可および制限に関する規則。
※3 電気・電子業界の製品に含有する化学物質や構成部品に関するサプライチェーンの情報伝達の手順・内容を規定した国際規格。
※4 製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で効率的に伝達することを目的に、経済産業省が主導して開発した情報伝達スキーム。

含有量調査

EU REACH規則※2をはじめとした、化学物質の情報伝達や開示を義務づけた法規制に対応するため、シャープはITシステムを活用した含有量調査を実施しています。収集のツールとして、国際規格IEC62474※3に準拠した情報伝達スキームchemSHERPA※4を活用しています。

化学物質管理区分

化学物質管理区分	説明	備考
全面的使用禁止物質	いかなる用途にも使用できない物質	●国内外の法規制や環境ラベルなどにおいて製品への含有が現在規制されている、または将来の規制が見込まれる物質 ●環境負荷が高いことが周知でかつ代替物質が存在する物質
条件付使用禁止物質	シャープが認めた用途（除外用途）に限定して使用できる物質	
使用禁止候補物質	使用禁止物質の候補となる物質 含有していれば、代替化を推進する物質	●国内外の法規制等において、近い将来に使用禁止が見込まれている物質 ●法規制等において、閾値や禁止日、規制用途（除外用途）等が決定されていない為、現時点でシャープ使用禁止物質として明記できないが、法規制等の動向を踏まえて今後シャープが使用禁止にする物質
管理物質	当該物質の含有有無、含有量などを把握する物質	●国内外の法規制や環境ラベルなどで、製品への使用状況の開示が求められている、または将来求められる可能性のある物質 ●製品への使用状況を顧客から求められる、または求められる可能性のある物質

製品に含有される化学物質管理の流れ

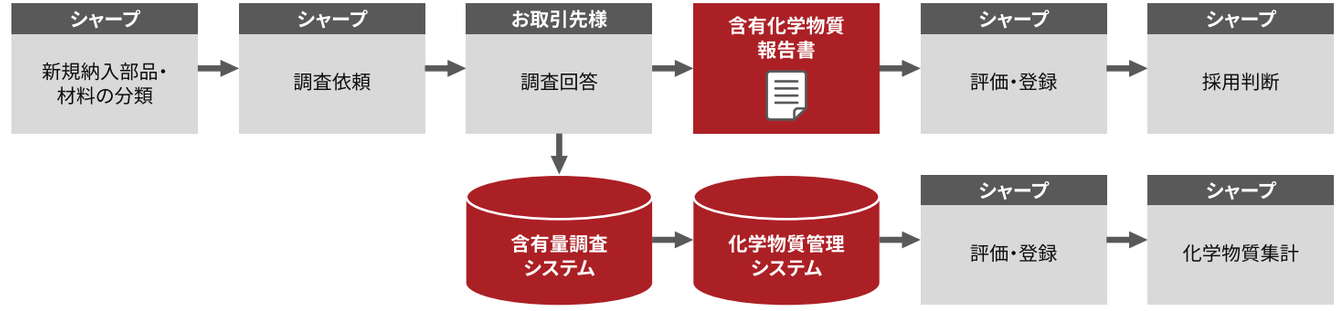

環境活動：安全・安心

工場で使用する化学物質の適正管理とリスクマネジメント

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小化するとともに、化学物質規制へ適切に対応するため、生産工場で使用・排出される化学物質に関する「プロセスアセスメント制度」の運用と「化学物質の把握・リスクマネジメント」による管理を行っています。

また、環境負荷の最小化と安全確保を徹底するため、化学物質を取り扱う作業者を対象とした教育・訓練および健康診断を定期的に実施しています。

プロセスアセスメント制度

シャープは、新規の化学物質を導入したり、化学物質の取り扱い方を変更したりする際、化学物質の有害性や安全対策などを事前に審査する「プロセスアセスメント制度」を運用しています。本制度では、化学物質の廃棄時の適切な処分、排気ガスや排水の適切な処理、取り扱う作業者の安全確保の方法などを審査し、化学物質を安全に使用するための条件を具体的に評価・決定することで、化学物質の導入から廃棄に至るまでの適正管理と設備の安全対策の徹底を図っています。

また、管理対象の化学物質を「安全衛生」「危険・爆発」「環境保全」の3つの側面からの影響度により、「法禁止物質」「要注意物質」「管理物質」「届出物質」の4区分に分類し、各区分に応じた管理を行っています。

化学物質の把握・リスクマネジメント

シャープは、生産工場で取り扱う化学物質について、法規制や地域との協定値より厳しい自主的な管理基準を設けて、対象化学物質の排出量や移動量、大気汚染や水質汚濁物質の濃度・排出量の把握・管理を徹底しています。

プロセスアセスメント制度で分類される化学物質管理区分

区分	説明
法禁止物質	その製造などが法規制で禁止されているため、代替品の検討が必要となる化学物質
要注意物質	法禁止物質以外の化学物質で、その毒性（急性毒性・癌原性）および危険性（爆発性・引火性）などが著しいことから、シャープが独自に使用禁止と定め、代替品の検討が必要となる化学物質
管理物質	毒性（腐食性・刺激性）および危険性（可燃性・自然発火性）などがあるため、十分な管理をすることでその使用が許可される化学物質
届出物質	毒性および危険性が小さいため、定められた管理を行うことで、その使用が許可される化学物質

PRTR制度※対象物質の排出・移動量の推移

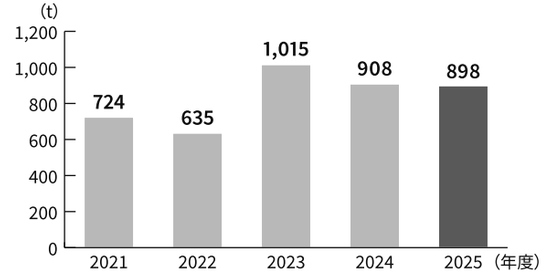

※有害性のある化学物質の排出量や移動量などのデータ集計・公表を義務付ける法定制度。シャープが日本の法定制度に基づき管理対象化学物質を定義。

環境活動：安全・安心

大気・水域への環境負荷の管理

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 揮発性有機化合物（VOC）の大気への排出量：204t以下（基準年：2010年度）	■ VOCの大気への排出量：49t	★★★	■ VOCの大気への排出量：204t以下（基準年：2010年度）

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

VOC排出量削減への取り組み

シャープは、揮発性有機化合物（VOC）の大気への排出量が2010年度実績を超えないよう目標を設定（電機・電子業界の自主行動計画に基づく）し、排出量削減に取り組んでいます。2025年度の排出量は49tで、2010年度の排出量204tを下回り目標を達成しました。

VOCの主な排出源である液晶ディスプレイ等の製造においては、高効率な除害設備を設置し、VOC排出量の削減に取り組んでいます。

VOCの大気への排出量

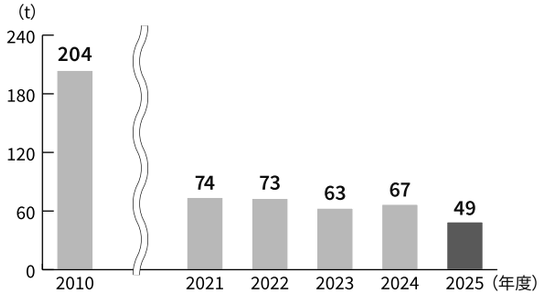

大気・水域への環境負荷の管理

大気・水域へ排出される化学物質について、法規制値や地域との協定値より厳しい自主基準値を設定し、無害化処理や管理を徹底するとともに、地域とのリスクコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

＜大気への排出量の推移（日本国内）＞

窒素酸化物（NOx）排出量

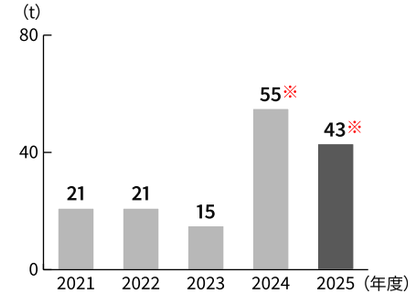

硫黄酸化物（SOx）排出量

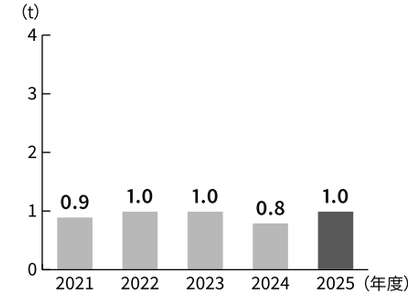

※ 一部の事業所でNOx処理施設の運用を見直したため排出量が増加しましたが、公害防止協定を遵守しています。

環境活動：安全・安心

土壌・地下水汚染へのリスク管理

＜水域への排出量の推移（日本国内）＞

化学的酸素要求量（COD）汚濁負荷量

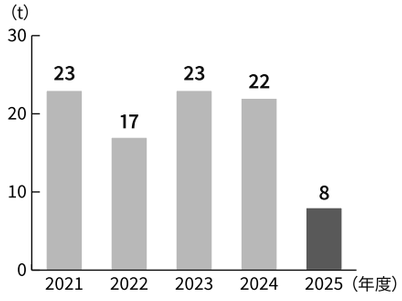

窒素汚濁負荷量

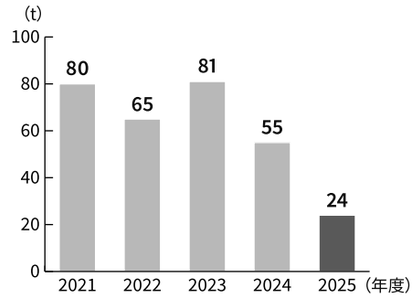

リン汚濁負荷量

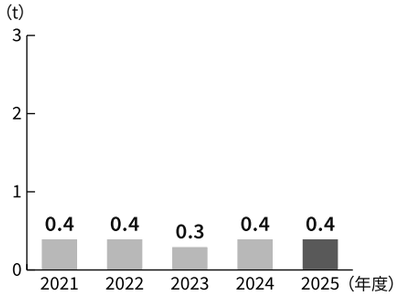

土壌・地下水汚染へのリスク管理

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小限に抑制するための独自基準を定め、適切に運用しています。また、化学物質を取り扱う設備には多重の漏えい防止措置を講じるなど、事故や汚染の未然防止に努めています。過去に塩素系溶剤による汚染が確認された工場については、行政などに進捗状況を定期的に報告しています。

取り組み事例

工場排水の採水分析

天理事業所（奈良県天理市）では、事業所単体で自主的に水質測定機による連続測定監視を実施しているほか、リスクコミュニケーションの一環として行政（奈良県、天理市）と共同で地下水および工場排水の採水分析を実施しています。採取した排水をそれぞれで分析し、その結果を持ち寄っての数値確認や意見交換を通して、関係者の円滑なコミュニケーションの醸成に役立てています。

工場排水の採水分析

環境活動：生物多様性

事業活動と社会貢献活動を通じた生物多様性保全

シャープは事業活動のさまざまな場面で生物多様性に影響を与え、また生態系による恵みを受けていることから、事業活動と社会貢献活動を融合したハイブリッド型アプローチで生物多様性保全に貢献する取り組みをグローバルに展開しています。

生物多様性保全の取り組み領域

事業活動 **ハイブリッド型アプローチ** **社会貢献活動**

サプライチェーン全体の取り組み	
開発	環境配慮型製品・デバイスの開発など
調達	環境配慮性を備えた部材の調達など
生産	工場の温室効果ガス・廃棄物排出量の削減など
物流	モーダルシフトの推進など
販売	オフィスの温室効果ガス・廃棄物排出量の削減など

直接的な保全活動
シャープの森づくりやクリーンアップ など

社内のマインド醸成
シャープグリーンクラブ（SGC）活動 など

社外への啓発
環境イベント参画や環境教育など

事業活動においては、2030年までに自然の減少を食い止め、回復・向上へと転じる「ネイチャーポジティブ」の実現を目指しています。その取り組みの一環として、2024年度より自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラムへ参画するとともに、2025年度には当該フレームワークに沿った情報開示を宣言する「TNFD Adopters」に登録し、TNFDフレームワークに基づく情報開示の準備を進めてきました。2025年度は、TNFDが推奨する開示のための評価ステップ「LEAPアプローチ」を当社事業所を対象に実施しました。

環境活動：生物多様性

TNFDに基づく情報開示

TNFD提言への対応

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）は、事業活動に伴う自然資本および生物多様性への依存・インパクトを体系的に評価し、情報開示することを推奨するフレームワークを公表しています。シャープはTNFDの趣旨に賛同し、2030年までに自然減少を食い止め、プラスへと転じさせるネイチャーポジティブの実現を目指して、2024年度よりTNFDフォーラムへ参画し、2025年度には当該フレームワークに沿った開示を宣言する「TNFD Adopters」に登録しました。今後、TNFDフレームワークに沿った情報開示の更なる拡充を図っていきます。

1. ガバナンス

自然関連の問題は、気候関連の問題と同様に「サステナビリティ委員会※1」の委員長である代表取締役 社長執行役員CEOが監視、監督責任を持ち、自然関連の各種施策の審議・推進や最新動向の共有を実施しています。委員会における経営層によるモニタリング・レビューを通じて、生物多様性に関する取り組みを継続して強化し、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。

2. 戦略

当社は、国内外の生産拠点（直接操業）を対象に、TNFDが推奨する開示のための評価ステップ「LEAPアプローチ」に基づく分析を実施しました。今後は、LEAPアプローチの対象範囲をサプライチェーンへと拡大し、ネイチャーポジティブの実現に向けた具体的なアクションを検討していきます。

3. リスク管理

リスク管理の基本的な考え方を定めた「ビジネスリスクマネジメント規程※2」に基づき、自然関連リスクの特定や評価を行っています。発生する確率が高い自然関連リスクの抽出を行い、経営幹部およびリスクマネジメント事務局である内部統制部へ必要に応じて事案内容を報告し、関係部門と連携して必要な改善策を検討しています。特に直接操業地における水不足等のリスクによる事業継続への影響を最小化するため、世界資源研究所（WRI）が開発した評価ツール「Aqueduct」を用いて工場の水リスクを継続して評価しています。リスクが最も高い地域にある生産拠点での排水のリサイクルによって受水量の削減等の取り組みを行っています。

4. 指標と目標

シャープは、長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」において、「気候変動」「資源循環」「安全・安心」 の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指しています。「安全・安心」の分野では、「シャープの企業活動が、人の健康や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすことがあってはならない」という考えのもと、「化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る」ことを目標として設定し、その達成に向けた取り組みを推進しています。

今後は、事業活動と社会貢献活動を融合したハイブリッド型アプローチで生物多様性保全に貢献する取り組みを継続するとともに、LEAPアプローチに基づき、具体的な目標設定の検討を進めていきます。

※1 P.012参照。
※2 P.142参照。

環境活動：生物多様性

TNFDに基づく情報開示

LEAPアプローチ

スコーピング

事業規模、自然関連への事業の依存度、事業が自然に与える影響度の観点から、当社主要事業であるスマートライフ、スマートワークプレイス、ディスプレイデバイス事業を担う国内外の生産拠点（直接操業）について、分析対象範囲を検討しました。その結果、国内3拠点および海外3拠点を分析対象として設定しました。

優先地域の特定（Locate）

スコーピングで選定した拠点を対象に、 TNFDが推奨する分析ツール※を活用して自然との接点がある地域を明らかにしました。優先地域の特定にあたっては、分析ツールの指標を踏まえつつ、事業規模、環境負荷（GHG排出量・廃棄物発生量・取水量・排水量等）、水リスク、生物多様性（生物多様性の重要性、絶滅危惧種等の有無）の4つの判断基準を用いています。

これらの基準を組み合わせて総合的に分析した結果、国内3拠点全てと、海外3拠点のうち東南アジアの2拠点を優先地域として特定しました。

※ ENCORE、IBAT、Aqueduct。

依存・インパクトの特定（Evaluate）

次に、特定した優先地域において各事業が自然とどのように関わっているかを分析し、ヒートマップに整理しました。分析にあたっては、各拠点の事業内容を国際標準産業分類（ISIC）に基づいて分類し、自然への依存度および影響度を「Very High」「High」「Medium」「Low」「Very Low」の5段階で評価しています。また、一部の評価結果については、当社の実態に即した補正を加えています。

自然への依存に関するヒートマップ

VH：Very High　H：High　M：Medium　L：Low　VL：Very Low

セグメント	所有事業	自然への依存												
		供給サービス	調整サービス											
		水資源	固形廃棄物の浄化	大気浄化	水質浄化	騒音減衰	感覚的影響の緩和	水流調整	地域的な気候調整	世界的な気候調整	降雨パターン調整	洪水緩和	暴風雨緩和	生息地の維持
スマートライフ	白物家電事業	M	VL	VL	M	VL	VL	M	L	VL	VL	M	M	L
	テレビ事業	M	VL	VL	M	VL	VL	M	L	VL	VL	M	M	L
ディスプレイデバイス	デバイス事業	H	VL	L	M	VL	VL	M	L	VL	VL	M	M	H

自然へのインパクトに関するヒートマップ

VH：Very High　H：High　M：Medium　L：Low　VL：Very Low

セグメント	所有事業	自然へのインパクト							
		土地・淡水域・海洋利用変化	気候変動	資源利用/回復	汚染/汚染除去				
		陸域生態系の利用	GHG排出	水利用	廃棄物	GHG以外の大気汚染	土壌汚染	水質汚染	かく乱
スマートライフ	白物家電事業	L	M	M	M	L	M	L	M
	テレビ事業	L	M	M	M	L	L	L	M
ディスプレイデバイス	デバイス事業	L	H	H	H	H	H	H	M

当社は、水資源の供給や水質浄化、水流調整といった水関連のサービス、洪水や暴風雨の緩和に代表される災害緩和サービス、希少種等が生息するための生息地の維持サービスに依存していることが明らかになりました。また、GHG排出、水利用、廃棄物、かく乱によるインパクトに加えて、デバイス事業では大気・土壌・水質汚染といった汚染に関するインパクトが特定されました。

環境活動：生物多様性

TNFDに基づく情報開示

リスク・機会の特定（Assess）

ENCORE分析で特定された依存・影響に関して、当社事業の特性を踏まえて、右図のとおりリスクと機会を抽出し、対応策を検討しました。今後は、シナリオ分析を実施するとともに、これらのリスクと機会の優先順位付け・重要性評価を行っていきます。

対応策・目標の設定（Prepare）

シャープでは、リスク管理の基本的な考え方を定めた「ビジネスリスクマネジメント規程」に沿って環境関連リスクの特定および評価を行っています。さらに、長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を指針として、GHG排出、水資源、廃棄物、化学物質等に関する目標を設定し、その達成に向けた取り組みを加速しています。

今後は、LEAPアプローチの対象範囲をさらに拡大し、より詳細な分析・評価を進めるとともに、同アプローチで特定されたリスクや機会に対する目標設定について検討していきます。

当社の事業におけるリスク・機会と対応策

カテゴリー		抽出したリスク	特定した依存	特定した影響	対応策
物理リスク	慢性	水資源供給の減少および枯渇による操業停止		水利用	・受水量の削減と排水リサイクルの推進
	慢性	適切に管理されていない有害化学物質や廃棄物による水質汚染、土壌汚染	水質浄化・水流調整	廃棄物・土壌汚染・水質汚染	・廃棄物、有害化学物質の排出抑制 ・排水の適正処理 ・プラスチック使用量の削減 ・環境負荷の低い原材料の選択
	急性	自然の気候調整力低下/自然の保水力の低下による風水害の激甚化、土砂災害や浸水被害の増加	洪水緩和・暴風雨緩和・生息地の維持	GHG排出	・省エネ ・再エネ利用拡大によるGHG排出削減
移行リスク	技術	水効率やエネルギー効率を高めるための設備や機械の導入コスト	水資源	GHG排出・水利用・廃棄物・GHG以外の大気汚染・土壌汚染・水質汚染・かく乱	＜GHG排出＞ ・省エネ ・再エネ利用拡大によるGHG排出削減 ＜水資源＞ ・受水量の削減と排水リサイクルの推進 ＜汚染、その他＞ ・廃棄物、有害化学物質の排出抑制 ・排水の適正処理 ・循環型資源の利用、素材・部品の再利用 ・プラスチック使用量の削減 ・環境負荷の低い原材料の選択
	政策	水源保全・取水・汚染に関する規制・条例の強化			
	評判	汚染や操業時のかく乱（光害や騒音等）による評判・訴訟リスク・不買運動	水質浄化・水流調整	GHG排出・廃棄物・GHG以外の大気汚染・土壌汚染・水質汚染・かく乱	＜GHG排出＞ ・省エネ ・再エネ利用拡大によるGHG排出削減 ＜汚染、その他＞ ・廃棄物、有害化学物質の排出抑制 ・排水の適正処理 ・循環型資源の利用、素材・部品の再利用 ・プラスチック使用量の削減 ・環境負荷の低い原材料の選択

カテゴリー		抽出した機会	特定した依存	特定した影響	対応策
ビジネスパフォーマンス	資源効率	天然資源の利用の削減による事業効率の向上、コスト削減	水資源	水利用	・循環型資源の利用、素材・部品の再利用
	評判	ブランドイメージの向上		水利用	・環境汚染や事故のリスクの最小化
サステナビリティパフォーマンス	持続可能な資源利用	水使用量の削減、水源の保全、地下水涵養による持続可能な水利用	水資源	水利用	・水資源の過度な利用の抑制

環境活動：生物多様性

生物多様性保全への取り組み

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 国内外の環境保全活動を活性化させ、世界的な30by30達成を目指す	■ 自然共生サイトの認定取得：2件（亀山／天理）	★★	■ 自然共生サイトの新たな認定取得：2件

自己評価： ★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープは、生物多様性の保全を重要な環境課題の一つと捉え、事業活動と自然との調和を図りながら、世界各地で地域の生態系に配慮した活動を推進しています。

国内では「生物多様性のための30by30アライアンス※1」への参画を契機に、事業所における自然共生サイト※2認定取得などの取り組みを進めています。また、海外では、地域固有の生物の保護や植樹、海洋環境の保全など、各地域の特性に応じた生物多様性保全活動を展開しています。

自然共生サイト認定事業所

事業所名	サイト名	活動場所	生態タイプ	認定時期
天理事業所	東大寺山古墳　天理古墳シャープの森	事業所内	天然林、二次草原／草地	2025年9月
亀山事業所	SGC亀山ビオトープ※3	事業所内	河川・湖沼	2026年3月

※1 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30目標」の達成に向け、企業・自治体・団体などが参加する有志連合。
※2 民間の取り組み等により生物多様性の保全が図られている区域を、地域生物多様性増進法に基づき国が認定する制度。
※3 地域の生物が生息・生育できる環境を保全・創出した空間。

取り組み事例

地域固有のミツバチ保護を通じた地域生態系への貢献

フランスの生産拠点SMFは、地域固有の在来種であるヨーロッパクロミツバチ（Abeille noire）の保護を目的に、敷地内の草地を養蜂家に提供しています。

フランスでは、地域固有の生物資源を保全する観点から、その土地に適した在来種のミツバチを守る取り組みが各地で行われています。こうしたミツバチの保護は、さまざまな植物や農作物の受粉を支えることで、生態系の健全性の維持や農業の持続可能性の向上に貢献します。

SMFは、事業所の敷地を地域の生物多様性保全に活用することで、在来種の保護と地域社会との連携を進めています。

2025年には、こうした活動の副次的な成果として、約90kgのハチミツが採取され、地域で販売されました。

巣箱を開けるための燻煙器の準備

巣箱の状態確認の様子

環境活動：生物多様性

生物多様性保全への取り組み

取り組み事例

「環境省 自然共生サイト」認定を取得

天理事業所（奈良県）：天理古墳シャープの森

事業所の敷地内にある天理古墳シャープの森では、地域に本来存在する自然環境を守り、育てることを目標に、生物多様性の保全活動に取り組んでいます。

2006年に実施した生物調査で、この地域に自生する希少植物「ササユリ」が確認されたことをきっかけに、継続的な保全活動を開始し、草刈りの時期や方法の工夫、外来種の除去など、ササユリが育ちやすい環境づくりを進めてきました。その結果、現在もササユリの生育が継続的に確認されており、希少種が長期的に維持されている点が高く評価され、2025年9月に環境省および独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）より「自然共生サイト」に認定されました。

天理古墳シャープの森の全景

ササユリ自生地・育成地の整備

開花したササユリ

亀山事業所（三重県）：SGC亀山ビオトープ

事業所内にあるSGC亀山ビオトープは、自然にふれる空間づくりを目指し2010年度から整備を進めており、従業員の憩いの場としての機能に加え、希少種の保護にも取り組んでいます。

このビオトープでは、整備当初から鈴鹿水系由来の希少種で絶滅危惧種に指定されている「ヤリタナゴ」が飼育されており、現在も生息が継続的に確認されるなど、希少種の生息環境が長期にわたり維持されている点が評価され、2026年3月に「自然共生サイト」に認定されました。

亀山ビオトープの看板

生育状況の調査

生息しているヤリタナゴ

環境活動：生物多様性

生物多様性保全への取り組み

取り組み事例

サンゴの移植や街路樹の苗木の育成を実施

インドネシアの生産販売拠点SEIDでは、従業員の環境への意識向上を図るとともに、地域の生態系保全に貢献するさまざまな活動を推進しています。

トゥンダ島で実施された「#SharpUntukBumi」では、国連環境計画（UNEP）が主導する世界環境デー（毎年6月5日）に合わせ、インドネシア・サンゴ礁財団（Terangi）の協力のもと、国内外のメディア関係者や地域の方々とともに、5,500本のマングローブの苗木の植樹をしたほか、サンゴの移植やビーチ清掃を行いました。これらの活動を通じて、沿岸域の生態系保全と海洋環境の改善に取り組んでいます。

また、インドネシア政府が制定した「全国自然保護の日（毎年8月10日）」には、従業員40名が参加し、現地で街路樹として親しまれているタベブヤの苗木（ピンク・白）計40本を植えました。苗木は今後、一定の大きさまで会社の敷地内で育成する予定です。

こうした活動を通じて、従業員一人ひとりが地域の自然環境や生物多様性への理解を深める機会としています。

トゥンダ島でのサンゴの移植

トゥンダ島の清掃

タベブヤの苗木の植え替え

環境活動：環境負荷の全体像

マテリアルバランス

シャープは、事業活動におけるエネルギーや物質の投入、温室効果ガスや廃棄物の排出など、環境負荷の全体像を定量的に把握し、環境負荷の低減に活用しています。
集計範囲：シャープ（株）の生産拠点および国内外生産子会社

Input

項目				単位	年度 2025
調達・研究開発・製品製造	エネルギー			百万kWh	1,349
		電気		百万kWh	1,076
		再生可能エネルギー※1		百万kWh	263
		都市ガス		百万m3	54
		LPG・LNG		t	4,552
		重油・灯油・軽油・ガソリン		Kl	1,754
		温水・冷水・蒸気		TJ	78
	水資源			百万m^3	20.3
		受水量		百万m^3	6.8
			第三者より購入した水※2	百万m^3	5.5
			地下水	百万m^3	1.3
		循環利用量		百万m^3	13.5
	化学物質取扱量（PRTR対象）			t	8,307
	化学物質取扱量（VOC）			t	940
	物質投入量※3			千t	331
輸送	エネルギー使用量（燃料）※4			TJ	140
製品使用	エネルギー使用量（電気）※5			百万kWh	2,801

温室効果ガス　水　化学物質　資源

Output

項目				単位	年度 2025
調達・研究開発・製品製造	温室効果ガス			千t-CO_2	600
		CO_2		千t-CO_2	514
		CO_2以外（CO_2換算）		千t-CO_2	86
			HFC	千t-CO_2	1
			PFC	千t-CO_2	28
			SF_6	千t-CO_2	52
			NF_3	千t-CO_2	5
	排水			百万m^3	5
		公共用水域		百万m^3	3.7
		下水道		百万m^3	1.2
	化学物質排出量・移動量（PRTR対象）			t	898
	化学物質排出量（VOC）			t	49
	大気※4	NOx排出量		t	43
		SOx排出量		t	1
	水域※4	COD汚濁負荷量		t	8
		窒素汚濁負荷量		t	24
		リン汚濁負荷量		t	0.4
	廃棄物等発生量			千t	50
		最終処分量		千t	0.2
輸送	CO_2排出量※4			千t-CO_2	9
製品使用	CO_2排出量※5			千t-CO_2	1,482

Recycle

項目		単位	年度 2025
再資源化量※4	家電4品目	千t	65
	複写機・複合機	千t	1.6
	パソコン	t	6
再資源化後の廃棄量※4		千t	9

※1 太陽光発電量、グリーン電力購入量。
※2 工業用水および上水。
※3 製品出荷量と廃棄物等発生量の合計（推計）。
※4 日本国内。
※5 当該年度に販売した製品の1年間のエネルギー使用量およびCO_2排出量（推計）。

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ算定基準

環境パフォーマンスデータは以下の算定基準に基づいて算定しています。

Input

環境パフォーマンス指標		算定方法
調達・研究開発・製品製造	エネルギー投入量	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」および環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」をもとに算定
	水資源投入量	第三者より購入した水（工業用水、上水）、地下水の使用量および循環利用量
	化学物質取扱量（PRTR対象物質）	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の取扱量合計値
	化学物質取扱量（VOC）	電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の取扱量合計値
	物質投入量	当該年度に販売した製品の製品出荷量（推計）と廃棄物等発生量との合計
輸送	エネルギー使用量	改良トンキロ法
製品使用	エネルギー使用量	当該年度に販売した製品が1年間に消費するエネルギー使用量を各製品の年間消費電力量に基づいて算出

Output

環境パフォーマンス指標		算定方法
調達・研究開発・製品製造	温室効果ガス排出量	●電力購入に伴うCO_2排出量 ＜日本国内＞ 環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数（調整後）を使用 ＜海外＞ 電気事業者の環境報告書等で確認できるものは事業者の公表する排出係数、これ以外は「IEA Emissions Factors」に掲載の排出係数を使用 ●燃料使用に伴うCO_2排出量 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に記載の排出係数を使用 ●CO_2以外の温室効果ガス 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次報告書に記載の地球温暖化係数を使用
	排水量	公共用水域および下水道への年間排水量
	化学物質排出量・移動量（PRTR対象）	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の排出量および移動量の合計値
	化学物質排出量（VOC）	電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の排出量の合計値
	NOx排出量	NOxの年間排出量
	SOx排出量	SOxの年間排出量
	COD汚濁負荷量	公共用水域へのCOD排出量
	窒素汚濁負荷量	公共用水域への窒素排出量
	リン汚濁負荷量	公共用水域へのリン排出量
	廃棄物等発生量	産業廃棄物量＋事務系一般廃棄物量＋有価物量
	最終処分量	産業廃棄物最終処分量＋事務系一般廃棄物最終処分量
輸送	CO_2排出量	改良トンキロ法
製品使用	CO_2排出量	当該年度に販売した製品の1年間のエネルギー使用量に基づくCO_2排出量（推計）

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ算定基準

Recycle

環境パフォーマンス指標		算定方法
廃棄・ リサイクル	家電4品目※	家電4品目の再商品化重量
	複写機・複合機	複写機・複合機の再資源化重量
	パソコン	パソコンの資源再利用量
	再資源化後の廃棄量	[家電4品目、パソコン、複写機・複合機の総回収量] - [再商品化・再資源化・資源再利用された重量]

※テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機。

社会活動

人材	077
人権に関する取り組み	100
サプライチェーン CSRの推進	105
品質	114
お客様満足	122
株主・投資家の皆様との コミュニケーション	127
地域社会とともに	129

4 質の高い教育をみんなに

3,138人

障がいのある方々へのキャリア教育支援活動参加延べ人数（2025年度）

10 人や国の不平等をなくそう

2.50%

2026年6月現在の障がい者雇用率

社会活動：人材

人材戦略

人材戦略

シャープグループは経営理念において人材に対する考え方を「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」と明示しています。この理念を実現するため、中期経営計画（2025年度～2027年度）において、持続的な事業拡大を支える成長基盤として“人”への投資を拡大することを掲げています。

中期経営計画（抜粋）：“人”への投資の拡大

シャープグループは事業の再成長を目指すに当たり、優れた技術力や専門知識を備えた人材を育成・獲得することが不可欠であると認識しています。この認識のもと、中期経営計画を着実に実行するため、「成長を支える人材の育成・獲得」と「多様な人材が活躍する環境づくり」を人材戦略の柱として推進しています。

■成長を支える人材の育成・獲得

シャープグループが事業を推進し成長していくためには、新規事業の推進やグローバル展開を支える技術およびマネジメント分野の優秀人材を確保することが必要であると考えています。この考え方のもと、新たな人材獲得のために新卒採用を推進するとともに、新規ビジネスを狙えるコア人材の確保に向けてキャリア採用を推進しています。また、企業としての総合力を高めるための取り組みの一環として、各種の人材育成プログラムを準備し従業員に提供しています。従業員一人ひとりの能力の「質の向上」や「幅の拡大」を狙いとした育成プログラムにより、事業成長を支える人材の強化に努めています。

* P.078～081参照（人材育成）
P.082参照（育成／能力開発と意欲向上につながる人事制度）

関連情報：>シャープ株式会社 採用サイト

■多様な人材が活躍する環境づくり

シャープグループは「多様な人材が活躍する環境づくり」を目指し、従業員の挑戦や個性を引き出す風土の醸成に努めるとともに、従業員の多様性や能力を活かせる環境を整え、全ての人材が最大限に力を発揮できる組織を目指しています。また、安心で健康な職場づくりを重視し、従業員の健康増進の強化、福利厚生の充実を推進しています。

これらの環境整備により従業員のエンゲージメントを高め、企業の成長と競争優位性を確保していきます。

* P.083～086参照（DE&Iマネジメントの展開）
P.087～088参照（ワーク・ライフ・バランスの取り組み）
P.089～094参照（安全衛生および健康増進活動の推進）
P.095参照（安心して働ける職場環境の整備）
P.095～096参照（従業員エンゲージメントの向上）

社会活動：人材

人材育成

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ AI／デジタル人材の拡充 ■ 次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充	■ AI／デジタル人材の拡充 AI／DX推進人材向けコース、AI／DX利用人材向けコースの開講 ■ 次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充 新階層別研修、次世代経営幹部人材育成プログラムの開講	★★	■ AI／デジタル人材の拡充 ■ 次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

多彩な人材育成プログラム

シャープの総合力を高めるための取り組みの1つとして、各種育成プログラムを用意しています。

従業員一人ひとりの能力の「質の向上」や「幅の拡大」を狙いとした多彩な育成プログラムにより、若手社員の育成、次世代リーダー人材の育成、グローバル人材の育成、個の能力向上等のさまざまな取り組みを行っています。

人材育成プログラム（日本国内）

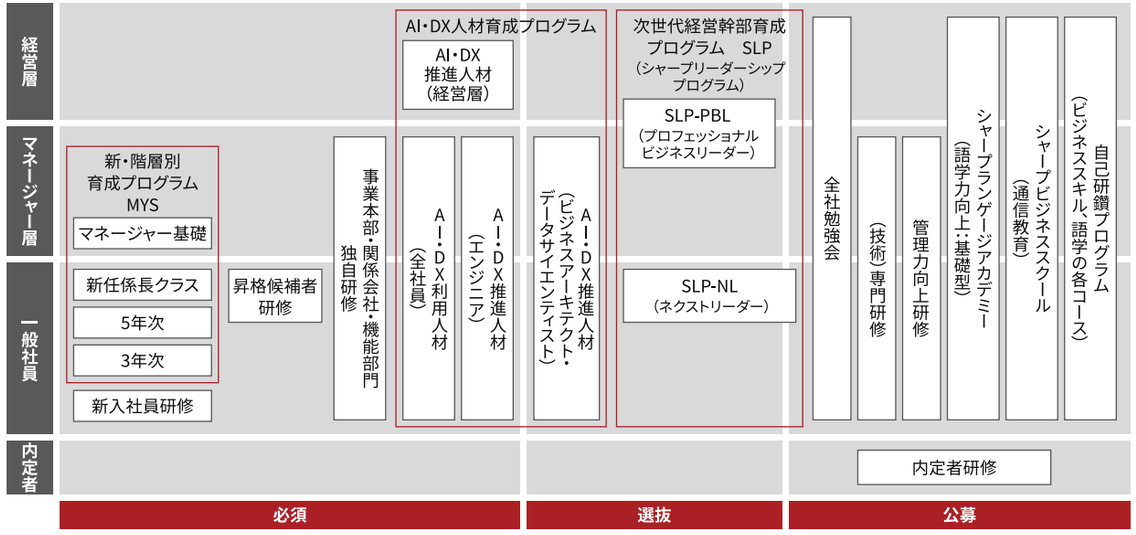

階層別人材育成

階層別研修では、それぞれの節目で必要な知識やスキル、マインドを身につけるため「内定者研修」や「新入社員研修」「若手社員研修」を実施しています。またマネージャー昇格前には「マネージャー昇格候補者研修」を実施し、計画的にマネジメント力の強化を図っています。

このような研修体系のもと、特にミドルマネジメントおよび若手人材に焦点を当てて「階層別研修」の拡充を行っています。階層別研修の実施によりキャリア自律を促し、社員の主体的な成長を支援することで、マネジメント層と若手人材の強化を図っております。2025年度は、入社３年次、５年次社員、および係長クラスを対象とした３コースの階層別研修を開講しました。
2026年度以降は、新コースを追加し対象層を拡大予定です。

次世代経営幹部人材の育成強化（シャープリーダーシッププログラム）

持続的成長に向けて、次世代経営幹部人材の育成強化を目的とした「選抜型研修」を実施しています。当社の将来の飛躍的成長フェーズを牽引する次期経営幹部の人材像を策定の上、体系的に育成するプロセスの構築を進めています。

育成施策においては、リーダーシップに必要なマインドやスキルをeラーニングと集合研修を組み合わせたブレンデッド・ラーニングにて提供したり、アルムナイを形成するなど、効果的で継続的な学びの場づくりにも積極的に取り組んでいます。

2025年度は、次期経営幹部層、および次期マネージャー層を対象に、「シャープリーダーシッププログラム」を2コース開講しました。2026年度以降は、新コースを追加し対象層を拡大予定です。

社会活動：人材

人材育成

AI／デジタル人材の拡充

シャープグループの再成長のためには、グループが有する多様なデータをAI／デジタル技術で最大限に活かすビジネスモデルへの変革に加え、業務データをこれらの技術と組み合わせたデータドリブン経営への転換が必要です。これらを推進するに当たり、AI／デジタル人材の育成と獲得を急務と位置づけ、人材基盤の拡充を進めています。

AI／デジタル人材の育成については、AI／DX推進人材であるビジネスモデルを立案する人材やデータの利活用を推進する人材およびエンジニア向けの育成プログラムを導入しています。これらAI／DX推進体制の強化を図るとともに、AI／DX利用人材である全社員のAIスキル・知見の底上げを図るため、生成AIの基礎知識習得から始め、eラーニングなどにより段階的なレベルアップを推進しています。

	2025年度実績	目標
AI・デジタル技術 リスキリングプログラム受講者数※	1,019人	2027年度までに3,200人以上受講する

※ シャープ株式会社および主要な国内連結子会社における技術者のAI・デジタル技術リスキリングプログラム受講者数。

2025年度は以下の育成プログラムを実施しました。

・AI／DX推進人材向け
　①ビジネスアーキテクトコース
　②データサイエンティストコース
　③エンジニアコース（AI・デジタル技術リスキリングプログラム）
・AI／DX利用人材向け
　①eラーニング（生成AI活用）
　②集合研修（生成AI利用促進）

2026年度以降も継続して育成プログラムを開講し、AI／DX推進を支えるAI／デジタル人材の拡充を推進します。さらに、AI／デジタル分野の高度専門人材の獲得に向けて、競争力のある柔軟な処遇設計を進めています。

グローバル人材の育成

シャープグループでは、将来の飛躍に向けた重点取り組みの一つとして「ブランド事業のグローバル拡大と事業変革の加速」を掲げるなど、海外事業の強化を重要な戦略の一つと位置付けています。この戦略を実行するためには、海外事業や海外市場に精通し、事業拡大を牽引していく実行力を備えた優秀なグローバル人材の確保・育成が不可欠であると考えています。シャープグループでは持続的な海外事業の強化・成長に向け、計画的なグローバル人材の確保・育成に努めます。

具体的には、適性ある人材に対する研修やローテーション・OJT（海外出向・海外出張経験等）を効果的に活用しながら、当社の海外事業拡大に貢献できる人材の育成を図るとともに、海外事業経験豊富な人材の積極的な採用もあわせて推進します。

なお、当社では、グローバルビジネスの推進に必要となる語学力の向上に向け、全従業員対象の「基礎型」、選抜者対象の「集中型」の2種類の支援コンテンツを語学学習機会として提供しています。「基礎型」では、いつでもどこでも学習ができるシステムに加え、語学学習に関するカウンセリングサービスも提供しており、個人の学習ニーズをきめ細かく支援しています。

新規事業創出マインドの醸成

当社の次世代の事業の柱となりうる新規事業、ビジネスモデルの創出を目指し、従業員からの新規事業提案を支援する活動を推進しています。

全従業員が新たな事業の創出やイノベーションに積極的に挑戦できるよう、これまで年１回であった提案の機会について、2025年度は常時提案ができるよう体制を強化しています。いつでも何度でも提案を可能とすることにより、従業員のチャレンジを後押ししています。

社会活動：人材

人材育成

「強い個」を育てる人事・教育研修制度（自己啓発型研修）

シャープグループは「強い個を育てる」という考え方の基、ビジネスを行う上での基本的な知識や専門性を学ぶための環境づくりに取り組んでいます。「個々人がいつでも、どこでも、主体的に学ぶ」ことを通じて、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。具体的には、従業員が自宅のパソコンやスマートフォンを使って、時間や場所に制約されず学習可能なeラーニング環境を整えており、自己啓発による従業員の能力向上を積極的にサポートしています。取り組みを継続的に実施することにより「教え合い、学び合う風土づくり」を行い、人材の育成・強化を通じ「強い会社へ変革」を目指しています。

学びの環境づくり

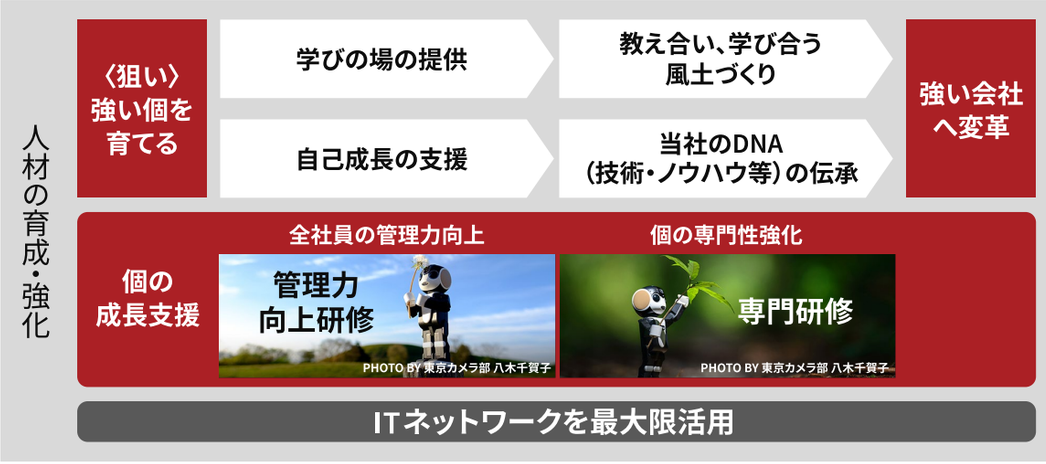

全社勉強会（技術系・マネジメント系）

全社の知識を共有することを狙いとして、2種類の勉強会を開催しています。

「技術系勉強会」は、重点技術領域の情報共有を目的に、技術動向や全社での取り組みについての解説を行う内容で、「マネジメント系勉強会」は、各種管理スキルの習得を目的に、ビジネススキルについて解説を行う内容です。いずれも就業時間内に開催するとともに、録画視聴も可能とし、学びやすい場づくりを行っています。

技術専門研修・管理力向上研修

「技術専門研修」では、個々人の専門性（技術力）を向上・深化させる各種の取り組みを推進しています。主に若手技術者を対象に技術の基礎を学ぶ「基礎力向上セミナー（eラーニング）」、技術分野を特定して実践的で業務に直結する内容を取り上げる「技術ワークショップ」や「技術者交流会」を開催しています。全社的な技術力の強化に向け、事業や製品の枠を超えた技術ノウハウの共有や、若手社員への技術伝承・育成に取り組んでいます。

「管理力向上研修」では、全従業員が知っておくべきビジネスの基礎知識やスキルを習得するための自己学習コースを開講しています。

2025年度の自己啓発型社内研修の受講状況（国内連結、正社員）

項　目	受講人数、時間
対象者数	14,657人
受講者数（ヘッドカウント）	1,312人（受講率9.0%）
延べ受講者数	6,754人
総学習時間数	17,995時間

集計対象：全社勉強会、管理力向上研修、専門研修、シャープランゲージアカデミー

社会活動：人材

人材育成

取り組み事例

360度フィードバックを通じた人材育成の推進

欧州のデバイス販売拠点であるSDEでは、従業員一人ひとりの成長を支援するため、360度フィードバックの機会を提供しています。本制度では、従業員本人による自己評価に加え、ラインマネージャー、他部門の管理職、チームメンバーなど、複数の社内関係者からのフィードバックを収集し、多面的な視点から個々の強みや成長課題を把握しています。得られた結果は、従業員の能力開発に活用され、本人によるアクションプランの策定や、管理職・人事部門との対話を通じて、具体的な改善施策につなげています。

また、本取り組みは、従業員が相互に率直な意見を伝え合うフィードバックおよびコミュニケーション文化の醸成を目的としています。多様な視点に基づく客観性の高いフィードバックを通じて、オープンな対話を促進し、従業員の自己理解の向上、公平性のある人材評価・育成、ならびに組織全体の継続的な成長につなげています。

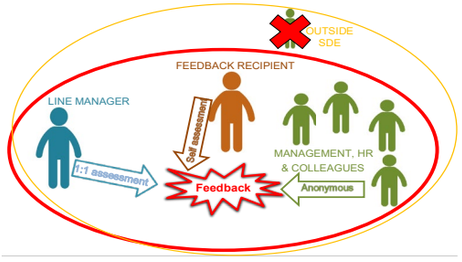

360度フィードバックの実施イメージ

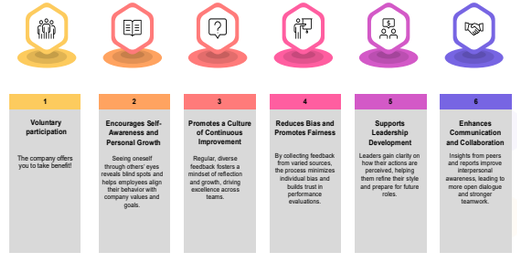

フィードバック文化の醸成に向けた重点項目

取り組み事例

学位取得支援による人材育成の推進

米国の生産販売拠点であるSECでは、従業員の能力開発とキャリア形成を支援するため、2019年よりアリゾナ大学グローバルキャンパス（University of Arizona Global Campus、以下UAGC）と連携し、学士号および修士号の取得を支援する無償授業料支援プログラムを提供しています。

本プログラムは、学士号・修士号の取得にかかる経済的負担を軽減し、従業員の継続的な学びや専門能力の向上を支援することを目的としています。UAGCが提供する柔軟なオンライン学習環境により、従業員は業務や私生活との両立を図りながら、各自のキャリア目標に応じた学習に取り組むことができます。学習分野は、会計、財務、人事、マーケティング、サプライチェーンおよびオペレーション管理、リーダーシップ、サイバーセキュリティ・データセキュリティ技術、情報システム管理など多岐にわたります。特に、経営学修士（MBA）は参加者から高い関心を集めています。本制度の開始以来、28名の従業員が本プログラムを通じて学士号または修士号を取得しました。また、SECはこれまでに本プログラムへ総額473,200米ドルを投資しており、人材育成および従業員の成長支援に継続的に取り組んでいます。SECは、大学・大学院での学びや専門能力開発の機会を拡大することで、従業員の新たなスキル習得とキャリアの発展を支援するとともに、組織全体の持続的な成長につなげています。

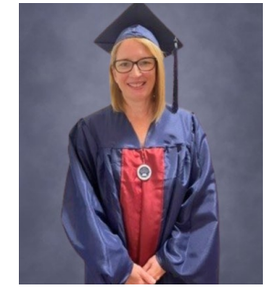

UAGC卒業生

社会活動：人材

能力開発と意欲向上につながる人事制度

等級制度

仕事の内容や役割、責任の大きさに応じて等級・処遇を決定する「役割等級制度」を導入しています。役割や成果に応じてスピーディに昇級できる制度設計とし、優秀人材の抜擢、登用を進めています。

人事評価制度

会社業績と個人評価に連動した賞与／昇給制度により、成果を上げた従業員に報いる仕組みとしています。

公正な評価を実現するために、全従業員に対して期初・期中・期末の節目ごとに上司との評価面談を実施し、目標の進捗や貢献度・成果などについて互いに確認しています。評価結果は、半期ごとに評価理由とともに本人へフィードバックすることで、次への成長につなげています。

社内公募制度

新規事業の立ち上げなどに必要な人材をシャープグループ内から募集する社内公募制度を設け、社内人材を有効に活用するとともに、従業員のキャリア開発を促進しています。

人事申告制度

従業員が自己のキャリア開発計画や仕事の適性などを申告し、これに伴う上司との面談結果も含めてデータベース化することにより、本人のキャリア志向や現在の状況を把握し、人材育成に活用しています。

ステップアップ・セルフアップ運動（資格取得奨励施策）

従業員の成長支援の一環として、専門分野や日常業務に直結した必須資格に加え、語学スキルなど約200資格を対象に、取得の難易度に応じた奨励金を支給しています。

社会活動：人材

DE&I（Diversity, Equity & Inclusion）マネジメントの展開

DE&I推進宣言

シャープグループは、一人ひとりの個性を原動力に、他社とは異なる視点で独自の価値を生み出してきた「シャープらしさ」を追求します。
一人ひとりが力を最大限発揮できる環境を整え、一人ひとりが生み出す価値を結集することで、当社ならではの革新技術の開発やサービスの提案を通じた会社の持続的な成長を目指します。

DE&I推進目的

当社は、1973年に制定された経営理念の一節「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」に基づき、これまで女性活躍推進や育児・介護と仕事の両立支援、障がい者の雇用促進等を進めてきました。

創業100年を超え、従業員の属性やバックグラウンド、ライフスタイル、価値観がより多様化する中、当社ならではの独自の価値を生み出し続けるためには、人材確保に努め、「個」の力を引き出し、組織の力を高め続ける必要があります。これらを実現するため、当社はDiversity, Equity & Inclusionの推進に取り組みます。

関連情報：＞シャープDE&I方針

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 ■ 障がい者雇用率の向上：2.5%台	■女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 2026年3月31日時点の女性管理職比率：4.7% ■障がい者雇用の維持 2026年6月1日時点の障がい者雇用率：2.50%	★	■女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 ■障がい者雇用率の向上：2.7%台

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

女性社員の活躍推進への取り組み

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画に沿って、あらゆる職種における女性比率を高めるとともに指導的立場の女性を増やすことにより、従業員の多様性を促進させ、より良い商品・サービスの提供による社会貢献を実践するため、以下のとおり目標を定め、女性社員の更なる活躍推進に積極的に取り組んでいます。

シャープ（株）「女性活躍推進法」に基づく行動計画

目標	達成期限
・新卒採用の女性比率：技術系15%、文系50%以上 ・管理職の女性比率：7.5%以上 ・女性社員の育児休職復職者の12か月後在籍者率：95%以上	2029年度末

社会活動：人材

DE&I（Diversity, Equity & Inclusion）マネジメントの展開

女性社員の管理職登用

シャープでは、一人でも多くの女性社員がリーダーとして事業や組織運営に参画できるよう、公正な機会の提供と必要な支援に取り組んでいます。2025年度末時点における管理職の女性比率は4.7%であり、2029年度末までに管理職の女性比率を7.5%以上に引き上げることを目標にダイバーシティの推進に努めています。

シャープ（株）の女性管理職の推移

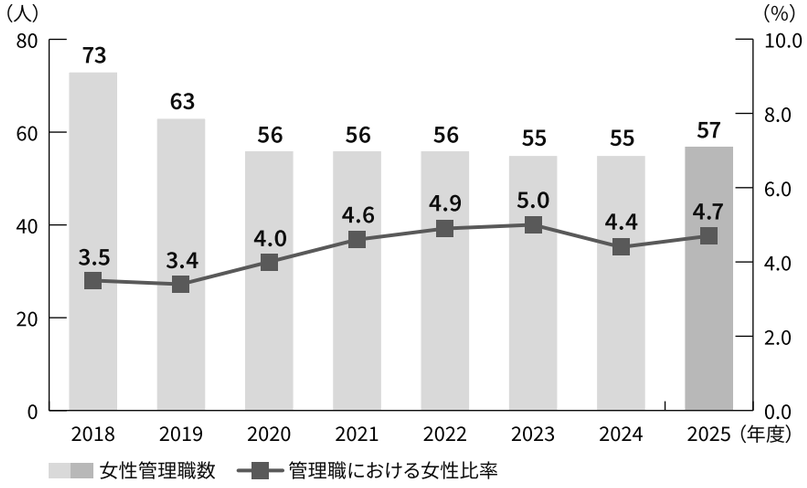

育児休職中の従業員への復職支援

2014年度より「復職支援セミナー」を毎年開催しています。会社の状況や支援制度の説明の他、社内復職経験者からの経験談や仕事と育児の両立へのアドバイス、母親社員同士のネットワーク構築の機会を提供することで、休職期間における不安の解消、復職への前向きなマインド醸成をサポートしてきました。

2020年度からは、従業員への復職支援に関するヒアリングで出された声を反映し、従来の集合形式から、自宅で子どもと共に気軽に参加できるオンライン形式に変更し開催しています。近年は男性の育児参加の高まりを受け、セミナーへの参加も増えてきていることから、復職者とその配偶者、上司向け等、複数の動画や先輩社員からの応援メッセージの配信を行い、家族や職場全体でのサポート体制強化を図りました。今後も当事者の声を聞きながら、更なる働きやすい環境構築を進めていきます。

さらに、育児休職からの早期復職者への「早期復職一時金」や、国の幼児教育・保育の無償化対象とならない0～2歳児への「認可外保育施設保育料補助」の制度により、復職後も積極的にキャリアアップを目指す従業員の支援を行っています。

復職支援動画の一部

社会活動：人材

DE&I（Diversity, Equity & Inclusion）マネジメントの展開

外国籍社員（日本国内勤務）の活躍推進

ビジネスのグローバル化に伴い、シャープは現場ニーズに即したグローバル人材の確保と計画的な育成に取り組んでいます。過去から日本国内における留学生、外国人の採用拡大を推進しており、現在は約170人が在籍（2026年3月末時点）し、いろいろな部門・職種で活躍しています。　なお、不法就労防止の観点から、外国籍の人を雇い入れる際には全員の「在留カード」に対して、法務省出入国在留管理庁が推奨しているチェックを行っています（例：出入国在留管理庁「在留カード等番号失効情報照会」サイトの利用による確認）。また当社がパスポート等の身分証明書を本人から預かることはありません。

高齢者の再雇用

会社として「高い勤労意欲をもった高年齢社員の活用を図る」、従業員として「長年培ったスキルやノウハウを発揮して活躍できる」との観点より、2001年より60歳定年退職を迎えた従業員が引き続き活躍できるための「専門社員制度」を導入しています。現在は、再雇用を希望する従業員に対し、65歳に到達するまでの期間、業務を紹介しています。2021年4月施行の「改正高年齢者雇用安定法」を受け、70歳までの就業機会の確保を検討中です。

障がい者の雇用促進

シャープは、創業者 早川徳次が「5つの蓄積[※1]」の1つとして「奉仕の蓄積」を掲げて以来、社会への奉仕と福祉に積極的に取り組んでいます。グループ全体で障がい者の雇用促進に努めるとともに、障がいのある従業員の働きやすい環境づくりを進めています。具体的には、採用情報Webサイトに障がい者採用ページを開設し、シャープグループの障がい者雇用の取り組み内容を紹介する他、聴覚障がい者が含まれる研修には、音声認識ソフトやパソコンテイク[※2]による文字化対応等、職場環境の整備にも取り組んでいます。

※1「信用の蓄積」「資本の蓄積」「奉仕の蓄積」「人材の蓄積」「取引先の蓄積」。
※2音声情報をパソコンのキーボードで入力して伝える支援方法。

障がい者雇用率の推移

シャープ（株）、特例子会社[※3]およびグループ適用会社[※4]における障がい者人数は約290人（2026年6月1日時点）、障がい者雇用率は「2.50%」となっています。

※3障がい者の雇用の促進および安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をして設立した子会社。
※4障がい者雇用率の算定に当たって、公共職業安定所長より認定を受けた特例子会社以外のシャープグループの子会社。

障がい者雇用率の推移

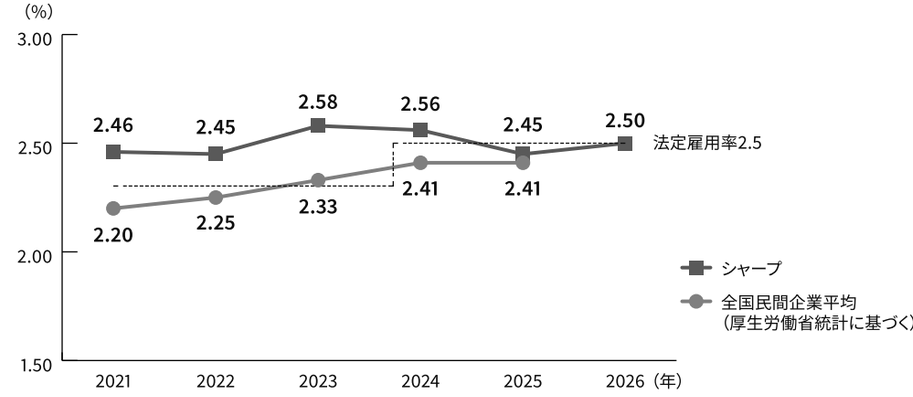

関連情報：＞障がい者採用

社会活動：人材

DE&I（Diversity, Equity & Inclusion）マネジメントの展開

LGBTQ+の従業員が働きやすい環境の整備

当社ではLGBTQ+への理解を深く浸透させ、当事者が自分らしく安心して働くことができる職場づくりに取り組んでいます。

具体的には、「性の多様性」への理解を深めるための従業員向けeラーニングや勉強会の実施、相談窓口の設置などを行っています。

また、社内の人事・労務関連制度において、同性パートナーおよびその家族にも配偶者およびその家族に準じた取り扱いを適用しています。

取り組み事例

障がいのある従業員の活躍を支援する「Handi’Sharp」プログラム

フランスの生産拠点であるSBSFは、障がいのある従業員の雇用促進と職場定着支援を通じて、インクルーシブな職場環境の実現を目指す「Handi’Sharp」プログラムを推進しています。本プログラムは、2025年12月3日の「国際障がい者デー」に合わせて開始され、人事部門が主導する社会的責任に関する重要施策の一つとして位置付けられています。

「Handi’Sharp」では、社内イントラネット「Sharp’Net」に専用ページを設け、障がいに関する情報、各種資料、対応方法などを従業員が確認できる環境を整備しています。また、障がい対応担当者を配置し、障がいのある従業員への相談対応、助言、情報提供、職場での支援を行っています。さらに、全従業員への意識啓発や、管理職によるインクルーシブな職場づくりの支援にも取り組んでいます。本プログラムは、障がいのある従業員の働きやすさの向上に加え、インクルージョンと機会均等を重視する企業文化の醸成、人材の確保・定着、法令遵守、多様性に関する取り組みの強化にもつながっています。

今後は、障がいのある方を1日、従業員とペアで職場に迎え入れる「DuoDay」の実施を予定しています。この取り組みを通じて、参加者に職場体験の機会を提供するとともに、従業員の障がいに対する理解促進につなげていきます。「Handi’Sharp」は、全ての従業員が互いを尊重し、それぞれの能力を発揮できるインクルーシブな企業文化の定着を目指しています。

「Handi’Sharp」プログラムの紹介資料

世界自閉症啓発デーに関する啓発資料

社会活動：人材

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

基本的な考え方

シャープグループでは、イノベーションが生まれる風土や環境を醸成するために、性別、世代、価値観などの異なる個性豊かな従業員が働きがいをもって高いパフォーマンスを発揮できる職場づくりを目指しています。働く場所と時間の選択肢を拡大し、従業員がおのおのの仕事やライフステージに応じて、主体的でメリハリのある働き方ができるよう支援することで仕事と生活の両方の質を高めることができると考えています。

柔軟な働き方

在宅勤務制度については、生産性の維持・向上が可能であることを前提に、1週間当たり2日の利用を可能としています。併せて、フレックスタイム制においてフレキシブルタイムを拡大することで、これまでより場所と時間について柔軟に働ける環境を整備しました。

メリハリのあるワークスタイル

長時間労働や過度な連続勤務を事前に防止する取り組みや年次有給休暇の取得促進を中心とした施策の展開により、効率的に高いパフォーマンスを発揮できる職場づくりを目指しています。

また、2024年度から多目的休暇の時間単位取得が可能になりました。休暇を活用しながら柔軟に働ける環境づくりにより、育児や介護、ヘルスケアなど個人の事情やライフスタイルにあわせて仕事に取り組むことができます。

働くときは集中して効率的に働き、休む時は休むことで会社生活と私生活の両方が充実し、最大限の力を発揮できると考えています。

メリハリのあるワークスタイルの確立のための主な取り組み

項目	内容
時間外労働の上限ルールの設定	・管理監督者を含む全従業員に対し、法定基準よりも厳格な労働時間管理基準を設定
定時退社日の設定	・週2日の「ノー残業デー」を設定
休息確保ルールの設定	・7日連続勤務の禁止 ・勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに10時間以上の休息確保を推奨
年次有給休暇の取得推進	・計画的な年次有給休暇の取得を推進 ・労使合同による年休取得促進運動の実施

社会活動：人材

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

育児・介護・治療との両立支援

■妊娠・育児

当社では従業員が仕事と育児を両立するための支援制度の確立・環境づくりに努めています。妊娠・出産の申し出をした従業員にはガイドブックの配布や個別の制度周知を行い利用促進を図っています。中でも少子化や働き方・ライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加などを背景に、男性の育児をサポートするための制度の充実を行い、現在では多くの男性が育児のための休職や休暇等の制度を利用しています。

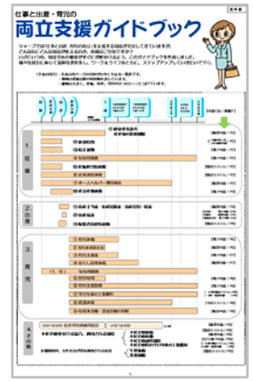

シャープ（株）2025年度 取得率	男性	女性	全体
育児のための休職および休暇 ※	93.3%	100.0%	94.7%

※ 育児・介護休業法の公表基準に沿って、取得実績に出生時育児休職、配偶者出産時休暇を含んで算出。

また、シャープ（株）は「次世代育成支援対策推進法」に即した「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の特例認定「プラチナくるみん認定」を受けました。

今後も従業員の継続的な育児支援を進めていきます。

■介護

高齢化が進む中、当社では介護の状況に合わせて柔軟に働くことのできる支援制度を整備し、ガイドブックを用いた情報提供により制度の利用促進を図っています。特に、仕事と介護の両立支援制度を十分に活用できないまま介護離職に至ることを防止するため、介護に直面する前の早い段階として毎年40歳を迎える従業員に対して介護関連制度の情報提供を行っています。

また、介護に関する情報提供をより充実するために社内外に介護相談窓口を設置し、介護の課題に直面した従業員のサポート体制も構築しています。

■治療

当社では治療と仕事との両立についても支援する制度を設け、時間的制約に対する配慮だけでなく、本人の健康状態や業務遂行能力も踏まえた就業上の措置を講じるなど、無理なく働ける環境を整えています。

主な両立支援制度（一覧）

	妊娠・育児	介護	治療
休職・休暇	● 産前・産後休暇（産前８週、産後９週） ● 育児休職（子が2歳に達するまで、分割取得可） ● 出生時育児休職（子の出生後8週以内で最長4週間、分割取得可） ● 配偶者出産時休暇（通算5日） ● ならし保育休暇（子が2歳1か月に達するまでの間で最長1か月間） ● 多目的休暇（年8日、育児・看護事由で取得可） ● 子の看護等休暇（年5日） ● 養育両立支援休暇（年5日）	● 介護休職（通算2年以内、分割取得可） ● 多目的休暇（年8日、介護事由で取得可） ● 介護休暇（年5日）	● 傷病休職（不妊治療を受ける場合も取得可） ● 多目的休暇（年8日、ヘルスケア・不妊治療事由で取得可）
勤務制度	● 妊娠時差通勤制度 ● 出産育児短時間勤務制度（妊娠中／子が小学校6年生の3月末日まで） ● 育児支援勤務制度（子が小学校6年生の3月末日まで）	● 介護短時間勤務制度（対象家族の事由消滅まで） ● 介護支援勤務制度（6カ月間） ● 介護のための週勤務日数短縮制度	● 傷病休職等から復帰後の短時間勤務制度 ● 傷病休職等から復帰後の支援勤務制度 ● 治療のための週勤務日数短縮制度
その他	● ホームヘルパー費用補助 ● 早期復職一時金 ● 認可外保育施設保育料補助 ● 病児保育・延長保育利用料補助 ● 出産育児再雇用保証制度	● ホームヘルパー費用補助 ● 独身者の介護残留家族支援（帰宅交通費など） ● 介護再雇用制度	

社会活動：人材

安全衛生および健康増進活動の推進

シャープ安全衛生基本方針

基本理念

シャープグループは、世界中の全ての従業員の安全・安心・健康を守ることが、事業活動に不可欠なものと考え、適切な経営資源を投入し、誠意と創意の精神に沿って、安全で働きやすい環境の実現を図ります。

基本方針

1．法令の遵守
それぞれの国や地域の安全と衛生にかかわる法令を遵守するとともに、グループで統一した方針に沿って、各社が構築する自主基準を遵守し、安全衛生の水準向上を図ります。

2．管理体制の構築
安全衛生に関する管理体制を構築し、役割・権限・責任を明確にし、組織的な活動を推進します。

3．マネジメントシステムの構築と運用
労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、継続した評価と改善を行い、危険や有害な要因の除去を図ります。

4．教育と訓練の実施
全ての従業員に対して、安全衛生の向上に必要な教育と訓練を実施することで、安全衛生の意識向上と自主的な活動の促進を図ります。

5．目標の設定と全員参加による実践
災害の発生防止と従業員の健康増進に向けた目標を定め、全員参加による活動の実践を通して、その達成を目指します。

安全衛生健康推進体制

シャープグループでは、会社の事業場で働く全ての従業員の安全確保と健康の保持増進を図るとともに、快適な作業環境の形成を促進することを目的として、事業場の労働災害の防止および安全衛生水準向上のための管理責任体制を明確化しています。また、安全衛生活動の取り組み名称を「安全衛生」ではなく「安全衛生健康」とし、会社として健康保持増進を図る意思を明確にして、以下のように安全衛生健康推進体制を定めています。

「安全衛生活動」と「健康保持増進活動」の円滑な推進を図るため、労働組合と協力しながら全社的な基本施策を審議決定する「中央安全衛生健康委員会」を開催し、年間の全社安全衛生健康方針や目標・重点取り組み項目を定め、各事業場／関係会社に展開しています。

各事業場／関係会社では、労使代表者による「安全衛生健康委員会」や薬液・電気・ガスなどの専門部会を毎月開催し、安全衛生健康活動についての報告・審議や施策の見直しなどを行うとともに、審議・決定事項を各部門を通じて従業員に徹底し浸透を図っています。

また、各事業場では、構内において総合的な安全衛生管理を確立するため、常駐している請負事業者を含む「安全衛生協議会」を毎月開催し、安全衛生に関する方針・目標・計画などの協議や安全衛生取り組み状況の共有を行い、労働災害の防止に努めています。

安全衛生健康推進体制図

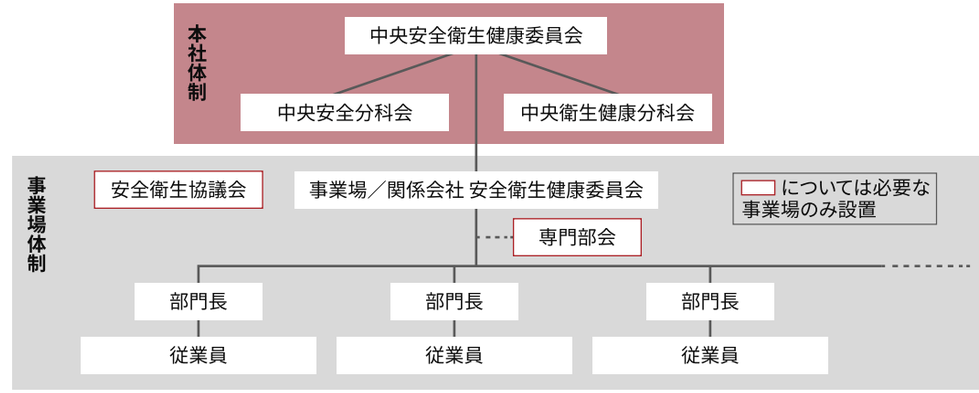

社会活動：人材

安全衛生および健康増進活動の推進

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 労働災害　2024年度労働災害件数の10%削減（51件以下） 休業災害　2025年度労災抑制目標の25%以下（12件以下） ■ 全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進 ■ 過重労働に伴う健康障害の防止	■ 労働災害事故件数 ・不安全行動の撲滅および作業ルール順守・安全教育実施による社内安全文化の醸成取り組みを実施、重大災害の発生ゼロ、労働災害発生73件、内休業災害25件 ■ 全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進 ・5つの生活習慣に関わる項目（①食事②運動③睡眠④喫煙⑤飲酒）ごとに定めた指標のうち4項目をクリアしたものの割合　47.0%（対前年+1.3pt） ■ 従業員の長時間労働対策の強化 ・一人・月平均の時間外労働16.9時間 ・長時間労働者に対し、医師面接指導を100%実施	★	■ 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 労働災害　2025年度目標の継続（51件以下） 休業災害　2025年度目標の継続（12件以下） ■ 全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進 ■ 過重労働に伴う健康障害の防止

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

労働安全衛生マネジメントシステム

リスクアセスメントにより職場の災害発生の潜在リスクを事前に洗い出し、これを除去・低減する「先取り安全」の一層の浸透・定着に向けて「労働安全衛生マネジメントシステム」を構築し、推進しています。

日本国内の主要4事業場において、国際標準規格ISO45001の認証を取得しています。また、その他の事業場や関係会社拠点においても、労働安全衛生マネジメントシステムを構築・推進することにより、計画的、組織的かつ継続的に安全衛生管理を推進するとともに、その水準の向上を図っています。

労働災害事故低減の取り組み

シャープグループでは、安全法令や社内規程の遵守による現場における安全管理や従業員への安全教育を継続して実施しています。発生した労働災害事故については、事業場や事故の型、発生原因など多角的に分析、対策を実施し、各事業場に横展開し再発防止を図るとともに、特に多く発生した事業体については重点的に安全対策の取り組みを強化しています。また、労働災害発生の要因として最も多い不安全行動を抑制するための従業員一人ひとりが守るべき行動をまとめた安全ツールや事故事例と社内方針・規程・ルールをイントラネットですぐに確認できるようにするなど、安全第一の意識を繰り返し徹底し、社内安全文化の醸成の取り組みを強化しています。こうした取り組みの結果、2025年度は発生件数は増えたものの、国内シャープグループにおいて死亡災害は発生しておらず（2013年度以降は0件）、労働災害発生率（度数率※）は0.51で、全国の全産業平均（2.01）、製造業平均（1.33）、電気機械器具製造業平均（0.60）を継続して下回っています。

※ 労働時間100万時間当たりの労働災害発生率（休業1日以上）を表す指標。

社会活動：人材

安全衛生および健康増進活動の推進

労働災害事故低減の主な取り組み

項目	内容
生産現場における安全対策	・作業ルール遵守 ・器具・設備点検の徹底 ・安全パトロールの実施
「安全eラーニング」による安全教育	・全従業員を対象とした安全ルール遵守・安全第一の意識再徹底
シャープグループ職場の安全サイト	・従業員が職場で守るべき行動をまとめた安全ツール、社内で発生した身近な事故事例、社内方針・規程・ルールなどをイントラネットに掲載
全社共通安全標識（ポスター）の掲示	・職場の危険箇所などに掲示
危険感覚の意識向上	・危険の見える化、ヒヤリ・ハット活動、危険予知活動（KY活動）

労働災害発生率（度数率）の推移

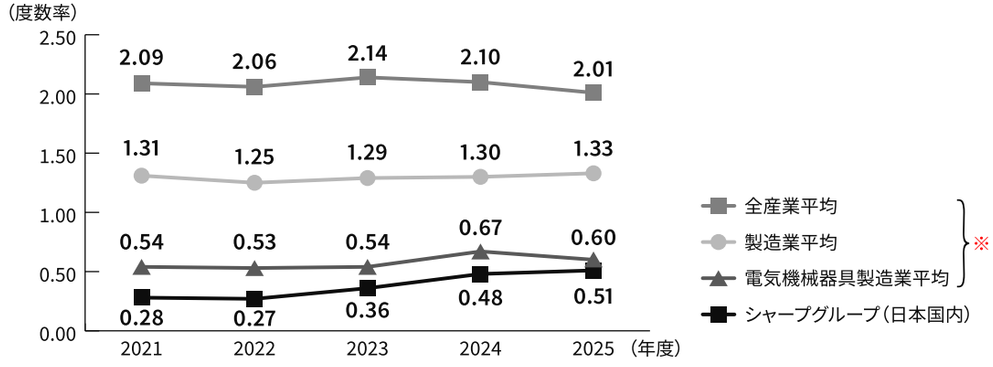

※ 全国全産業平均、製造業平均、電気機械器具製造業平均度数率は、2025年の厚生労働省の統計に基づく。

健康経営の強化

従業員の健康は会社のパフォーマンスに直結することから、シャープグループは従業員の健康を重視し、健康経営を推進することで生産性や業績の向上を目指しています。

具体的には、健康診断結果に基づく指導や教育会の実施、高ストレス者への産業医面談、メンタルヘルス相談会の実施などのメンタルヘルス対策を通じて、従業員の疾患の予防や生活習慣の改善に取り組み、生活習慣に関する5つの項目（食事、睡眠、運動、喫煙、飲酒）の目標を設定し、従業員の健康増進を積極的に推進しています。そして当社はこれらの取り組みを通じて、2027年度までに健康経営優良法人「ホワイト500」の取得を目指します。

全社の健康取り組み

シャープグループでは、経営理念の一節にある「会社の発展と一人一人の幸せとの一致」の実現を目指し、2014年度からシャープ労働組合・シャープ健康保険組合と協力して、全社における健康取り組み「けんこうシャープ23」を推進してきました。

2023年度からは、特に「がん・脳血管疾患・心疾患」、さらに脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の予防に主眼を置いた取り組みに刷新し「けんこうシャープ」として継続しています。

日常の生活習慣に深く発症が関与していることから、「けんこうシャープ」では、生活習慣に関わる5つの項目（①食事　②運動習慣　③睡眠　④喫煙　⑤飲酒）と⑥メンタルヘルス疾患の未然防止を目標管理項目とし、健康診断時における管理項目の回答内容が健康な生活習慣としての指標をクリアしているかどうかをチェックし、各項目をクリアしている人の割合を高めていくことを目標としています。

イメージキャラクター
「ゲットくん」

社会活動：人材

安全衛生および健康増進活動の推進

けんこうシャープ　生活習慣に関わる5つの目標管理項目

目標管理項目	定期健康診断の受診票（問診項目）	望ましい回答
①食事	人と比較して食べる速度が速い	いいえ
	就寝前の2時間以内の夕食3回／週以上	いいえ
	3食以外に「毎日」、または「時々」、間食などを摂取している	いいえ
	朝食を抜くことが3回／週以上	いいえ
②運動習慣	1回30分以上の軽く汗をかく運動が2日／週以上	はい
	歩行程度の身体活動を1日1時間以上	はい
	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い	はい
③睡眠	睡眠で休養が十分取れている	はい
④喫煙	タバコを習慣的に吸っていない 以前は吸っていたが、最近1か月間は吸っていない	はい
⑤飲酒	お酒を飲む頻度が「毎日」でかつ飲酒日の1日当たりの飲酒量が「2合以上」、または「週5〜6日／週3〜4日／週1〜3日／月1〜3日」で「3合以上」	いいえ

従業員の健康増進の取り組み

毎年の定期健康診断の受診票（問診項目）における、一人ひとりの生活習慣の状況を確認し、「けんこうシャープ」の施策を通じて、生活習慣の改善を図っています。主となる取り組みとしては、従業員への健康教育／情報発信、定期健康診断結果に基づく産業医や保健師からの面談や保健指導、生活習慣の改善をサポートするさまざまな健康づくり施策で、これに加えて、脳・心臓疾患の発症リスクが高い従業員への受診勧奨など、健康リスクに対する重点的なフォロー活動を継続して実施しています。

主な取り組み

	目標管理項目				
	①食事	②運動習慣	③睡眠	④喫煙	⑤飲酒
教育／情報発信	・eラーニングの実施（全従業員） ・5つの生活習慣に関する情報を毎月イントラネットに発信 ・「けんこうシャープ」・規則正しい生活習慣について研修（新入社員対象　Web／集合研修） ・5つの生活習慣をテーマにした健康教育（Web／集合研修）				
	・30歳代へのメタボ対策・生活習慣病予防教育（Web／集合研修）				
面談	・従業員のヘルスリテラシー向上、生活習慣改善指導 ・健康診断結果の高リスク者への個別面談 ・特定保健指導の実施（睡眠改善指導・適正飲酒指導含む）				
	・食生活指導	・運動習慣づくり指導	・長時間労働健診の実施 ・睡眠改善指導	・5歳刻み歯科健診での禁煙指導	・適正飲酒指導
その他の施策	・事業所食堂でのヘルシーメニュー提供	・スマホアプリを活用した職場対抗全社チームウォーキング開催 ・ウォーキング習慣の定着施策 ・スポーツイベント開催 ・スポーツクラブ入会キャンペーンの案内 ・朝のラジオ体操推奨	・時間外労働の削減	・禁煙外来・禁煙補助薬費用補助 ・家族への禁煙協力要請 ・シャープ禁煙デー／禁煙週間の実施 ・建屋内全面禁煙	

社会活動：人材

安全衛生および健康増進活動の推進

メンタルヘルスケアの強化

メンタルヘルス疾患の未然防止を全社健康取り組み「けんこうシャープ」の目標管理項目の一つに据えてメンタルヘルス強化を推進しています。

法定ストレスチェック制度の積極的活用のために受検率を向上させ、従業員自身のストレス状況の気付きによるメンタルヘルス不調の未然防止、高ストレス者の面接指導などによる早期発見・治療、組織ごとの分析結果に基づく高ストレス者割合の高い部門や総合健康リスクの高い部門における職場改善の取り組みを行っています。

さらには、新入社員や長時間労働者に対する面談、専門医・産業カウンセラーなどによる面接カウンセリング、外部専門機関によるカウンセリングの体制を整えるなど、包括的なメンタルケアを進める他、イントラネットでメンタルヘルスに関する情報を発信するなどの取り組みを行っています。

これに加え、メンタルヘルス不調となった従業員の職場復帰においては、本人・産業医・復帰先を交えた面談や試し出社制度、短時間勤務制度などの「職場復帰支援プログラム」を設け、円滑な職場復帰を支援するとともに、再発防止にも力を入れています。

従業員のメンタルヘルスケア強化の取り組み

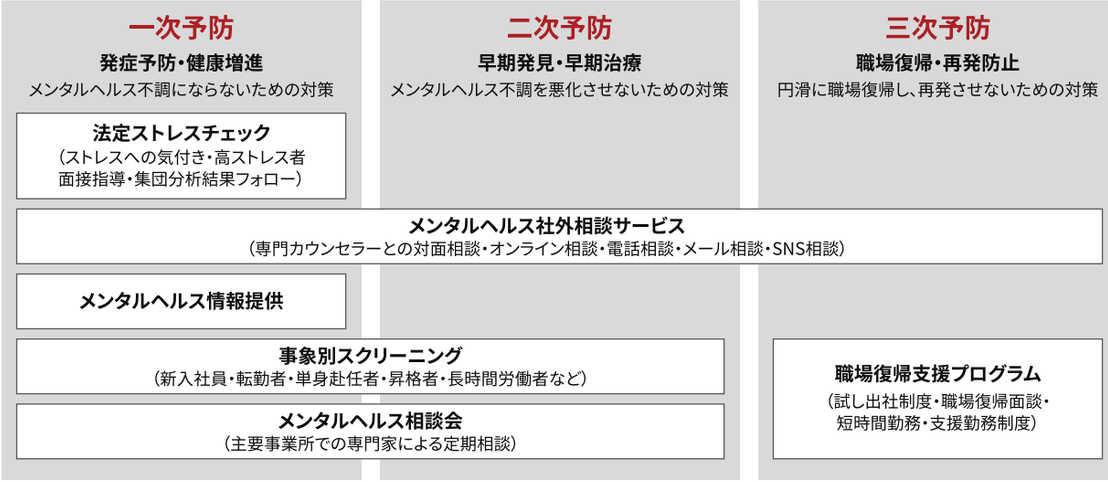

過重労働による健康障害の防止

シャープグループでは、全従業員が心身ともに充実して働くことができるよう、長時間労働の抑制に関する取り組みなど、過重労働による健康障害の防止に努めています。

シャープ行動規範（抜粋）

人命尊重を最優先し、労働条件や労働安全衛生に関する国際基準および法令、社内ルールを遵守し、安全第一の職場環境づくりや労働時間の適正化等の施策に積極的に取り組みます。

具体的には、時間外労働の上限ルールの設定や定時退社日の設定により、長時間労働の抑制に取り組んでいる他、勤務間における休息時間の確保や長時間労働者に対する医師との面接指導などを行っています。

また、2024年度より新勤怠システムを導入しました。自社開発のシステムのため、シャープグループ従業員の働き方に最適化された設計となっており、労働時間数の記録に留まらず一人ひとりの日々の働き方を可視化できる仕組みになっています。上司や管理部門がよりきめ細やかに把握できるため、未然に過重労働による健康障害を防止できます。

過重労働による健康障害防止の取り組み

項目	内容
時間外労働の上限ルールの設定	・管理監督者を含む全従業員に対し、法定基準よりも厳格な労働時間管理基準を設定
定時退社日の設定	・週2日の「ノー残業デー」を設定
休息確保ルールの設定	・7日連続勤務の禁止 ・勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに10時間以上の休息確保を推奨
年次有給休暇の取得推進	・計画的な年次有給休暇の取得を推進 ・労使合同による年休取得促進運動の実施
医師による面接指導基準の設定	・1週間当たり40時間を超えて労働した時間が月80時間超の従業員全員に、医師の面接指導を実施

社会活動：人材

安全衛生および健康増進活動の推進

取り組み事例

応急手当研修を通じた職場の安全対応力向上

ポーランドの生産拠点であるSCEPでは、従業員が緊急時に適切かつ迅速に対応できるよう、応急手当研修を標準的な取り組みとして実施しています。毎年、可能な限り多くの従業員に受講機会を提供することを目指し、職場における安全意識と対応力の向上に取り組んでいます。本研修では、応急処置に加え、火災発生時の安全対策やリチウムイオン電池火災への対応など、事業活動に関連するリスクを踏まえた実践的な内容を取り上げています。2025年には、合計205名の従業員が本研修を受講しました。SCEPは、こうした研修を通じて、従業員一人ひとりの安全に関する知識と対応力を高め、安心して働ける職場環境づくりを推進しています。

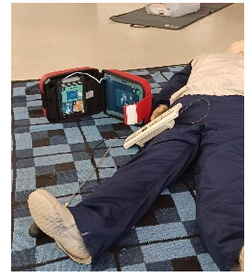

応急処置対応の様子

火災発生時の対応訓練の様子

取り組み事例

参加型プログラムによるメンタルウェルビーイングの推進

中国の生産販売拠点であるWSECでは、従業員のストレス軽減と心身の健康維持を目的に、メンタルウェルビーイングを支える取り組みを推進しています。感情を表現するワーク、コラージュ制作、手のひらを使った創作活動、チームでの共同制作など、参加型のプログラムを実施し、従業員が気持ちを整理し、リフレッシュできる機会を提供しています。これらの活動は、従業員の活力の回復や、仕事への前向きな意欲の向上につながっています。
また、性格診断を活用した自己理解促進の取り組みも行っており、従業員が自身の特性や行動傾向を理解することで、心理的負担の軽減や強みの発揮につなげています。WSECは、従業員が安心していきいきと働ける職場環境づくりを継続的に推進しています。

手のひらを活用した創作活動

性格診断を活用した自己理解促進プログラムの様子

社会活動：人材

安心して働ける職場環境の整備

報酬制度・賞与

中期経営計画における「“人”への投資の拡大」の一環として、当社および主要な国内連結子会社は、成長を支える優秀な人材の獲得および定着を図ることを目的に、従業員の給与水準および新卒採用者の初任給を決定しています。これらの決定にあたっては、当社グループの業績、従業員の役割および貢献度に加え、労働市場における賃金水準や人材獲得競争の状況等を総合的に勘案しています。また、賞与については、会社業績を踏まえつつ個人評価を反映し、成果を上げた従業員に報いる報酬体系としています。

福利厚生の拡充

シャープグループでは従業員が安心して働ける環境を整えるため、福利厚生の充実に努めています。

具体的には、独身寮や転勤者用社宅などの住宅支援、人間ドックなどの健診費用補助、従業員とその家族が割安に加入できるグループ保険、財形貯蓄や従業員持株会による資産形成支援などを整えています。

シャープグループの福利厚生（日本国内）

住宅支援	独身寮や転勤者向けの社宅を提供し、従業員の経済的負担を軽減する取り組みを行っています。
企業年金	公的年金に加え、シャープ企業年金制度（確定給付企業年金）を導入し、退職後の従業員の生活を支援しています。シャープ企業年金基金には、2026年3月末現在、シャープグループ（国内）の18の実施事業所の60歳未満の正社員が加入しています。
健康保険組合	加入者の病気、けが等の際に、法定の給付に加え独自の付加給付を行っています。また加入者の健康の保持増進のためのさまざまな保健事業を推進しています。シャープ健康保険組合には、2026年3月末現在、シャープグループ（国内）の24の適用事業所の従業員およびその扶養家族が加入しています。
慶弔関係	結婚や出産、弔事などの場合に各種祝金や弔慰金の支給と特別休暇を取得することができます。
その他福利厚生	財形貯蓄、従業員持株会、グループ保険、人間ドック等 健診費用補助、 リフレッシュ休暇（勤続5年ごとに5日間の有給休暇を付与）。

従業員エンゲージメントの向上

従業員エンゲージメントの向上

当社は、会社のビジョンや経営者の考えを“トップメッセージ”として定期的にグループ会社の従業員に発信し、企業理念や価値観の共有を図っています。さらに、従業員の意見をアンケートやサーベイを通じて収集し、インナーブランディングを高める取り組みを推進することで従業員エンゲージメントの向上につなげています。併せて、情報開示を進めることで人事・報酬制度に対する従業員の納得感を高め、マネジメント層のコミュニケーション能力強化や情報共有・権限委譲を推進し、従業員オーナーシップ（当事者意識・主体性）の促進を図っています。加えて、評価・給与体系などの制度やIT環境などインフラの充実を図り、従業員がストレスなく安心して仕事に取り組める心理的安全性の高い職場づくりを進めています。

2024年度からは従業員満足度調査に代えてエンゲージメントサーベイを年２回実施しています。

全社の調査結果は経営層に報告・確認の上、全社的な課題を抽出、改善施策の検討・実行につなげています。また、各本部・各社の責任者が方針徹底の場（半期に一度開催）で調査結果を説明することで組織全体での共有を図るとともに、職場単位の調査結果を全従業員へフィードバックし、各職場での課題の共有や改善に向けたディスカッションを進めることで、各階層において改善活動を推進しています。なお、2025年度はこの調査結果を踏まえ、IT環境や職場環境の改善等に取り組み、従業員の働きがいや働きやすさの向上を図りました。

当社グループは継続的な改善を通じて従業員のモチベーションや生産性の向上を図り、人材の確保と一人ひとりの可能性を最大限に引き出す環境整備を推進し、企業価値の向上につなげていきます。

	2025年度実績	目標
エンゲージメントスコア※	B	（2027年度）A（3ランクアップ）

※ リンクアンドモチベーション社が提供する「モチベーションクラウド エンゲージメント」を活用。
会社・上司・職場に関する従業員の期待度と満足度を集計する独自の調査方法によって、組織のエンゲージメント 状態を可視化。
Ｂは全国平均水準、Ａは上位20%程度の水準。
対象はシャープ株式会社および国内連結子会社。

社会活動：人材

従業員エンゲージメントの向上

取り組み事例

新年イベントを通じた従業員エンゲージメントの向上

タイの販売拠点であるSDBSでは、2026年の年初にあたり、従業員エンゲージメントの向上と社内コミュニケーションの活性化を目的とした新年イベントを実施しました。本イベントでは、チームビルディング活動、従業員の貢献に対する表彰、参加者による食事会などを行い、部門や役職を越えた交流を促進しました。これらの活動を通じて、従業員同士の相互理解を深めるとともに、前向きでインクルーシブな職場文化の醸成を図っています。SDBSは、従業員のモチベーション向上、ワークライフバランスの促進、組織の一体感の強化につながる取り組みを継続し、従業員がいきいきと働ける職場環境づくりを推進しています。

新年イベントに参加したSDBS従業員

マネージングディレクターによる
新年イベントの開会挨拶

新年イベントで用意された
従業員向けギフト

取り組み事例

社内コンペティションを通じたチームワークの強化

ポーランドの生産拠点であるSCEPでは、安全、協働、柔軟性、コミュニケーション、責任、成長といった企業価値の浸透に取り組んでいます。その一環として、2025年7月に「協働」をテーマとした社内コンペティションを開催しました。本イベントには32名の従業員が参加し、異なる部門のメンバーで構成されたチームごとに、身体を動かすアクティビティに取り組みました。参加者は、チームで協力しながら各種競技に挑戦し、その成果に応じてスポーツ賞が授与されました。本取り組みは、部門を越えた従業員同士の交流を促進するとともに、チームワークの強化や「協働」の価値の理解促進につながっています。

社内コンペティションの様子

社会活動：人材

人材データ

従業員の状況
連結地域別

項目	算定対象	2023年度	2024年度	2025年度	単位
従業員数※1	シャープ連結	43,445	40,123	34,549	人
	日本	17,209	15,761	14,657	
	米州	1,935	1,910	1,844	
	欧州・中近東	3,254	3,336	3,239	
	中国・アジア・オセアニア	21,047	19,116	14,809	

※1 正社員。

シャープ（株）

項目	算定対象		2023年度	2024年度	2025年度	単位
取締役／監査等委員数	シャープ（株）		7	9	7	人
		男	7	8	6	
		女	0	1	1	
従業員数※2	シャープ（株）		5,029	5,636	5,553	
		男	4,290	4,791	4,632	
		女	739	845	921	
	管理職（執行役員及び課長職以上）		1,094	1,250	1,215	
		男	1,039	1,195	1,158	
		女	55	55	57	
	執行役員		8	6	7	
		男	8	6	7	
		女	0	0	0	
	課長職以上		1,086	1,244	1,208	
		男	1,031	1,189	1,151	
		女	55	55	57	
	一般社員		3,935	4,386	4,338	
		男	3,251	3,596	3,474	
		女	684	790	864	
平均年齢※2	シャープ（株）		45.5	45.3	44.5	歳
		男	45.9	45.7	45.1	
		女	43.3	42.9	41.5	
平均勤続年数※2	シャープ（株）		21.6	21.1	20.2	年
		男	21.9	21.5	20.8	
		女	19.6	18.9	17.3	

※2 正社員。

採用と離職

項目	算定対象		2023年度	2024年度	2025年度	単位
採用数※3	国内連結		617	793	717	人
		男	471	602	535	
		女	146	191	182	
	シャープ（株）※4		191	305	293	
		男	138	232	206	
		女	53	73	87	
離職率※3 ※5	国内連結		4.7	5.3	4.1	%
		男	4.5	5.2	4.1	
		女	6.0	5.8	4.4	
	シャープ（株）		4.6	4.3	3.8	
		男	4.4	4.2	3.9	
		女	6.2	5.0	3.6	

※3 正社員。　※4 シャープ（株）社員として採用し入社同日付で関係会社へ在籍出向した者を含まない。
※5 各年度の3月31日の人員数に対する当該年度中の自己都合退職者数。

ダイバーシティ
国内連結人員

項目	算定対象			2023年度	2024年度	2025年度	単位
男女別人員割合※6	国内連結		男	88.5	87.2	85.8	%
			女	11.5	12.8	14.2	
		管理職※7	男	96.4	96.4	95.3	
			女	3.6	3.6	4.7	
		一般社員	男	87.0	85.3	83.8	
			女	13.0	14.7	16.2	
	シャープ（株）		男	85.3	85.0	83.4	
			女	14.7	15.0	16.6	
		管理職※7	男	95.0	95.6	95.3	
			女	5.0	4.4	4.7	
		一般社員	男	82.6	82.0	80.1	
			女	17.4	18.0	19.9	
年齢別人員割合※6	国内連結	30歳未満		11.8	13.2	15.5	%
		30歳～50歳未満		38.6	36.4	36.3	
		50歳以上		49.6	50.4	48.2	
	シャープ（株）	30歳未満		12.9	14.2	16.7	
		30歳～50歳未満		38.0	37.8	38.0	
		50歳以上		49.1	48.0	45.3	

※6 正社員。　※7 執行役員および課長職以上。

社会活動：人材

人材データ

ダイバーシティ
海外主要拠点別人員

項目	算定対象			2023年度	2024年度	2025年度	単位
男女別 人員割合	SEC（米国） 販売・生産		男	68.8	68.3	67.7	%
			女	31.2	31.7	32.3	
		役員・管理職	男	78.3	74.9	75.8	
			女	21.7	25.1	24.2	
		非管理職※1	男	67.8	67.6	66.8	
			女	32.2	32.4	33.2	
	SEE（英国） 販売・生産		男	74.7	73.9	73.9	%
			女	25.3	26.1	26.1	
		役員・管理職	男	73.7	78.3	77.5	
			女	26.3	21.7	22.5	
		非管理職※1	男	74.9	72.8	73.0	
			女	25.1	27.2	27.0	
	SEID（インドネシア） 販売・生産		男	71.9	71.7	71.7	%
			女	28.1	28.3	28.3	
		役員・管理職	男	83.5	83.9	83.3	
			女	16.5	16.1	16.7	
		非管理職※1	男	71.1	70.9	70.8	
			女	28.9	29.1	29.2	
	SATL（タイ） 生産		男	33.3	34.4	35.9	%
			女	66.7	65.6	64.1	
		役員・管理職	男	60.6	58.1	62.5	
			女	39.4	41.9	37.5	
		非管理職※1	男	32.6	33.9	35.3	
			女	67.4	66.1	64.7	
	SOCC（中国） 生産		男	31.5	33.2	34.8	%
			女	68.5	66.8	65.2	
		役員・管理職	男	85.2	84.5	85.0	
			女	14.8	15.5	15.0	
		非管理職※1	男	25.5	26.9	28.5	
			女	74.5	73.1	71.5	

海外主要拠点別人員

項目	算定対象			2023年度	2024年度	2025年度	単位
男女別 人員割合	NSEC（中国） 生産		男	64.4	65.0	63.9	%
			女	35.6	35.0	36.1	
		役員・管理職	男	66.1	67.8	68.5	
			女	33.9	32.2	31.5	
		非管理職※1	男	64.2	64.6	63.1	
			女	35.8	35.4	36.9	
	WSEC（中国） 生産		男	46.3	45.4	45.2	%
			女	53.7	54.6	54.8	
		役員・管理職	男	60.5	61.5	61.9	
			女	39.5	38.5	38.1	
		非管理職※1	男	44.9	43.7	43.2	
			女	55.1	56.3	56.8	

※1 正社員。

平均年間賃金の男女比

項目	算定対象			2023年度	2024年度	2025年度	単位
平均年間賃金の 男女賃金比	シャープ（株）		男	100	100	100	%
			女	79.6	79.9	80.4	
		正社員	男	100	100	100	
			女	78.8	78.9	79.2	
		パート・ 有期労働者	男	100	100	100	
			女	72.5	74.3	74.7	

当社の人事制度・報酬制度において性別における差異はありません。当社では指導的立場の女性を増やすこと等に取り組んでおり、こうした取り組みが男女間賃金格差の解消につながると考えています。

障がい者雇用

項目	算定対象	2024年6月	2025年6月	2026年6月	単位
障がい者雇用率※2	シャープ（株）・特例子会社・グループ適用会社	2.56	2.45	2.50	%

※2 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく。

社会活動：人材

人材データ

ワークライフバランス

項目	算定対象		2023年度	2024年度	2025年度	単位
年次有給休暇	国内シャープグループ	取得率※1	75.8	74.2	74.5	%
所定時間外		一人・月平均時間数※1	15.3	16.9	16.9	時間

※1 正社員。

項目	算定対象			2023年度	2024年度	2025年度	単位
育児のための休職および休暇※2	シャープ（株）	取得者数		67	85	89	人
			男	53	68	70	
			女	14	17	19	
		取得率※3		88.1	103.7	94.7	%
			男	84.1	103.0	93.3	
			女	107.6	106.3	100.0	
育児休職・出生時育児休職	シャープ（株）	復職率	男	100.0	100.0	100.0	
			女	94.7	100.0	93.3	
		定着率※4	男	96.9	92.3	95.1	
			女	96.4	89.5	87.5	
出産育児短時間勤務制度	シャープ（株）	取得者数		5	7	1	人
育児支援勤務制度				205	222	174	
介護休職制度	シャープ（株）	取得者数		6	3	4	
介護支援勤務制度				14	16	15	

※2 育児休職、出生時育児休職、配偶者出産時休暇。
※3 育児・介護休業法の公表基準に沿って算出した育児休職および育児目的休暇の取得割合。
2024年度より公表基準が「小数第2位以下を切り捨て」に見直されたため、2023年度の数値についても同基準に基づき掲載。
※4 復職後12か月経過時点での在籍者率。

人材育成

項目	算定対象		2023年度	2024年度	2025年度	単位
自己啓発型社内研修※5	国内連結	延べ受講者数	9,044	9,299	6,754	人
		総学習時間数	26,219	28,918	17,995	時間

※5 管理力向上研修、専門研修、2023年度から勉強会、シャープランゲージアカデミーを含む（正社員）。

労働安全衛生

項目	算定対象		2023年度	2024年度	2025年度	単位
労働災害	国内連結	業務上災害件数※6	62	58	73	件
		度数率	0.36	0.48	0.51	ー
		死亡者数	0	0	0	人

※6 派遣社員・構内請負社員含む。

従業員エンゲージメント

項目	算定対象	2023年度	2024年度	2025年度	単位
エンゲージメントスコア※7	国内連結	-	B	B	ー

※7 リンクアンドモチベーション社が提供する「モチベーションクラウド エンゲージメント」を活用。
会社・上司・職場に関する従業員の期待度と満足度を集計する独自の調査方法によって、組織のエンゲージメント状態を可視化。

年間報酬総額の比率

項目	算定対象	2023年度	2024年度	2025年度	単位
年間報酬総額の比率※8	シャープ（株）	-	7.41	7.68	ー

※8 全従業員（年度末の在籍者）の年間総報酬の中央値に対する、最も給与の高い従業員の年間総報酬の比率。

社会活動：人権に関する取り組み

人権に関する取り組み

人権に関する基本方針

シャープは国連グローバル・コンパクトに参加し、ILO条約などの人権・労働基準に関する国際的な原則に沿った取り組みを推進しています。

人権に関する基本方針として「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に、基本的人権と個人の尊厳を尊重すること、差別的な取り扱いや人権侵害を行わないこと、児童労働・強制労働を認めないことなどを定め、従業員に徹底しています。

加えて、シャープグループの人権尊重に関する基本的な原則とコミットメントを示す文書として「シャープグループ人権方針」を定め、全てのステークホルダーに対して平等で公正な取扱いを保証し、人権侵害のない持続可能な社会の実現を目指しています。

関連情報：＞シャープグループ人権方針

人権に関する教育・研修

国内のシャープグループでは、新入社員やキャリア採用者はまず入社研修時に「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」を通じ、シャープの人権に関する考えを学びます。

各事業所では「人権研修」を毎年実施し、継続して人権啓発活動を行っています。2025年度は各種ハラスメントの防止などをテーマとしたオンライン研修、eラーニングなどを実施しました（全社で計15回、延べ約13,337人が受講）。

また、2025年度に国内シャープグループ全従業員を対象に実施した「ESGに関する学習」では、企業活動による人権への影響や配慮すべき人権リスク等について取り上げ、シャープ（株）および国内の子会社等17,908人を対象に実施し、14,552人が受講（受講率：81.3%）しました。

シャープグループ企業行動憲章（抜粋）

あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、差別的な取扱いや人権侵害行為をしません。
また、児童労働、強制労働を認めません。

シャープ行動規範（抜粋）

① あらゆる事業活動において基本的人権および個人の尊厳を尊重し、また人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品・サービスが人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は適切に対処します。
② 児童労働およびあらゆる形態の強制労働を認めず、また、その実効的な廃止を支持します。
③ 採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、財産、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別となる行為を一切行いません。
④ いやがらせ、侮蔑、言葉による虐待、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、非人道的な行為や言動を一切行いません。
⑤ 国際基準および適用される法令に基づき、報復・脅迫・嫌がらせ等を受けることなく、結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由、労働者評議会等に加わる自由等の従業員の権利を尊重し、配慮します。

海外においても「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」「シャープグループ人権方針」および現地の法令などに基づいて、各拠点で人権に関する取り組みを推進しています。

また、人権デュー・ディリジェンス取り組みの一環として、ILO条約などの国際的な原則に即した「RBA行動規範」に基づく自己評価調査や監査の実施※を通じて、生産工場の人権に関する遵守状況を継続的に確認しています。

英国においては、2015年に施行された英国現代奴隷法（The UK Modern Slavery Act 2015）に基づいて、強制労働や人身売買の未然防止に向けたステートメントを開示しています。また、豪州においても「現代奴隷法」に基づく適切な報告を行っています。

※ P.018参照。

関連情報：＞Modern Slavery Act Transparency Statement

社会活動：人権に関する取り組み

労使関係

従業員の権利の尊重と対話を重視した労使関係

シャープは各国・各地域の法令に基づいて、従業員の団結権と団体交渉権を尊重しながら労使の信頼関係の強化を図っています。

シャープ（株）では、労働組合との間で締結している労働協約において、労働組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めています。

また、同労働協約では、労使幹部が対話する「中央労使協議会」や事業所／関係会社ごとの労使協議会などの労使協議の場を定期的に設定することを定めるとともに、労使が経営状況や職場環境に関する課題について意見・情報交換を定期的に行っています。また、組合員の労働条件に影響を及ぼす事項については、事前に協議することとしています。

賃金・労働条件については、従業員とその家族の生活水準維持に向けて、ILOなどの国際的な人権規範の考え方を尊重し、最低賃金法や労働基準法などの国内法を遵守することに加えて、シャープ労働組合およびその上位団体である電機連合の求める方針について労働組合と誠実に協議し、賃金および労働条件を設定しています。また、国内シャープグループでは各種の福利厚生制度を導入し、従業員とその家族が安心して生活を送れるよう支援しています。

なお、シャープ（株）と国内連結子会社における労働組合員比率※は約74%（2026年3月31日時点）です。

欧州では、汎欧州の経営状況や課題を確認するために「欧州労使協議会」を毎年開催し、また中国では待遇などの決定につき工会（日本の労働組合に相当）と協議し、より良いパートナーとして協調的な労使関係の構築を目指して取り組んでいます。

※ 非組合員である管理職を含めた従業員に対するシャープグループ労働組合連合会に加入する組合員の比率（シャープ労働組合はシャープグループ労働組合連合会に加盟）。

職場のハラスメント防止

基本的な考え方

職場におけるハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける、社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、また、会社にとっても職場秩序の維持や業務の遂行を阻害し、社会的評価に悪影響を与える問題として捉えています。

ハラスメントに関する相談には迅速・公平に対応し、ハラスメントとして禁止される行為に該当する場合は、就業規則に則って懲戒処分を行います。

＜ハラスメントとして禁止する行為＞

- セクシュアルハラスメント
- 妊娠・出産・育児・介護等に関するハラスメント
- パワーハラスメント

ハラスメントの未然防止と相談窓口

ハラスメントの未然防止や、万一ハラスメントが起きてしまった場合の対応について、マネージャーを含む国内全従業員を対象としたeラーニングなどの研修を実施しています。2025年度は12,517人が受講しました。

職場のハラスメントに関する通報・相談窓口として「ハラスメント相談窓口」を全国拠点に設置し、ハラスメントが発生した場合には、即座に対応できる体制を整えています。また、コンプライアンスをはじめとする職場の諸問題に関する総合相談窓口「クリスタルホットライン」でも受け付けています。

相談窓口は、シャープの従業員およびシャープで働く派遣労働者、お取引先様の従業員等が利用することができます。

さらに「ハラスメントへの対応に関する要綱」を整備し、相談者に対していかなる不利益な取り扱いも行わないことや、相談者の同意なく相談者の特定につながる情報を一切開示・漏えいしないことなど、適正な運用となるようにルールを定めています。

社会活動：人権に関する取り組み

職場のハラスメント防止

取り組み事例

安心して働ける職場環境づくりに向けたハラスメント防止の取り組み

英国の販売拠点であるSBSUKでは、安全でインクルーシブかつ互いに尊重し合える職場環境の構築を重要な課題の一つと位置付けています。2025年6月には、全ての従業員が安心して働ける環境を整備し、不適切な行動から従業員を保護することを目的に、セクシュアルハラスメント防止方針を導入しました。本方針では、ハラスメントを容認しない姿勢を明確にするとともに、従業員が懸念事項を報告したり、必要な支援を求めたりするための分かりやすい手順を示しています。また、不適切な行動を受けた、または目撃した従業員が安心して声を上げられるよう、適切かつ配慮ある対応につなげる体制を整備しています。方針の理解促進と実効性向上を図るため、SBSUKでは全従業員を対象とした必須研修を実施しました。本研修では、セクシュアルハラスメントの定義や職場における具体的な事例、不適切な行動の認識と防止、懸念事項の報告手続き、オンライン上での適切な行動などについて学ぶ機会を提供しています。さらに、管理職が職場における基準の確立、問題の未然防止、発生時の適切な対応において重要な役割を担うことを踏まえ、管理職向けの追加研修も実施しました。SBSUKは、明確な方針、実践的なガイダンス、対象者に応じた教育を通じて、全ての従業員が安心して働き、尊重され、声を上げやすい職場文化の醸成を進めています。これらの取り組みを通じて、従業員を支援し、誰もが前向きに働ける職場環境の維持・向上に継続的に取り組んでいます。

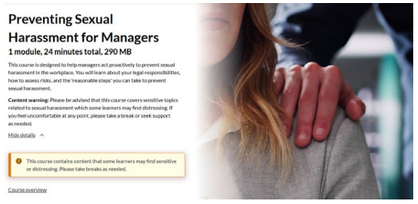

管理職向け研修の受講画面

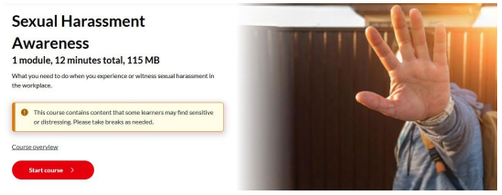

全社員向け研修の受講画面

社会活動：人権に関する取り組み

人権デュー・ディリジェンスの推進

推進体制

シャープグループは、代表取締役 社長執行役員CEOを委員長とするサステナビリティ委員会の責任の下、ESG部門・人事部門をはじめ、調達部門およびコンプライアンス部門等と連携して人権尊重の取り組みを推進しています。

ESG部門は、人権デュー・ディリジェンスの設計・運用・モニタリング、方針・施策の検討および情報開示を主導しています。また、人事部門は、従業員の労務対応を所管するとともに、人権に関する社内方針の整備や教育・周知を推進しています。

調達部門は、サプライヤーに対する行動規範の運用や責任ある調達活動を通じて、サプライチェーンにおける人権リスクの把握、防止・軽減に取り組んでいます。コンプライアンス部門は、通報対応などの救済措置の運用、法令・規制への対応、重大案件への助言等を通じて、人権リスクへの対応を支援しています。

人権影響評価等により特定された人権課題への軽減・是正措置の検討など、人権尊重に関する重要な課題については、ESG部門を事務局として関連部門において検討し、必要に応じてサステナビリティ委員会に報告・議論します。また、取締役会で審議・監督が必要な事項については、取締役会へ報告する体制としています。

人権デュー・ディリジェンスの実施

シャープでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」等に基づき、定期的に事業活動による人権への影響の特定、負の影響の防止・改善策の検討・実施、情報開示を行っています。

人権リスクの特定・影響評価

シャープは、事業活動およびサプライチェーンにおいて人権への負の影響が生じ得る領域を確認し、主な人権リスクとして13項目を特定しました。特定にあたっては、事業領域、事業活動地域、当社固有のリスクの観点からリスクを整理し、発生可能性および深刻度を総合的に評価したうえで、優先的に対応すべき課題を検討しました。

評価にあたっては、RBA SAQおよびVAP監査結果、業界活動を通じた知見、政府や業界団体が発行する企業向け人権対応のガイダンス等を参照しています。

今後、ステークホルダーとの対話を実施する予定です。特定した主な人権リスクについては、関係部門と連携しながら対応状況を継続的に確認するとともに、サプライチェーンにおける人権リスクの把握、救済メカニズムの周知、従業員および取引先への教育・啓発を強化していきます。また、事業環境や社会的要請の変化を踏まえ、優先課題および対応策を定期的に見直していきます。

ステークホルダーエンゲージメント

シャープは、労働組合との対話、取引先とのコミュニケーション、地域社会との対話、投資家・NGO・外部専門家との意見交換等を通じて、人権リスクに関する外部視点の把握に努めています。これらの対話を通じて得られた意見や課題認識は、人権デュー・ディリジェンスの設計、優先課題の見直し、救済メカニズムの改善に反映していきます。

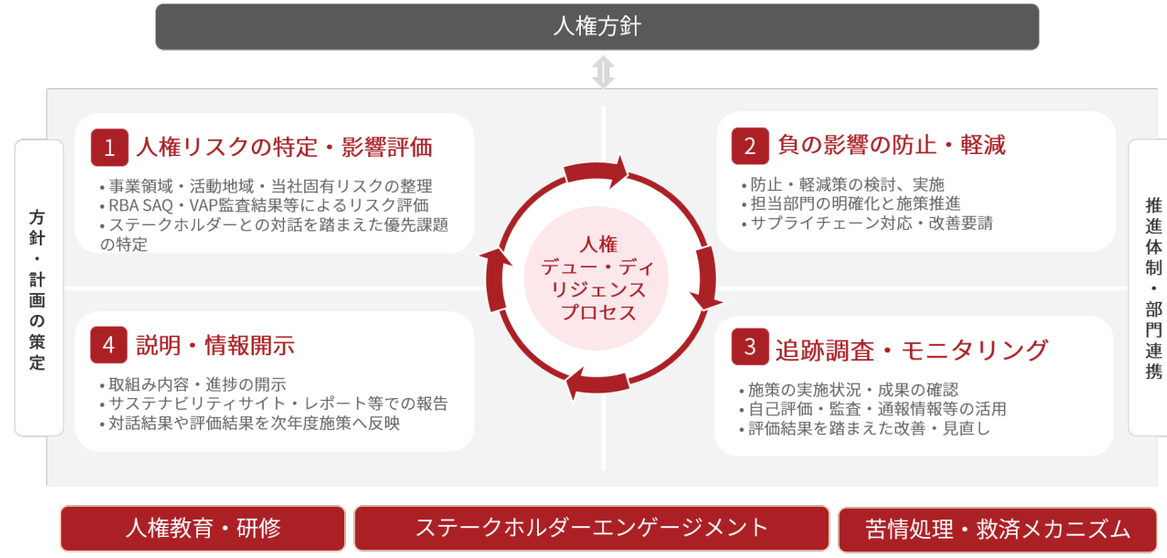

社会活動：人権に関する取り組み

特定したリスクと負の影響

人権リスク項目	想定される負の影響例	ステークホルダー				当社の取り組み
		自社従業員	サプライヤー従業員	お客様	地域社会	
児童労働・若年労働者の保護	法定年齢未満の就労、若年労働者の危険業務従事、就学機会の阻害	●	●			P.100　人権に関する取り組み
強制労働・人身取引	離職・移動の自由の制限、採用手数料の負担、身分証明書の不当な預かり	●	●			P.100　人権に関する取り組み
差別・ハラスメント	属性等を理由とする不利益な取扱い、 職場や取引・サービス提供時のハラスメント	●	●	●	●	P.101　職場のハラスメント防止 P.145　コンプライアンスに関する通報窓口
労働時間・休息・休日	長時間労働、過度な時間外労働・連続勤務、休息・休日の不足	●	●			P.087　ワーク・ライフ・バランスの取り組み
労働安全衛生	労働災害、化学物質・設備等による健康被害、安全教育・保護具の不足	●	●			P.090　安全衛生および健康増進活動の推進
賃金・福利厚生	最低賃金の未確保、割増賃金の未払い、不適切な賃金控除	●	●			P.101　労使関係
環境・地域社会への影響	化学物質の流出、排水・排気・廃棄物等による地域住民の健康・生活環境への影響	●	●		●	P.030　環境活動
DE&I・機会均等	年齢、性別、国籍、障がい等への配慮不足による不利益や参画機会の制限	●	●			P.083　DE&Iマネジメントの展開
製品安全・健康への影響	製品事故、含有化学物質情報の不十分な開示、 健康に影響を及ぼす製品・サービスの提供			●	●	P.062　製品に含有される化学物質の管理 P.117　製品安全性の確保
テクノロジー・AI活用に伴う人権影響	AI・データ活用による差別的判断、不透明な判断、利用者への不利益			●	●	P.153　コーポレートR&Dの取り組み
情報セキュリティ・プライバシー	個人情報等の不適切な取得・利用・提供・漏えい、プライバシー侵害	●	●	●	●	P.155　情報セキュリティ
腐敗・汚職	贈収賄、不適切な利益供与、不正取引への関与	●	●	●	●	P.147　あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理
救済へのアクセス	通報・相談窓口の利用困難、申立て後の不利益、適切な是正・救済の不足	●	●	●	●	P.107　サプライチェーン全体でのCSR推進

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

シャープは、経営理念に掲げる「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という言葉のとおり、お取引先様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様と一体となって、「事業活動を通じた社会課題の解決」と「社会・環境への負荷軽減」に取り組み、持続可能な成長と相互繁栄を目指しています。

この目標を達成するために、シャープは調達活動全般において公平性と公正性を重視し、材料・部品・設備などの調達先を選定する際には、日本国内・海外全てのお取引先様に対して平等に機会を提供し、要求品質・規格・性能などを満たしているかどうかを公正に評価しています。

基本購買方針

お取引先様とともに持続可能な成長と相互繁栄を実現するためには、部品・材料の品質・価格・納期に関する取り組みだけでなく、「製品安全」「環境安全」「人権・労働」「安全衛生」など、サプライチェーン全体で企業の社会的責任（CSR）を果たすことが求められています。

シャープは、調達活動における「基本的な考え方」や「お取引先様へのお願い事項」などを「基本購買方針」として定めています。「お取引先様へのお願い事項」には、関連する法令の遵守だけでなく、適切な労働環境の整備、児童労働や強制労働の禁止、差別の禁止、贈収賄や不公正な行為の禁止など社会規範の遵守や環境への配慮についても明記し、これらの事項について、お取引先様に積極的に取り組みをお願いしています。

また、シャープでは日頃の商談活動の中でもお取引先様とのコミュニケーションを積極的に図り、サステナブルな調達に関する理解を深める取り組みを行っています。

関連情報：＞基本購買方針

購買活動の基本的な考え方

① 公明正大を旨として、国内外全ての企業に公平な機会を設け、公正な評価のもとで購買活動を行います。
② 法令、社会規範を遵守し、お取引先様との相互協力、信頼関係の構築に努めます。
③ 購買活動を通して、地球環境保全など社会的責任を果たしていきます。
④ 最適な品質とコストを追求します。

お取引先様へのお願い事項

①お取引先様が事業活動を行っている各国、地域において適用される法令、社会規範の遵守
②健全な事業経営の推進
③環境への配慮
④最適な品質とコストの確保
⑤部材の安定供給
⑥先行技術力
⑦秘密情報の保持

- 部材の製造・販売等に関連する法令の遵守
- 労働関連法令の遵守
- 安全衛生に関する法令の遵守と適切な労働環境の整備
- 児童労働、強制労働の禁止
- 人種、性別などによる差別の禁止、社員個人の尊厳の尊重
- 環境法令の遵守
- 贈収賄、不公正な行為の禁止

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

グローバルサプライチェーンの概要

シャープの連結子会社数は日本国内19社、海外97社（2026年3月31日現在）です。事業のグローバル化に伴い、売上高の54.8%は海外が占めており、部材調達においても金額ベースで73.2%は海外生産拠点で調達しています。

シャープは香港および韓国に調達拠点（International Procurement Office：IPO）を設置して、部材の現地調達拡大や物流最適化などの調達活動を推進しています。

部材の現地調達の拡大を通じて、お取引先様との相互繁栄を図り、地域経済の発展に貢献しています。

地域別売上高（2025年度）

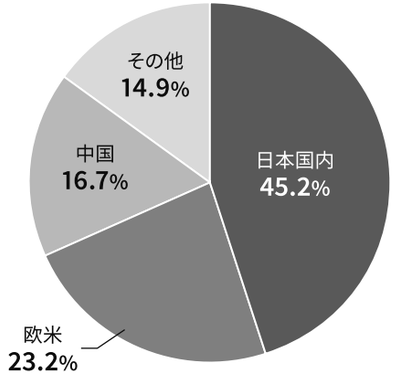

生産拠点別調達金額構成比（2025年度）

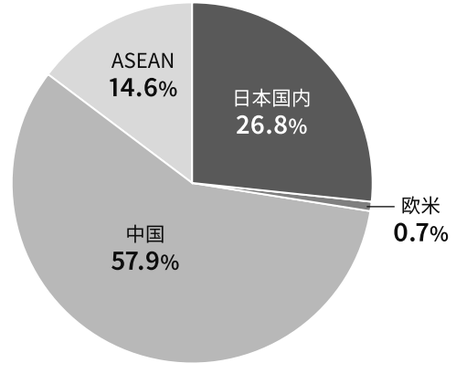

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 2025年度「CSR・グリーン調達調査」回収率100% ■ 調達業務に従事する従業員を対象にESGに関する学習を100%実施（2026年3月）	■ 2025年度「CSR・グリーン調達調査」回収率100% ■ 調達業務に従事する従業員を対象にESGに関する学習を100%実施（2026年3月） ■ 調査結果の分析およびハイリスクサプライヤーの特定実施（2026年3月）	★★★	■ 2026年度「CSR・グリーン調達調査」回収率100% ■ 調達業務に従事する従業員を対象にしたESGに関する学習実施率100%（2027年3月） ■ お取引先様に占めるハイリスクサプライヤー0社（2027年3月）

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

サプライチェーンCSR推進の方針と取り組み体制

シャープは、グループのCSRに関する基本方針として「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」を定め、従業員に徹底しています。

サプライチェーンCSRの推進にあたっては、主管する調達本部を2024年6月より代表取締役 社長執行役員CEO直轄本部として体制を強化し、各事業本部・子会社の調達部門と連携しながらグループ全体でサステナブルな調達活動に取り組んでいます。

また、代表取締役 社長執行役員CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会※」において、本社機能部門と各事業本部・子会社が方針や施策を共有し、サプライチェーンCSR関連施策の進捗管理を行っています。

※ P.012参照。

シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック

シャープは、シャープグループのCSRに対する考え方を理解し、実践していただくため、2007年度に「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成・公表し、日本語、英語、中国語でお取引先様に配布しています。また、取引基本契約書にもガイドブックに基づくCSR取り組みをお取引先様の遵守事項として盛り込むとともに、お取引先様のサプライヤーに対してもガイドブックへの賛同および実践をいただくようお願いしています。

2015年度には、このガイドブックを国際標準である「RBA行動規範」に準拠した内容に全面改定し、その後も「RBA行動規範」の改定に合わせて、ガイドブックを随時部分改定し、変化する国際的なCSR基準に対応しています。

業界標準イニシアティブへの加盟と取り組み

シャープは、2021年12月にグローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する企業同盟であるResponsible Business Alliance（RBA）に加盟し、RBAのビジョンとミッションをグループ全体で共有し、サステナブル調達の取り組みを進めています。

また、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）などの活動にも積極的に参画し、業界全体のサステナブル調達の促進に貢献しています。

シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック第4版（2025年1月改訂）の項目

A.労働
1）強制労働の禁止　2）若年労働者　3）労働時間　4）賃金および福利厚生　5）差別の排除／ハラスメントの禁止／人道的待遇　6）結社の自由および団体交渉

B.安全衛生
1）労働安全衛生　2）緊急時への備え　3）労働災害および疾病　4）産業衛生　5）身体に負荷のかかる作業　6）機械の安全対策　7）衛生設備、食事、および住居　8）安全衛生に関わる連絡

C.環境
1）環境許可と報告　2）汚染防止と省資源　3）有害物質　4）固形廃棄物　5）大気への排出　6）資材の制限　7）水の管理　8）エネルギー消費および温室効果ガスの排出

D.倫理
1）ビジネスインテグリティ　2）不適切な利益の排除　3）情報の開示　4）知的財産　5）公正なビジネス、広告、および競争　6）身元の保護と報復の排除　7）責任ある鉱物調達　8）プライバシー

E.マネジメントシステム
1）企業のコミットメント　2）経営者の説明責任と責任　3）法的要件および顧客の要件　4）リスク評価とリスク管理　5）改善目標　6）トレーニング　7）コミュニケーション　8）労働者／ステークホルダーの関与と救済へのアクセス　9）監査および評価　10）是正措置プロセス　11）文書化と記録　12）サプライヤーの責任

関連情報：＞シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

お取引先様へのCSR啓発・リスク評価の実施

近年、サプライチェーン上の奴隷労働や強制労働等の問題が国際的な関心を集め、欧米を中心とした各国においては「米国ウイグル強制労働防止法」や「EUコーポレート・サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令（CSDDD）」をはじめとするサプライチェーン人権デュー・ディリジェンス関連法規制が相次ぎ成立、施行または審議されています。企業のサプライチェーンCSRの取り組みも一層のレベルアップが求められています。

シャープは、RBA行動規範に準拠する「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」に基づき、お取引先様のCSR取り組み状況を確認し、サプライチェーン上のCSRリスクを特定・評価・低減するために「CSR・グリーン調達調査」を継続して実施しています。

調査票は、「法令遵守・国際規範」「人権・労働」「安全衛生」「環境」「公正取引・倫理」「品質・安全性」「情報セキュリティ」「事業継続計画」「管理体制」「化学物質管理・生物多様性」 と幅広い分野を網羅しています。

また、お取引先様に各設問の意図や背景を正しく理解していただくため、主な設問には当社独自のガイダンス（補足説明）を追加するなど、調査対応を通じて、お取引先様の国際的なCSR基準に関する理解の促進を図っています。

調査はシャープへの納入品を製造するお取引先様または二次製造メーカー以降の工場単位で実施し、評価結果（スコアカード）をお取引先様にフィードバックしています。評価の結果、低評価の分野がある場合には改善計画書の提出を求め、調査後のお取引先様とのコミュニケーションを通じて、サプライチェーンCSR取り組みの継続的な改善を推進しています。

2025年度は、当社グループが調達している国内外のお取引先様のうち調達金額上位80%を占める562社915事業所を対象に調査し、562社915事業所（回収率100.0%）から回答を回収しました。このうち低評価となった17事業所からは改善計画書を受領し、改善取り組みを要請しました。こうした取り組みの結果、2025年度にサプライチェーン上で強制労働や児童労働などの深刻な問題は確認されていません。

今後の継続的なデュー・ディリジェンス取り組みにより、万一人権侵害等が確認された場合は、契約に基づき直ちにお取引先様と協議の上で必要な是正および救済措置を講じます。改善が見込まれない場合は、被害者の救済措置を最優先としつつ、取引停止を含む厳格な措置を取る方針です。

これからも国際的な人権デュー・ディリジェンスに関する動向に対応し、サプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たしていくための取り組みを強化していきます。

CSR・グリーン調達調査の評価分布状況（日本国内および海外の全生産拠点）

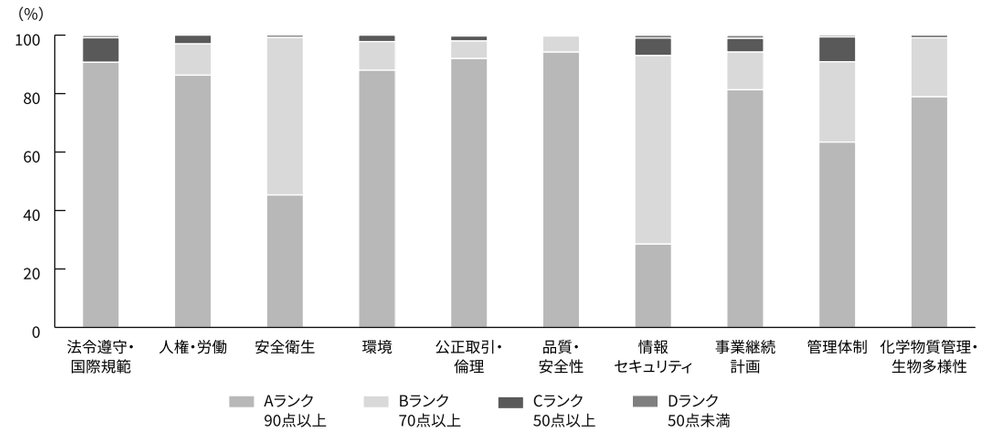

2025年度CSR・グリーン調達調査によって見つかった問題点と改善事例

分野	サプライヤーの問題点（Dランクとなった要因）	サプライヤーの改善内容
法令遵守・国際規範の尊重	・法令遵守に関する規程がない ・国際行動規範への尊重を方針等で公表していない	・規程の作成を進める ・国際行動規範への尊重を方針に基づき公表する
公正取引・倫理	・公正取引・倫理に関する手続きが確立されていない	・手続きを確立する（従業員向け研修実施・内部監査・ポリシーの定期的なレビュー）
事業継続計画（BCP）	・大規模自然災害や事故などに対するBCPを策定していない	・速やかに最低限のマニュアルを策定し、継続的改善を行ってBCPを完成させる。
管理体制	・苦情申し立ての仕組みがない	・苦情申し立ての仕組みを構築しルール化する
情報セキュリティ	・方針および規程を策定していない	・方針および規程の作成を進める

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

調達担当者への教育

社内の調達担当者にCSRに関する考え方を理解・実践させるために「基本購買方針」の徹底やサプライチェーンCSRに関するカリキュラムを、新入社員研修、転入者研修および管理力向上研修に取り入れています。

また、人権尊重については「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習※1」を、持続可能な調達に関する基礎知識については「ESGに関する学習※2」を日本国内グループ全従業員を対象に実施しています。これらにより、社内の調達担当者全員が持続可能な調達に関連する研修を受講しています。

2025年度は、海外拠点を含むシャープグループ全体の調達業務に従事する従業員を対象にサステナビリティ関連学習を100%実施いたしました。

今後も、こうした教育プログラムの拡充と継続的な実施を通じて、国内外の調達担当者の持続可能な調達に関するより一層の理解の促進を図っていきます。

調達BCP ※3の推進

シャープでは、地震、台風の大規模災害や感染症の流行などにおいても、パートナーであるお取引先様と当社の事業の継続や早期復旧を可能にするため、「ビジネスリスクマネジメント規程※4」に基づいてのBCPの策定と定期的な見直しを実施しています。

調達部門では、部材の安定確保および調達価格の適正化を目指し、お取引先様とのパートナーシップを強化し、部材の長期枠取りなどに取り組むと同時に、複数のお取引先様からの購買を推進しています。さらに、お取引先様に対して、シャープへの納入品の生産拠点（工場）所在地の定期確認・更新を要請しています。また、「CSR・グリーン調達調査」を通じてお取引先様のBCPの策定状況を確認しています。

※1 P.144参照。
※2 P.011参照。
※3 Business Continuity Plan （事業継続計画）。
※4 P. 142参照。

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

お取引先様からの通報・相談体制の強化

シャープ（株）および日本国内の関係会社では、組織もしくは個人の法令違反または倫理違反等を取り扱う総合通報窓口「クリスタルホットライン」を設置し、お取引先様からの通報・相談を受け付けています[※1]。

加えて、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）」が企業に求める苦情処理メカニズムの整備のため、2022年に一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）の発足メンバー（正会員）として加盟しました。

JaCERが運用する「対話救済プラットフォーム」は34言語に対応し、グローバルサプライチェーン上（2次先以下を含む）の取引先従業員やそれを支援する労働組合、市民社会組織（NGO）などを含む広範なステークホルダーが、人権に関する苦情を申し立てることができる体制を整備しています。

※1 P.145参照。

関連情報：＞一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）

お取引先様におけるサステナブル調達促進への働きかけ

シャープは、前述のCSR・グリーン調達調査に加えて、お取引先様のサステナブル調達への理解を深めていただくために、国内では2025年10月に「Sharp Supplier Summit」を開催し、98社173名の主要お取引先様に対して、サステナブル調達に向けたシャープの方針を説明しました。

また、一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）の「CSR委員会」および「責任ある鉱物調達検討会[※2]」のメンバーとして、お取引先様向け講演会の企画・運営、最新情報の発信など、サステナブル調達に関する教育・啓発活動に参画するなど、お取引先様の理解の促進と能力開発を積極的に支援しています。

※2 P.111参照。

「取適法」遵守を徹底するための監査と教育

シャープ（株）および国内関係会社では中小受託事業者の利益を正しく保護するための法律である「取適法（中小受託取引適正化法）」の遵守を徹底するため、コンプライアンスチェックおよび社内教育を継続的に実施しています。

コンプライアンスチェックについては、法令遵守を一層強化するため、各事業本部、調達部門、本社部門、国内関係会社が取適法遵守状況を自己点検する「取適法セルフチェック」を毎年実施しています。さらに、国内関係会社に対する個別の社内勉強会、グループ全体で受講者約12,000人（日本国内グループ従業員の81.7%）のeラーニングの実施、社外セミナーへの参加などを通じて、全ての調達部員に中小受託取引にかかる政府方針を含む知識の浸透と取適法遵守意識の徹底を図りました。

社内向け取適法勉強会本会場の様子（日本国内拠点同時中継）

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ RMAP適合率　80%以上	■ RMAP適合率　61%	★	■ RMAP適合率　65%以上

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

責任ある鉱物調達に関する方針および体制

近年、米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）や欧州紛争鉱物規則に加え、欧州電池規則や企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令（CSDDD）など、人権・環境デュー・ディリジェンスに関する法規制や社会的要請が世界的に高まっています。特に、責任ある鉱物調達においては、3TGに加え、コバルト、天然マイカ、リチウム、ニッケル、天然グラファイトなど、対象となる鉱物や地域、リスクの範囲が拡大しています。

シャープは、「OECD※1紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス（OECDガイダンス）」に基づき、当社グループが調達する部材等に含まれる鉱物のサプライチェーンにおいて、人権侵害、環境破壊、武装勢力への資金供与、腐敗等のリスクに加担しないこと、また、現地での健全かつ合法的な事業活動を阻害しないよう適切な対応を行うことを基本方針としています。

この基本方針の下、主要な事業本部・子会社において責任ある鉱物調達体制を構築するとともに、代表取締役 社長執行役員CEOを委員長とするサステナビリティ委員会※2において重点取り組みテーマの一つに設定し、関連施策の進捗状況を確認しています。

関連情報：＞責任ある鉱物調達

※1 Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）。
※2 P.012参照。
※3 Responsible Minerals Initiative（責任ある鉱物調達に取り組む国際的な団体）。
※4 Conflict Minerals Reporting Template　RMIが作成、公開している紛争鉱物報告テンプレート。
※5 Extended Minerals Reporting Template　RMIが公開しているコバルト・マイカ・銅・ニッケル・リチウム・天然グラファイト報告テンプレート。
※6 Responsible Minerals Assurance Process（RMIが運用する製錬／精製業者の認証プロセス）。
※7 2026年3月時点。

国際基準に則った鉱物デュー・ディリジェンス

シャープは、RMI※3が発行する国際的な報告テンプレート（CMRT※4／EMRT※5）を使用し、3TG（タンタル、錫、タングステン、金）の調査に加えて、顧客企業からの依頼に応じて、コバルトや天然マイカ（雲母）や、銅、ニッケル、リチウム、天然グラファイト等の調査対応を実施しています。

調査に当たっては、お取引先様に対し、RMAP※6適合製錬／精製業所からの調達を要請するとともに、回収したCMRT／EMRTの内容を精査し、OECDガイダンスに基づいてリスクの特定と評価を行っています。特定した製錬／精製所については、RMIが公表するリストと照合し、RMAP適合状況のステータスを確認しています。

2025年度は、責任ある鉱物調達に対する外部要請の高まりを踏まえ、従来の主要製品に加えて外部評価の対象となる製品群を含めて調査対象範囲を拡大しました。対象製品に含まれる部材について年間約570件の調査対応を実施した結果、377社の3TG製錬／精製所を特定し、主要な事業本部・子会社における全体のRMAP適合率は約61%※7となりました。

調査対象範囲の拡大により、これまで十分に把握できていなかった製錬／精製所の特定が進んだことから、RMAP適合率は前年度を下回りましたが、上流サプライチェーンの透明性向上に向けた重要な進展であると捉えています。

今後は、RMAP未適合またはハイリスクな製錬／精製所に対し、サプライチェーンを通じてRMAPへの参加を促すとともに、武装勢力との関係や深刻な人権侵害等に関与していることが明らかになった場合は、お取引先様と情報を共有して、是正対応やRMAP適合業者への切り替えを含む対応を協議していきます。

	2023年度	2024年度	2025年度
RMAP適合率	79%	80%	61%

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

業界と連携した取り組み

シャープは、責任ある鉱物調達を効率的かつ効果的に進めるためには、個社単独の取り組みにとどまらず、国内外の業界団体やステークホルダーと連携し、サプライチェーン全体で共通理解を醸成することが重要であると考えています。

2012年度から、一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある鉱物調達検討会」に加盟し、業界共通の調査手法の整備やサプライヤーへの啓発活動に参加しています。

また、2021年12月にはRMIに加盟し、責任ある鉱物調達に関する国際動向を把握するとともに、RMAPを始めとする国際的な枠組みを活用しながら、鉱物デュー・ディリジェンスの継続的なレベルアップを図っています。

責任ある鉱物調達に関する教育と啓発

責任ある鉱物調達に関わる従業員の理解を深めるため、原則として月に一度、主要な事業本部・生産子会社の調査関係者を対象とした定例ミーティングを実施し、最新の国際動向、顧客要請、調査実務上の課題、調査システムの改善について協議を行っています。

また、調達部門担当者や新入社員に対して「責任ある鉱物調達」を含むサプライチェーンCSRに関する研修等を定期的に実施している他、イントラネット上の自己啓発研修のコンテンツの1つとして関連資料を掲載するなど、責任ある鉱物調達に関する従業員の理解の促進を図っています。

サプライチェーンに対しては、JEITAが主催するサプライヤー向け「責任ある鉱物調達説明会」に企画段階から参画し、資料作成や当日運営にも協力しています。これにより、サプライヤーの理解向上と調査品質の向上を支援しています。また、RMAPに参加していない製錬／精製業者に対しては、業界団体やサプライチェーンを通じて監査受審を促すアウトリーチを行い、グローバルな鉱物サプライチェーンにおける人権・環境リスクの低減に貢献しています。

JEITA主催「責任ある鉱物調達説明会」の様子

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

OECDガイダンスに準拠したデュー・ディリジェンス取り組み

シャープは、責任ある鉱物調達に当たって、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス（OECDガイダンス） 」で推奨されている5ステップに基づき、デュー・ディリジェンス取り組みを進めています。

OECDガイダンスの5ステップ	シャープの主な取り組み
ステップ1： 強固な企業管理システムの構築	● 責任ある鉱物調達基本方針を策定・公表し、社内外への周知 ● サステナビリティ委員会において「責任ある鉱物調達」を重点取り組みテーマとして設定および関連施策の進捗管理 ● 「責任ある鉱物調達」要求事項を含む「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を通じたお取引先様への要請 ● 調査担当者向けの定例会議・研修の実施 ● JEITAが主催する調査説明会への参画とサプライヤー動員を通じたキャパシティ・ビルディング
ステップ2： サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	● CMRT／EMRTを使用したサプライヤー調査の実施 ● 独自調査システムによる、回収したCMRT／EMRTのチェックとリスク評価（OECDガイダンス Annex II リスクの検知と特定） ● 特定した製錬／精製業者についてRMAP監査結果との照合を実施
ステップ3： 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	● 高リスクまたはRMAP未適合の製錬／精製業者を含むサプライチェーンについてサプライヤーへ是正を要請。 ● 必要に応じてRMAP参加・監査受審を要請、代替調達先への切り替えを検討 ● 対応状況を定期的にモニタリングし、改善状況を確認
ステップ4： 独立した第三者による製錬／精製業者のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	● RMIウェブサイトのRMAP監査結果の定期的な確認と照合 ● RMAP未参加製錬所に対する業界を通じた参加呼びかけ（アウトリーチレターの送付）
ステップ5： サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	● デュー・ディリジェンス状況についてサステナビリティレポートで開示 ● 特定した製錬／精製業者およびRMAP適合率の開示

社会活動：品質

品質・安全性の確保

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 世界のお客様に良いと認識していただける品質に向けて、信頼性確保の取り組みに加え、修理サービス品質向上を進め、NPSを含めたブランド価値を高める取り組みの強化	■ 「ひとの願いの、半歩先」を実現するため、お客様の声を開発に取り入れる取り組みを強化（NPS調査・NPSに関する社内研修） ■ 欧州サイバーレジリエンス法やJC-STAR（日本／IPA）など各国の製品セキュリティ制度への対応を推進（社内製品セキュリティ基準の設定）	★★	■ お客様に魅力的な商品価値の提供と企業価値を届けるため、「顧客満足度の向上」「市場品質の向上」「コンプライアンスリスクの低減」に重点を置いた取り組みを強化

自己評価： ★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

品質理念

私たちは、社会の要請に応え、お客様のご満足が得られる製品づくりに向けて、常に、「品質第一」を心し、行動します。

品質スローガン

品質第一 私たちの心です
Quality First in Heart and Mind

品質に対する基本姿勢

シャープグループは、お客様の信頼獲得と満足度向上のために、上記の「品質理念」および「品質スローガン」のもと、お客様のニーズと要望に応え、かつ安全性・品質・信頼性に配慮したより良い製品・サービスの提供に向けて継続的に取り組んでいます。

品質保証体制

シャープグループでは、代表取締役 社長執行役員CEOの監督の下、全社品質担当部門がグループ全体のガバナンス／支援を行い、各事業本部／関係会社が個々の製品に対する責任を持つ体制を取っています。全社機能部門と事業部門が連携し、継続的に品質改善を行っています。

シャープグループの品質保証体制

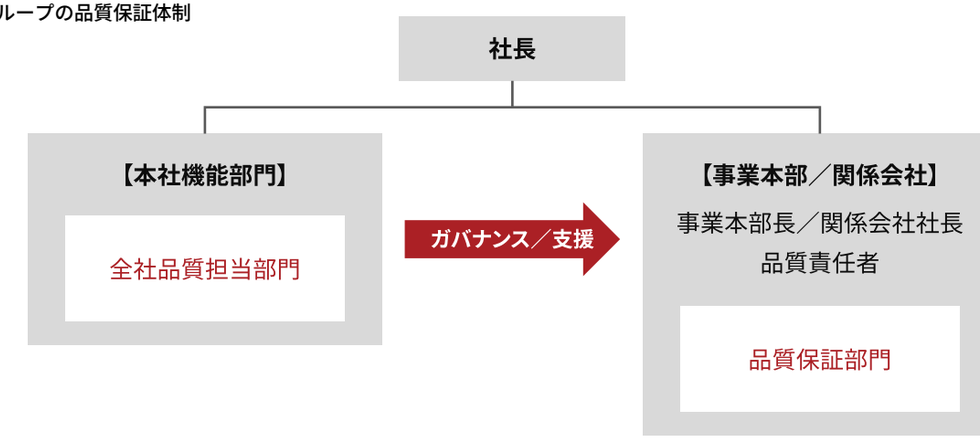

社会活動：品質

品質・安全性の確保

品質マネジメントシステム

シャープグループでは、企画、設計、調達、生産、評価、市場などモノづくりサイクルの各段階における、さまざまな品質保証活動を推進するために、ISO9001に基づく当社独自の品質マネジメント規定として、品質保証に必要な体制や手法を定めた品質保証規格（SS：Sharp Corporation Standard ）を制定し、日本国内・海外の全事業所ならびに設計・生産・販売を行う連結対象子会社に徹底しています。

この規格を適宜見直して運用することにより、製品の企画、設計、生産、販売・アフターサービスに関わる全ての部門に対して「お客様に保証すべき品質」を明確にし、全員参加で品質の継続的改善に取り組んでいます。

当社では全35拠点中34拠点が品質マネジメントシステムの認証※1を取得、取得率は97.1%です（2026年4月末現在）。

品質方針

シャープグループでは、当社の会社規程（品質保証基本規程）に定められた「品質方針」に沿って、半期ごとに品質目標と品質計画を策定し、PDCAを回しながら目標達成に向けて取り組んでいます。

品質方針

お客様に安心・満足して使い続けていただける高品質で魅力ある商品を提供する

（1）法規制を遵守し、安全性・信頼性を最優先する
（2）便利で使いやすい快適さを追求する
（3）お客様の声を真摯に受けとめ、商品に反映する

品質力強化に向けた取り組み

シャープグループでは、品質技術向上に向けた取り組みとして、代表取締役 社長執行役員CEOを委員長、各事業本部長／関係会社社長を委員とする「全社品質・セキュリティ会議」を設置しています。同会議は、品質に関する年度目標の策定や設定した品質KPI※2に対する進捗確認と目標達成に向けた活動状況に加えて、製品セキュリティおよびインフラ・Webセキュリティを委員相互で確認し、全社として品質・セキュリティ強化に向けて改善取り組みを推進しています。

また、同会議傘下に具体的な品質施策を協議する場として各本部品質責任者による「全社品質戦略推進会議」を開催するとともに、全社共通または複数本部にまたがる課題については、テーマごとに各本部の専門家をメンバーとする「専門部会」を設置し、早期解決を促進しています。

モノづくりのサイクルにおける品質保証活動

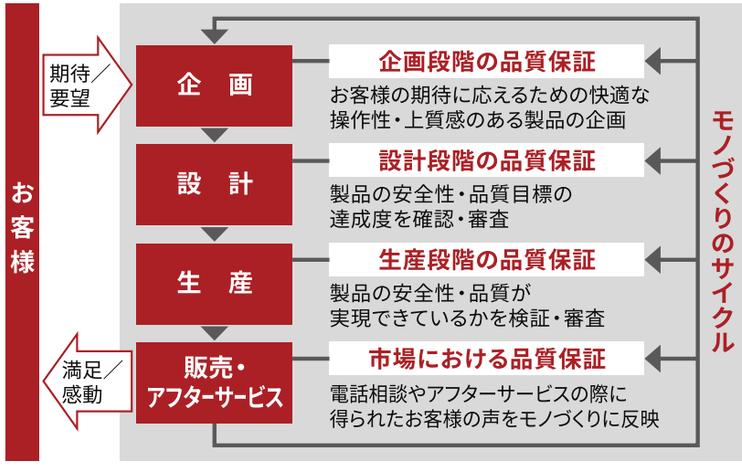

全社品質・セキュリティ会議の体制

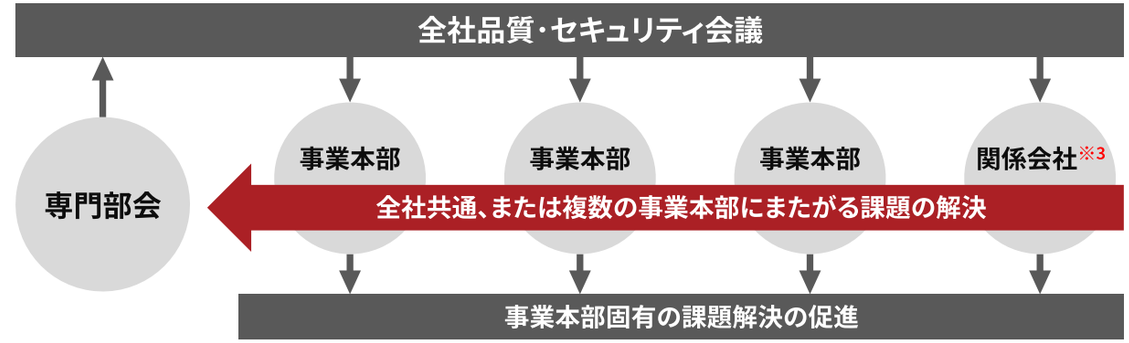

※1 ISO9001や車載機器のIATF16949、医療機器のISO13485など。
※2 Key Performance Indicator：主要業績評価指標。
※3 事業本部格の関係会社。

社会活動：品質

品質人材育成

品質人材育成

シャープグループでは、品質方針に基づき、製品をお客様に安心して安全にお使いいただくモノづくりを目指して、体系的に品質教育を実施することで、品質マインドの醸成や品質技術力の向上に取り組んでいます。

特に、入社4年次までの若手社員を対象に、品質技術を段階的に修得できるプログラムを推進し、基盤教育の強化を図っています。

QC実務研修体系

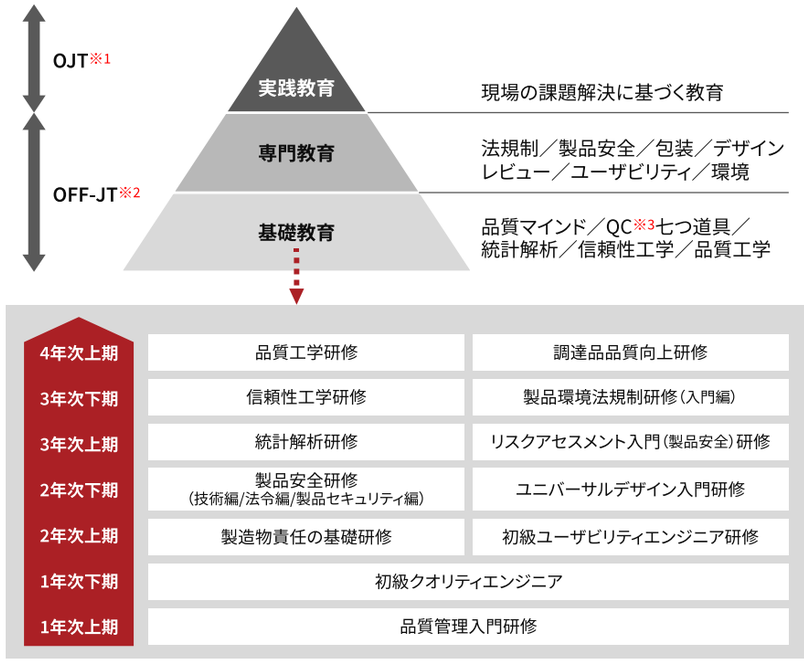

※1 On the Job Training.
※2 Off the Job Training.
※3 Quality Control（品質管理）。

シャープグループでは、教育の目的に応じた形態で研修を実施しています。eラーニングシステムの活用により研修の効率化を図る一方、実践力向上を狙いとする研修コースでは集合研修を開催しています。2025年度は、合計39コースの品質研修を実施し、延べ13,448人の従業員が受講しました。

2025年度の研修コース数と受講者数

研修形態	研修コース数	受講者数
eラーニング学習	28コース	12,904人
集合研修	11コース	544人
合計	39コース	13,448人

社会活動：品質

製品安全性の確保

シャープ製品安全自主行動指針

シャープでは、製品の安全性確保が最も重要な経営テーマおよび企業の社会的責任の1つであるとの認識に立ち、お客様に安全・安心をお届けするため、製造・販売する製品の安全性確保を最優先に取り組むとともに情報公開を進めます。その実践に当たって、製品安全に関する自主行動指針を定め、社会から一層高い信頼をいただけるように努めています。

関連情報：＞製品安全自主行動指針

製品の安全性確保の取り組み

シャープでは、製品の安全性確保のため、各国の法規制の遵守や第三者による工場検査を含んだ安全認証の取得にとどまらず、リスクアセスメントの考えと独自の安全基準を組み合わせ、安全性向上に取り組んでいます。この独自基準には、想定外の不具合が生じた場合の安全確保のため、難燃構造や異常動作試験などに関する基準を定めており、より高い安全レベルを目指して都度改定しています。また、社内関係者への研修を行うことで、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。

2020年度からは、製品安全に関するリスクアセスメントの裾野を広げる目的で、eラーニングによるスキルアップ講座の開設のほか、リスクアセスメント推進担当者を各事業本部に設置し、より安全な製品開発に向けてリスクアセスメント体制の強化に取り組んでいます。

今後も製品安全に関する法改正や社会情勢の変化に迅速に対応するとともに、お客様にシャープ製品を安心してお使いいただけるよう、取り組みを強化していきます。

リスクアセスメントの強化に向けた取り組み

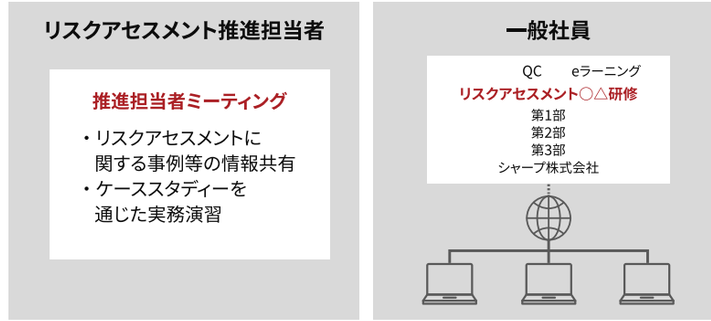

問題発生時の情報開示と対応

市場において当社の製品に起因する事故が発生した際、事故情報の迅速な収集と分析により原因を調査し、お客様に被害や損害を与えるおそれがあると判断した場合には、新聞やWebサイトなどを通じて速やかに情報を開示するとともに、お客様の安全を確保するための適切な対策を取るよう努めています。

「消費生活用製品安全法」に定められた重大製品事故については、当社の製品安全自主行動指針に基づき製品起因が疑われる事故に関する情報を、シャープWebサイトに掲載しています。

関連情報：＞製品に関する大切なお知らせ

製品事故対応の体制図

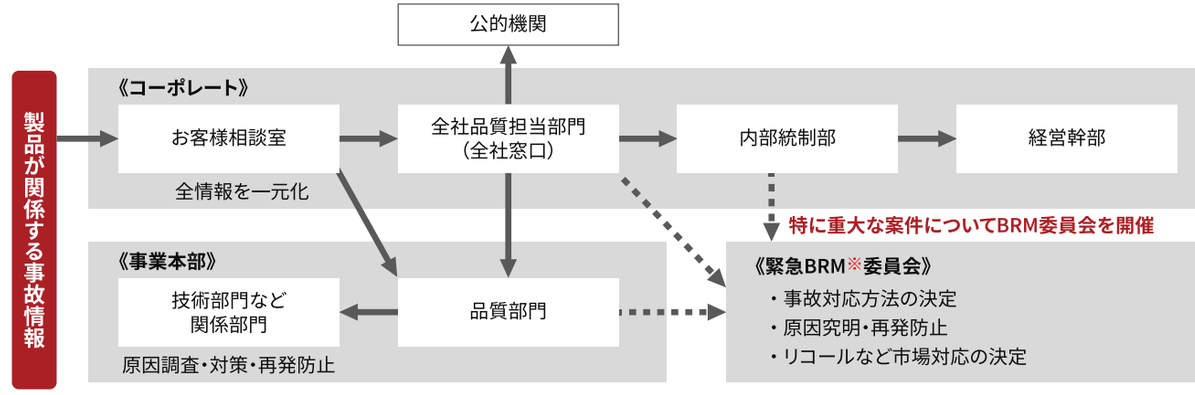

※ BRM：ビジネスリスクマネジメント。

社会活動：品質

製品安全性の確保

製品セキュリティの方針と取り組み

IT技術の発展と取り扱う情報価値の増大により、ネットワークに接続される製品に関し、脆弱性を利用したサイバー攻撃による情報漏えいや製品の乗っ取りなどの危険性が高まっています。また、これまで十分と考えられていたセキュリティ対策についても、技術の進歩などにより相対的に万全とは言えなくなるまでのスピードが速まっており、各国で製品セキュリティに関する法整備も急ピッチで進められています。

このような状況下、シャープでは、お客様に安心して当社製品をお使いいただくために、製品セキュリティ向上のための組織体制やレポートラインを整備し、製品の企画、開発、運用、保守の各段階において守るべきルールを規定しています。特にシャープでは、将来個々のシステムが相互に接続されることを見据え、またシステム相互間の接続が新たな脆弱性となる懸念があることを踏まえ、設計以前の段階からセキュリティを考慮する「セキュリティ・バイ・デザイン」の考え方を社内で共有し、製品開発に取り組んでいます。この取り組みの一環として、関連する法規制や公的規格、ガイドライン等を踏まえた社内における製品セキュリティ基準を設定し、各製品について適合性評価を実施する仕組みを整備しています。

さらに、脆弱性情報開示ポリシーに基づいた情報収集を行い、それらの脆弱性に対するリスクの最小化を図るとともに、お客様がシャープ製品のセキュリティに関する情報に容易にアクセスできるようWebサイトを設置し、適時適切な情報提供を行っています。

また、従業員の教育に関しては、eラーニングによる学習プログラムを導入しており、製品セキュリティに関する知識やスキルを向上させる取り組みを実施することで、継続的な製品セキュリティの質の担保に努めています。

これらの取り組みにより引き続き製品セキュリティの向上に努め、お客様に安心してご利用いただける製品を提供してまいります。

関連情報：＞製品セキュリティ

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

ユーザー中心設計の取り組み

シャープでは、より使いやすい製品をお客様にお届けするために、ユーザー中心設計（User-Centered Design：UCD）に取り組んでいます。

UCDとは、作り手がお客様の視点に立ち、より使いやすい製品とはどういうものかを具体的に設計に反映させることにより、お客様が満足する商品・サービスを提供することを目指す考え方です。これは国際規格「ISO9241-210」にも基づいています。この考え方に基づいたシャープ独自の「UCD基本理念」や「UCD8原則」を全社で共有し、製品開発プロセスの中で、お客様のご不満やニーズなどを調査しながら、製品の仕様や設計に反映させ、「評価→改善」を繰り返すことで「使いやすく」かつ「魅力」を感じる製品・サービスの実現を目指しています。

なお、UCDの取り組みや「使いやすさ」に配慮した当社製品の具体例については「シャープのユーザー中心設計」Webサイトにて紹介しています。

関連情報：＞シャープのユーザー中心設計

お客様目線でのモノづくりのフロー

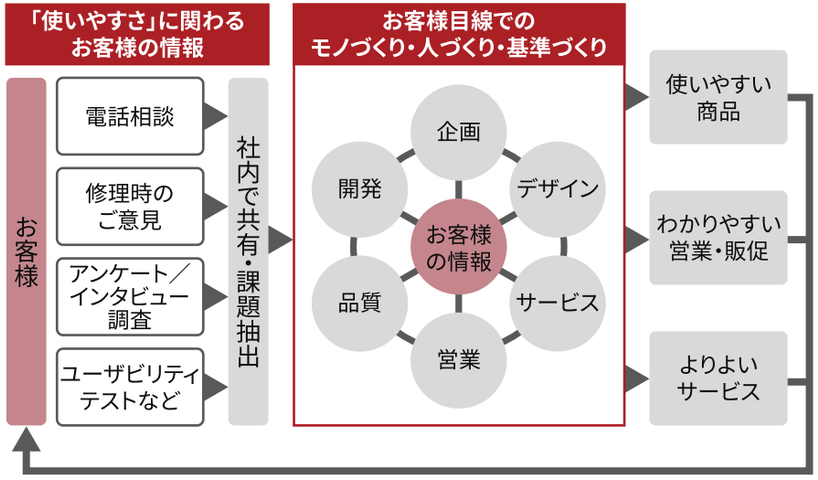

お客様目線でのモノづくり

ユーザー中心設計の取り組みの中では「使いやすさ」に関わるお客様の情報をさまざまな方法で収集し、モノづくりに活かしています。

ユーザビリティテスト※、アンケート／インタビュー調査、電話相談や訪問修理時のご意見などを通じて得られた情報は、個人が特定できない形で開発関係者に共有し、さまざまな業務の中で活かしています。

また、これらの活動に関して「ユーザビリティエンジニア研修」プログラム（初級～上級レベル）を設定し、全社員を対象としたマインド醸成から、より実践的で専門性の高いカリキュラムまでを実施することで、社員の継続的なスキルアップやモチベーションの維持・向上も図っています。

※ 製品などを操作いただいている様子を観察するテスト。

掃除機におけるユーザビリティテストの様子

ユーザビリティテストの観察室の様子

Voice

ユーザビリティテストへの参加者の声

- ユーザビリティテストを実施することで、開発段階のプロトタイプでは見逃されがちな気づきや課題を発見することができました。（社内：商品企画担当）
- 使いやすさについて、開発の上流工程で評価し、設計構造に反映できることは非常に有益であり、よりよい商品にするために必要不可欠なテストだったと感じました。（社内：商品企画担当）

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

アクセシビリティ／ユニバーサルデザインの取り組み

「UCD基本理念」に基づいて、アクセシビリティ／ユニバーサルデザイン（UD）にも取り組んでいます。この取り組みは、年齢・障がいの有無・国籍・性別などに関係なく、できる限り多くの方が利用可能であるように、製品・情報・環境などを作る考え方を基本としています。開発する商品・サービスを、より多くの方々に気持ちよく使っていただけることを目指して、家電製品やデジタル複合機を中心に、評価・調査などを実施しています。

こうした取り組みにより、当社家電製品の18品目が、一般財団法人 家電製品協会が運営するWebサイトの「UD配慮ポイント」に対応しています（2026年5月時点）。

関連情報：＞（一財）家電製品協会　ユニバーサルデザイン配慮家電製品情報

車いす利用者を対象とした調査の様子

障がい者（視覚障がい者・車いす利用者）を想定したアクセシビリティ評価の様子

このような活動を全社的に継続していくために、研修を通じた人材育成にも取り組んでいます。この研修は、アクセシビリティ／ユニバーサルデザインに特化した内容ですが、専門教育としてユーザビリティ研修体系に組み込んで実施しています。主に基礎知識を理解・修得することを目的とした「UD入門研修（eラーニング）」では、累計約6,700名が受講修了しました（2026年4月時点）。また、商品改善の必要性などの気づきにつなげていくことを目的として、障がいのある方々の身体的状況を疑似体験する「UD体験実習」や、障がいのある当事者の方々との対話やブレインストーミングなどを行う「ワークショップ」、アクセシビリティに関するイベントなどを実施することで、障がい者に対する理解を深めています。

聴覚障がいのある方々と対話やブレインストーミングを行うワークショップの様子（オンライン）

Voice

ワークショップへの参加者の声

- これまで障がいのある方と直接お話しをする機会がなかったため、対話を通じて具体的な生活の様子を伺うことができ、大変貴重な経験となりました。（社内：開発担当）
- 障がいのある方の困りごとを深掘りすることが、結果として多くのユーザーにとって使いやすい製品につながると理解することができました。（社内：商品企画担当）

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

アクセシビリティ対応への取り組み

アクセシビリティとは、高齢者や障がい者など、日常生活に何らかの制限がある方々でも製品・サービスが使いやすいように配慮することです。

例えば、米国では連邦法※1により、連邦政府の機関が機器やサービスを調達する際には、制限の有無にかかわらず誰もが利用できるものを選定することが義務づけられています。

当社のデジタル複合機などでは、連邦法で定められたアクセシビリティ基準に対する評価結果を評価シート（VPAT※2）にまとめ、米国の販売拠点であるSECのWebサイトで公開しています。

関連情報：＞SECのWebサイト

※1 リハビリテーション法第508条。
※2 Voluntary Product Accessibility Template（情報アクセシビリティ自己評価様式）の略。
米国リハビリテーション法第508条などの基準に対し、特定製品のアクセシビリティの準拠に関して説明するもの。

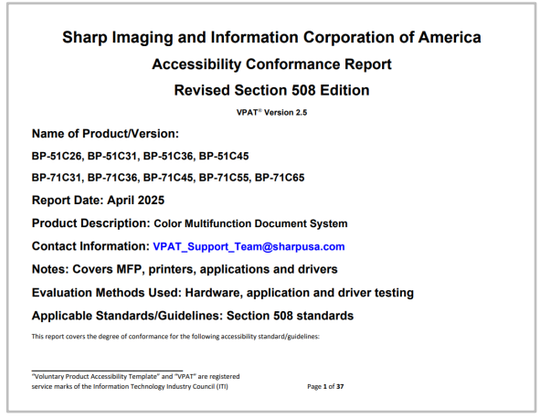

Sharp Imaging and Information Corporation of America
Accessibility Conformance Report
Revised Section 508 Edition
VPAT® Version 2.5

Name of Product/Version:
BP-51C26, BP-51C31, BP-51C36, BP-51C45
BP-71C31, BP-71C36, BP-71C45, BP-71C55, BP-71C65
Report Date: April 2025
Product Description: Color Multifunction Document System
Contact Information: VPAT_Support_Team@sharpusa.com
Notes: Covers MFP, printers, applications and drivers
Evaluation Methods Used: Hardware, application and driver testing
Applicable Standards/Guidelines: Section 508 standards
This report covers the degree of conformance for the following accessibility standard/guidelines:

"Voluntary Product Accessibility Template" and "VPAT" are registered service marks of the Information Technology Industry Council (ITI)
Page 1 of 37

デジタル複合機の評価結果（VPAT）の例

使いやすさに配慮した製品づくりの成果

使いやすさを追求した製品づくりと外部からの評価

前述のとおり、当社では、ユーザー中心設計（UCD）の考え方に基づき、お客様にとって使いやすく、わかりやすい製品の実現に取り組んでいます。こうした取り組みから創出された製品は、使いやすさ・機能性・デザインなどにおいて外部からも一定の評価を受けており、グッドデザイン賞の受賞や、家電に関する評価企画における高評価などにつながっています。

一例として、『2025年度 グッドデザイン賞』（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）において、プラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機＜ES-8XS1＞が、『グッドデザイン・ベスト100』に選定されました。省エネ性やコンパクトさに加え、日々の洗濯の負担を軽減する機能や、投入口や操作表示のサイズ・位置など「使いやすさ」に配慮した製品です。

今後も当社は、より多くの方にとって「使いやすく」かつ「魅力」を感じる製品・サービスの開発に取り組み、多くの方に評価いただける製品づくりを目指します。

関連情報：＞受賞・表彰

【グッドデザイン・ベスト100選定】プラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機＜ES-8XS1＞

社会活動：お客様満足

お客様満足の向上

お客様に寄り添う相談対応

製品に関するさまざまなご相談に応える「お客様相談窓口（日本）」では、年間約144万件のお問い合わせに対し「お客様に寄り添うサポート」を実現するため、商品開発部門との定期的な報告会を通じてお問い合わせ内容をフィードバックし、商品の改良や新製品開発につなげています。

また、サポートサイトを活用し、多様化するお客様のニーズに対応した取り組みを行っております。

今後も、サポートサイトの充実を図るとともに、より多くのお客様が利用しやすい問い合わせ導線へ再編し、お客様の利便性向上を目指します。

加えて、AIの導入により、サポートサイトでのお客様の自己解決を高める取り組みを推進していきます。

関連情報：＞サポート・お問い合わせ

お客様相談件数推移（日本国内）

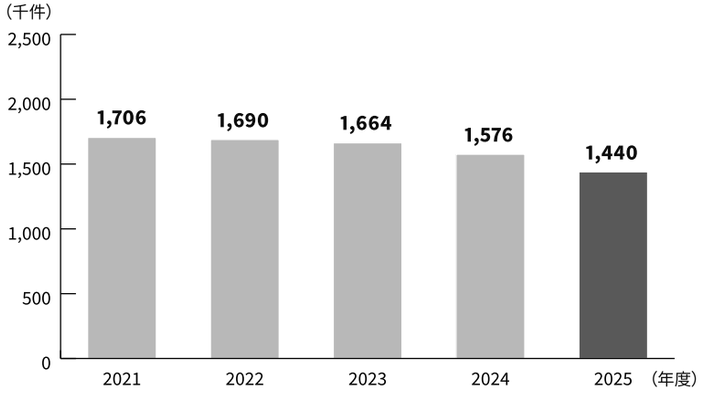

＜サポートチャネル拡大への取り組み＞

サポートサイトでは、お客様のニーズに対応するため、2018年10月からチャットボットによる自動回答サポートを開始し、さらに2020年11月からは、当社のCOCORO MEMBERS会員限定でオペレーターによるチャットサポートを提供してきました。

スマートフォンの普及に伴い、お客様のニーズが電話からチャットボットなどのオンラインチャネルへ移行する中、2026年4月より、これまで会員限定サービスとして運用してきたオペレーターによるチャットサポートの利用制限を解除し、全てのお客様が利用できるようにしました。

これにより、多くのお客様にとって利用しやすいサポートチャネルへと改善しました。

＜応対品質向上の取り組み＞

シャープの顔としてお客様対応を行う相談員は、商品知識に加え、お客様対応に必要な基礎知識を習得した上でデビューします。デビュー後も、定期的な研修や勉強会を通じて、能力向上に努めています。

運営部門では、定期的に応対スキルおよび技術スキル、品質管理スキルの更新試験を実施し、お客様応対品質の向上に取り組んでいます。また、SMSを活用したアンケートで寄せられたお客様の声を、応対品質やサポートサイトの改善に活かしています。

スキルアップ研修／更新試験

対象者		実施内容
相談員	研修期間	マナー、商品知識、消費者関連法規の基礎知識習得
		シャープ相談員としての見極め
	デビュー後	定期的な研修・勉強会による応対／技術スキルアップ
		定期的な資格更新試験による応対／技術スキルチェック
管理者		管理者としての適性チェック
		定期的な研修・勉強会による品質管理スキルアップ
		定期的な資格更新試験による管理者スキルチェック

社会活動：お客様満足

お客様満足の向上

＜修理受付精度向上の取り組み＞

お客様がご購入された製品に不具合が発生した場合、お客様相談窓口での修理受付内容は、その後の修理対応に大きな影響を及ぼします。

相談員は、ナレッジシステムを活用して製品の故障診断を行い、結果に基づいてパーツを手配します。

修理担当者は、必要なパーツを持参することで、一度の訪問で修理を完了させる取り組みを行っています。

故障診断フローチャート例（冷蔵庫：自動製氷ができない）

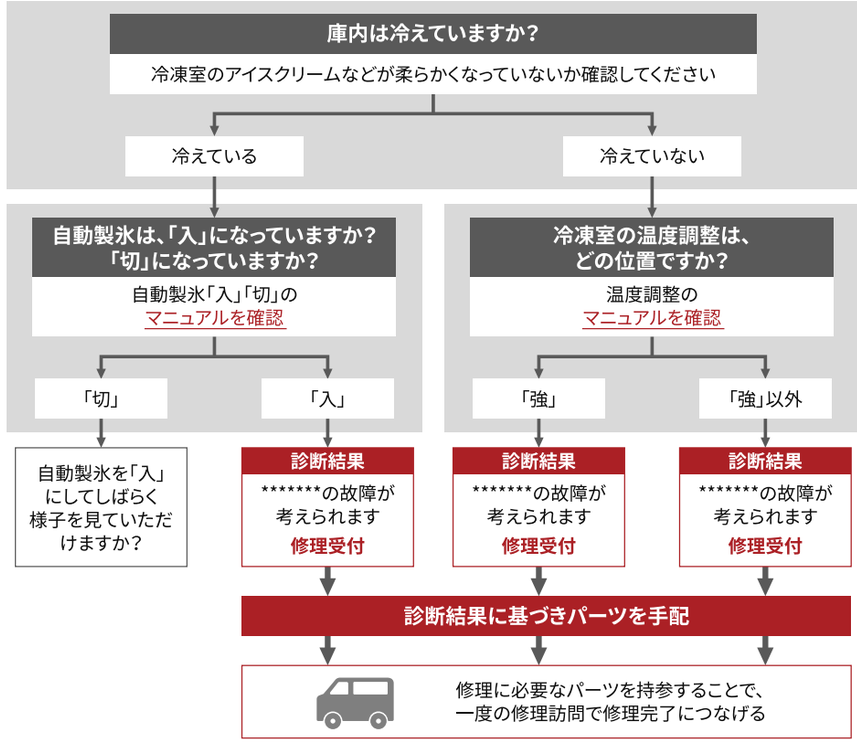

＜安定運営への取り組み＞

お客様相談窓口の運営においては、地震や台風などの自然災害が発生した場合でも、業務を安定的に継続することが重要な社会的責任であると認識しています。

当社では、非常時にもお客様対応を継続できる体制を構築するため、お客様相談窓口を複数の拠点に分散配置し、各拠点が相互に業務を補完できる仕組みを整備しています。これにより、一部の拠点が被災した場合でも、他拠点による代替対応が可能となり、事業継続計画（BCP）に基づいた安定的な窓口運営を実現しています。

＜合理的配慮への取り組み＞

2024年4月1日から、障害者差別解消法の改正に伴い、全てのお客様にご利用いただけるよう、サポートサイトにおいても、Webアクセシビリティへの対応を順次進めています。

また、聴覚や発話に困難のある方が利用される「電話リレーサービス※」の講習会に参加し、聴覚障害者等による円滑な電話利用について理解を深めています。こうした取り組みを通じて、サポートを受けたいと考えるお客様が一人も取り残されることのないよう、人に優しいお客様相談窓口の運営に努めています。

※ 聴覚や発話に困難のある方と聴覚障害者等以外の者との会話を、通訳オペレーターが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につなぐサービス。

Webアクセシビリティ主な対応例

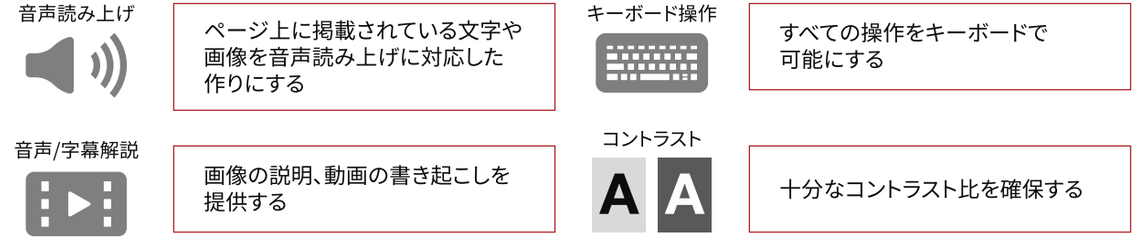

社会活動：お客様満足

アフターサービスを通じたお客様満足の向上

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■応対満足度向上 応対満足率：90.0%以上	■応対満足度向上 CS※マインドと修理スキル向上によるお客様応対満足率：96.7%	★★★	■応対満足度向上 応対満足率：90.0%以上

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

お客様への影響とお客様満足のマネジメント

シャープグループにおける製品およびアフターサービスは、お客様の安全性・利便性・生活品質に直接影響を及ぼす要素であり、重要課題として位置付けています。特に、製品の不具合やサービス対応の遅延は、お客様満足の低下にとどまらず、日常生活における不便の発生や信頼低下につながると認識しています。

アフターサービス推進体制

シャープグループでは、お客様満足の維持・向上を重要課題と位置付け、各種体制の整備・強化を推進しています。また、お客様からのフィードバックを製品改善およびサービス品質向上に反映する仕組みを整備し、継続的な改善を通じて、信頼性の高いサービス提供の実現に取り組んでいます。

アフターサービス体制
- 国内外のサービス拠点によるアフターサービス体制の構築
- 製品開発部門との連携による製品改善の運用
- 修理受付の常時対応体制（365日）
- 専門技術を有するサービスエンジニアの配置および教育

※ Customer satisfaction（お客様満足）。

体制図

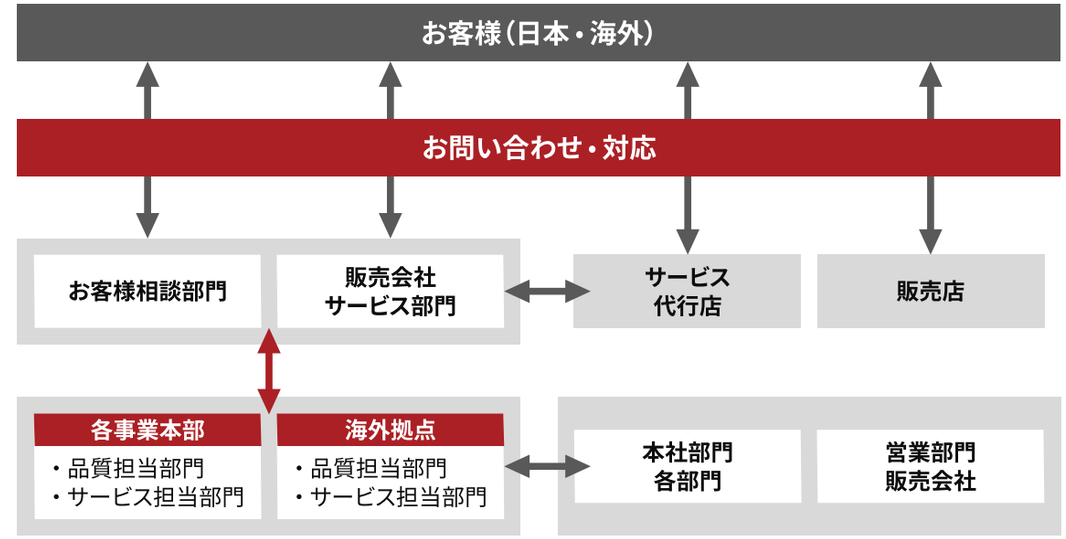

社会活動：お客様満足

アフターサービスを通じたお客様満足の向上

修理サービス体制（日本国内）

日本国内における家電製品の修理サービスは、シャープワンストップサービス（株）が担当しています。全国に90カ所以上※のサービス拠点を展開しており、出張修理・持込修理の両体制により、地域に密着した高度な技術力を持つサービスエンジニアが、お客様にご満足いただける修理サービスを提供しています。
「お客様の笑顔が私の喜び」を行動スローガンに掲げ、全社一丸となってお客様目線のサービス活動を実践しています。そして「次もシャープ、ずっとシャープ」と、継続して当社製品・サービスを選んでいただけるよう、今後もお客様満足の向上に取り組んでいきます。

※ 2026年5月現在。

行動スローガン
「お客様の笑顔が私の喜び」

CSスローガン
品質とサービスでお客様との信頼関係を築く 「次もシャープ、ずっとシャープ」

Voice

「お客様の笑顔が私の喜び」の行動スローガンのもと、私たちは日々、修理品質の向上に努めています。

持込修理部門では、お客様からお預かりした一台一台の製品に真摯に向き合い、迅速・確実・安心を大切にしたアフターサービスの提供を心がけています。出張修理部門に比べ、お客様と直接お話しする機会は多くありませんが、その分、見えない部分まで丁寧に仕上げ、安心してお使いいただけるよう作業しています。
日々の点検や修理では、小さな異常も見逃さないよう細部まで徹底して確認し、精度の高い作業を行っています。さらに、不具合の再発防止や品質向上のため、技術共有や知識習得にも積極的に取り組んでいます。
「次もシャープ、ずっとシャープ」とお客様に選んでいただけるよう、これからも高い修理品質を追求していきます。今後も、お客様の大切な製品を長く安心してお使いいただけるよう、責任と誇りを持ってアフターサービスの提供に努めてまいります。

シャープワンストップサービス（株）
首都圏テクニカルセンター　K.K

社会活動：お客様満足

アフターサービスを通じたお客様満足の向上

お客様アンケートの実施

シャープワンストップサービス（株）では、出張修理でお伺いしたお客様へ、受付から修理完了までの一連の応対に関するWebアンケートを実施しています。お客様からのご意見やご要望を積極的に収集・分析することで、応対の迅速化を図るとともに、製品の改善およびサービス品質の向上に取り組んでおります。

お客様アンケート件数
（2025年度）77,711件　応対満足率96.7%

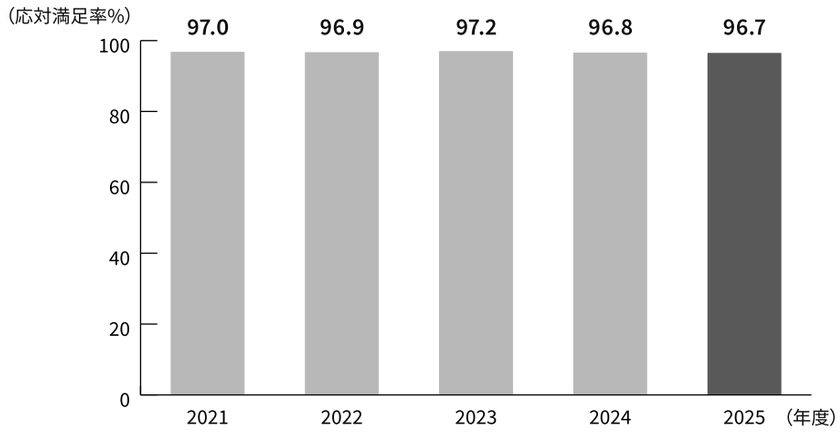

■ 課題
- 修理対応の遅延や対応品質のばらつき
- 製品トラブル発生時のお客様の負担
- お客様期待値とのギャップによる信頼低下

■ 改善
- サービスプロセスの標準化
- お客様アンケート分析の高度化
- 応対マナーおよび技術スキル向上の教育強化

取り組み事例

当社は、製品・サービスがお客様の日常生活に与える影響を踏まえ、お客様満足を単なる評価指標ではなく「社会的責任」として位置付けています。今後も、お客様の声に耳を傾け、継続的な改善活動を強化し、より高品質で信頼性の高いサービスの提供を目指します。

応対マナー研修

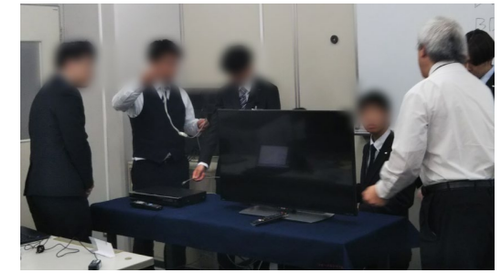
液晶テレビ技術研修

エアコン技術研修

電子レンジ技術研修

社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■経営幹部による海外IRやカンファレンス参加など、グローバルかつ積極的なIR活動の推進	■経営幹部による海外IRやカンファレンス参加など、グローバルかつ積極的なIR活動を実施	★★	■事業説明会、海外IRやカンファレンス参加など、社長をはじめとする経営幹部による情報発信機会を増やす

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

基本的な考え方

シャープでは、公平かつ適時適切な情報開示を進めるとともに、株主・投資家の皆様、さらには証券アナリストの方々との双方向のコミュニケーションを強化することで、資本市場との信頼関係を深め、企業価値を向上させていくことを目指しています。

情報開示

シャープでは、法令などで定められた開示項目に限らず、事業内容、経営方針や戦略に関する情報など、ステークホルダーの皆様に有用な情報をきめ細やかに開示しています。株主・投資家の皆様からの関心が高い決算短信や決算プレゼンテーション資料などの適時開示情報については、原則、日本語版と英語版の同時開示を行っています。その他の情報についても、日本語版に加え、可能な限り英語版での開示を行っています。

株主総会

定時株主総会においては、招集通知の発送前開示、英文招集通知のWebサイトへの掲載などの情報開示や、機関投資家を対象とした議決権電子行使プラットフォームへの参加、インターネットやスマートフォンによる議決権行使の採用、有価証券報告書の株主総会前の開示など、議決権を行使いただきやすい環境の整備を行っています。また、当社の経営方針や事業内容等について理解を深めていただくため、株主総会において経営方針の説明を充実させる等取り組んでいます。

なお、株主総会では、経営幹部がプレゼンテーション資料を用いて、足元の状況や経営の考え方などを説明したのち、株主の皆様と率直な意見交換を行っています。

決算説明会・個別ミーティング

株主総会のほか、決算説明会や経営方針説明会、事業説明会など、経営幹部が株主・投資家・証券アナリストの皆様と対話する機会を積極的に設けています。また、証券会社主催のカンファレンスへの参加も含め、個別ミーティングやグループミーティングも行っています。スケジュールの都合などで経営幹部によるミーティングが難しい場合には、IR部門が対応しています。

対話における主な関心事項と経営幹部へのフィードバック

IR部門では、こうした対話を通じて得られた意見を取りまとめ、適宜、経営幹部や関連部門にフィードバックし、経営方針の策定を含む会社経営や事業活動に活かされるよう努めています。

なお、2025年度は、デバイス事業のアセットライト化などの構造改革の進捗状況や、ブランド事業の成長戦略、財務体質改善への取り組みや新規事業について高い関心が寄せられました。

社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

投資家情報Webサイトの充実

投資家情報Webサイトでは、個人投資家向けサイトを設置するとともに、業績や財務情報等をコンパクトにまとめた「一目でわかるシャープ」や、業績の主要数値をグラフ化したコンテンツを掲載するなど、内容の充実を進めています。加えて、直感的にアクセスしやすいデザインを採用し、スマートフォン表示への対応も行うなど、必要なIR資料をすぐに取り出せる環境の整備に取り組んでいます。

2025年度は、Webサイトの更なる利便性向上を図り、ページレイアウトを見直しました。

インサイダー取引防止への取り組み

シャープでは「インサイダー取引規制に関する規程」を制定し、未公表の重要事実（インサイダー情報）を厳格に管理するとともに株式などの売買規制について定めています。また、インサイダー取引に関する社内研修や社内Webサイトなどを通じた従業員への啓発活動を実施し、シャープの役員・従業員によるインサイダー取引の未然防止を図っています。

ディスクロージャー（情報公開）の重要性から「金融商品取引法上の重要事実」や「証券取引所の定める適時開示すべき重要な会社情報」が発生した場合は、速やかに公表することを徹底しています。さらに、社外からの問い合わせについては、ディスクロージャーの趣旨を十分に尊重し、インサイダー取引規制に抵触することのないように配慮しながら、対応しています。

利益配分に関する基本方針

株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績や財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主の皆様への利益還元に取り組んでいます。かかる点から、連結業績の動向、投資や財務体質改善の必要性を勘案しつつ、剰余金の配当等を実施する方針です。

投資家情報Webサイト

アニュアルレポート2025（統合報告書）

個人投資家向けサイト

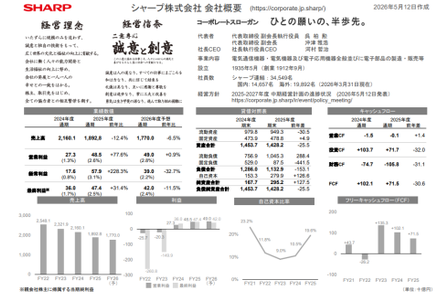

一目でわかるシャープ

関連情報：＞投資家情報
アニュアルレポート（統合報告書）
個人投資家の皆様へ
一目でわかるシャープ

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 地域コミュニティの社会貢献活動への継続参加 ■ 身近な社会貢献活動を新たに推進 ■ 障がいのある方々へのキャリア教育支援活動の継続実施	■ 国内外の会社周辺清掃や地域コミュニティ主催の社会貢献活動に計742回、延べ8,544人が参加 ■ 国内9か所の事業拠点で「アイシティ ecoプロジェクト」を導入 ■ 障がいのある方々へのキャリア教育支援活動を5コース計391回、延べ3,138人を対象に実施	★★	■ 地域コミュニティの社会貢献活動への継続参加 ■ 従業員への身近な社会貢献活動メニューの提供 ■ 障がいのある方々へのキャリア教育支援活動の継続実施

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

経営理念に基づく社会貢献活動の推進

シャープグループでは、「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という経営理念のもと、事業を展開する国内外の地域コミュニティの一員として、グローバルに地域社会との共存共栄を目指しています。

国内では、労使共同のボランティア組織「シャープグリーンクラブ（以下、SGC）」を国内の主要拠点に設置し、従業員が主体的に社会貢献活動に参加できる体制を整えています。SGCは、環境保全や福祉支援、地域貢献などの活動を通じて、経営理念を従業員一人ひとりの行動につなげるとともに、地域社会との継続的な関係づくりを担っています。

具体的には「シャープの森」づくり活動や、事業拠点周辺地域での清掃活動、地域団体・福祉施設への支援など、各拠点が地域の課題やニーズに応じたボランティア活動を行っています。

2025年度は、事業拠点周辺の清掃や献血活動、障がい者福祉施設に対する製品販売機会の提供、学校や自治体などへの製品寄贈、ガン支援団体などへの寄付などの活動を国内外で740回以上実施し、延べ8,500人以上が参加しました。

その他活動事例

	国内	海外
会社周辺清掃	事業所：7か所、営業拠点：56か所	スウェーデン／デンマーク／ノルウェー／フィンランド／ドイツ／インドネシア
献血活動	幕張事業所／八尾事業所／藤井寺事業所／東広島事業所／沖縄シャープ電機（株）	中国／インドネシア／カナダ
障がい者福祉施設に対する販売機会の提供	堺事業所／八尾事業所／福山事業所	ポーランド

取り組み事例

記念イベントで復刻版鉱石ラジオなどを展示

シャープは、1925年のラジオ放送開始にあたり、創業者 早川徳次が国産第1号となる鉱石ラジオの開発・販売を行いました。

5月31日～6月1日に開催されたイベントでは、技術者OBが復刻・修復した鉱石ラジオや後年の真空管ラジオを展示、実演。1,000人を超える方々に当時の音を体感いただきました。

展示された真空管ラジオ（左）復刻版鉱石ラジオ（右）

賑わう体験コーナー（NHK大阪放送局1階アトリウム）

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

障がいのある若者を支援するためのマラソン大会に参加

英国の販売拠点であるSBSUKは、マンチェスター近郊の重度かつ複合的な障がいを持つ若者を支援する慈善団体Seashell Trustの活動を応援しています。

2025年5月に開催された「Great Manchester Run」の10kmマラソンに従業員6名が参加し、同団体の活動への理解促進と支援の輪の拡大に向けて、公式募金プラットフォームを通じた寄付の呼びかけを行いました。集まった寄付金は、障がいを持つ若者の生活の質の向上に向けた支援活動に活用される予定です。

SBSUKの参加者

Seashell Trustのチャリティテント

Great Manchester Runの様子

取り組み事例

ホスピスに入所する子どもたちなどを支援

ポーランドの生産拠点であるSCEPでは、11月下旬から12月中旬にかけて従業員がケーキを焼き、社内販売で得られた売上金を寄付する活動を行っています。

ポーランドでは、孤児院、里親家庭、高齢者施設、ホスピスなどの支援対象者が希望する贈り物を手紙に記し、その願いに支援者が応えるクリスマスチャリティ「サンタクロースへの手紙」が広く実施されています。

SCEPは、ケーキ販売の売上金を活用し、地域のホスピスの子どもたちからの手紙のリクエストに応えました。

この活動は、重い病気と向き合う子どもやその家族にとって「自分の手紙を誰かが読んでくれた」「知らない誰かが自分のために時間とお金を使ってくれた」と感じられる機会となり、物質的な支援に加えて心理的な支えとなっています。

従業員が作ったケーキ販売の様子

「サンタクロースへの手紙」に応えるために
梱包されたプレゼント

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

十分な食事を確保できない子どもたちを支援

カナダの販売拠点であるSECLは、慈善団体「Food4Kids Mississauga」の活動に協力しています。同団体は、学校活動のない時間帯（授業前や放課後、週末）に子どもたちが健康的な軽食や食料を受け取れるよう支援しています。

2026年1月には、従業員10名がボランティアとして参加し、地域の学校に通う子どもたちに配付する食料バッグ225袋を準備しました。食料バッグには、新鮮な果物や栄養価の高いスナックが詰められ、支援を必要とする子どもたちに届けられました。

食料バッグを準備している様子

参加した従業員と用意された食料

取り組み事例

生活困窮者を支える移動型食料支援プログラムに協力

シンガポールの販売拠点であるSSCでは、CSR活動の一環として、慈善団体「Hao Ren Hao Shi（HRHS）」の活動を支援しています。

HRHSは「好人好事（好い人が好い行いをする）」という中国語を団体名として冠して活動しており、シンガポール全土で毎月約3,000人の個人や家族に生活必需品などを支援しています。

団体が運営する地域支援センター「Happy Mart」では、支援物資を受け取れるだけでなく、毎月付与される利用枠の範囲内で利用者自身が必要な食料品や日用品を選ぶ機会も提供しています。

2026年1月には、従業員22名がボランティアとして「Happy Mart」の運営を支援しました。

レジでの手伝い

商品の補充

野菜の梱包

生活用品選びの支援

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

「アイシティ ecoプロジェクト」に参画

労使共同のボランティア組織「シャープグリーンクラブ（以下、SGC）」では、2025年9月より、八尾事業所（大阪府）にて、環境配慮と社会貢献につながる「アイシティ ecoプロジェクト[※1]」をトライアル導入しました。

このプロジェクトは、全国でコンタクトレンズやケア製品を販売する「アイシティ」が使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収・リサイクルすることで環境保護につなげる取り組みです。また、リサイクルの支援業務を障がいのある方に携わっていただくことで自立・就労支援につながるほか、使い捨てコンタクトレンズ空ケースをリサイクル業者に売却して得られた対価の全額が、公益財団法人 日本アイバンク協会に寄付されることで社会貢献にもつながっています。

八尾事業所にて約11kgの空ケースを回収したことで、約30kgのCO_2削減に貢献しました（回収期間：2025年9月～2026年3月）。従業員からも「会社に持ってくるだけでボランティアになる」「手軽にできるボランティアなので良い取り組みだと思う」などの声が寄せられました。こうした反響を受け、2026年3月からは、8か所[※2]のSGC拠点にも当活動を展開しました。

※1 コンタクトレンズ小売事業を手掛けるHOYAアイケアリテイリング合同会社が運営する使い捨てコンタクトレンズ空ケースを回収する取り組み。
※2 幕張事業所（千葉県）／豊洲事業所（東京都）／白山事業所（石川県）／三重事業所（三重県）／天理事業所（奈良県）／葛城事業所（奈良県）／広島事業所（広島県）／沖縄シャープ電機（株）（沖縄県）。

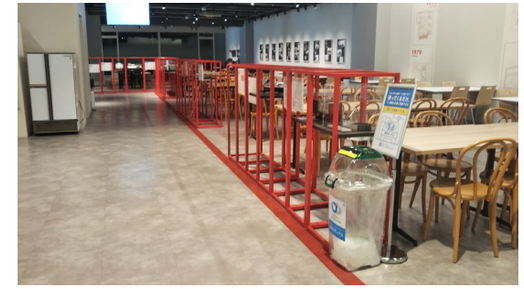

食堂に設置された回収ボックス（大）

食堂の手洗い場に設置された回収ボックス（大）

労働組合の入り口に設置された回収ボトル（小）

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

点字書籍の制作のための卓上カレンダーを寄付

タイの生産拠点であるSMTLでは、視覚障がい者支援と従業員のリサイクルに対する意識向上のため、未使用の卓上カレンダーを回収し、点字制作を行う教育技術センターへ寄付しています。

2025年度は約65kgのカレンダーを集め、視覚障がい者向け教育技術センターに寄付しました。

教育技術センターへの寄付

制作された点字書籍（表）

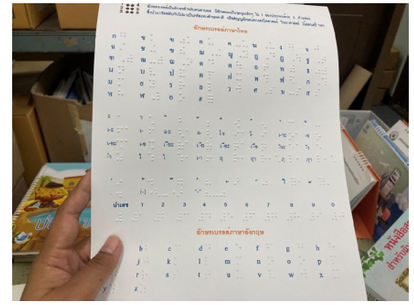

制作された点字書籍（裏）

取り組み事例

洪水被災者に支援物資を寄贈

インドネシアの生産販売拠点であるSEIDは、2025年11月末から12月にかけてインドネシア西部のスマトラ島を襲った豪雨による大規模な洪水・土砂災害で被災した地域を支援するため、12月にインドネシア発の国際人道支援NPO「Human Initiative」に支援物資※を寄贈しました。

寄贈した物資は、同団体を通じて、特に被害の大きかった地域の被災者に迅速に届けられました。

※食料パッケージ約600個、非常食1,000食、衛生キット60セット、浄水装置3台。

支援物資の贈呈式

被災地での贈呈式

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

障がいのある方々への教育支援活動

当社は、創業者の障がい者支援への想いを受け継ぐ社会貢献活動の一環として、特例子会社※1のシャープ特選工業（株）とともに、障がいのある方の職業観や勤労観を育むキャリア教育支援活動に取り組んでいます。

2025年度は下記の計5コースを約400回実施し、障がいのある方やその支援者など延べ3,100人以上が参加しました（取り組みを開始した2012年度からの累計では延べ4,900回、31,000人以上が参加）。

※1 障がい者の雇用の促進および安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をして設立した子会社。

- 職場見学（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場の見学と座学による解説
- 職場体験実習（来社型）コース：障がいのある社員が働く現場での就労体験
- 出前授業（学校訪問型）コース：障がいのある社員が講師となり「働くということ」をテーマとした授業を実施
- オンライン授業（動画閲覧型）コース：動画とワークシートを用いた授業を実施
- 講演（訪問型）コース：障がいのある社員の実体験をもとにした幅広い講演を実施

職場見学コース

職場体験実習コース

出前授業コース

オンライン授業コース

講演コース

取り組み事例

障がいのある若者に日常生活で必要なスキルを習得する機会を提供

ポーランドの生産拠点であるSCEPでは、復活祭（イースター※2 ）やクリスマスの時期に、障がいのある若者を受け入れ、日常生活に必要な運動能力や、一つの作業を継続する集中力などを身につける作業療法ワークショップを提供しています。

ワークショップで制作されたクリスマス飾りなどは従業員が購入し、売上は治療費に充てられます。

また、障がいのある方の社会参加を支援するだけでなく、障がいのある家族を支える方々の負担軽減やリフレッシュの機会となっています。

※2 イエス・キリストの復活を祝う祭りであり、欧州ではクリスマスと並ぶ重要な行事の一つ。

社員食堂での販売の様子

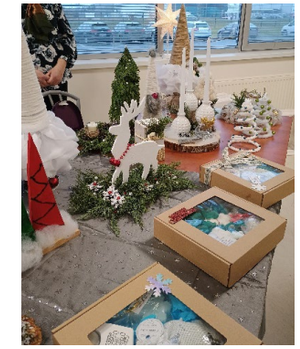
販売された作品

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

視覚障がいのある生徒に対する出前授業を実施

シャープ特選工業（株）は、2025年度に初めて大阪府立の視覚支援学校からのキャリア教育の依頼を受け、中等部の生徒を対象に出前授業を実施しました。
11月７日には大阪南視覚支援学校、12月16日には大阪北視覚支援学校で授業を行い、実際の業務をもとにした体験型のグループワークを通じて、「働くこと」や「チームワークの大切さ」を学ぶ機会を提供しました。

完成品に不良品がないかチェック

授業の様子

グループワークの様子

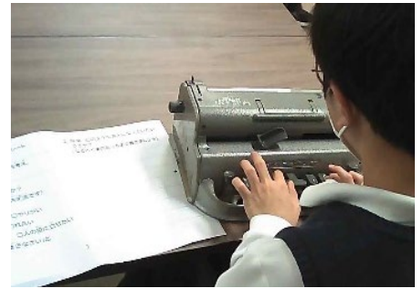
点字タイプライターを使い
ワークシートを記入する生徒

Voice

大阪府立大阪南視覚支援学校の先生の声

本校では、生徒一人ひとりの特性の違いに応じた丁寧な指導を大切にしながら、将来の自立や社会参加につながる力を育んでいます。中でも、企業の方から直接お話を伺う出前授業は、生徒が社会とのつながりを具体的に実感できる大変貴重な機会です。

今回、シャープ特選工業様に初めて授業をお願いしましたが、視覚支援学校での実施という点もあり、依頼をお受けいただけるか不安もありました。そのような中、丁寧にご対応いただき、安心して実施することができました。

授業では、視覚的な情報だけに頼らず、言葉による説明や実際に手を動かして取り組む活動を取り入れていただきました。特にグループワークでは、生徒たちが互いに声を掛け合いながら役割を分担し、一つのものを作り上げていく中で、コミュニケーションやチームワークの大切さを実感している様子が見られました。また、普段何気なく使っている製品が、多くの人の工夫や協力によって成り立っていることを知り、「こうやって作られているのだ」と驚く姿や、「将来、働くことを頑張りたい」といった前向きな言葉が聞かれたことが、とても印象に残っています。

さらに、スライドの色彩や文字の大きさの調整、教材の工夫など、見え方に配慮した丁寧な準備をしていただいたことで、生徒たちは安心して学びに参加することができました。授業での体験はその後の学習にもつながり、「やってみたからこそわかる・感じる」ことを積み重ねる機会となっています。こうした経験は、生徒が多様な学びを積み重ねるとともに、自分の力に気づき、進路を自己選択していく上で非常に重要であると感じています。

今後もこのような学びの機会を通じて、生徒一人ひとりが好きなことや潜在的な素質を見つけ、夢や目標に向かって自分の可能性を広げ、個性を発揮できる力を育んでいきたいと考えています。

関連情報：＞SHARP Blog「視覚障がいのある生徒へ“働く”を届ける―シャープ特選による出前授業を実施」

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

Voice

「特別支援学校等へのキャリア教育」を受けられている学校からのコメント

堺聴覚支援学校
校長　甲斐　俊夫さま

シャープ特選工業株式会社様には、平素より本校の進路指導およびキャリア教育の充実に向け、多大なるご支援を賜り心より感謝申しあげます。

本校は、生徒一人ひとりの社会的自立をめざし、日々の教育活動に取り組んでおります。この度は、貴社より3名の方々を講師にお招きし、出前授業と保護者向け進路学習会を開催いたしました。企業の立場から障がい者雇用の実際と、就労に向けた大切な視点を詳しく伺うことができ、大変有意義な機会となりました。

また、本校の卒業生でもある社員の方から、就職までの経験や現在の仕事について直接お話しいただきました。保護者より「進路を考えるうえで非常に参考になった」と大きな反響をいただいております。

出前授業では、本校の卒業生でもある方からお話を伺うことができ「働く自分」の将来像を重ね合わせる、これ以上ない貴重な機会となりました。また、キットをチームで組み立てていく仕事体験を通じ、時間内に早くきれいに仕上げる技術と、不良品を出さないという責任感を学ぶことができました。生徒たちはグループワークを通し、チームワークやコミュニケーションの重要性を肌で感じることができ、自らの生活を振り返る契機ともなりました。「学校や家庭で今頑張っていることや日常での生活を整えること」が将来の就労へと繋がっているという気づきは、今後の大きな糧となるはずです。

本校はこれからも進路指導の更なる充実をめざし、教育活動を精力的に進めてまいります。今後とも、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげますとともに、貴社の益々のご発展を心よりお祈り申しあげます。

出前授業講師の従業員より

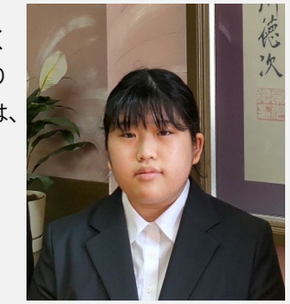

シャープ特選工業（株）
梅田　美月

上司に勧められたことがきっかけで、2025年12月に初めて出前授業の講師に挑戦しました。もともと人前で話すことが苦手な性格だったため、「うまく伝えられるだろうか」「自分の話が役に立つのだろうか」といった不安もありましたが、話すスピードや声の大きさを意識するなどの準備を重ね、授業では、挨拶や報連相など、日々の業務の中で大切にしているコミュニケーションの重要性について、自身の経験をもとにお伝えすることができました。生徒の皆さんがうなずきながら熱心に聞いてくださり、将来について積極的に質問してくれたことがとても印象に残っています。

今回の経験を通じて、人前で話すことへの苦手意識が少しやわらぎ、職場においても自分から声をかけたり、発言したりする機会が増えました。出前授業は、生徒の皆さんにとっての学びの機会であると同時に、自分自身の成長にもつながる貴重な経験であると感じています。

今後もこのような機会を大切にしながら、社会とのつながりを意識し、自身の成長に活かしていきたいと考えています。

登壇の様子

ガバナンス

コーポレートガバナンス	138
内部統制	141
リスクマネジメント	142
コンプライアンス	144
イノベーションマネジメント	153
情報セキュリティ	155
輸出入管理の取り組み	156

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ コーポレートとビジネスグループの役割と責任を明確化	■ グローバルでの新規販路開拓に責任を持つCBDO（Chief Business Development Officer）とDXの推進に責任を持つCDO（Chief Digital Officer）を新たに配置	★★	■ 取締役会の監督機能向上に向けた体制づくり ■ 取締役会の実効性向上に向けた取締役支援体制の強化

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

基本的な考え方

シャープは、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えのもと、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ的確な経営により、企業価値の最大化を実現することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

こうした考えから、社会・経済動向や経営等の分野に関する高い見識や豊富な経験を有する社外取締役を選任しています。また、会社の機関設計に関し、監査等委員会設置会社を選択することにより、職務執行に対する監督機能の強化を図りつつ、意思決定の機動性を高めています。一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を可能とする体制を構築しています。さらに、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にすることで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織により統制をしています。

加えて、全ての取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、周知徹底に取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンス体制
＜監督／意思決定機能＞

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しています。

取締役会は、シャープグループの事業に精通した社内取締役と、社会・経済動向や経営などの分野に関する高い見識や豊富な経験を有する人材から選任する社外取締役で構成しています。

また、取締役会はその諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しています。指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の提案を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する金銭報酬の額を決定しています。なお、コーポレートガバナンスの強化策として、各委員会の構成員は過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。また、親会社グループとシャープグループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件で重要なものについては、決定に先立ち、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしています。なお、社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」を定め、当社Webサイトに開示しています。

加えて、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制および内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況などを審議して、取締役会に報告し、必要な事項を取締役会に付議しています。

監督／意思決定機関の構成（2026年6月25日現在）

	全構成員	社内取締役	社外取締役	取締役以外	議長／委員長
取締役会	9人	4人	5人	0人	議長：会長
指名委員会	6人	1人	5人	0人	委員長：独立社外取締役
報酬委員会	7人	2人	5人	0人	委員長：独立社外取締役
内部統制委員会	8人	3人	3人	2人	委員長：代表取締役 社長 執行役員CEO

取締役（監査等委員除く）／監査等委員である取締役（2026年6月25日現在）

	全構成員	社内取締役	社外取締役	独立役員	任期
取締役（監査等委員除く）	5人	3人	2人	2人	1年
監査等委員である取締役	4人	1人	3人	3人	2年

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

＜業務執行機能＞

取締役会規則により、取締役会が決定すべき事項として、経営基本方針や経営計画その他の経営上の重要な事項および法令・定款により取締役会が決議すべきとされる事項を定めています。

その他の経営および業務運営に関する事項の決定については、職務権限規程などの社内規程を定め、当該規程に基づき決裁することとしています。このうち、全社的な経営および業務運営に関する重要な事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする「経営戦略会議」を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っています。

＜監査機能＞

監査等委員会は4人の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有しています。そのうち3人は独立社外取締役であり、1人は常勤の監査等委員です。監査等委員である取締役のうち3人は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、業務執行取締役および会計監査人、さらには内部監査部門などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めています。また、経理・法務などの専門知識を備えた専属の従業員により構成される「監査等委員会室」を設け、監査等委員会をサポートしています。

当社は、会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人の監査を受けており、監査を通じて、業務改善につながる提案を受けています。

なお、内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直下に「監査部」を設置し、経営諸活動の全般にわたる管理・運営および業務の遂行状況を適法性、合理性の観点から監査しています。その結果に基づき、被監査部門への情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全、経営効率の向上および内部統制システムの充実を図っています。

関連情報：＞コーポレート・ガバナンス

関連当事者取引等の管理

シャープでは、関連当事者取引等※が会社の財政状態や業績に不利な影響を及ぼすことがないよう、「関連当事者取引規程」を制定し、管理を行っています。

関連当事者を一覧にしたリストを作成し、取引開始時に関連当事者取引等に該当するかどうかを確認しています。
このリストは定期的に更新し、社内および国内・海外の連結子会社へ周知徹底しています。
なお、関連当事者取引等との取引は、通常の取引と同様の社内決裁手続を経ています。その際に、取引の必要性、合理性、取引条件の妥当性を検討し、より慎重な判断の上で取引を決定しています。

加えて、年に1度、社外取締役が指定した取引の内容を検証し、その結果を取締役会へ報告しています。

※ 関連当事者取引および経営者関与取引。
関連当事者取引：当社の役員、子会社、大株主など、当社と一定の関係がある会社・人物との取引。
経営者関与取引：当社の経営者自らが紹介・企画した取引。

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

当社のコーポレートガバナンス体制（2026年6月25日現在）

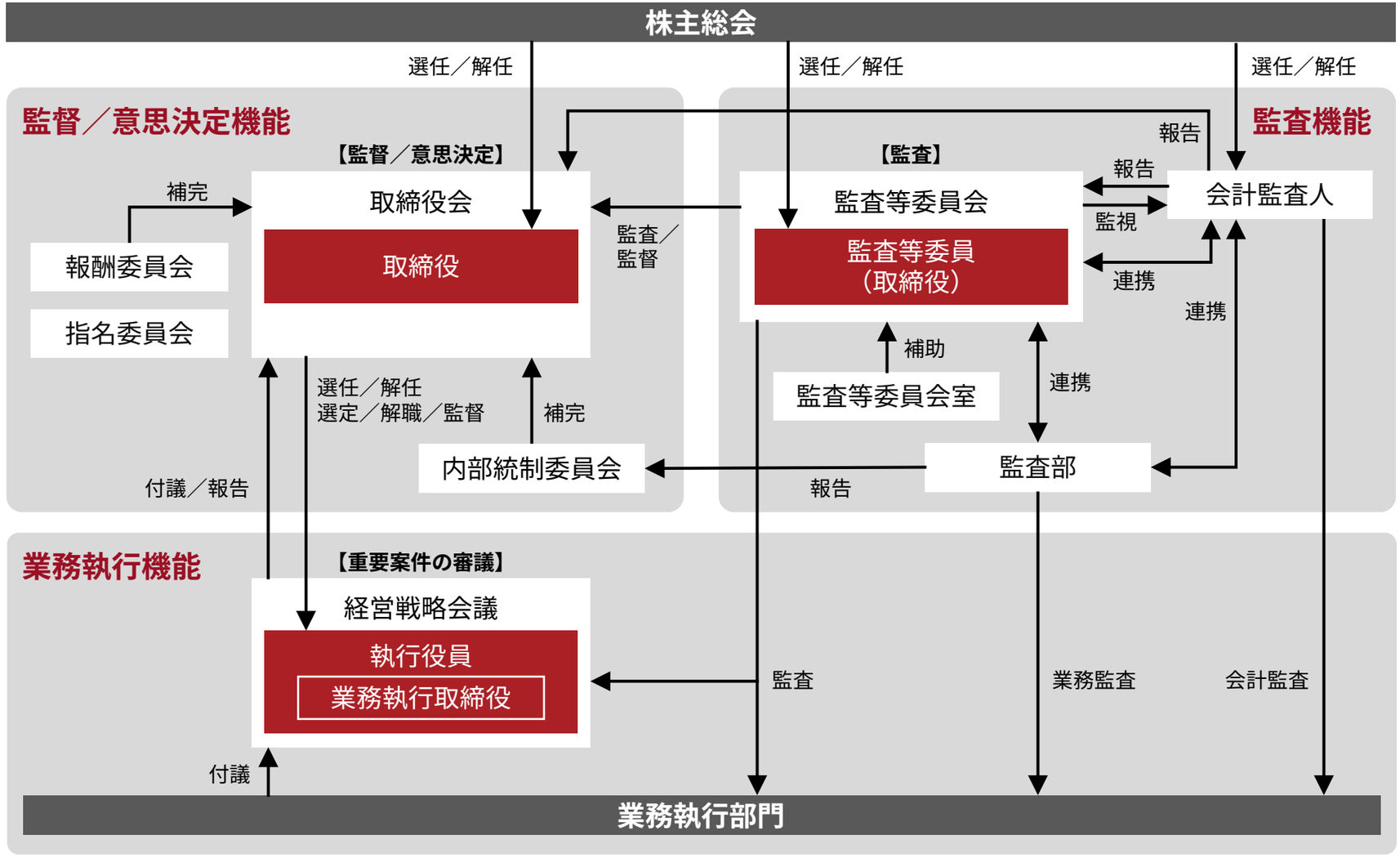

ガバナンス：内部統制

内部統制

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な内部統制の整備・運用 ■各統制領域にて発見された重点目標（課題）に対する集中的な内部統制の整備・運用の評価の実施	■「内部統制に関する基本方針」に基づき設定した55の施策の実施完了 ■各統制領域にて発見された重点目標（課題）の対応を含む内部統制の整備・運用の評価を行い、改善	★★	■「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な内部統制の整備・運用 ■各統制領域にて発見された重点目標（課題）に対する集中的な内部統制の整備・運用の評価の実施

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

コーポレートガバナンスを有効に機能させる方法の一つとして「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制報告制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するための体制「内部統制システム」を整備・運用しています。

具体的には、内部統制の基本的な考え方として「内部統制に関する基本方針」を取締役会で決議しています。この基本方針に則り、取締役会の諮問機関として代表取締役 社長執行役員CEOが委員長を務める「内部統制委員会」を設置し、内部統制に関する諸施策を審議するとともに、整備・運用状況を確認し、必要に応じて基本方針の改定の提案などを行っています。また、基本方針に沿って、専門部署を設置するなど体制・制度を整備・構築し、その実現のための施策を設定して運用するとともに、その運用状況を網羅的に確認・評価し、定着・改善を図っています。特に、財務報告に係る統制を高める取り組みや、コンプライアンスを強化する取り組み、事業リスクの低減を図る取り組みなどを実施し、内部統制の有効性を高めています。

2025年度は、シャープグループの内部統制を整備し、運用状況の確認・評価を網羅的に行い、社内外の監査を受け、指摘事項については、是正計画の策定および改善状況のフォローアップを実施し、その結果を継続的にモニタリングおよび評価を行うことで、内部統制の実効性向上に努めています。また、内部統制委員会を2回開催し、内部統制システムの整備・運用状況については、定期的にモニタリングおよび評価を実施し、当社グループを取り巻くリスク環境の変化を踏まえた内部統制の高度化に関する議論（ビジネスリスクマネジメントに基づくリスク対応、内部通報制度の運用状況および高度化、可視化、是正管理の徹底化、新規法令対応等）を行い、その結果を取締役会において報告しました。

内部統制体系図（2026年6月現在）

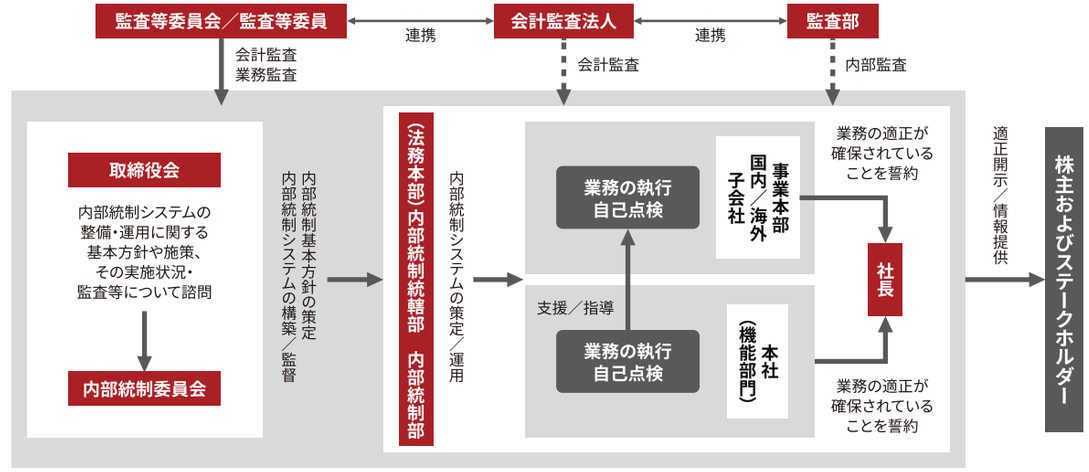

これらの取り組みにより「2025年度（2026年3月末時点）の内部統制は各統制領域において有効に機能している」との内容の内部統制報告書を、2026年6月に提出しました。

2026年度は、引き続き日本国内・海外関係会社を含む各統制領域における統制整備・評価を行います。また、評価を通じて明らかになった重点項目（課題）に集中的に取り組み、効率的かつ実効性の高い内部統制を継続的に改善・高度化していきます。

ガバナンス：リスクマネジメント

リスクマネジメント

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 重大なリスク事案が顕在化した場合における幹部・関係部門への報告ルールの各事業本部・関係会社への継続徹底	■ 重大なリスク事案が顕在化した場合には、速やかに幹部・関係部門への報告ルールに基づく対応を実施するとともに、当社グループ全体を対象として定期的なモニタリングおよび分析を行い、その結果を踏まえた再発防止策の策定・見直しを継続的に実施	★★	■ 過去の案件等の対応モデルを分析し、不正リスクの最小化・適正化に向けた対応メニューを継続的に見直し・高度化する

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

リスク管理の基本的な考え方

シャープでは、ステークホルダーの期待に応え、社会的責任を果たし、事業を継続的に発展させるための重要な活動の一つとして、リスクマネジメントを位置付けています。

基本的な考え方として「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスクマネジメント体制を構築するとともに、経営への影響が特に大きいリスク項目を「外部経営環境」「財務」「法務」「労務」「業務」の5種類に分類した「特定リスク」計118項目を選定・管理しています。

ビジネスリスクマネジメント体制

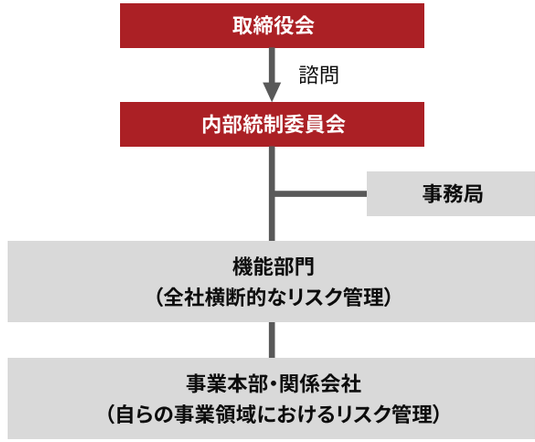

全ての特定リスクについて、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当する事業本部・関係会社が連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止の取り組みを行っています。

また、経営環境・市場の変化に対応するため、毎年特定リスクの見直し、評価・得点化をした上で、特定リスクの未然防止策および顕在化した場合の対応策の検討・導入および運用を行っています。検討・策定した内容は法務本部長が確認後、代表取締役 社長執行役員CEOが委員長を務める内部統制委員会へ報告しています。内部統制委員会には、後述する重大なリスク事案の概要や対応内容・その件数も報告しています。なお、内部統制委員会へ報告した内容は取締役会にも報告しています。

特定リスクの分類・項目数（2026年5月時点）

分類	特定リスク例	項目数
外部経営環境	自然災害リスク、感染症リスク　等	12
財務	財務に関するリスク　等	13
法務	法令・ルール違反　業務上の不祥事　等	31
労務	従業員の雇用・労務・人権問題　等	14
業務	商品・サービス・品質にかかわる問題、資材調達に関わる問題、機密情報漏洩リスク、環境に関わる問題　等	48
		118

ガバナンス：リスクマネジメント

リスクマネジメント

重要なリスク事案発生時の対応

「ビジネスリスクマネジメント規程」では、重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールを定めています。重要なリスク事案の迅速かつ適切な対応により、社会的影響の最小化および被害の拡大防止を図るとともに、ステークホルダーに対して速やかな情報開示を行うよう規定しています。また、発生した重要なリスク事案については、その重要性や影響度に応じて、代表取締役、CEO、CFO、CTO、管理本部長、法務本部長、人事総務統轄部長、監査部長、常勤監査等委員、関係部門長等へ報告するとともに、進捗状況の共有および再発防止策の実施状況の確認を行っています。

2025年度は、127件の重大なリスク事案が報告されました。また、シャープグループにおける重大なリスク事案が顕在化した場合の報告ルールについて各事業本部・関係会社への徹底を行いました。2026年度も継続して再徹底を行います。

事業継続マネジメントの推進

シャープは、地震や感染症の流行などの大規模災害において事業の継続や早期復旧を可能にするため、BCP※を策定し、運用しています。策定済みのBCPにおいては「人命最優先」「事前対策および災害時復旧対策の整備」「地域社会、取引先の支援」をグループ共通の基本方針とし、定期的に見直すとともに、組織変更や事業内容の変化に応じた見直しや訓練によって、組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。万一、大規模災害が発生し、当社の事業活動に甚大な影響が予想される場合には、本社に緊急対策本部を立ち上げ、被災地域の拠点をサポートするとともに、拠点と連携し、従業員およびその家族の安全確保を中心とする初動対応、事業継続・復旧への対応を行います。

2025年度は、主要な国内事業拠点に対し、策定したBCPの内容、定期的な見直しや訓練の実施状況、現状の課題等について調査するとともに継続した取り組みを再徹底しました。2026年度は主要な海外拠点も調査の対象に広げる予定です。

今後も、あらゆる災害や感染症に備え、継続的に取り組んでいきます。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）。

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンス

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ コンプライアンスプログラムの抜本的な改革に向けた取り組み ■ ブランド事業の強化に伴うAI、データ取得等に関するグローバルな 法規制への対応	■ コンプライアンスプログラムの再検証を実施し、優先対応事項を明確化（7月～） ■ リスク・コンプライアンスに関する委員会の設置・実施（2月～） ■ CEOによるコンプライアンスメッセージの継続的な発信　（7月、10月、1月） ■ シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブックの改訂／サイトの新設（3月） ■ AI・データ関連を含む主要法規制の動向把握および対応方針の整理	★★★	■ コンプライアンスプログラムの検証結果を踏まえた全社的なリスク管理体制の高度化 ■ 海外拠点を含むコンプライアンス体制の強化に向けた取り組み

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

コンプライアンスに関する方針

シャープグループは、「経営理念」「経営信条」を踏まえた「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」を制定し、誠意と創意をもって正々堂々の経営を実践することを社内外に宣言しています。また「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを「法令及び会社諸規程を遵守し、企業倫理に沿った行動をとること」と定義したうえで、社会において何が正しいのかを常に考えながら、コンプライアンスを重要視した経営を実践しています。

コンプライアンス推進体制

シャープグループでは、コンプライアンスの推進に関する最高管理責任者はCEOが担っています。 CEOによるグローバルな視点での基本方針の策定と徹底のもと、コンプライアンスの推進に関する統括責任者の法務本部長は、具体的なコンプライアンスに関する施策の立案・徹底、実施状況の確認、是正措置の立案・徹底を行っています。具体的には、事業遂行に関連する個々の法令のうち、全社的な影響を及ぼす恐れのある重要な法令分野ごとに法令主管部門を設置し、法令主管部門が、主管する重要法令の内容・動向を把握し、事業への影響を検討した上で、必要に応じて事業・業務の見直し、会社諸規程の改定、日常業務基準の策定・改定、役員・従業員への周知・指導などを行っています。

各事業本部長は、自本部のコンプライアンスについて責任を負うとともに、自本部傘下の子会社・関連会社（以下、子会社等）のコンプライアンスの推進について指導・監督する責任を負っています。国内外の各子会社等におけるコンプライアンスの推進については、おのおのの社長が責任を負っています。

また、コンプライアンスに関するリスクが顕在化した場合は「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいて適切に対応するとともに、是正措置を講じて再発防止を徹底します。

コンプライアンスに関する教育

シャープグループは、各法令分野に関する諸規程とは別に、役員・従業員の一人ひとりが遵守すべき事項、禁止事項、取るべき行動の具体的な基準を示す「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」を改訂し、社内に公開・徹底しています。

また、「シャープ行動規範」や重要な法令分野（競争法遵守・腐敗防止・個人情報保護など）に関する研修（eラーニングを含む）を定期的に実施しています。

2025年度はシャープ（株）、国内の子会社等、労働組合など16,751人を対象に実施し、16,482人が受講（受講率：98.4%）しました。

海外の子会社等においても行動規範の周知を図っています。これに加えて2025年度は、顧問法律事務所による、全従業員に向けた改正下請法（取適法）の研修を実施しました。

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンスに関する通報窓口

シャープ（株）および国内関係会社の通報窓口

シャープ（株）および国内関係会社では、2022年6月に改正施行された「公益通報者保護法」に準拠し、業務に関する法令違反や「シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範」・社内規程・社会通念・倫理全般を逸脱した言動に関する総合通報窓口「クリスタルホットライン」を社内および顧問法律事務所に設置しています。また、競争法に関する専用相談窓口として「競争法ホットライン」を社内および顧問法律事務所に設置しています。これらのホットラインは、従業員、派遣社員、お取引先様※から電子メール・電話などによって通報を受け付けています。なお、クリスタルホットラインは匿名での利用が可能です。これらに加え、マタニティハラスメントを含むセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、職場でのハラスメントに関する専用の社内通報窓口「ハラスメント相談窓口」も設置しています。

※ お取引先様は「クリスタルホットライン」のみ利用可。

■通報受付後の対応

それぞれの運用ルールに従い、通報の受付・事実調査を行います。調査結果・対応内容等は通報者へ回答します。調査の結果、法令・社内ルールの違反行為、その他コンプライアンス違反（社会通念・倫理全般からの逸脱行為）が明らかになった等の場合は、改善策・再発防止策を講じます。

■2025年度の通報件数

2025年度は「クリスタルホットライン」へ61件、「ハラスメント相談窓口」へ2件の通報があり、事実確認・改善・是正指導を行いました。「競争法ホットライン」への通報はありませんでした。

■通報者の保護施策等

これらの通報については「シャープ行動規範」および各窓口の運用ルールにおいて、通報者を特定する情報および通報内容等を秘匿すること、通報した事実を理由とした不利益な取り扱いを受けないことを明確に規定し、全役員・従業員を対象とした研修等を通じて社内へ徹底しています。クリスタルホットラインでは、通報対応完了から半年後に、通報者に対し通報したことを理由とした不利益の有無を確認しています。また通報対応完了から一定期間経過後に、通報事案に関する是正措置・再発防止措置が適切に機能しているかを確認しています。共に課題があれば事実確認のうえ、新たに是正措置を講じます。

海外の関係会社の通報窓口

海外の主要な拠点では、各国の法制度等を勘案し、拠点ごとに通報窓口を設置し、諸問題の早期解決への対応を図っています。 2025年度は延べ56件の通報を受け付けました。

内部通報制度の運用状況の社内開示

国内外の通報概要と件数は、代表取締役 社長執行役員CEOが委員長を務める内部統制委員会、取締役会および監査等委員会へ定期的に報告し、全社のガバナンス状況の把握の一助としています。

またクリスタルホットラインに関しては、運用の概要や体制図、対応フロー、通報件数などを社内のイントラネットで公開しています。このうち通報の概要については、個別事案が推測できる内容を排除するなど機密情報の秘匿を考慮して公開しています。

シャープグループ内部通報制度体系図

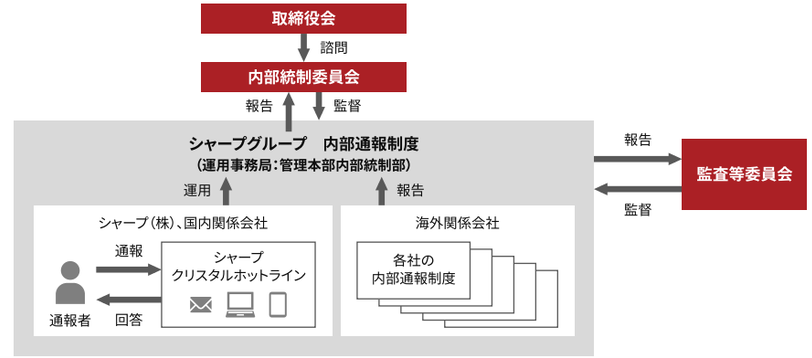

2025年度 国内・海外の通報の内訳

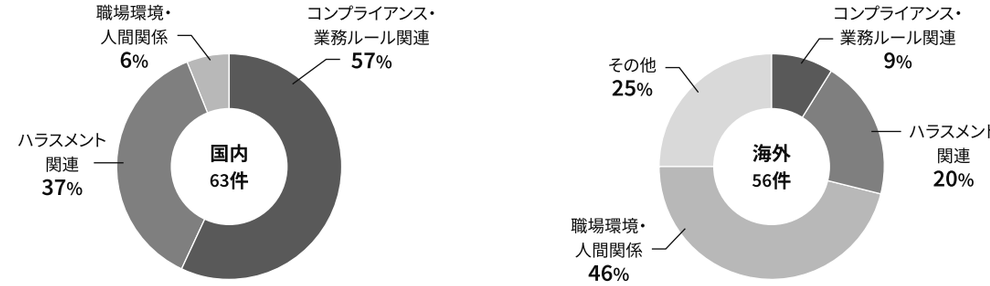

ガバナンス：コンプライアンス

競争法遵守の取り組み

日本における「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」およびこれに相当する諸外国・地域で適用される、市場における公正かつ自由な競争の維持と促進による消費者の利益確保などを目的とした法令・条約（以下、競争法）の遵守のため、シャープグループ全体の競争法遵守に関する規程を整備しています。カルテルについては「独占禁止法遵守マニュアル（行動指針）」に従業員が業務上遵守すべき基本的な事項を定めています。

加えて、従業員への啓発として、取引類型別に競争法上の注意点をまとめたガイドブックの作成および改訂、eラーニング等による定期的な社内研修の実施、日本国内および海外の競争法に関する他社摘発事例や主な法令改正情報の社内への周知をしています。

また、さまざまな物価が上昇する社会情勢を受けて価格改定の検討にあたってカルテルをはじめとする競争法違反を起こさないよう、通達による競争法遵守の徹底なども行っています。取引における競争法リスクについては契約書の全数審査および契約締結決裁時の法務部門での合議により、顕在化を防止しています。

そのほか、競争法に関するリスク（カルテル行為や入札談合など）の顕在化をより実効性高く防止するため、リスクの高い事業部門等について、競合他社との取引や接触の実態を確認したり、状況報告をさせたりすることで、法務等関係管理部門として競争法の遵守状況を把握しています。これらの取り組みによりコンプライアンスプログラムを有効に維持しています。

ガバナンス：コンプライアンス

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

全体方針

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、直接または間接的な金品と役務の提供、強要などのあらゆる腐敗の防止および寄付金などを適正に処理するための行動原則・行動規準を明記しています。

その上で、上記行動憲章・行動規範に沿った「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」においても贈収賄の禁止および贈答・接待等についてのポリシーを定めています。

さらに、贈収賄などの腐敗防止に関して役員および従業員がとるべき具体的な行動、禁止される行為の詳細および後述の贈収賄防止体制の詳細を定めた「贈収賄等の防止に関する規程」を制定しています。また、当該規程に基づき、社内のチェック体制を明確化して、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。なお、この規程を改定・廃止するためには、原則として、CEOが主宰し執行役員等を構成員とする経営戦略会議への付議が必要になります。

贈収賄等の防止に関する規程・体制

公務員等への接待・贈答・招へい、民間事業者の役職員に対する接待贈答、代理店・コンサルタントなどの第三者（以下、代理店等）および団体への加盟の活用の際に、当該対応部門において事前に確認すべきポイントを網羅したチェックリストを活用した社内承認プロセスを規定するなど、明確かつ実効性のある仕組みを構築しています。また、以下のとおりそれぞれの場合に応じた、禁止事項や判断基準を定めています。

（1）公務員等への接待、贈答、招へい

「贈収賄等の防止に関する規程」において、公務員等への接待・贈答・招へいを行う場合の上限金額や禁止事項等を定めています。また、ファシリテーション・ペイメントを「公務員等による定型的な行政手続に係る、手続の円滑化のみを目的としての少額の支払い」と定義した上、贈賄と見なされることを明記し、原則禁止としています。

（2）代理店等の活用

「贈収賄等の防止に関する規程」において、代理店等に対する報酬等の支払いが、贈賄に該当するおそれがない合理的な理由が確認できる場合にのみ、代理店等の活用を認めています。また、代理店等との契約においては、贈賄の禁止および各国の腐敗防止に関する法令の遵守を求めるとともに、活用している代理店等が贈賄行為をしていないかを、監督することを徹底しています。

お取引先様に対する取り組み

贈収賄および不公正な行為の禁止を定めた「基本購買方針」を遵守することに合意したお取引先様とのみ取引をしています。

また、不適切な利益の排除を定めた「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」をお取引先様にも遵守いただいています。

海外関係会社に対する取り組み

海外関係会社にも贈収賄などの腐敗防止を含む従業員が遵守すべき内容を規定した「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」または「シャープコードオブコンダクト（シャープ行動規範の英語版）」を導入しています。

さらに、海外関係会社においての贈収賄等の腐敗防止に関するリスクを把握し、より実効性の高いチェック体制を構築するため、海外関係会社の贈収賄リスクの調査を行い、分析結果をもとに、拠点ごとの贈収賄リスクの高さ・性質に応じて、国内で採用している贈収賄リスク管理のプロセスの展開および贈収賄などの腐敗防止に関して定めた規程の更新を推進しています。

ガバナンス：コンプライアンス

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

グループ内の啓発教育・徹底

シャープグループ国内外従業員への啓発として、贈収賄等の腐敗の防止のための法令・事例の詳細を記載した社内ガイドブックや研修資料を作成・掲載して、さらに贈収賄等の腐敗の防止に関する社内研修を毎年実施しています。加えて、国内関係会社向けのイントラネットおよび海外関係会社向けのグローバルイントラネットにて、贈収賄等の腐敗の防止に関する事例および主要な問題点の分析・説明を日本語・英語・中国語の3言語で定期的に掲載し、国内外関係会社の従業員の贈収賄行為に関する理解・意識向上に取り組んでいます。

以上の取り組みの結果、2025年度においても各種贈収賄規制に関する違反事例は発生していません。

寄付金などの適正処理

シャープ（株）および国内関係会社の寄付金・賛助金などの拠出については、2008年12月より適法性・合理性・透明性のある運用を行うことを目的に社内審査し、利益供与や不正支出を発生させない仕組みを構築しています。 2025年度は8件の拠出審査を行いました。

なお、シャープ行動規範において「政治献金等については、関連する法令・社内ルールを遵守し、政治・行政との健全で責任ある関係を構築するという方針の下で、拠出する場合には透明性を確保し、かつ厳正に行います」と定めています。政治献金等を行う場合は、関連法令の遵守、必要な社内手続を実施しています。

反社会的勢力の排除

基本的な考え方

シャープは「反社会的勢力との関係を遮断・排除し、毅然とした態度で対応する」ことを基本方針とし、その具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」において「正々堂々の経営」を掲げるとともに、「シャープ行動規範」では「社会秩序の維持への協力に努め、反社会的な行為に関わらない」ことを明示しています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

シャープ（株）では「反社会的勢力の排除に関する規程」を制定し、同規程に基づき反社会的勢力との取引防止を推進するとともに、対応マニュアルを整備し、適宜見直しおよび改善を行っています。

警察署や顧問弁護士などの外部専門機関と速やかに連携できる体制を整え、定期的に情報を収集してグループ内で共有するとともに、入手した情報を適切に管理しています。

また、反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス研修を年1回実施し、周知徹底を図っています。

加えて、シャープ（株）および国内関係会社では、継続的な取引の基本となる契約書に反社会的勢力排除条項を導入しており、既存取引先についても同等の内容を定めた覚書を締結するなど、反社会的勢力との関係遮断を推進しています。

ガバナンス：コンプライアンス

個人情報保護の取り組み

全社方針

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、シャープグループが保有するお客様、お取引先様、従業員等の個人情報を厳格に管理するための行動原則・行動基準を明記しています。

また、シャープグループが保有するお客様、お取引先様の個人情報の取り扱いについては「プライバシーポリシー」および「お客様情報の取り扱いについて」において周知・公表していることに加え、お客様の個人情報を取り扱う各サービスでは、サービスごとにプライバシーポリシーを策定し周知・公表しています。

関連情報：＞シャープグループ企業行動憲章
シャープ行動規範
プライバシーポリシー
お客様情報の取扱いについて

個人情報保護体制・規程

シャープは、情報管理最高責任者と個人情報保護統轄責任者を設置しています。全社的な情報管理全般を担う情報管理最高責任者は、傘下に情報管理部門をおき、全社的な情報管理に関する課題発生時の対応や情報管理の推進を行うとともに、各本部と関係会社においては管理責任者をおき、情報管理に関する施策を実施しています。

一方、全社的な個人情報保護を担う個人情報保護統轄責任者は、傘下に個人情報保護推進事務局をおき、個人情報保護に関する施策の推進を行うとともに、各本部と関係会社において管理責任者をおき、個人情報保護に関する施策を実施しています。

個人情報保護推進の取り組みとして、個人情報保護に関する社内規程を制定するとともに、規程の解釈を説明したガイドブックなどを整備し、グループ内に周知徹底しています。社内規程やガイドブックは、関連する法令等の制定、改正にあわせて適宜更新しています。

実際の個人情報の取り扱いに際しては、個人情報保護の取り組みの実効性を担保するため、個々の個人情報の取り扱いに関する社内決裁手続において、個人情報保護に特化した合議部門（お客様の個人情報については法務本部、従業員の個人情報については人事総務統轄部）を設定することにより、関係部門における個人情報の取得・委託・第三者への提供などに関する適切な管理の徹底を図っています。また、決裁の取得後は、当社独自の管理システムにお客様の個人情報に関する取得・保有・管理・利用・廃棄などの取扱状況を登録し、随時更新することにより、法務本部での継続的な把握・確認を可能にしています。

さらに、お客様の個人情報の全取得部門を対象に管理システムを活用した監査を個人情報保護推進事務局が主導で実施し、登録するデータベースの内容に応じた取り扱い状況を確認するとともに、より厳しい管理が求められている特定部門に対しては現地監査を実施し、管理の徹底を図っています。また、不正アクセス被害を機に、社内のセキュリティ基準の見直しを行ってセキュリティ対策を強化し、お客様の個人情報の保護に努めています。

当社では、お客様に最適化されたソリューションの提供を目的として、各サービスにおいて取得した個人情報を統合的に活用するデータ基盤の構築を進めております。本取り組みにあたっては、個人情報保護法をはじめとする関連法令およびガイドラインに準拠し、お客様への適切な通知と同意の取得を確実に実施してまいります。また、個人情報の適正な管理を徹底するため、組織的・技術的な安全管理措置を講じており、今後は継続的な見直しと改善を通じて、情報管理体制の高度化と信頼性の確保に努めてまいります。

お取引先様に対する取り組み

お取引先様に対してシャープグループが保有する個人情報を提供する際には、提供した情報の適切な利用が図られるよう、お取引先様と締結する契約書において、本人を特定する識別行為や目的外利用の禁止、データの利用条件などを規定し、お取引先様に対して個人情報の適切な取り扱いを求めるとともに、個々の取引実態を踏まえた厳格な管理がなされるよう努めています。

海外関係会社に対する取り組み

グローバルでのデータ保護の重要性がより一層高まる中、欧州をはじめとする海外の個人データの取得・処理状況について、海外拠点との双方向での情報共有等を通じて、シャープグループ全体での実態調査およびリスク分析をテーマごとに定期的に実施し、取り扱う個人データの適切な事前通知や必要な条件を定めた契約の締結、社内規程の整備などを含む対応施策を講じています。加えて、グローバルな個人情報保護に関する法令の制定・改正情報や制裁金事例を定期的に従業員へ発信し、国内外の従業員が閲覧可能な社内サイトに掲載するなど従業員への啓発を図っています。

ガバナンス：コンプライアンス

個人情報保護の取り組み

グループ内の啓発教育・徹底

個人情報の適切な管理の徹底を図り、漏えい事故を防止するため、コンプライアンス研修（eラーニングを含む）の定期的な実施に加え、個人情報を取り扱う業務に携わる従業員を対象とする個別研修会を開催しています。

ガバナンス：コンプライアンス

適正な広告・宣伝／表示関連法遵守の取り組み

シャープでは、「誠意と創意」の経営信条のもと、商品・サービスの選択に役立つ正しい情報提供を通じて、お客様をはじめとするステークホルダーへの社会的責任を誠意をもって果たすため、適正な広告・宣伝活動ならびに「景品表示法」「薬機法※1」「公正競争規約」などのルールの遵守を「ビジネスリスクマネジメント規程※2」における管理項目の一つとして位置付け、各種の対応策を実行しています。

法令違反などを未然に防止するための体制・ルール

日本国内の表示に関しては、社内規程により以下のとおり表示に対する基本的な考え方や、適正表示確認体制などを定めて運用を行っています。

①表示物作成関連部門と連携し、カタログおよびマス広告の発行前最終チェックを行う専任者の設置
②表現上の疑念について判断を行う、上級の会議体の設置（「表示審査会」「本社適正表示審議会」）
③家電公取協※3が制定した、表示と景品に関する「公正競争規約※4」に基づく運用
④客観的な指導・助言を得るための、公的団体※5との緊密な連携

なお、社内の誰もが簡易的な表示物確認を行えるAIプロトタイプを作成し、関連部門での実証を経て、2026年度中に実運用を開始予定です。

また、海外についても日本国内と同一の考え方に基づく「適正表示ガイドライン（Fair Expression Guidelines）」を定めた上で、現地の法律に従って適切に判断しています。

担当者のスキルアップを目指した啓発策

表示物作成部門に対する各種啓発策を実施しています。

①景品表示法／薬機法／公正競争規約に関する研修
②家電公取協が主催する各種セミナーの活用（社員の受講促進）
③公的団体主催のセミナーを受講し、得られた直近の動向を社内向けにフィードバック
④イントラネット「景品・表示ポータルサイト」による各種情報の提供・法律／公的基準／社内規程／法規制改正情報　など

なお、2025年度は、シャープグループでの「景品表示法」および「薬機法」の違反事例はありませんでした。2026年度も引き続き違反ゼロを目標に取り組みます。

表示確認体制のイメージ

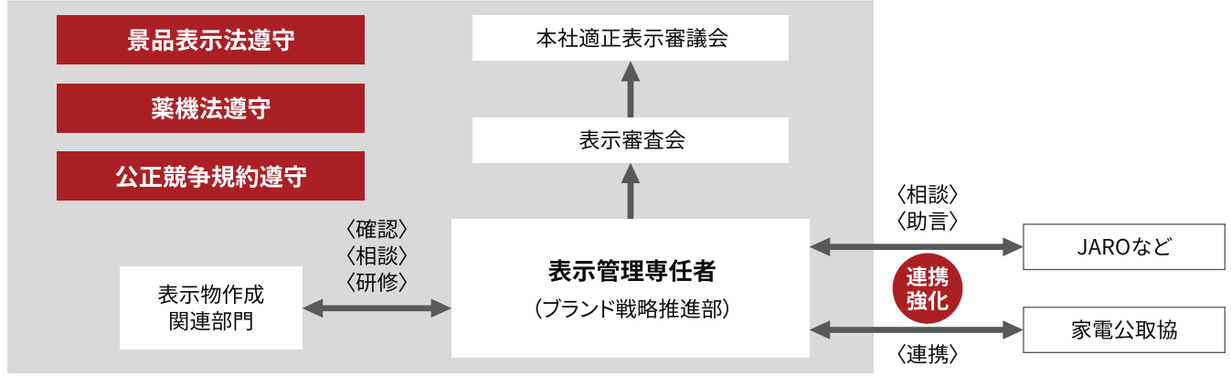

法規制強化への対応

2023年10月から施行された、いわゆる「ステマ規制」に対応し、全社向けの注意文書発信の他、販促プロモーション施策実施部門／広報部門等への個別指導を実施しています。

また、家電公取協における、公正競争規約の内容検討を行うプロジェクトチームのメンバーとして、電機業界のステマ規制対応方針の策定に、積極的に関与しています。

※1 医薬品医療機器等法。
※2 P.142参照。
※3 公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会。
※4 家電公取協が制定し、消費者庁と公正取引委員会が認定した業界自主基準。
※5 家電公取協、公益社団法人 日本広告審査機構（JARO）など。

ガバナンス：コンプライアンス

税務管理の取り組み

税務方針

シャープは「誠意と創意」をもって健全な事業活動を推進し、社会の一員としての責任を果たします。「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」では、全ての企業活動・業務遂行において、各国および各地域の法令・国際ルール・社内ルールを遵守するとともに、社会規範・企業倫理に則った「正々堂々の経営」を実践することを当社の基本方針としています。当社は、この基本方針に基づき、税法などの法令を遵守し、適正な納税と従業員に対する啓発を通じて税務コンプライアンスの維持・向上に努めています。

税務ガバナンス体制

シャープは、管理本部長が税務の責任者としてグループ全体を管轄します。グローバルな税務方針に基づき、グループ各社はそれぞれの事業に適用される税法や関連規制を理解し、遵守する責任があります。管理本部 経理部は、グループ各社をサポートし、グループ全体の税務に関する業務管理をすることで、税務リスクの低減に努めています。

シャープは、税務課題に直面した際には、対象となる日本国内外の関係会社と連携するとともに、必要に応じて税務専門家の助言を求め、課題に対処します。なお、重要性が高いと判断された課題については、トップマネジメントへ報告し、意思決定を行います。

適正な納税

シャープは、法令遵守を最優先とし、公正・適正な納税義務の履行に努めます。税務申告にあたっては、税制の立法趣旨から逸脱した行為や国際課税ルールに反する租税回避行為を行いません。通常の事業活動で利用可能な優遇税制を活用しながら、適切な納税に努めています。

2025年3月期に計上した法人所得税等は約153億円※1（日本：59%、海外：41%※1）でした。

※1 税務当局に提出している国別報告書に基づき掲載。

移転価格税制への対応

シャープグループ内の関連者間取引については、「OECD※2移転価格ガイドライン」に従い、各社の機能やリスクに応じ、「独立企業原則」に基づいた適切な価格設定を行うとともに、各国の法令に準拠した移転価格文書を作成しています。また、重要な取引については、税務当局との事前確認制度（APA：Advance Pricing Arrangement）を積極的に活用するなど、税務上の不確実性の低減や二重課税の防止に努めています。

税務当局との関係

シャープは、税務当局との良好な関係を維持するため、各国の税務当局の求めに対して適切かつ迅速な情報提供を行うなど、真摯な対応に努めています。税務上の指摘を受けた場合にはその是非について確認し、不服がある場合には異議申立ても選択肢にする一方、改善すべき点がある場合には迅速に改善措置を講じます。

※2 Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）。

取り組み事例

社内研修会の実施　～経理系新入社員専門研修～

管理本部経理部では、経理系の新入社員向けへ毎年8月に3日間の研修を開催し、適正な経理処理や税制度の浸透に取り組んでいます。

法人税や消費税を含む税務全般の正しい知識を習得することに加えて、連結決算や経営管理など経理に関する知識やシャープにおける実務を学ぶ機会となっています。

ガバナンス：イノベーションマネジメント

イノベーションに向けた研究開発の取り組み

新規事業創出強化に向けた取り組み

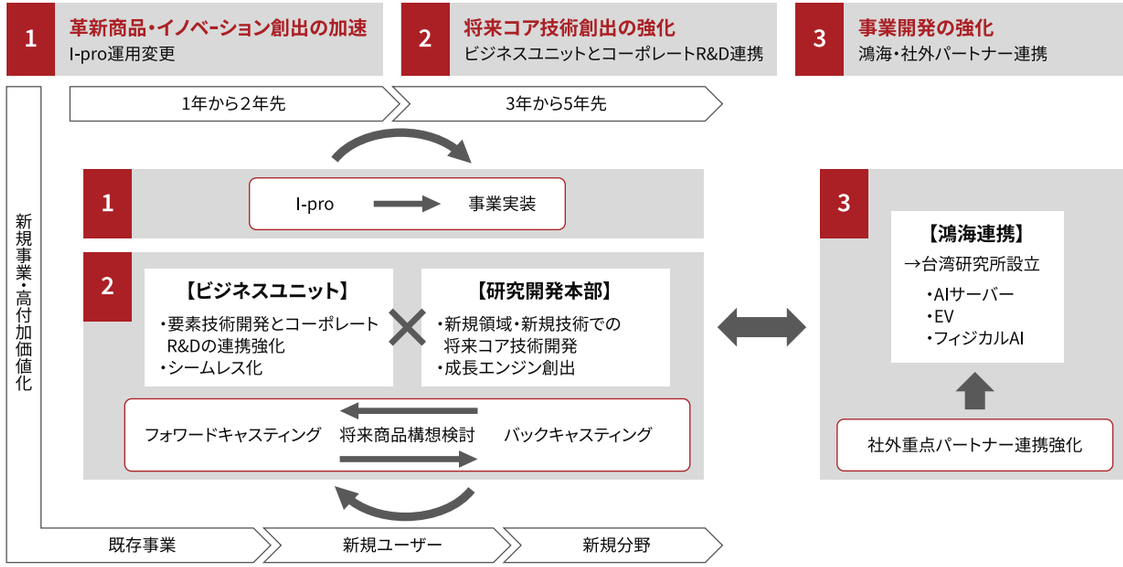

コーポレートR&D部門では、再成長と将来の飛躍に向け、コア技術の深化と将来技術の探索を加速し、幅広い分野におけるイノベーション創出に取り組んでいます。ESGを重視した経営の実践に向けて、超高齢化社会や人手不足をはじめとする社会課題や将来の市場ニーズを的確に捉え、それらの解決につながる技術の創出を推進しています。

また、技術戦略と事業戦略を一体的に推進するとともに、パートナー企業や大学、スタートアップなどとの共創を通じて、技術シーズの発掘から事業化までをシームレスにつなぐ仕組みを構築しています。これにより、当社の特長技術を核とした成長エンジンや新規事業の創出、さらにはシャープらしい商品・サービスの開発を加速しています。

その中核となる取り組みが、全社横断プロジェクト「I-Pro※」です。I-Proでは、研究開発部門と事業部門が一体となり、技術シーズの育成、実証・検証、事業化検討、商品・サービス開発までを一貫して推進しています。また、制度や評価プロセスの継続的な見直しを通じて運用基盤の強化を図り、研究開発成果をより迅速かつ確実に事業化へつなげる仕組みへと進化させています。

その結果、I-Proから創出された技術やアイデアは、生成AI関連分野をはじめとする複数の取り組みに展開され、既に複数の商品・サービスへの搭載や事業開発へと結実しています。また、I-Proで培われた部門横断の連携や事業化ノウハウは、研究開発部門と事業部門のさらなる協働にも波及し、将来の成長エンジンとなる新規事業の創出や、シャープならではの価値を提供する商品・サービスの開発を加速しています。

今後も、社会課題や市場ニーズを起点に、コア技術の創出から共創による価値創造、事業化・商品化までを一体的に推進し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に貢献してまいります。

※ I-Pro（Innovation Accelerate Project）の略。

ガバナンス：イノベーションマネジメント

知的財産保護の取り組み

知的財産戦略および管理体制

シャープでは、知的財産戦略を経営上の重要な戦略の一つとして位置付け、事業戦略や研究開発戦略と一体となって推進しています。積極的な知的財産権の取得を通じて事業の競争力を高め、経営基盤の強化に取り組んでいます。

また、知的財産部門を分社化したシャープIPインフィニティ株式会社（SIPI）は、シャープの商品・技術・事業に精通した専門集団として、知的財産業務の質向上と効率化を強力に推進しながら、高度な知的財産サービスを提供することで知的財産経営を深化させ、シャープの先進技術から強固な知的財産権と多様な経済価値を創出しています。

特許取得においては、事業ごとに中核となる技術分野を明確化し、現場と密接に連携した戦略的な特許出願を実施するとともに、他社との協業や産学連携などのアライアンス活動から生まれる有用特許についても積極的に権利化を進めています。さらに、意匠・商標についてもブランド戦略に基づき、グローバルな視点での出願・権利化を推進しています。

知的財産の保護

シャープでは、知的財産を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な権利侵害に対しては、話し合いによる解決を基本としつつ、シャープの知的財産権が尊重されない場合には、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない方針としています。

また、営業秘密の保護強化や、特に重要なシャープ固有の生産技術・ノウハウなどの漏えい防止にも努めています。さらに近年、海外におけるシャープブランドの模倣品による影響が増大しており、取締当局や業界団体との連携を通じて、その対策を積極的に推進しています。

ガバナンス：情報セキュリティ

情報セキュリティ

2025年度の目標	2025年度の実績	自己評価	2026年度の重点取り組み目標
■ 国際標準規格ISO／IEC27001「情報セキュリティマネジメントシステム」認証更新審査への合格 ■ 標的型攻撃メール訓練および教育の継続（国内・海外） ■ 情報セキュリティ関連規程の見直し ■ 脆弱性診断ツールを用いたセキュリティの維持向上	■国際標準規格ISO／IEC27001の認証を継続取得　（2025年8月4日更新） ■ 標的型攻撃メール訓練および教育の実施（国内全従業員、および海外の26拠点で実施） ■ 情報セキュリティ関連規程の見直し（延べ24件の関連規程を見直し実施） ■ 脆弱性診断ツールを用いたセキュリティの維持向上（124件の診断を実施）	★★	■国際標準規格ISO／IEC27001「情報セキュリティマネジメントシステム」のサーベイランス審査による認証の継続 ■ 経済産業省サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度 への対応 ■ 標的型攻撃メール訓練および教育の継続（国内・海外） ■ 情報セキュリティ関連規程の見直し、および全社教育の実施

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープは、情報および情報システムの安全かつ適切な管理と利用を行うため「情報セキュリティグローバル基本方針」を定め、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

また、情報セキュリティ強化の一環として、国際標準規格である「ISO/IEC27001」認証を取得し、適切な情報セキュリティマネジメントシステムを構築しています。このほか、一部の国内販売会社や海外拠点（英国、スウェーデンなど）においても「ISO/IEC27001」認証を取得・維持しています。

「ISO/IEC27001」認証取得の概要

組織名	シャープ株式会社	
認証登録範囲	● 会員サイトの管理、運営業務 ● 全社の情報管理体制構築の推進業務	● クラウドソリューションサービス（SaaS）の開発、運用
認証登録番号	IS 635826	JQA-IM1680
認証機関	BSIグループジャパン株式会社	一般財団法人　日本品質保証機構　マネジメントシステム部門
初回認証登録日	2015年6月30日	2020年2月7日

関連情報：>情報セキュリティグローバル基本方針
情報セキュリティへの取り組み（ISO/IEC27001認証取得の概要）

情報セキュリティ対策の取り組み

当社では、情報セキュリティの確保を重要な経営課題の一つと位置付けています。情報セキュリティを取り巻くリスクは、ソフトウェアの脆弱性や不正アクセスに加え、業務のDX化に伴う運用面のリスクや人的要因によるリスクなど、多様化しています。これらの課題に対応するため、全社的なガバナンスのもと、リスクに応じた対策の推進に取り組んでいます。

ソフトウェアの脆弱性および不正アクセスへの対応として、社外向けに公開しているWebサイトを対象に、脆弱性診断をはじめとする対策を定期的に実施しています。また、これらのWebサイトを対象に情報セキュリティリスクアセスメントを実施し、リスクの特定および評価結果に基づく対策を講じることで、対策の実効性の確保に努めています。

運用面のリスクへの対応としては、情報セキュリティ関連規程の継続的な見直しを行うとともに、サイバーセキュリティ強化の一環として、ゼロトラストの考え方を踏まえた施策の推進や、各種セキュリティツールの導入・活用を進めています。

人的要因によるリスクへの対応としては、昨年に引き続き、標的型メール攻撃を想定した従業員向けの模擬訓練を実施しています。訓練結果を踏まえ、課題が見られた従業員に対してフォローを行い、攻撃の危険性に対する理解の向上および再発防止に努めることで、リスクの低減を図っています。

今後も、これらの取り組みを継続的に見直しながら、全社教育を通じて組織全体のリスク低減につながる行動の定着を推進し、情報セキュリティ対策の更なる強化と、安全で信頼される企業基盤の維持・高度化に取り組んでまいります。

ガバナンス：輸出入管理の取り組み

輸出入管理の取り組み

世界的に安全保障環境の不確実性が高まり、核・ミサイル等の大量破壊兵器や通常兵器の拡散、国際テロの脅威、各国の制裁措置の拡大などを背景に、安全保障輸出管理に求められる水準は一段と厳格化しています。
現在では技術革新が進み、民生用と軍事用の境目が曖昧になり、民生用であっても軍事用に転用できる軍民両用品（デュアルユース）などの懸念貨物が増加しています。

当社ではこうした環境変化のもと、法令違反リスク、レピュテーションリスク、サプライチェーンリスクを重要課題として認識し、東西冷戦時代からいち早く対共産圏輸出規制「ココム規制」を社内運用に採り入れるなど、安全保障輸出管理に取り組んできました。

これらの状況に対応するため、シャープ（株）および国内関係会社では「シャープ行動規範」に安全保障輸出管理の徹底を行動規範として織り込み、外為法に基づく「安全保障輸出管理規程」を定めて、輸出管理体制を構築し、輸出管理の運用を行っています。
この統制の目的は、(1) 規制対象貨物・技術の無許可輸出・提供の防止、(2) 取引相手先・最終需要者・用途に関する懸念確認、(3) 各国法令・制裁措置への対応、(4) 審査等の規程に基づく社内判断の根拠、証跡の保全にあります。

海外への輸出の際は、貨物／技術の該非判定、仕向け地や取引相手先／最終需要者の確認、用途に懸念がないかなどの社内審査を行っています。また、輸出管理法令が改正された際には、社内運用の見直しを迅速に図り法令遵守に努めています。さらには、米国の再輸出規制の管理も厳格に行っています。
このような輸出管理体制を維持するために、全従業員に対し、eラーニングなどを用いた各種の輸出管理教育を定期的に実施しています。

当社は、これらの取り組みを通じてリスクの早期把握や未然防止に努めるとともに社内運用の改善にも取り組み、今後も適切な輸出管理を実施してまいります。

貿易管理

輸出入に際しては、関税法等に基づき適正な輸出入管理（貿易管理）を行うことが求められています。特に輸出入貨物のセキュリティについては、国内外のテロ組織への物資流出阻止のための貿易管理や、社会問題となっている不正薬物や知的財産侵害物品などの不法輸出入問題など、ロジスティクスにおける適正な管理がより一層に強く求められています。

当社は輸出入に関して特定輸出者※および特例輸入者※の承認を受け、貨物のセキュリティ管理、物流管理、通関手続管理、輸入消費税・関税納付など、輸出入の各過程における管理を法令に則って厳格に実施し、適正な輸出入に努めています。

これにより、適正な貿易管理の徹底による法令遵守およびリスク低減を図るとともに、税関手続の円滑化等にもつながり、世界的なサプライチェーンの安全確保に貢献しています。また、上記以外の国際宅配便や国際郵便、あるいは出張者や来訪者によるハンドキャリーなどを含む、多岐にわたる輸出入について、運用ルールの整理・更新、輸出入記録のシステム化、社内教育の徹底など、社内管理の強化を行い、適正な貿易管理を行うためのコンプライアンス体制を整えています。

今後も、適正な貿易管理の実施により、社会的責任を果たしていきます。

※ 貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備されていると税関が承認した輸出入者のこと。

第三者検証

シャープでは、温室効果ガス排出量および環境・社会活動データの信頼性向上を目的として、株式会社 日本環境認証機構による第三者検証を受けています。

総合認証機関 JACO

温室効果ガス排出量 第三者検証報告書

シャープ株式会社 御中

2026 年 9 月 15 日
株式会社 日本環境認証機構
東京都千代田区神田鍛冶町 3-4

代表取締役社長 岡島善明

株式会社 日本環境認証機構（以下、「当社」）は、国内連結会社・海外連結生産子会社を含むシャープ株式会社グループ（以下、「組織」）により報告された温室効果ガス排出量に対して検証を行った。

1．検証の目的及び範囲

当社は、組織から報告された 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の温室効果ガス排出量情報について検証を行った。検証の目的は、報告情報の信頼性および正確性など、報告情報の信憑性を検証した結果についてその見解を述べることにある。

1）スコープ 1 及びスコープ 2 温室効果ガス排出量
・組織の 39 拠点の事業活動に伴うエネルギー起源 CO_2 排出量
・組織の国内及び海外工場 39 拠点の生産プロセスに伴う温室効果ガス排出量

2）スコープ 3 温室効果ガス排出量
・組織の定義に基づくカテゴリ 11 排出量

温室効果ガス排出量を算定し、報告する責任は組織にあり、当社の責任は、独立の立場から組織によって算定された温室効果ガス排出量に対する意見を表明することにある。

2．検証手続

当社は、ISO 14064-3:2019, Greenhouse gases – Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements に準拠して検証を行った。当社は、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- 温室効果ガス排出量を特定し、算定する責任のある組織の関係者へのヒアリング又は書類による確認
- 温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報（データ）に対し、算定基準の適用方法、データの測定方法、組織が採用した仮定、その基礎となるデータの評価、算定結果の公表における記載の検討
- 温室効果ガス排出量の正確性を確認するための情報（データ）のサンプリングによる検証

限定的保証水準の検証で適用される検証活動は、その性質、時期及び範囲が、合理的保証水準の検証ほど広くない。

3．検証の結論

当社が実施したプロセス及び手順に基づくと、組織の温室効果ガス排出量声明に、次の事項を示す根拠は存在しない。

- 重要性の観点から正しいとはいえない、また、温室効果ガスデータ及び情報の公正な報告とはいえない。
- GHG の定量化、モニタリング及び報告に関する関連国際規格、又は関連する国家規格若しくは国内慣行を遵守して、作成されているとはいえない。

検証された温室効果ガス排出量
スコープ 1：218 $ktCO_2e$
スコープ 2：ロケーション基準 512 $ktCO_2e$、マーケット基準 382 $ktCO_2e$
（控除前排出量 481 $ktCO_2e$、再生可能エネルギー証書による控除量 -99 $ktCO_2e$）
スコープ 3：14,692 $ktCO_2e$（カテゴリ 11）

以上

【検証の独立性、客観性】 組織と JACO 検証チームは、特定の利害関係がなく、独立した立場で検証を行いました。

Japan Audit and Certification Organization for Environment and Quality (JACO)
https://www.jaco.co.jp

温室効果ガス排出量検証報告書

総合認証機関 JACO

環境・社会活動データ 第三者検証報告書

シャープ株式会社 御中

2026 年 8 月 31 日
株式会社 日本環境認証機構
東京都千代田区神田鍛冶町 3-4

代表取締役社長 岡島善明

株式会社日本環境認証機構（以下、JACO）は、国内連結会社・海外連結生産子会社を含むシャープ株式会社（以下、「組織」という）の環境・社会活動データのうち、組織から要請のあったものに対して、独立した立場から検証を行った。検証の目的は、報告情報の信頼性および正確性など、報告情報の信憑性を検証した結果についてその見解を述べることにある。

検証は、国際保証業務基準（ISAE）第 3000 号に則した JACO 検証基準を基本に、組織と合意した手順により、限定的保証として行った。限定的保証業務で実施される手続は、合理的保証業務よりもその種類と時期が多様であり、その範囲が狭い。その結果、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたなら得られたであろう保証よりも相当に低い。

【検証内容の概要】

JACO は、組織との合意に基づいて、2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）における環境データに対して、以下の検証を実施した。

検証対象	サンプリング対象
組織における対象事業所 39 拠点（うち、海外 19 拠点）の事業活動に伴う、以下を主とした環境データ。 ・エネルギー使用量（電力、都市ガス、LPG・LNG、燃料油、再生可能エネルギー、温水・冷水・蒸気） ・受水量	訪問事業所：2 事業所 策定された関連資料の確認、責任者及び担当者へのヒアリング又は書類による確認、データ入手方法の確認、報告されたデータと根拠資料との突合により検証を実施した。 データ検証事業所：7 事業所 報告されたデータと根拠資料との突合により検証を実施した。

JACO は、組織との合意に基づいて、以下の社会活動データに対して、検証を実施した。

検証対象	算定期間／算定日	範囲
障がい者雇用率	2026 年 6 月 1 日	シャープ株式会社、特例子会社及びグループ適用会社
女性管理職比率	2026 年 3 月 31 日	シャープ株式会社
従業員平均年齢	2026 年 3 月 31 日	シャープ株式会社
従業員平均勤続年数	2026 年 3 月 31 日	シャープ株式会社
育児のための休職及び休暇の取得者数	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日	シャープ株式会社
介護休職取得者数	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日	シャープ株式会社
労働災害発生率（度数率）	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日	シャープ株式会社及び国内連結子会社

1 / 2

Japan Audit and Certification Organization for Environment and Quality (JACO)
https://www.jaco.co.jp

環境・社会活動データ検証報告書

関連情報：＞ 検証報告書

SHARP

シャープ株式会社
〒541-8522 大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目1番25号
https://corporate.jp.sharp/

2026年9月発行